

令和3年度決算に係る 主要施策の成果報告書

令和4年8月

半 田 市

目 次

令和3年度決算について（総括）	2
令和3年度普通会計等における財政分析	8
令和3年度重点施策の成果（概要）	12
〔一般会計〕	
歳 入	
款 1 市 税	21
款 2 地 方 譲 与 税	24
款 3 利 子 割 交 付 金	25
款 4 配 当 割 交 付 金	25
款 5 株式等譲渡所得割交付金	25
款 6 法 人 事 業 税 交 付 金	25
款 7 地 方 消 費 税 交 付 金	26
款 8 ゴルフ場利用税交付金	26
款 9 環 境 性 能 割 交 付 金	26
款 10 地 方 特 例 交 付 金	26
款 11 地 方 交 付 税	28
款 12 交通安全対策特別交付金	28
款 13 分 担 金 及 び 負 担 金	29
款 14 使 用 料 及 び 手 数 料	29
款 15 国 庫 支 出 金	30
款 16 県 支 出 金	30
款 17 財 産 収 入	31
款 18 寄 附 金	31
款 19 繰 入 金	31
款 20 繰 越 金	32
款 21 諸 収 入	32
款 22 市 債	33
款 23 自 動 車 取 得 税 交 付 金	33
歳 出	
款 1 議 会 費	34
款 2 総 務 費	37
款 3 民 生 費	87
款 4 衛 生 費	127
款 5 農 林 水 産 業 費	140
款 6 商 工 費	143
款 7 土 木 費	152
款 8 消 防 費	173
款 9 教 育 費	178
款 10 災 害 復 旧 費	217
款 11 公 債 費	218
款 12 諸 支 出 金	220
款 13 予 備 費	220
主 要 工 事 等 の 調 査	221

〔特別会計〕

乙川中部土地区画整理事業特別会計	257
J R半田駅前土地区画整理事業特別会計	265
駐車場事業特別会計	273
モーターボート競走事業特別会計	276
国民健康保険事業特別会計	279
介護保険事業特別会計	290
後期高齢者医療事業特別会計	300

〔参考資料〕

普通会計決算の概要について	307
財政力、財政構造の状況について	308
決算カード	310
各種統計表	312
令和3年度予算編成について	322

本文中の主要事業評価※の表示について

令和3年度に実施した主要事業について、各担当において事業の目的の把握、経費の分析を通して、成果、成果向上のための課題・問題点及び改善策を把握し、評価シートを作成し、それを基に担当部等の長により事業の今後の方向性について評価したものである。

その評価と表示については以下のとおり。

方向性名称	方向性の内容	費用対効果の考察	
		費用	成果
拡充推進	さらに費用をかけることにより、成果の向上を図る。	費用	↗
		成果	↗
改善推進	費用は現状を維持し、事業の見直し（事務改善による効率化、実施方法の転換等）により成果の向上を図る。	費用	→
		成果	↗
現状維持	事業の見直しの余地がなく、費用、成果ともに現状を維持する。	費用	→
		成果	→
合理化	費用は削減するが、事業の見直し（事務改善による効率化、実施方法の転換等）により成果の現状維持を図る。	費用	↘
		成果	→
縮小	成果の縮小や後退もやむを得ないものとし、費用を削減して事業を縮小する。	費用	↘
		成果	↘
統廃合等	事業を抜本的に見直し、廃止、休止、他事業との統合、終期設定等を行う。		
終了	事業の目的を達成または終期到来のため、事業終了とする（まったくの単年度事業で他の事業との関連や今後の継続性がない事業もここに含む。）。		

※ 令和3年度より、事務事業評価制度から主要事業評価制度へ変更しており、対象事業と記載内容の見直しを実施している。

令和3年度決算に係る主要施策の成果について

令和3年度半田市一般会計及び特別会計の決算を議会の認定に付するにあたり、各部門の主要施策の成果について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により提出する。

令和4年8月30日

半田市長 久世孝宏

令和3年度決算について（総括）

令和3年度の一般会計及び特別会計の決算の概要は、次のとおりである。

1. 一般会計（全般）

一般会計の歳入総額は 48,769,504千円（前年度 54,469,083千円）で、前年度比 5,699,579千円 10.5%の減、歳出総額は 45,782,495千円（前年度 53,029,614千円）で、前年度比 7,247,119千円 13.7%の減であった。

歳入歳出の差引額は 2,987,009千円（前年度 1,439,469千円）で、これを令和4年度へ繰り越した。このうち繰越明許費及び事故繰越しの財源として繰り越した 555,178千円を除いた実質収支額は 2,431,831千円（前年度 1,339,520千円）で、この実質収支を前年度と比較した単年度収支は 1,092,311千円で、この単年度収支に財政調整基金からの繰入と積立てを加えた結果の実質単年度収支は 1,092,403千円となった。

2. 一般会計（歳入）

歳入の特徴としては、繰入金の前年度に比べ 1,726,444千円 2,226.8%の増、地方交付税が前年度に比べ 628,228千円 130.4%の増となったものの、新型コロナウイルス感染症対策として実施した特別定額給付金事業がなくなり、国庫支出金が前年度に比べ 8,280,421千円 45.0%の減となり、全体としては前年度に比べ減少した。次に各款の特徴を記す。

市税では、決算額が 23,238,563千円（前年度 23,970,227千円）で 731,664千円 3.1%の減となった。その内訳として、市民税では、個人市民税で前年度に比べ 276,702千円 3.4%の減、法人市民税で前年度に比べ 26,336千円 1.5%の減となった。このことから市民税全体では前年度に比べ 303,038千円 3.1%の減となった。次に、固定資産税では新型コロナウイルス感染症に関連する税の軽減施策により、土地で前年度に比べ 68,660千円 1.8%の減、家屋で前年度に比べ 174,433千円 4.3%の減、償却資産で前年度に比べ 191,765千円 6.0%の減となり、固定資産税全体として前年度に比べ 434,863千円 3.9%の減となった。その他では、都市計画税が、固定資産税（土地と家屋）と連動していることから前年度に比べ 51,639千円 2.8%の減となり、軽自動車税では、課税台数が増加したことにより、前年度に比べ 10,675千円 3.3%の増となった。

各種交付金として、利子割交付金は 12,969千円（前年度 19,903千円）で 6,934千円 34.8%の減、配当割交付金は 159,247千円（前年度 116,630千円）で 42,617千円 36.5%の増、株式等譲渡所得割交付金は 182,076千円（前年度 110,398千円）で 71,678千円 64.9%の増、法人事業税交付金は 293,372千円（前年度 163,030千円）で 130,342千円 79.9%の増、地方消費税交付金は 2,847,965千円（前年度 2,608,490千円）で 239,475千円 9.2%の増、ゴルフ場利用税交付金は 23,044千円（前年度 22,272千円）で 772千円 3.5%の増、環境性能割交付金は 56,536千円（前年度 58,747千円）で 2,211千円 3.8%の減となった。

地方特例交付金は 523,751千円（前年度 169,539千円）で 354,212千円 208.9%の増となった。これは新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金 354,052千円の皆増によるものである。

地方交付税のうち普通交付税は 981,273千円（前年度 375,801千円）で 605,472千円 161.1%の増、特別交付税は 128,578千円（前年度 105,822千円）で 22,756千円 21.5%の増であった。

分担金及び負担金については、216,347千円（前年度 222,151千円）で 5,804千円 2.6%の減となった。これは、救急二次医療運営費市町負担金 26,623千円が皆減となったためである。

使用料及び手数料については 852,029千円（前年度 671,386千円）で、180,643千円 26.9%の増とな

った。このうち使用料は 436,392千円（前年度 429,290千円）で 7,102千円 1.7%の増である。これは、公共施設の利用者が戻り、アイブラザ半田使用料 15,548千円（前年度 4,462千円）、文化会館使用料 15,129千円（前年度 5,530千円）等によるものである。ほかの主なもの、市営住宅家賃（現年度分） 166,382千円（前年度 176,694千円）、道路占用料 79,915千円（前年度 96,650千円）等である。また、手数料は 415,637千円（前年度 242,096千円）で、173,541千円 71.7%の増となった。これは、指定ごみ袋売払収入 226,422千円（前年度 70,957千円）等の増によるものである。ほかの主なものは、許可業者等ごみ処理手数料 95,624千円（前年度 94,845千円）、ごみ処理手数料 32,100千円（前年度 13,030千円）などである。

国庫支出金は 10,123,824千円（前年度 18,404,245千円）で 8,280,421千円 45.0%の減となった。これは、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金 1,746,500千円（前年度 153,700千円）の増等はあるものの、特別定額給付金給付事業費補助金 11,969,100千円の皆減等によるものである。

県支出金は 3,307,035千円（前年度 3,317,272千円）で 10,237千円 0.3%の減となった。主なものは、バイオマス利活用支援事業補助金 614,712千円（前年度 127,303千円）、障がい者等自立支援給付費負担金 473,895千円（前年度 439,421千円）、福祉医療費支給事業補助金 380,657千円（前年度 336,365千円）等である。

財産収入は 557,966千円（前年度 128,217千円）で 429,749千円 335.2%の増となった。これは、旧上池東住宅跡地売払収入等の普通財産（土地）売払収入 435,453千円（前年度 4,843千円）等の増によるものである。

寄附金は、社会福祉基金寄附金 22,800千円（前年度 17,796千円）、児童福祉費寄附金 6,123千円（皆増）、教育基金寄附金 4,260千円（皆増）等を合わせて 54,294千円（前年度 55,507千円）で、1,213千円 2.2%の減であった。

繰入金は 1,803,973千円（前年度 77,529千円）で 1,726,444千円 2,226.8%の増となった。これは、財政調整基金繰入金 1,757,852千円（皆増）等によるものである。

繰越金は、純繰越金 1,339,520千円（前年度 1,332,516千円）、繰越明許費繰越金 99,949千円（前年度 252,686千円）で、合わせて 1,439,469千円（前年度 1,585,202千円）で 145,733千円 9.2%の減となった。

諸収入は 1,608,690千円（前年度 1,594,850千円）で 13,840千円 0.9%の増となった。主のものは、学校給食費（現年分） 488,059千円（前年度 466,901千円）、障がい児通所施設支援費収入 100,876千円（前年度 83,151千円）、園児等副食費 92,840千円（前年度 89,643千円）等である。

市債は 新規の発行しなかったため、348,400千円 の皆減となった。

3. 一般会計（歳出・目的別）

次に、歳出決算を目的別にみると、新型コロナウイルス感染症対策として実施した特別定額給付金給付事業がなくなった総務費（前年度比 11,279,453千円減）が大幅に減となったものの、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業を含む民生費（前年度比 2,657,993千円増）や、地域振興券事業を含む商工費（前年度 1,577,302千円増）が増となっている。次に、各目的別に特徴を記す。

議会費は 265,929千円（前年度 273,290千円）で、議員共済負担金 37,094千円（前年度 42,990千円）等の減により 7,361千円 2.7%の減となった。

総務費は 5,014,025千円（前年度 16,293,478千円）で 11,279,453千円 69.2%の減となった。これは、新型コロナウイルス感染症対策として実施した特別定額給付金給付事業 12,035,897千円の皆減によるもの

である。

民生費は 18,133,267千円（前年度 15,475,274千円）で 2,657,993千円 17.2%の増となった。これは、社会福祉費が、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業 817,882千円の皆増、障がい者等自立支援事業 1,991,897千円（前年度 1,884,434千円）等の増により 1,061,761千円 16.4%の増、児童福祉費が、低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業 160,821千円の皆減、新生児臨時特別給付金給付事業 81,544千円の皆減はあるものの、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 1,755,722千円の皆増等により 1,631,278千円 21.3%の増によるものである。

衛生費は 5,219,214千円（前年度 4,341,579千円）で 877,635千円 20.2%の増となった。これは、新型コロナウイルス感染症対策の水道基本料金の減免による水道事業会計補助金 247,404千円の皆減はあるものの、新型コロナウイルスワクチン接種事業 1,092,149千円（前年度 29,863千円）の増、バイオマス利活用支援事業 614,722千円（前年度 127,313千円）等の増によるものである。

農林水産業費は 294,216千円（前年度 245,818千円）で 48,398千円 19.7%の増となった。これは、農業用ため池保全・防災減災対策事業 15,723千円（前年度 23,748千円）等の減はあるものの、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 115,505千円（前年度 56,802千円）等の増によるものである。

商工費は 2,768,069千円（前年度 1,190,767千円）で 1,577,302千円 132.5%の増となった。これは、新型コロナウイルス感染症対策として実施した休業等協力金支給事業 351,419千円の皆減、事業継続緊急支援金事業 117,265千円の皆減はあるものの、市独自の経済対策である地域振興券事業 2,089,868千円の皆増等の増によるものである。

土木費は 6,161,930千円（前年度 6,708,360千円）で 546,430千円 8.1%の減となった。これは、半田運河周辺整備事業 112,929千円（前年度 25,839千円）の増はあるものの、生見高根線道路改良事業 58,054千円（前年度 216,388千円）、J R 武豊線連続立体交差化事業 612,360千円（前年度 717,899千円）等の減によるものである。

消防費は 1,127,798千円（前年度 1,298,703千円）で 170,905千円 13.2%の減となった。これは、新型コロナウイルス感染症対策としての災害対策資機材整備事業 85,337千円の皆減、知多中部広域事務組合消防費負担金 1,006,293千円（前年度 1,073,128千円）等の減によるものである。

教育費は 5,075,568千円（前年度 5,405,396千円）で 329,828千円 6.1%の減となった。これは、乙川中学校改築等事業 692,172千円（前年度 109,308千円）、岩滑公民館改築等事業 152,494千円（前年度 22,198千円）等の増はあるものの、小・中学校教育用コンピュータ整備事業 36,888千円（前年度 304,781千円）、福祉文化会館施設等改修事業 236,742千円の皆減、半田運動公園改修事業 34,430千円（前年度 144,012千円）、乙川東小学校増築事業 106,453千円の皆減、小・中学校情報機器整備事業 236,980千円（前年度 325,464千円）等の減によるものである。

公債費は 1,722,479千円（前年度 1,796,949千円）で、高金利時代に借り入れた地方債の償還が完了するとともに地方債残高そのものが減少したことにより、74,470千円 4.1%の減となった。

4. 一般会計（歳出・性質別）

歳出決算を性質別でみると、特別定額給付金を含む補助費等（前年度比 10,920,301千円減）が減少し、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が 19,772,899千円（前年度 17,167,498千円）で、2,605,401千円 15.2%増加した。

人件費は 6,155,628千円（前年度 6,072,869千円）で、82,759千円 1.4%の増となった。

扶助費は 11,894,792千円（前年度 9,297,680千円）で、2,597,112千円 27.9%の増となった。これ

は、老人福祉費が、後期高齢者福祉医療費給付金 184,263千円（前年度 176,509千円）等の増により 4,061千円 1.6%の増、社会福祉費が、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付費 788,900千円の皆増等により 947,322千円 35.9%の増、児童福祉費が、低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金給付費 153,900千円の皆減等はあるものの、子育て世帯への臨時特別給付金 1,746,500千円の皆増、子ども医療費扶助費 553,629千円（前年度 467,895千円）等により 1,657,062千円 34.0%の増によるものである。

公債費は 1,722,479千円（前年度 1,796,949千円）で、74,470千円 4.1%の減となった。内訳は、地方債償還元金 1,679,428千円（前年度 1,740,943千円）、地方債償還利子 43,051千円（前年度 56,006千円）であった。

物件費は 7,356,972千円（前年度 6,479,323千円）で 877,649千円 13.5%の増となった。これは、小・中学校情報機器整備事業 236,980千円（325,464千円）等の減はあるものの、新型コロナウイルスワクチン接種事業 1,040,936千円（前年度 26,637千円）等の増によるものである。

維持補修費は 414,794千円（前年度 504,534千円）で 89,740千円 17.8%の減となった。これは、汚水処理施設補修工事 13,042千円（前年度 5,412千円）等の増はあるものの、ごみ焼却処理施設補修工事 21,275千円（前年度 51,998千円）、電動式移動書架修繕工事 12,100千円の皆減等の減によるものである。

補助費等は 6,644,749千円（前年度 17,565,050千円）で、10,920,301千円 62.2%の減となった。これは、特別定額給付金給付費 11,969,100千円の皆減等によるものである。

積立金は 1,820,149千円（前年度 1,166,207千円）で 653,942千円 56.1%の増であった。これは、大規模事業用地取得基金積立金 174千円（前年度 100,155千円）等の減はあるものの、財政調整基金積立金 1,757,945千円（前年度 986,237千円）等の増によるものである。

投資及び出資金・貸付金は 1,590,722千円（前年度 1,882,376千円）で 291,654千円 15.5%の減となった。これは、病院事業会計出資金 232,019千円（前年度 417,992千円）等の減によるものである。

繰出金は 4,583,846千円（前年度 4,486,808千円）で 97,038千円 2.2%の増となった。これは、乙川中部土地区画整理事業特別会計繰出金 753,572千円（前年度 798,027千円）等の減はあるものの、JR半田駅前土地区画整理事業特別会計繰出金 733,961千円（前年度 598,157千円）等の増によるものである。

投資的経費のうち普通建設事業費は 3,598,364千円（前年度 3,777,818千円）で 179,454千円 4.8%の減となった。このうち補助事業費は、小・中学校教育用コンピュータ整備事業 231,850千円の皆減等があるものの、乙川中学校改築等事業 562,384千円の皆増等により 1,116,619千円 125.6%の増となった。一方、単独事業費は、半田福祉ふれあいプール改修事業 55,770千円の皆増等の増はあるものの、福祉文化会館施設等改修事業 236,742千円の皆減、半田運動公園改修事業 143,201千円の皆減、乙川東小学校増築事業 103,907千円の皆減、生見高根線道路改良事業 20,424千円（前年度 122,234千円）等の減により 1,325,484千円 52.8%の減となった。

以上が、一般会計の歳入歳出決算の主な特徴である。なお、翌年度の令和4年度へは、小学校校舎外壁改修及び屋根防水事業始め15事業に 555,178千円を繰越明許費等の財源として一般財源を繰り越した。

5. 特別会計

特別会計では、乙川中部土地区画整理事業特別会計の歳出決算額は 1,484,986千円（前年度 827,678千円）で 657,308千円 79.4%の増となった。令和3年度は、環状線4車線化等の道路整備、歩道橋を施工し、事業の進捗率は90.2%となった。

J R半田駅前土地区画整理事業特別会計の歳出決算額は 894,355千円（前年度 410,795千円）で 483,560千円 117.7%の増となった。令和3年度は、19件の建物移転補償契約を締結し、道路整備及び宅地造成工事等に着手し、事業の進捗率は35.4%となった。

国民健康保険事業特別会計の歳入総額は 9,847,900千円（前年度 9,533,255千円）で 3.3%の増、歳出総額は 9,747,678千円（前年度 9,517,788千円）で 2.4%の増、歳入歳出差引額は 100,222千円（前年度 15,467千円）の黒字となった。被保険者の高齢化や新型コロナウイルス感染症の流行による受診控えの緩和により保険給付費の総額が 6,577,269千円（前年度 6,462,501千円）で 1.8%の増となった。

介護保険事業特別会計の歳入総額は 8,846,864千円（前年度 8,632,399千円）で 2.5%の増、歳出総額は 8,676,493千円（前年度 8,535,482千円）で 1.7%の増、歳入歳出差引額は 170,371千円（前年度 96,917千円）の黒字となった。高齢化に伴い要介護（要支援）認定者は、令和4年3月末で 5,217人（前年度 5,061人）と増加しており、介護サービス給付費は 7,791,335千円（前年度 7,681,819千円）で 1.4%の増となった。

後期高齢者医療事業特別会計の歳入総額は 1,564,768千円（前年度 1,551,621千円）で 0.8%の増、歳出総額は 1,561,866千円（前年度 1,549,814千円）で 0.8%の増、歳入歳出差引額は 2,902千円（前年度 1,807千円）の黒字となった。高齢化に伴い被保険者数は、令和4年3月末で15,142人（前年度 15,133人）と増加しており、愛知県後期高齢者医療広域連合への納付金は 1,552,427千円（前年度 1,537,545千円）で 9.7%の増となった。

令和3年度半田市各会計決算総括表

(単位 : 円)

会計区分	予算額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	49,189,272,241	48,769,504,114	45,782,495,382	2,987,008,732
乙川中部土地区画整理 事業特別会計	1,930,059,000	1,787,985,396	1,484,986,300	302,999,096
J R半田駅前土地区画整理 事業特別会計	1,659,730,501	1,488,448,721	894,354,876	594,093,845
駐車場事業特別会計	33,265,000	32,927,299	32,927,299	0
モータート競走事業特別会計	32,743,000	30,717,493	30,717,493	0
国民健康保険事業特別会計	9,950,219,000	9,847,899,645	9,747,677,913	100,221,732
介護保険事業特別会計	8,930,123,000	8,846,863,562	8,676,492,638	170,370,924
後期高齢者医療事業特別会計	1,589,609,000	1,564,767,520	1,561,865,920	2,901,600
合計	73,315,020,742	72,369,113,750	68,211,517,821	4,157,595,929

令和3年度普通会計等における財政分析

本市において、普通会計とは一般会計、乙川中部土地区画整理事業特別会計及びJ R半田駅前土地区画整理事業特別会計の3会計を指しており、その合計額から相互に重複している部分（繰入金・繰出金）等を控除したものである。

令和3年度の普通会計の決算は、歳入総額が50,558,405千円で、前年度に比べ4,590,992千円、8.3%の減、歳出総額は46,674,303千円で、前年度に比べ6,197,600千円、11.7%の減であった。

歳入歳出差引額は3,884,102千円で、翌年度に繰り越すべき財源1,230,229千円を除いた実質収支は2,653,873千円の黒字決算となり、これから前年度の実質収支1,409,308千円を差し引いた単年度収支は1,244,565千円の黒字となった。

普通会計における各種財政指標等は、次のとおりである。

1. 財政力指数 3か年平均 令和3年度 0.98 （令和2年度 0.98）

市町村の財政力を測る指数であり、普通交付税の算定で使用する基準財政収入額を基準財政需要額で除したものである。通常、単年度の値ではなく当該年度までの3か年平均値で表す。

財政力指数が1.00を超えるほど財源に余裕ができ財政力は強くなると考えられるが、本市の財政力指数（3か年平均値）は平成17年度から平成23年度まで7年連続で1.00以上であったものの、平成24年度以降は1.00を下回っている。

近年の状況では、平成30年度から4年連続で0.98を維持しているが、今後の見通しとしては、短期的にはロシアによるウクライナ侵攻の影響に伴う物価高騰等により市税収入は一時的に落ち込み、中長期的には新病院建設や公共施設の更新に伴う公債費等の増加が見込まれるため、低下することが予測される。

（単年度） 令和元年度 0.99 令和2年度 0.98 令和3年度 0.95

令和3年度の基準財政収入額は、地方税の減などにより、19,262,914千円（前年度19,539,608千円）で対前年度比276,694千円の減となった。基準財政需要額は、社会福祉費の増や令和3年度に限り臨時経済対策費などが設けられたことにより、20,209,966千円（前年度19,925,589千円）で対前年度比284,377千円の増となり、単年度の財政力指数は0.3ポイント減の0.95となった。

なお、単年度の財政力指数が1.00未満になると、国から普通交付税の交付を受ける交付団体となる。

本市は平成16年度から平成21年度まで6年連続で1.00以上であったものの、平成22年度以降は1.00を下回っている。

2. 実質収支比率 令和3年度 9.9% (令和2年度 5.4%) 4.5ポイント増

実質収支額（歳入歳出差引額 - 翌年度に繰り越すべき財源）と標準的に入ると見込まれる一般財源等（標準財政規模）との割合

収入と支出の実質的な差し引き額に関する水準を表し、一般的には3～5%が望ましいと言われているが、自治体の財政規模や当該年度の景況等により影響を受けるため、どの程度が適当か一概には言えなくなっている。

3. 公債費負担比率 令和3年度 5.8% (令和2年度 6.6%) 0.8ポイント減

地方債の元利償還に充てられる一般財源と一般財源総額との割合

公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制限しているかを示す指標で、一般的には15%を超えると警戒レベル、20%を超えると危険レベルと言われている。

4. 経常収支比率 令和3年度 80.4% (令和2年度 83.6%) 3.2ポイント減

財政構造の弾力性を示す指標のひとつで、経常経費に充当された一般財源と経常一般財源総額との割合

経常経費の主なものは人件費、扶助費、物件費であるが、繰出金、公債費に含まれる割合も大きい。これらの経常経費に充当された一般財源が、経常一般財源総額に対してどの程度の割合になるか、また経常一般財源の残余はどの程度になるかを把握するための指標で、一般的には80%程度が望ましく、100%に近付くと財政運営が硬直化するとされている。

令和3年度の経常一般財源総額は26,754,809千円（前年度26,050,526千円）で、前年度に比べ704,283千円2.7%増加したことに加え、補助費等の経常経費に充当する一般財源21,499,960千円（前年度21,765,289千円）が265,329千円1.2%の減になったことで、指標は3.2ポイント改善した。

5. 経常一般財源等比率 令和3年度 99.4% (令和2年度 100.0%) 0.6ポイント減

実際に収入された税等経常一般財源と標準財政規模との割合

歳入面での財政構造の弾力性を判断する指標で、100%を超えると良いと言われている。

● 健全化判断比率

以下6から10に掲げる4つの指標は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定められた健全化判断比率で、毎年度、監査委員の審査に付し、議会に報告し、かつ公表することが義務付けられている。本資料作成時点での各指標の見込値は、以下のとおりである。

6. 実質赤字比率	令和3年度	— %	(赤字なし)
	令和2年度	— %	(同上)

普通会計における実質赤字の額と標準財政規模との割合

○判断基準

早期健全化団体・・・財政規模に応じ 11.25～15%以上 (本市の場合 11.96%以上)
財政再生団体・・・20%以上

※早期健全化団体の制約等

・財政健全化計画を策定し、議会の議決を経て定め、速やかに公表

※財政再生団体の制約等

・財政再生計画を策定し、議会の議決を経て定め、速やかに公表
・計画が総務大臣の同意を得ている場合でなければ、災害復旧事業等を除き、地方債の起債が制限される。

7. 連結実質赤字比率	令和3年度	— %	(連結赤字なし)
	令和2年度	— %	(同上)

全会計を対象とした実質赤字 (又は資金の不足額) と標準財政規模との割合

○判断基準

早期健全化団体・・・財政規模に応じ 16.25～20%以上 (本市の場合 16.96%以上)
財政再生団体・・・30%以上

8. 実質公債費比率	3か年平均	令和3年度	0.1%	(令和2年度 0.0%)
	単年度	令和3年度	0.7%	(令和2年度 △0.9%)

普通会計における公債費と公営企業債の償還に係る一般会計からの繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額と標準財政規模 (普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入される額を除く) との割合

○判断基準

早期健全化団体・・・25%以上
財政再生団体・・・35%以上

9. 将来負担比率 令和3年度 — % (令和2年度 — %)

公営企業、市からの出資法人等を含めた一般会計等が、地方債残高のほか職員退職手当など将来負担すべき実質的な負債と標準財政規模（普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入される額を除く）との割合

将来負担額より充当可能財源等が上回っていることで、昨年度に続き非該当となっている。令和3年度は、知多南部広域環境組合や中部知多衛生組合の地方債残高の増に伴い組合負担等見込額が増となったものの、一般会計における地方債残高や公営企業債等繰入見込額の減等により将来負担額全体としては減となっており、内容はより改善している。

○判断基準

早期健全化団体・・・350%以上

10. 財政構造の健全化に向けて

令和3年度の本市の財政状況は、健全化判断比率（上記6から9）から見ると早期に健全化を図るべきとされる基準を大きく下回っており、健全な財政状況を維持しているといえる。

しかし、財政状況を示す指標は、1から5で示したものを始め多種存在する。分かりやすい指標のひとつが最初の「財政力指数」で、本市の令和3年度の単年度値は0.95であった。この指標が1.00以上となる普通交付税不交付の市町村は、全国1,718市町村中54市町村しかなく、率にしてわずか3.1%にすぎない状況である。ただし、愛知県下においては、54市町村中14市町村、25.9%が不交付であり、全国的に見ると愛知県下の市町村の財政力は高水準にあるといえる。

本市においては、これまでも歳入確保と歳出削減による財政の健全化に取り組み、地方債残高の削減や各種財政指標の改善を進めてきた。今後は、将来の社会保障関係経費の増大、老朽化した公共施設の計画的更新、新病院の建設等の財政需要に備え、さまざまな指標に留意のうえ財政状況を判断し、経営体力にふさわしい行政規模を維持していく必要がある。

令和3年重点施策の成果（概要）

「第7次半田市総合計画」の基本構想に沿って、本市の将来の都市像「チャレンジあふれる都市・はんだ」の実現をめざし、次の施策を重点に進めた。

基本施策		主な事業
学びあい育ちあう 自分らしさと夢を 育むまち	育ちの支援	子どもの貧困対策事業、子ども医療費助成事業、放課後児童健全育成事業、ひとり親家庭等自立支援対策事業、地域型保育事業、保育園・幼稚園給食調理等業務委託事業、学校生活支援事業、いじめ・不登校対策事業、コミュニティ・スクール推進事業、日本語初期指導事業、小・中学校情報機器整備事業、乙川中学校改築等事業、新学校給食センター建設事業
	学びの応援	岩滑公民館改築等事業、図書館、博物館施設等改修事業、企画展開催事業、山車ガイドブック作成事業、旧中笠家住宅保存活用事業、文化財保存修理等補助事業、音楽文化振興事業
地球に配慮しながら 成長する都市の 活力を育むまち	観光・産業	観光振興事業、半田市観光協会支援事業、半田運河活性化推進事業、半田赤レンガ建物通路天井改修事業、企業立地・創業支援事業、工業団地造成事業、就農者支援事業、農業振興地域整備計画策定事業、畜産環境対策推進事業、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業、たん水防除事業（阿久比地区）、農業用ため池保全・防災減災対策事業、産業・観光振興計画策定事業、中心市街地活性化支援事業、知多半田駅前再開発ビル商業施設支援事業、商業施設助成事業、中小企業金融対策事業、地域振興券事業
	環境	クリーンセンター施設改修事業、バイオマス利活用支援事業、ごみ焼却処理施設補修事業、粗大ごみ処理施設補修事業、最終処分場施設補修事業、一般廃棄物最終処分場建設事業、知多南部広域環境組合負担金、公共資源回収ステーション運営事業、墓地施設快適化推進事業、畜産臭気監視事業
つながり助けあう 健康と笑顔を 育むまち	地域福祉	地域福祉推進事業、生活困窮者自立支援事業、成年後見利用促進事業、長寿訪問等事業、地域生活支援事業
	健康	がん検診等推進事業、オリンピック・パラリンピック事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業
	医療体制	新病院建設事業（半田病院事業会計）、医療機器等購入事業（半田病院事業会計）

基本施策		主な事業
<p>安心・安全で 快適な生活 質の高い暮らしを 育むまち</p>	<p>安心・安全な 社会</p>	<p>安心・安全なまちづくり事業、洪水調整機能改良事業（ため池）、笹池堤体改修事業、防災広場整備事業、感震ブレーカー設置促進事業、災害対策資機材等強化整備事業、災害対策資機材等更新事業、ハザードマップ作成事業、水道施設地震対策事業（水道事業会計）、雨水整備事業（下水道事業会計）、高齢者運転免許自主返納促進事業、生見高根線道路改良事業、通学路安全対策事業</p>
	<p>都市空間</p>	<p>J R 武豊線連続立体交差化事業、J R 半田駅前土地区画整理事業（特別会計）、乙川中部土地区画整理事業（特別会計）、民間住宅耐震事業、老朽化建築物取壊促進・空家対策事業、市営住宅計画的修繕等整備事業、市営住宅用途廃止事業、公園整備・改修事業、（仮称）南廻間池公園整備事業、半田運河周辺整備事業、景観形成推進事業、亀崎地区無電柱化等整備事業、公共交通対策事業</p>
	<p>都市基盤</p>	<p>新半田病院アクセス道路改良事業、道路維持修繕事業（維持修繕・改修）、道路環境美化事業、道路舗装事業（維持修繕・改修）、橋梁維持修繕事業（維持修繕・改修）、用悪水路改修事業（維持修繕・改修）、水路環境美化事業、後退用地事業、安定供給事業（水道事業会計）、水道施設維持修繕事業（水道事業会計）、汚水整備事業（下水道事業会計）</p>
<p>互いを尊重し 知恵と力を活かしあう 豊かさを育むまち</p>	<p>協働</p>	<p>シティプロモーション推進事業、小学校区コミュニティ活動支援事業、市民活動助成事業、市民協働推進計画策定事業</p>
	<p>共生社会</p>	<p>ミッドランド市姉妹都市提携40周年事業、多文化共生推進事業</p>
	<p>行財政</p>	<p>I C Tを活用したまちづくり推進事業、半田市長選挙、半田市議会議員補欠選挙、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査、第7次総合計画推進事業</p>

一 般 会 計

一 般 会 計 決 算 状 況 の 推 移

(単位：千円、%)

年度	歳 入		歳 出		歳入歳出差引額
	決 算 額	増 減 率	決 算 額	増 減 率	
29	37,327,012	△ 3.1	36,276,801	△ 2.9	1,050,211 (183,669)
30	38,104,052	2.1	36,282,788	0.0	1,821,264 (316,714)
元	40,595,618	6.5	39,012,196	7.5	1,583,422 (252,686)
2	54,469,083	34.2	53,029,614	35.9	1,439,469 (99,949)
3	48,769,504	△ 10.5	45,782,495	△ 13.7	2,987,009 (555,178)

(注) 歳入歳出差引額欄の()内の数値は、翌年度への繰越事業の財源で、内数である。

一 般 会 計 決 算 収 支 の 状 況

(単位：千円)

区 分	2 年 度	3 年 度
歳 入 総 額 A	54,469,083	48,769,504
歳 出 総 額 B	53,029,614	45,782,495
歳 入 歳 出 差 引 額 C	1,439,469	2,987,009
翌年度に繰り越すべき財源 D	99,949	555,178
実 質 収 支 C - D E	ア 1,339,520	イ 2,431,831
単 年 度 収 支 F	8,784	イ-ア 1,092,311
財 政 調 整 基 金 積 立 金 G	986,237	1,757,944
繰 上 償 還 金 H	0	0
積 立 金 取 崩 し 額 I	0	1,757,852
実 質 単 年 度 収 支 F + G + H - I J	995,021	1,092,403

歳入（科目別決算状況）

（単位：千円、％）

科 目	予 算 額 A	調 定 額 B	収 入 額 C	未収入額 B - C	対予算 収入率 C/A	対調定 収入率 C/B	収入額の対 前年度 増減率	C の 構成比
1. 市 税	21,512,693	23,354,257	23,238,563	115,694 (14,932)	108.0	99.5	△ 3.1	47.7
2. 地方譲与税	300,000	339,924	339,924	0	113.3	100.0	4.9	0.7
3. 利子割交付金	14,000	12,969	12,969	0	92.6	100.0	△ 34.8	0.0
4. 配当割交付金	118,000	159,247	159,247	0	135.0	100.0	36.5	0.3
5. 株式等譲渡 所得割交付金	64,000	182,076	182,076	0	284.5	100.0	64.9	0.4
6. 法人事業税 交付金	288,431	293,372	293,372	0	101.7	100.0	79.9	0.6
7. 地方消費税 交付金	2,627,000	2,847,965	2,847,965	0	108.4	100.0	9.2	5.8
8. ゴルフ場 利用税交付金	21,000	23,044	23,044	0	109.7	100.0	3.5	0.1
9. 環境性能割 交付金	72,000	56,536	56,536	0	78.5	100.0	△ 3.8	0.1
10. 地方特例 交付金	1,789,585	523,751	523,751	0	29.3	100.0	208.9	1.1
11. 地方交付税	1,011,273	1,109,851	1,109,851	0	109.7	100.0	130.4	2.3
12. 交通安全対策 特別交付金	23,000	18,574	18,574	0	80.8	100.0	△ 4.9	0.0
13. 分担金及び 負担金	236,408	220,155	216,347	3,808 (570)	91.5	98.3	△ 2.6	0.4
14. 使用料及び 手数料	1,036,929	866,159	852,029	14,130 (11,524)	82.2	98.4	26.9	1.7
15. 国庫支出金	10,702,661	10,183,005	10,123,824	59,181	94.6	99.4	△ 45.0	20.8
16. 県支出金	3,641,004	3,372,550	3,307,035	65,515	90.8	98.1	△ 0.3	6.8
17. 財産収入	556,746	557,966	557,966	0	100.2	100.0	335.2	1.1
18. 寄附金	54,297	54,294	54,294	0	100.0	100.0	△ 2.2	0.1
19. 繰入金	2,063,525	1,813,973	1,803,973	10,000	87.4	99.4	2,226.8	3.7
20. 繰越金	1,439,469	1,439,469	1,439,469	0	100.0	100.0	△ 9.2	3.0
21. 諸収入	1,617,251	1,689,849	1,608,690	81,159 (20,258)	99.5	95.2	0.9	3.3
22. 市債	0	0	0	0	-	-	皆減	0.0
23. 自動車取得税 交付金	0	5	5	0	-	100.0	皆増	0.0
合 計	49,189,272	49,118,991	48,769,504	349,487 (47,284)	99.1	99.3	△ 10.5	100.0

（注）未収入額欄の()内の数値は、不納欠損処分をした額で、内数である。

歳 出（目的別決算状況）

（単位：千円、％）

区 分	予算額 A	支出額 B	不用額 (翌年度 繰越額) C	予算 執行率 B/A	不用率 C/A	支出額の 対前年度 増減率	B の 構成比
1. 議会費	283,397	265,929	17,468	93.8	6.2	△ 2.7	0.6
2. 総務費	5,358,004	5,014,025	343,979 (7,355)	93.6	6.4	△ 69.2	10.9
3. 民生費	19,192,028	18,133,267	1,058,761 (209,205)	94.5	5.5	17.2	39.6
4. 衛生費	5,831,950	5,219,214	612,736 (65,515)	89.5	10.5	20.2	11.4
5. 農林水産業費	380,898	294,216	86,682	77.2	22.8	19.7	0.6
6. 商工費	3,046,647	2,768,069	278,577 (139,828)	90.9	9.1	132.5	6.0
7. 土木費	6,569,949	6,161,930	408,020 (233,659)	93.8	6.2	△ 8.1	13.5
8. 消防費	1,191,462	1,127,798	63,665	94.7	5.3	△ 13.2	2.5
9. 教育費	5,590,710	5,075,568	515,142 (243,517)	90.8	9.2	△ 6.1	11.1
10. 災害復旧費	6	0	6	0.0	100.0	—	0.0
11. 公債費	1,729,037	1,722,479	6,557	99.6	0.4	△ 4.1	3.8
12. 諸支出金	1	0	1	0.0	100.0	—	0.0
13. 予備費	15,183	0	15,183	0.0	100.0	—	0.0
合 計	49,189,272	45,782,495	3,406,777 (899,079)	93.1	6.9	△ 13.7	100.0

（注） 不用額欄の（ ）内数値は、別掲である。

歳 出（性質別決算状況）

（単位：千円、％）

区 分	決 算 額			決算額構成比		対前年度増減率		
	3年度	2年度	比較増減	3年度	2年度	3年度	2年度	
1. 人 件 費	6,155,628	6,072,869	82,759	13.4	11.5	1.4	18.6	
2. 扶 助 費	11,894,792	9,297,680	2,597,112	26.0	17.5	27.9	0.5	
3. 公 債 費	1,722,479	1,796,949	△ 74,470	3.8	3.4	△ 4.1	△ 9.6	
小計（義務的経費）	19,772,899	17,167,498	2,605,401	43.2	32.4	15.2	4.9	
4. 物 件 費	7,356,972	6,479,323	877,649	16.1	12.2	13.5	8.5	
5. 維 持 補 修 費	414,794	504,534	△ 89,740	0.9	1.0	△ 17.8	△ 17.8	
6. 補 助 費 等	6,644,749	17,565,050	△ 10,920,301	14.5	33.1	△ 62.2	247.5	
7. 積 立 金	1,820,149	1,166,207	653,942	4.0	2.2	56.1	235.9	
8. 投資及び出資金・貸付金	1,590,722	1,882,376	△ 291,654	3.5	3.5	△ 15.5	25.1	
9. 繰 出 金	4,583,846	4,486,808	97,038	10.0	8.5	2.2	△ 0.4	
計（1～9）	42,184,131	49,251,796	△ 7,067,665	92.2	92.9	△ 14.4	43.3	
10. 投資的経費	3,598,364	3,777,818	△ 179,454	7.8	7.1	△ 4.8	△ 18.7	
内 訳	普通建設事業費	3,598,364	3,777,818	△ 179,454	7.8	7.1	△ 4.8	△ 18.7
	うち補助事業費	2,005,824	889,205	1,116,619	4.3	1.7	125.6	△ 52.6
	うち単独事業費	1,183,857	2,509,341	△ 1,325,484	2.6	4.7	△ 52.8	7.2
	うち県営事業負担金	406,201	311,310	94,891	0.9	0.6	30.5	14.2
	うち受託事業費	2,482	67,962	△ 65,480	0.0	0.1	△ 96.3	△ 57.4
	災害復旧事業費	0	0	0	0.0	0.0	—	—
(投資的経費に係る人件費)	189,860	183,885	5,975	0.4	0.4	3.2	20.9	
合 計	45,782,495	53,029,614	△ 7,247,119	100.0	100.0	△ 13.7	35.9	

（注）本表は、総務省の決算統計における区分に従って作成している。このため、本市の予算執行科目の区分と若干相違している。

歳 入

款 1 市税

市税の決算額は 23,238,563 千円（前年度 23,970,227 千円）で、前年度比較して 731,664 千円、3.1%の減となった。

市 税 年 度 別 決 算 の 状 況

（単位：千円、%）

年度	調定済額 A	収入済額 B	収納率			収入済額の 対前年度 増減率
			現年課税分	滞納繰越分	計 B/A×100	
29	23,013,329	22,729,219	99.80	24.63	98.77	△0.2
30	23,760,539	23,541,390	99.82	21.12	99.08	3.6
元	23,791,739	23,618,199	99.81	25.30	99.27	0.3
2	24,176,417	23,970,227	99.61	27.11	99.15	1.5
3	23,354,257	23,238,563	99.85	52.70	99.50	△3.1

○市民税

市民税全体の決算額は 9,524,624 千円（前年度 9,827,662 千円）で、前年度と比較して 3.1%の減となった。

- (1) 個人市民税は、新型コロナウイルス感染症の影響による個人所得の減少から、決算額は 7,806,958 千円（前年度 8,083,660 千円）で、前年度と比較して 3.4%の減であった。
- (2) 法人市民税は、新型コロナウイルス感染症の影響による企業収益の低迷から、決算額は 1,717,666 千円（前年度 1,744,002 千円）で、前年度と比較して 1.5%の減となった。

○固定資産税

固定資産税全体の決算額は、10,755,134 千円（前年度 11,189,997 千円）で前年度と比較して 3.9%の減になった。

- (1) 土地は、地価の下落により、決算額は 3,787,438 千円（前年度 3,856,098 千円）で前年度と比較して 1.8%の減となった。
- (2) 家屋は、新型コロナウイルスに係る軽減により、決算額は 3,898,907 千円（前年度 4,073,340 千円）となり、前年度と比較して 4.3%の減となった。
- (3) 償却資産は、新型コロナウイルスに係る軽減により、決算額は 3,020,212 千円（前年度 3,211,977 千円）となり、前年度と比較して 6.0%の減となった。
- (4) 国有資産等所在市町村交付金の決算額は、48,577 千円（前年度 48,582 千円）となり、前年度と比較して微減となった。

○軽自動車税

課税台数は、43,547 台（前年度 43,377 台）で、主に普通自動車から軽四輪自動車への乗り換えが進んだことにより、0.4%の増であり、決算額も 333,163 千円（前年度 322,488 千円）で、前年度と比較して 3.3%の増となった。

○市たばこ税

たばこ売渡し本数は、131,280 千本（前年度 132,917 千本）で、前年度と比較して 1.2%の減、決算額は 827,554 千円（前年度 780,570 千円）で、前年度と比較して 6.0%の増となった。

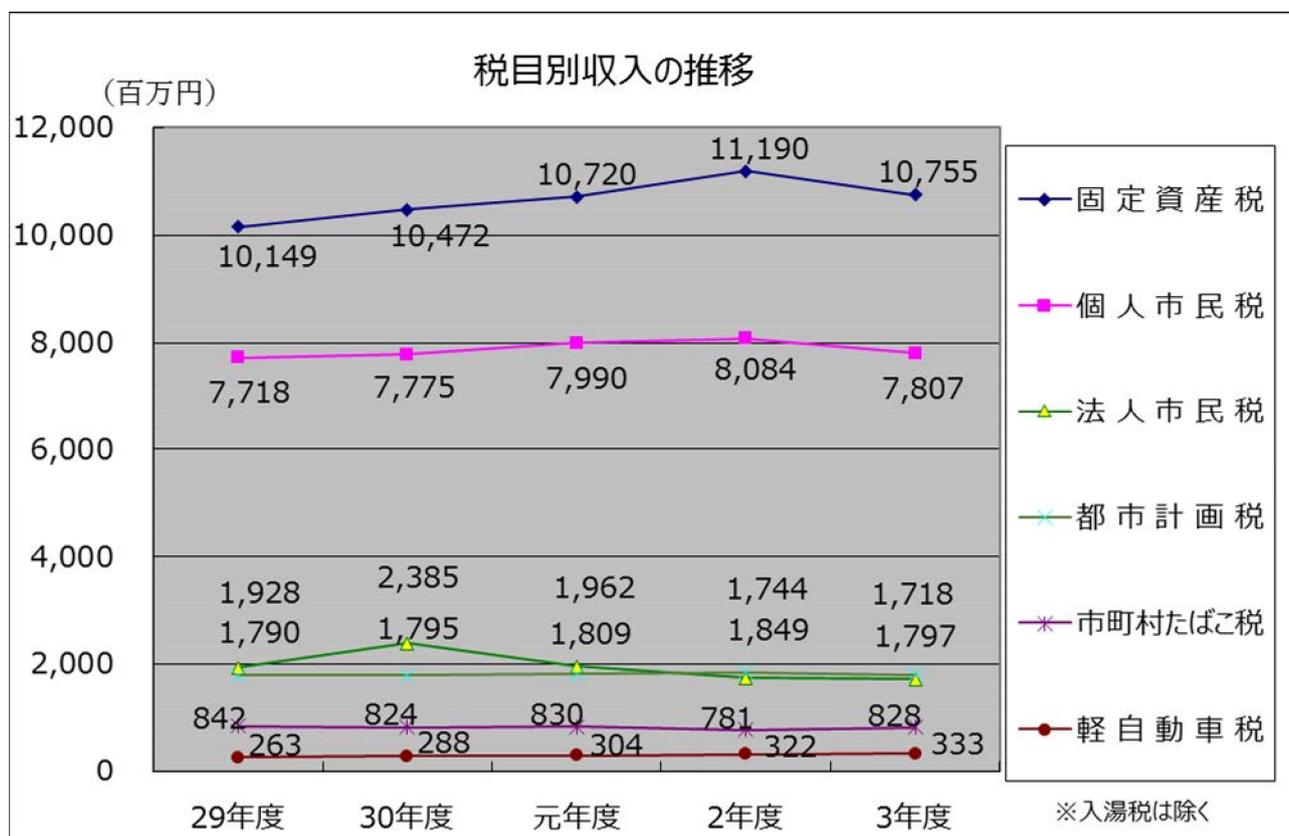
○入湯税

入湯税は、鉱泉浴場おける入湯に対し、入浴客に賦課する。半田市は宿泊を伴う場合のみ課税対象とし、税率は 1 人 1 日 150 円としている。宿泊者数は 5,529 人（前年度 4,077 人）で、前年度と比較して 35.6%の増、決算額も 829 千円（前年度 612 千円）で、35.5%の増となった。

○都市計画税

都市計画税は、固定資産税（土地と家屋）と連動しており、全体の決算額は 1,797,259 千円（前年度 1,848,898 千円）で、前年度と比較して 2.8%の減となった。

- (1) 土地の決算額は 997,567 千円（前年度 1,015,211 千円）で、前年度と比較して 1.7%の減となった。
- (2) 家屋の決算額は 799,692 千円（前年度 833,687 千円）で、前年度と比較して 4.1%の減となった。



税目別収入の内訳

(単位：千円)

区分 税目別	調定額		収入済額		Fの 構成比 (%)	Fの対前年 度増減率 (%)	収納率		前年度に おける 収納率(%)			
	3年度課税分 A	滞納繰越分 B	合計 C	3年度課税分 D			滞納繰越分 E	合計 F		D/A×100 (%)	E/B×100 (%)	
										F/C×100 (%)		
市民税	9,513,719	96,660	9,610,379	9,492,163	32,461	9,524,624	41.0	△ 3.1	99.77	33.58	99.11	99.65
個人市民税	7,801,507	87,159	7,888,666	7,780,337	26,621	7,806,958	33.6	△ 3.4	99.73	30.54	98.96	99.64
個人均等割	227,271	2,539	229,810	226,655	775	227,430	1.0	△ 0.3	99.73	30.52	98.96	99.64
所得割	7,574,236	84,620	7,658,856	7,553,682	25,846	7,579,528	32.6	△ 3.5	99.73	30.54	98.96	99.64
法人市民税	1,712,212	9,501	1,721,713	1,711,826	5,840	1,717,666	7.4	△ 1.5	99.98	61.47	99.76	99.73
法人均等割	371,193	2,060	373,253	370,347	1,266	371,613	1.6	1.0	99.77	61.46	99.56	98.98
法人税割	1,341,019	7,441	1,348,460	1,341,479	4,574	1,346,053	5.8	△ 2.2	100.03	61.47	99.82	99.93
固定資産税	10,715,643	60,921	10,776,564	10,706,271	48,863	10,755,134	46.3	△ 3.9	99.91	80.21	99.80	99.55
純固定資産	10,667,066	60,921	10,727,987	10,657,694	48,863	10,706,557	46.1	△ 3.9	99.91	80.21	99.80	99.55
土地	3,773,469	21,551	3,795,020	3,770,153	17,285	3,787,438	16.3	△ 1.8	99.91	80.21	99.80	99.55
家屋	3,884,526	22,185	3,906,711	3,881,113	17,794	3,898,907	16.8	△ 4.3	99.91	80.21	99.80	99.55
償却資産	3,009,071	17,185	3,026,256	3,006,428	13,784	3,020,212	13.0	△ 6.0	99.91	80.21	99.80	99.55
交付金	48,577	0	48,577	48,577	0	48,577	0.2	0.0	100.00	0.00	100.00	100.00
軽自動車税	333,347	4,728	338,075	331,755	1,408	333,163	1.4	0.0	99.52	29.78	98.55	99.46
環境性能割	10,519	0	10,519	10,519	0	10,519	0.0	6.9	100.00	0.00	100.00	100.00
種別割	322,828	4,728	327,556	321,236	1,408	322,644	1.4	3.2	99.51	29.78	98.50	99.44
市町村たばこ税	827,554	0	827,554	827,554	0	827,554	3.6	6.0	100.00	0.00	100.00	100.00
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00
小計(普通税)	21,390,263	162,309	21,552,572	21,357,743	82,732	21,440,475	92.3	△ 3.1	99.85	50.97	99.48	99.61
入湯税	829	0	829	829	0	829	0.0	35.5	100.00	0.00	100.00	100.00
都市計画税	1,790,632	10,224	1,800,856	1,789,059	8,200	1,797,259	7.7	△ 2.8	99.91	80.20	99.80	99.55
土地	993,888	5,675	999,563	993,015	4,552	997,567	4.3	△ 1.7	99.91	80.21	99.80	99.55
家屋	796,744	4,549	801,293	796,044	3,648	799,692	3.4	△ 4.1	99.91	80.19	99.80	99.55
小計(目的税)	1,791,461	10,224	1,801,685	1,789,888	8,200	1,798,088	7.7	△ 2.8	99.91	80.20	99.80	99.55
合計	23,181,724	172,533	23,354,257	23,147,631	90,932	23,238,563	100.0	△ 3.1	99.85	52.70	99.50	99.61

款2 地方譲与税

地方譲与税には、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税、特別とん譲与税、石油ガス譲与税、航空機燃料譲与税、地方法人特別譲与税があり、国税として徴収されたのち地方公共団体に譲与されるものである。半田市では次の4つの国税が譲与された。

○地方揮発油譲与税

譲与総額は、地方揮発油譲与税収入額の全額で、市町村には地方揮発油譲与税の100分の42に相当する額の2分の1をその区域内の市町村道の延長で、他の2分の1を市町村道の面積で按分する額。揮発油の取引量が増加したことで、決算額は76,117千円（前年度73,860千円）で、前年度と比較して3.1%の増となった。

○自動車重量譲与税

譲与総額は、自動車重量税の収入額の1,000分の407で、市町村に譲与される。譲与基準は2分の1をその区域内の市町村道の延長で、他の2分の1を市町村道の面積で按分する額。決算額は217,633千円（前年度214,892千円）で、前年度比較して1.3%の増となった。

○森林環境譲与税

譲与総額は、市町村が個人住民税と併せて賦課徴収した森林環境税相当額の10分の9で、市町村に譲与される。ただし、実際の課税は令和6年度からで、それまでの間は地方公共団体金融機構の公庫債券金利変動準備金が活用される。譲与基準は10分の5をその区域内の市町村の私有林人工林面積で、10分の2を市町村の林業従業者数で、10分の3を市町村の人口で按分する額。決算額は9,573千円（前年度9,498千円）で、前年度と比較して0.8%の増となった。

○特別とん譲与税

譲与総額は、特別とん税の収入額の全額で、衣浦港に係る特別とん譲与税113,106千円（前年度83,904千円）を開港所在市町の協定により按分する額。外国貿易船舶の入港量が増加したため、決算額は36,601千円（前年度25,691千円）で、前年度と比較して42.5%の増となった。

地方譲与税年度別決算の状況

(単位：千円、%)

年度	地方揮発油譲与税		自動車重量譲与税		森林環境譲与税		特別とん譲与税		合計	
	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率
29	83,913	△0.3	205,681	0.9	—	—	31,851	18.8	321,445	2.1
30	84,509	0.7	208,176	1.2	—	—	29,454	△7.5	322,139	0.2
元	74,908	△11.4	215,727	3.6	4,469	皆増	30,373	3.1	325,477	1.0
2	73,860	△1.4	214,892	△0.4	9,498	112.5	25,691	△15.4	323,941	△0.5
3	76,117	3.1	217,633	1.3	9,573	0.8	36,601	42.5	339,924	4.9

款3 利子割交付金

都道府県に納入された利子割相当額に対し、所要の調整を加えた後の5分の3が利子割交付金として都道府県から市町村に交付されるもので、決算額は12,969千円（前年度19,903千円）で、前年度と比較して34.8%の減となった。

利子割交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率(%)
29	38,497	82.2
30	39,713	3.2
元	17,969	△54.8
2	19,903	10.8
3	12,969	△34.8

款4 配当割交付金

平成16年度に創設された制度で、特定配当等の支払いをする株式会社等が課税対象となる一定の上場株式等配当を受ける個人から配当割を特別徴収（源泉徴収）し、課税主体である個人の住所地都道府県に納付する。

その内の一定割合を都道府県が市町村へ交付するもので、決算額は159,247千円（前年度116,630千円）で、前年度と比較して36.5%の増となった。

配当割交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率(%)
29	131,414	31.8
30	113,154	△13.9
元	124,952	10.4
2	116,630	△6.7
3	159,247	36.5

款5 株式等譲渡所得割交付金

平成16年度に創設された制度で、証券会社が課税対象となる株式等譲渡所得を受ける個人の特定口座（源泉徴収口座）から、株式等譲渡所得割を特別徴収（源泉徴収）し、課税主体である個人の住所地都道府県に納付する。

その内の一定割合を都道府県が市町村へ交付するもので、決算額は182,076千円（前年度110,398千円）で、前年度と比較して64.9%の増となった。

株式等譲渡所得割交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率(%)
29	126,709	146.0
30	85,840	△32.3
元	64,527	△24.8
2	110,398	71.1
3	182,076	64.9

款6 法人事業税交付金

平成28年度税制改正において創設された制度で、令和2年度より都道府県の法人事業税額の一定割合を各市町村の従業員数で按分して交付されるもので、決算額は293,372千円（前年度163,030千円）で、前年度と比較して79.9%の増となった。

法人事業税交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率(%)
2	163,030	皆増
3	293,372	79.9

款7 地方消費税交付金

都道府県間での清算後の地方消費税の2分の1が地方消費税交付金として都道府県から市町村に交付されるもので、決算額は2,847,965千円（前年度2,608,490千円）で、前年度と比較して9.2%の増となった。

地方消費税交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率(%)
29	2,196,534	1.4
30	2,252,089	2.5
元	2,135,736	△5.2
2	2,608,490	22.1
3	2,847,965	9.2

款8 ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税の10分の7がゴルフ場利用税交付金として都道府県から当該ゴルフ場所在市町村に交付されるもので、決算額は23,044千円（前年度22,272千円）で、前年度と比較して3.5%の増となった。

ゴルフ場利用税交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率(%)
29	26,303	△5.6
30	26,403	0.4
元	24,999	△5.3
2	22,272	△10.9
3	23,044	3.5

款9 環境性能割交付金

軽自動車税環境性能割（市町村税）の創設に伴い、令和元年10月に創設された制度で、都道府県に納付された自動車税環境性能割相当額（軽自動車分を含まない）の100分の95のうち、100分の47が市町村に環境性能割交付金として交付されるもので、決算額は56,536千円（前年度58,747千円）で、前年度と比較して3.8%の減となった。

環境性能割交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率(%)
元	27,005	皆増
2	58,747	117.5
3	56,536	△3.8

款10 地方特例交付金

○個人住民税減収補てん特例交付金

平成18年度の税源移譲に伴い、所得税の住宅借入金等特別控除の控除不足額を住民税の税額控除で補う措置により生ずる減収について、地方特例交付金として交付を受けるもので、決算額は143,951千円（前年度132,472千円）で、前年度と比較して8.7%の増となった。

○軽自動車税減収補てん特例交付金及び自動車税減収補てん特例交付金

消費税率引上げに伴う需要の平準化及び新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による軽自動車税環境性能割及び自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収について、地方特例交付金として交付を受けるもので、決算額は、軽自動車税分6,651千円（前年度9,244千円）で、前年度と比較して28.1%の減となり、自動車税分19,097千円（前年度27,823千円）で、前年度と比較して31.4%の減となった。

○新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金

新型コロナウイルス感染症対策として実施された固定資産税及び都市計画税の特例により減収となった分について特別交付金として交付を受けるもので、決算額は 354,052 千円となった

減収補てん特例交付金の状況

(単位：千円、%)

年度	個人住民税減収補てん特例交付金		軽自動車税減収補てん特例交付金		自動車税減収補てん特例交付金		新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金		合 計	
	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率
29	92,470	12.9	—	—	—	—	—	—	92,470	12.9
30	110,471	19.5	—	—	—	—	—	—	110,471	19.5
元	129,429	17.2	3,011	皆増	13,998	皆増	—	—	146,438	32.6
2	132,472	2.4	9,244	207.0	27,823	98.8	—	—	169,539	15.8
3	143,951	8.7	6,651	△28.1	19,097	△31.4	354,052	皆増	523,751	208.9

款 11 地方交付税

地方交付税は、前年度比 130.4%増 1,109,851 千円（前年度 481,623 千円）の決算額となった。

普通交付税は、生活保護費や教育費等の地方公共団体の標準的な経費（＝「基準財政需要額」）に対し、市税等の収入見込額（＝「基準財政収入額」）が不足する額を基準に交付され、令和 3 年度の当初算定では前年度に比べ基準財政需要額で 137,372 千円の減少、基準財政収入額で 298,551 千円の減少となり、基準財政需要額と基準財政収入額の差引額から調整額 13,647 千円を差し引いた 533,513 千円が交付されることとなった。基準財政需要額は道路橋りょう費（延長）や公園費の事業費補正分が減少したことなどにより、対前年度比 137,372 千円減であり、基準財政収入額においても市税の所得割や固定資産税（土地）などが減となったことから、対前年度比 298,551 千円の減となった。

また、令和 3 年度に限り普通交付税の再算定により、臨時経済対策費等として 447,760 千円追加交付があり、普通交付税は、981,273 千円となった。

特別交付税は、前年度比 21.5%増の 128,578 千円の決算額となった。

普通交付税算出基礎及び普通・特別交付税の決算の状況

（単位：千円、%）

年度	基準財政 需要額 (A)	基準財政 収入額 (B)	交 付 基準額 (A)－(B)	普通交付 税決算額 (C)	財政力 指 数	特別交付 税決算額 (D)	地方交付 税決算額 (C)+(D)	対前年度 増 減 率
29	18,953,490	18,604,361	349,129	334,177	0.97 (0.98)	92,256	426,433	△41.6
30	18,661,340 (うち錯誤額△189,001)	18,523,185 (うち錯誤額+47,568)	138,155	138,155	0.98 (0.98)	138,206	276,361	△35.2
元	19,317,589	19,135,029	182,560	165,547	0.98 (0.99)	127,836	293,383	6.2
2	19,925,589	19,539,608	385,981	375,801	0.98 (0.98)	105,822	481,623	64.2
3	20,222,330	19,241,057	981,273	981,273	0.98 (0.95)	128,578	1,109,851	130.4

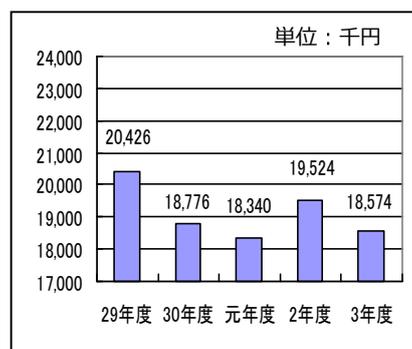
※財政力指数は 3 年平均。ただし、() 内数値は単年度数値 (B) / (A)

※29年度は△14,952 千円の調整措置、30年度は過年度の基準財政需要額錯誤△189,001 千円、基準財政収入額錯誤 47,568 千円の調整措置、令和元年度は△17,013 千円の調整措置、令和 2 年度は△10,180 千円の調整措置、令和 3 年度は△13,647 千円の調整措置がある。

款 12 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金 年度別決算の状況

交通安全対策特別交付金は、交通違反の反則金を原資として交通安全施設（歩道新設、道路防護柵、道路照明灯、反射鏡、道路標識等）の設置及び管理に要する費用に充てるため、国から交付されるものであり、前年度に比べ 4.9%減の 18,574 千円（前年度 19,524 千円）の決算額であった。

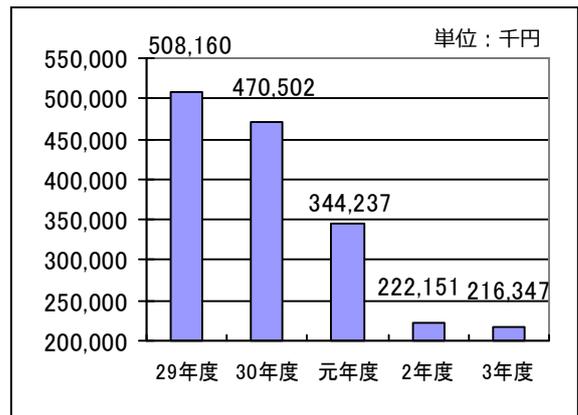


款 13 分担金及び負担金

負担金の決算額は、216,347 千円(前年度 222,151 千円)で、前年度と比較し 5,804 千円、2.6%の減となった。これは、救急二次医療運営費市町負担金（前年度 26,623 千円）の皆減等によるものである。

その他の主なものは、市立保育所運営費負担金 129,891 千円（前年度 118,820 千円）、民間保育所運営費負担金 57,446 千円（前年度 50,919 千円）、委託老人ホーム入所者負担金 11,197 千円（前年度 9,857 千円）、等である。

負担金 年度別決算の状況

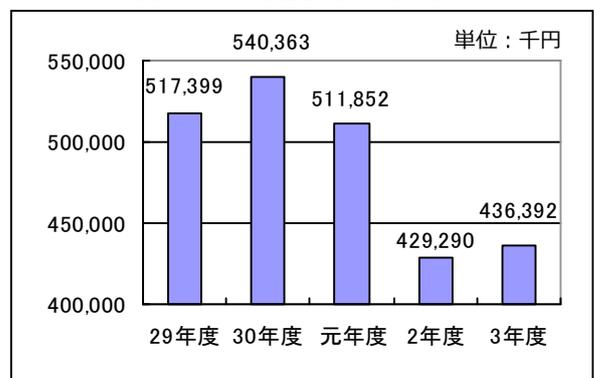


款 14 使用料及び手数料

使用料の決算額は、436,392 千円（前年度 429,290 千円）で、前年度と比較し 7,102 千円、1.7%の増となった。これは、新型コロナウイルス感染症の影響による減少していた公共施設の利用者が戻り、アイプラザ半田使用料 15,548 千円（前年度 4,462 千円）、文化会館使用料 15,129 千円（前年度 5,530 千円）の増等によるものである。

その他の主なものは、道路占用料 79,915 千円（前年度 96,650 千円）、市営住宅家賃（現年度分）166,382 千円（前年度 176,694 千円）等である。

使用料 年度別決算の状況



手数料の決算額は、415,637 千円（前年度 242,096 千円）で、前年度と比較し 173,541 千円、71.7%の増となった。これは、指定ごみ袋売払収入 226,422 千円（前年度 70,957 千円）の増等によるものである。

その他の主なものは、許可業者等ごみ処理手数料 95,624 千円（前年度 94,845 千円）、ごみ処理手数料 32,100 千円（前年度 13,030 千円）、戸籍手数料 13,388 千円（前年度 13,199 千円）、住民票手数料 9,967 千円（前年度 10,931 千円）等である。

手数料 年度別決算の状況



款 15 国庫支出金

国庫支出金の決算額は10,123,824千円（前年度18,404,245千円）で、前年度と比較し8,280,421千円、45.0%の減となった。これは子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金1,746,500千円（前年度153,700千円）の増等はあるものの、特別定額給付金給付事業補助金12,035,897千円の皆減等によるものである。

主なものとして、国庫負担金は、障がい者等自立支援給付費負担金947,791千円（前年度878,842千円）、児童手当負担金1,315,722千円（前年度1,354,292千円）、児童発達支援等給付費負担金267,750千円（前年度297,054千円）、生活保護に係る負担金1,000,590千円（前年度930,032千円）、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金564,518千円（皆増）等である。

国庫補助金は、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金1,746,500千円（前年度153,700千円）、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費補助金919,100千円（皆増）、地方創生臨時交付金624,404千円（前年度934,596千円）、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金563,489千円（前年度29,863千円）、学校施設環境改善交付金262,274千円（皆増）、地域子ども・子育て支援事業費補助金102,457千円（前年度95,456千円）、都市構造再編集集中支援事業費補助金175,180千円（皆増）、地方創生臨時交付金（事業者支援分）77,625千円（皆増）等である。

委託金は、国民年金事務委託金29,316千円（前年度29,115千円）等である。

国庫支出金 年度別決算の状況

（単位：千円、%）

年度	国庫負担金		国庫補助金		委託金		合計	
	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率
29	3,877,275	△ 0.5	926,213	△ 28.7	22,283	0.0	4,825,771	△ 7.5
30	3,959,069	2.1	712,807	△ 23.0	27,497	23.4	4,699,373	△ 2.6
元	4,122,306	4.1	1,052,236	47.6	25,259	△ 8.1	5,199,801	10.6
2	4,235,370	2.7	14,138,255	1243.6	30,620	21.2	18,404,245	253.9
3	4,957,951	17.1	5,134,803	△ 63.7	31,070	1.5	10,123,824	△ 45.0

款 16 県支出金

県支出金の決算額は、3,307,035千円（前年度3,317,272千円）で、前年度と比較し10,237千円、0.3%の減となった。

主なものとして、県負担金は、国民健康保険保険基盤安定負担金247,778千円（前年度243,012千円）、障がい者等自立支援給付費負担金473,895千円（前年度439,421千円）、児童手当負担金286,938千円（前年度292,218千円）等である。

県補助金は、バイオマス利活用支援事業補助金614,712千円（前年度127,303千円）、福祉医療費支給事業補助金380,657千円（前年度336,365千円）、畜産競争力強化整備事業補助金115,505千円（前年度56,802千円）、地域子ども・子育て支援事業費補助金98,232千円（前年度98,251千円）、介護施設等整備事業費補助金48,702千円（前年度2,167千円）等である。

県交付金は、市町村権限移譲交付金3,328千円（前年度5,557千円）である。

委託金は、県民税徴収取扱費交付金208,906千円（前年度207,704千円）、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査委託金25,434千円（皆増）等である。

県支出金 年度別決算の状況

（単位：千円、%）

年度	県負担金		県補助金		県交付金		委託金		合計	
	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率
29	1,374,914	3.2	731,605	5.3	1,308	21.8	232,521	△ 1.6	2,340,348	3.3
30	1,599,835	16.4	638,721	△ 12.7	1,735	32.6	250,997	7.9	2,491,288	6.4
元	1,590,668	△ 0.6	797,537	24.9	5,160	197.4	238,570	5.0	2,631,935	5.6
2	1,580,075	△ 0.7	1,477,120	85.2	5,557	7.7	254,520	6.7	3,317,272	26.0
3	1,571,273	△ 0.6	1,490,241	0.9	3,328	△ 40.1	242,193	△ 4.8	3,307,035	△ 0.3

款 17 財産収入

財産収入の決算額は、557,966 千円(前年度 128,217 千円)で、前年度と比較して 429,749 千円、335.2%の増となった。

財産運用収入の主なものは、ナゴヤハウジングセンター等への土地貸付収入 98,125 千円(前年度 97,166 千円)、自動販売機設置場所貸付収入 12,999 千円(前年度 14,287 千円)、クラシティ商業床賃料収入 6,789 千円(前年度 6,789 千円)等である。

財産売払収入は、旧上池東住宅跡地売払収入等による普通財産(土地)売払収入 435,453 千円(前年度 4,843 千円)である。

財産収入 年度別決算の状況

(単位：千円、%)

年 度	財産運用収入		財産売払収入		合 計	
	決 算 額	対前年度 増減率	決 算 額	対前年度 増減率	決 算 額	対前年度 増減率
29	123,766	5.8	8,451	△ 46.6	132,217	△ 0.5
30	126,180	2.0	65,789	678.5	191,969	45.2
元	127,815	1.3	73,816	12.2	201,631	5.0
2	123,374	△ 3.5	4,843	△ 93.4	128,217	△ 36.4
3	122,513	△ 0.7	435,453	8891.4	557,966	335.2

款 18 寄附金

寄附金の決算額は、54,294 千円(前年度 55,507 千円)で、前年度と比較して 1,213 千円、2.2%の減であった。

主なものは、社会福祉基金寄附金 22,800 千円(前年度 17,796 千円)、児童福祉費寄附金 6,123 千円(皆増)、教育基金寄附金 4,260 千円(皆増)等である。

寄附金 年度別決算の状況



款 19 繰入金

繰入金の決算額は、1,803,973 千円(前年度 77,529 千円)で、前年度と比較して 1,726,444 千円、2,226.8%の増となった。これは、財政調整基金繰入金 1,757,852 千円(皆増)、半田赤レンガ建物基金繰入金 13,163 千円(皆増)の増等によるものである。

その他主な基金繰入金は、社会福祉基金繰入金 12,053 千円(前年度 6,394 千円)、環境保全基金繰入金 8,455 千円(前年度 59,686 千円)、緑化基金繰入金 5,424 千円(前年度 3,795 千円)、国際交流基金繰入金 4,300 千円(前年度 3,733 千円)等である。

基金繰入金 年度別決算の状況

(単位：千円)

年 度	基 金 繰 入 金					特別会計 繰 入 金	決 算 額
	財 政 調 整 基 金	減 債 基 金	退 職 手 当 基 金	公 共 施 設 整 備 基 金	そ の 他 (環境保全基金等)		
29	0	0	0	24,485	27,636	0	52,121
30	0	0	0	0	20,494	0	20,494
元	78,996	0	0	0	75,031	0	154,027
2	0	0	0	0	77,529	0	77,529
3	1,757,852	0	0	0	46,121	0	1,803,973

款 20 繰越金

繰越金の決算額は、1,439,469千円(前年度1,585,202千円)で、前年度と比較して145,733千円、9.2%の減となった。

繰越金 年度別決算の状況

(単位：千円、%)

年 度	純繰越金		繰越明許費繰越金		事故繰越金		計(繰越金)	
	決算額	対前年度 増加率	決算額	対前年度 増加率	決算額	対前年度 増加率	決算額	対前年度 増加率
29	753,990	△ 31.7	389,717	21.7	0	-	1,143,707	△ 19.7
30	866,542	14.9	119,169	△ 69.4	64,500	皆増	1,050,211	△ 8.2
元	1,504,550	73.6	316,714	165.8	0	皆減	1,821,264	73.4
2	1,332,516	△ 11.4	252,686	△ 20.2	0	-	1,585,202	△ 13.0
3	1,339,520	0.5	99,949	△ 60.4	0	-	1,439,469	△ 9.2

款 21 諸収入

諸収入の決算額は、1,608,690千円(前年度1,594,850千円)で、前年度と比較して13,840千円、0.9%の増となった。これは、学校給食費(現年分)488,059千円(前年度466,901千円)、園児等副食費92,840千円(前年度89,643千円)、障がい児通所施設支援費収入100,876千円(前年度83,151千円)、後期高齢者医療広域連合受託事業収入80,123千円(前年度83,434千円)、太陽光発電売電収入55,269千円(61,698千円)、福祉医療費高額療養費返還金41,154千円(前年度52,048千円)、企業会計システム等使用負担金38,082千円(前年度38,082千円)、競艇事業収入30,653千円(前年度7,892千円)等である。

諸収入 年度別決算の状況

(単位：千円、%)

年 度	延滞金	市預金利子	貸付金 元利収入	受託事業収入	収益事業収入	雑入	合計
29	116,628 (△ 22.7)	79 (△ 44.0)	224,001 (△ 3.0)	75,079 (5.8)	3,289 (4.3)	669,844 (△ 20.5)	1,088,920 (△ 16.2)
30	132,958 (14.0)	169 (113.9)	224,001 (0)	79,543 (5.9)	4,540 (38.0)	678,853 (1.3)	1,120,064 (2.9)
元	133,084 (0.1)	72 (△ 57.4)	224,001 (0)	98,268 (23.5)	4,225 (△ 6.9)	891,651 (31.3)	1,351,301 (20.6)
2	121,211 (△ 8.9)	116 (61.1)	224,001 (0)	102,316 (4.1)	7,892 (86.8)	1,139,314 (27.8)	1,594,850 (18.0)
3	118,978 (△ 1.8)	143 (23.3)	223,000 (△ 0.4)	98,214 (△ 0.4)	30,653 (288.4)	1,137,702 (△ 0.1)	1,608,690 (0.9)

(注) ()内は対前年度増減率

款 22 市債

本市では、健全で持続可能な財政運営を行うため、借入金残高の抑制に努めており、令和3年度は市全体の歳入確保と歳出抑制を図ったことにより、新たな市債の発行はしなかった。

市債 年度別決算の状況（借入先別）

（単位：千円、％）

年度	財政融資資金	地 公 共 団 方 金 融 機 構	市 中 銀 行 及 び そ の 他 金 融 機 関	共 済 組 合 等	合 計	対 前 年 度 増 減 率
29	(63.2) 142,200	(0.0) 0	(0.0) 0	(36.8) 82,800	(100.0) 225,000	△ 0.9
30	(0.0) 0	(0.0) 0	(93.0) 336,600	(7.0) 25,500	(100.0) 362,100	60.9
元	(45.5) 423,500	(0.0) 0	(52.9) 491,800	(1.6) 14,500	(100.0) 929,800	156.8
2	(56.1) 195,500	(0.0) 0	(11.7) 40,900	(32.2) 112,000	(100.0) 348,400	△ 62.5
3	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	皆減

（注）（ ）内は構成比

款 23 自動車取得税交付金

自動車取得税交付金の決算額は5千円で、環境性能割が導入されたことにより令和元年度に制度が終了した自動車取得税について、県において滞納繰越分等の収入があったため、その一部が市町村分として交付された。

歳 出

款 1 議 会 費

項 1 議 会 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 議会費	283,397	265,929	93.8

■ 議会運営事務事業〔議事課〕

議長の公務日程の適切な管理に努めるとともに、先進自治体議会で取り組まれている事例の調査及び検証を行い、適切な議会運営に努めた。

○令和3年度諸会議等開催状況

区 分	開催回数(回)	区 分	開催回数(回)
全 員 協 議 会	17	政 治 倫 理 審 査 会	0
議 員 全 体 会 議	0	委 員 長 連 絡 会 議	2
議 員 総 会	2	各 派 代 表 者 会 議	1
予 算 説 明 会	1	政 策 調 査 研 究 プ ロ ジ ェ ク ト	0

○令和3年度他自治体視察受け入れ実績

受入件数	内 訳		主 な 視 察 項 目
	地 域 別	組 織 別	
件	県外 3件 県内 0件	委員会 1件 会派又は議員 2件	窓口業務委託 マイレポはんだの運用方法や取組具体例 マイレポはんだ

■ 議会情報関係事業〔議事課〕

全議員が「広報」「広聴」「交流企画」のいずれかの委員会に所属し、議会からの市民への情報発信の強化等の改善を行った。広聴部門が行っている議会報告会では、コロナ禍でもいつでも、何度でもアクセスできるように動画配信サイト YouTube にて動画の録画配信を行うとともに、映像に手話通訳を付け、より丁寧な情報発信をすることに努めた。

○はんだ市議会だより発行状況

はんだ市議会だよりは、市議会広報委員会で発行内容について協議を行い、年4回行われる定例会及び臨時会の結果を中心に年5回発行し、市報への折込みにより全戸配布した。

発 行 日 (通算発行号数)	発行部数 (単位：部)	ページ数 (単位：頁)	主 な 内 容	広報委員会 開催日数
R3年 5月 1日(216号)	39,400	12	3月定例会結果など	14日 (うち会期中9日)
7月 1日(217号)	39,500	8	5月臨時会結果など	
9月 1日(218号)	41,400	12	6月定例会結果など	
11月 1日(219号)	41,400	10	9月定例会結果など	
R4年 2月 1日(220号)	41,400	12	12月定例会結果など	

■ 本会議運営事業〔議事課〕

議会運営が安全かつ円滑に行われるようにするとともに、コロナウイルス感染防止対策として議場内に飛沫飛散防止パネルの設置、出席議員を最小限にする、傍聴席は1席分空けて着席するなどの対策を徹底し議会運営を行った。

○令和3年度本会議開催状況

区分	会 期	会期日数 (日)	開催日数 (日)	実会議時間	議決件数 (件)
定例会	R3年 6月30日～7月9日	10	4	11時間36分	19
	R3年 8月31日～9月29日	30	5	14時間14分	21
	R3年 12月7日～12月17日	11	4	11時間39分	18
	R4年 2月21日～3月25日	33	8	18時間45分	35
臨時会	R3年 4月13日	1	1	37分	5
	R3年 5月13日～5月14日	2	2	1時間43分	15
	R3年 8月5日	1	1	1時間36分	1
	R3年 11月25日	1	1	41分	1
	R4年 1月11日	1	1	32分	1
	R4年 1月31日	1	1	42分	3
	R4年 3月31日	1	1	28分	4
計		92	29	62時間33分	123

○令和3年度本会議議決件数内訳（件）

提出議案 区分	提出議案		
	市長	議員	その他
可決	92	5	1
承認	4		
承認意	3		
同答	3		
選任	1		4
了承			1
推薦			6
議決			
許可			2
撤回			
否決			
修正可決			
採択			1
継続審議			
趣旨採択			
不採択			
一部採択			
計	103	5	15

○令和3年度請願及び陳情受付処理件数（件）

区分	請願・陳情別	
	請 願	陳 情
採 択	1	1
一部採択		
趣旨採択		
不採択	1	10
継続審議		
審議未了		
その他・議長預かり		10
計	2	21

■ 委員会運営事業〔議事課〕

コロナ禍での影響を受け、調査事項に係る県内外への現地視察の実施はできなかったが、オンライン視察と文書照会を積極的に実施し、調査事項に対する見識を深め、調査研究に反映させることができた。事務局として、各委員会が積極的かつ活発に委員会審査や委員会活動が行えるよう、委員と執行部との連絡調整を行う等の支援に取り組んだ。

○令和3年度委員会開催状況及び議案等審査延べ件数

区 分		開催回数 (回)			延べ会議時間			議案審査 延べ件数(件)		
		回数	閉 会 中	開 会 中	時間	閉会中	開会中	議 案	請 願	陳 情
常 任 委員会	総 務	27	3	24	21 時間 37 分	1 時間 23 分	20 時間 14 分	24	1	1
	文教厚生	26	5	21	42 時間 12 分	28 時間 52 分	13 時間 20 分	37	1	2
	建設産業	20	8	12	43 時間 52 分	21 時間 7 分	22 時間 45 分	40	-	-
議会運営委員会		55	22	33	27 時間 48 分	18 時間 47 分	9 時間 1 分	-	-	9
6次産業化 調査特別委員会		13	4	9	24 時間 21 分	8 時間 3 分	16 時間 18 分	-	-	-
定住人口増加策 調査特別委員会		8	5	3	4 時間 47 分	4 時間 7 分	40 分	-	-	-

※延べ会議時間は、開催時の開会から閉会までの時間の合計。視察時の時間は除く。

○各常任委員会の閉会中における主な調査研究事項

総 務 委 員 会 「行政における民間人材の活用について」

文教厚生委員会 「重層的支援体制整備事業について～相談支援の連携の推進について～」

建設産業委員会 「ゼロカーボンシティをめざす 1 歩～さらなるごみ減量に向けて～」

○特別委員会の名称及び設置目的（令和3年6月議会において設置を議決）

6次産業化調査特別委員会 「6次産業化の推進について」

定住人口増加策調査特別委員会 「定住人口の増加策について」

○委員派遣（委員会行政視察）の状況

総 務 委 員 会 奈良県生駒市／静岡県浜松市（いずれもリモート視察）

文教厚生委員会 神奈川県藤沢市／長野県茅野市／富山県氷見市（いずれも文書照会）

建設産業委員会 埼玉県所沢市／神奈川県小田原市／埼玉県川口市（いずれも文書照会）

議会運営委員会 なし

定住人口増加策調査特別委員会 兵庫県神戸市／兵庫県明石市

6次産業化調査特別委員会 富山県砺波市（リモート視察）／（有）ライフコーポレーション・酒井
畑／市野園芸（有）／（有）千姓・つづき農園

※各常任委員会の調査研究事項及び特別委員会の設置目的に基づく調査結果の報告とそれに基づく提言は、令和4年3月定例会、令和4年5月臨時会において行い、ホームページや市議会だより（要旨）にも掲載した。

■ ミッドランド市姉妹都市提携 40 周年事業〔議事課〕

市が姉妹都市提携を結んでいる米国ミシガン州ミッドランド公式訪問団に姉妹都市提携 40 周年記念として市議会から議長が訪問する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

款2 総務費

項1 総務管理費

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
1 一般管理費	1,278,443	1,239,749 (5)	97.0

■ ふるさと納税事業〔秘書課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 自主財源を確保するとともに、地場産品である返礼品を市外寄附者に贈呈することで、半田市をPRし、地域産業の振興を図る。</p>			
<p>得られた成果 目標値より大幅に上回る実績を残すことが出来、半田市の地場産品をPRする効果が得られた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
ふるさと納税寄附額	33,011,000円	49,689,710円	改善推進
<p>評価 令和3年10月より受付サイト（楽天ふるさと納税）を増やしたことにより、寄附額の増加に繋がった。また、PRとしてふるさと納税登録店に掲示するステッカーを作成し返礼品事業者からもPRをしてもらえるよう新たな取り組みを導入した。</p> <p>返礼品の申込件数は増えてきているものの、売れ筋商品に偏りがあることや平均寄附単価が高くないことが課題となる。</p>			
<p>今後の方針 令和4年度より新たに受付サイト（ふるなび・さとふる）を増やし、寄附の増加を図る。また商品の魅力がより伝わるよう、返礼品写真・商品説明内容を返礼品事業者と連携しながら改善を行うほか、返礼品数を増やしていく必要がある。一度半田市にふるさと納税をしてくれた方が、もう一度したいと思えるように返礼品を通じた半田市の魅力を発信できる取り組みを検討する。</p>			

■ 人事管理事務〔人事課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 採用・昇任・昇給・異動等、適正に人事管理を行うことにより、市行政の円滑な運営を図る。</p>			
<p>得られた成果 実績値のとおり目標を上回り、採用試験申込者数も横ばいを維持できたことから人材確保につながった。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
採用試験倍率	16.0	16.8	改善推進
<p>評価 採用活動は、大学等でのオンライン説明会への参加や市独自の対面による職員採用説明会を実施した。またSNSでの情報発信、転職サイトを活用した広報活動等に取り組んだ結果、採用試験倍率は目標値を上回ることができた。各種任用においては、能力や実績に基づく適材適所の人員配置を行った。</p>			
<p>今後の方針 コロナ禍での求人倍率の減少には底を打った様子であるが民間企業及び国・県の採用動向を見据え、SNSの情報発信・オンライン説明会等のコロナ禍に対応した手法を取り入れ、優秀な人材の確保を目指す。</p>			

半田市職員の給与・勤務条件について、令和3年人事院勧告への対応として以下の改正を行った。

- ボーナスの引き下げ（令和4年5月臨時会）
国家公務員に準拠し、ボーナスを0.15月分引き下げた。

○採用・退職の状況（令和3年4月2日～令和4年4月1日）（単位：人）

職種	一般事務	一般技術	幼児教育士	司書学芸員	保健師	医師 歯科医師	医療技術職	看護師 助産師	技能 労務職	合計
退職	19	4	25	1	1	30	5	36	5	126
採用	27	4	11	0	2	27	8	45	0	124
差引	8	0	△14	△1	1	△3	3	9	△5	△2

※任期付フルタイム・再任用フルタイムを除く。

○職種別職員数の状況（令和4年4月1日現在）（単位：人）

職種	一般事務	一般技術	幼児教育士	司書学芸員	保健師	医師 歯科医師	医療技術職	看護師 助産師	技能 労務職	合計
人員	375	75	253	11	17	110	126	416	25	1,408

※看護学校派遣、任期付フルタイム・再任用フルタイムを除く。

○職員数の状況 各年度4月1日現在（単位：人）

区分		年度	H30	R1	R2	R3	R4
正規職員	病院		652	655	661	677	689
	病院以外		731	731	735	733	719
	合計		1,383	1,386	1,396	1,410	1,408
任用職員 会計年度	病院		295	277	246	244	253
	病院以外		603	649	673	684	682
	合計		898	926	919	928	935

■ 職員給与福利厚生事業〔人事課〕

主要事業評価			
事業目的	労働安全衛生法等に基づき、職員の安全と健康を保持する。		
得られた成果	公務中の大きな事故や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う職場クラスターが発生することなく、職員の健康確保と安全な職場づくりに寄与した。		
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
公務災害・労働災害申請件数	10件	11件	改善推進
精神疾患による病気休職職員数	5人	11人	
評価	<p>公務中の事故の未然防止に向けて啓発活動や職場巡視を実施した結果、申請件数は前年度比で17件減少したものの、目標値を1件上回ってしまった。約半数が小学校・幼稚園・保育園において、子どもの不意の行動に起因しており、対策を打ち出しにくい課題がある。</p> <p>精神疾患による病気休職者数においては、ストレスチェックの実施、メンタルヘルス相談事業等を行ったものの、前年度比で1人増加してしまった。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策として、社会情勢の変化に合わせ、職員感染対応マニュアルの修正や分散勤務の推進などを行い、職場クラスターを発生させないよう努めた。</p> <p>今後の方針 2つの成果指標はともに目標値を達成できなかった。特に精神疾患による病気休職者数は前年度より悪化しており、取組の強化を図っていく必要がある。具体的には、他の事業と連携し職員がメンタル相談しやすい仕組みを強化する。</p>		

職員が安全で快適に業務を執行できる職場環境づくりのため、職場巡視や学習会等を実施したほか、職員の健康保持増進のために、予防接種・健康診断等を実施し、病気の早期発見・予防に努めた。

(1) 予防接種等の状況

事業名	実施月	実施人数
T - S P O T 検査	4~3月	延べ 109人
破傷風予防接種	7~2月	延べ 31人
B型肝炎予防接種	6~3月	延べ 180人
水痘予防接種	9~3月	6人
インフルエンザ予防接種	11~12月	1,367人
流行性耳下腺炎予防接種	11~3月	216人
麻疹・風疹予防接種	7~2月	158人
百日せき予防接種	7月	19人
ストレスチェック	8~1月	2,144人

(2) 健康診断・人間ドック・生活習慣病予防健診の受診状況

事業名	実施月	実施人数	備考
定期健康診断	7~9月	一般 412人	アイブラザ半田
		病院 338人	
		計 750人	
人間ドック	7~1月	一般 439人	医師会健康管理センター他
		病院 359人	
		計 798人	
生活習慣病予防健診	7~1月	一般 256人	医師会健康管理センター他
		病院 143人	
		計 399人	
特定業務健康診断	4月	病院 716人	半田病院
合計		延べ 2,663人	

■ 職員研修事業〔人事課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 半田市民全体の奉仕者としてふさわしい品位と識見を備えた能率的な職員を養成し、市行政の円滑な運営を図る。</p> <p>得られた成果 ウイズコロナの中、オンライン研修を活用しながら職員の研修受講機会確保に努めたことにより、職員個々の学ぶ意欲を高め、「自ら考え、行動できる自立した職員」の育成に寄与した。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
人事評価（執務態度・能力評価）の平均点	36.0点	34.1点	改善推進
電話対応診断結果の平均点	80.0点	78.4点	
<p>評価 人事評価（執務態度・能力評価）及び電話対応診断結果の平均点はともに目標値には達しなかったが、前年度を上回る結果となった。電話対応診断については、全体の95%が75点以上を獲得しており、研修等の実施による底上げができていているといえる。</p> <p>今後の方針 「半田市人材育成基本方針」に基づき、「自ら考え、行動できる自立した職員」を育成できるよう、各階層における研修を引き続き実施していく。組織の生産性を高めるため、昨年度に引き続き肯定型コミュニケーション研修を実施するとともに、新たに、組織横断的な視点を養うためのチームビルディング研修を実施する。また、ハラスメントを起こさない組織を目指すため、ハラスメント防止研修を実施する。実施については、新型コロナウイルス感染防止対策に努め、通信教育やオンライン研修を併用し、すべての職員の受講機会を確保していく。</p>			

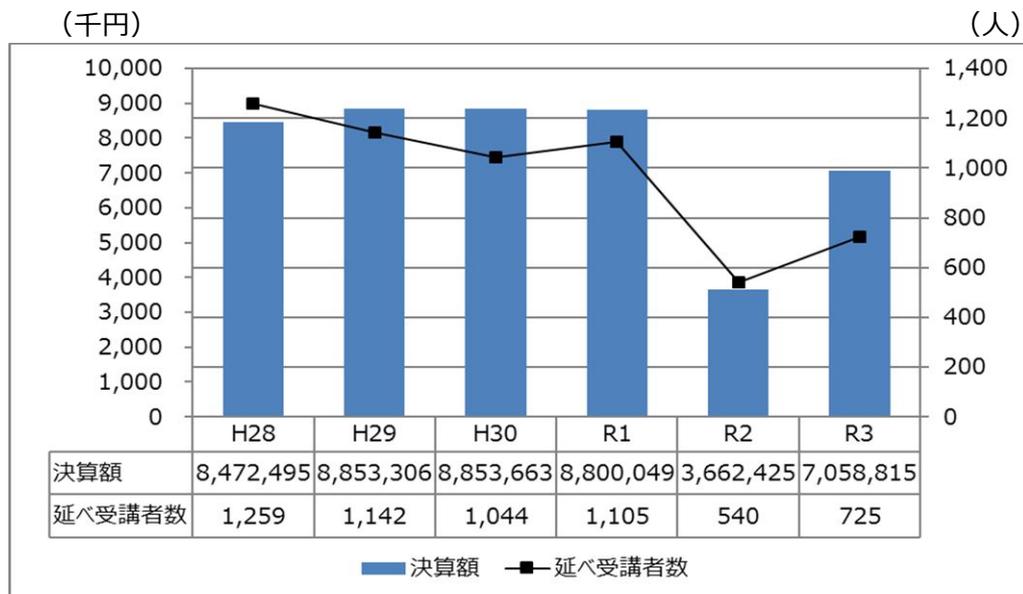
令和3年度は、各階層で求められる能力の向上を図るための「階層別研修」を柱として位置づけ、複雑化・多様化する様々なニーズや課題を解決していく能力を身に付けるための「専門研修」や「派遣研修」、より一層自発性・積極性に富んだ自主性を発揮するための「自己啓発支援」等、目指すべき職員像実現に向け、すべての職員の受講機会の確保に努めた。

令和3年度 研修実績総括表

(単位：人)

	研修区分	コース数	延べ日数	延べ時間	受講者数
階層別研修	採用前研修	1	2	14	36
	新規採用職員研修	4	11	77	16
	一般職級研修	6	15	105	112
	監督者研修	4	10	70	38
	管理者研修	3	5	31	12
専門研修	人事評価新任評価者研修	1	1	7	24
	人事評価新任評価者フォロー研修	1	1	7	24
	OJT指導研修	1	1	3	15
	OJT指導研修・フォロー	1	2	7	15
	接遇研修	1	1	3	65
	電話対応診断フォローアップ研修	1	1	2	11
	肯定型コミュニケーション研修	1	2	14	20
	女性リーダー研修	1	1	3	7
	仕事と家庭の両立支援研修	1	1	7	22
	保育士・幼稚園教諭研修	1	1	7	17
派遣研修	市町村振興協会研修センター	33	98	694	47
	自治大学校	1	70	543	1
	市町村アカデミー	3	21	147	3
	全国市町村国際文化研修所	2	6	42	2
	その他研修機関	2	5	35	3
	課題取組研修	3	—	—	7
その他	非常勤職員等研修	1	1	1	81
	自治体法務検定	1	1	2	59
	通信教育研修	1	—	—	78
	eラーニング研修	1	—	—	10
計		76	257	1,821	725

○職員研修費 及び 延べ受講者数の推移
(千円)



■ 入札・契約管理事務〔総務課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 入札・契約に関し、公平かつ公正で透明性の高い事務を執行するとともに、競争性の確保を前提にした入札制度により地元経済の活性化に寄与する。</p> <p>得られた成果 半田市公共調達における地元企業の受注機会の拡大及び地産地消の推進に関する実施方針に基づき、市内業者の優先発注に努めた結果、目標値には及ばなかったものの、昨年度までと比べ市内業者の指名案件率は工事で2.4ポイント、物品等で1.7ポイントの上昇となった。工事等成績評価点については、昨年度より全体で0.3ポイント上昇した。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
入札における市内業者指名案件率 (建設工事)	95.0%	94.9%	改善推進
入札における市内業者指名案件率 (物品等)	85.0%	76.6%	
工事等成績評価点の平均点	77.0点	76.8点	
<p>評価 市内業者が施行できない特殊な入札案件があるものの、発注担当課と調整しながら、市内業者で受注可能な業者がないかなどを必ず精査することで市内業者指名案件率は昨年度までと比較し増となった。工事等成績評価点については、監督職員においては、完了検査時に指摘された事項を次の現場管理に活かすなどの改善傾向が見られたことが、平均点の上昇につながったものと推測する。依然として年度末完了の件数が多く、品質低下のリスク要素となるため、工事発注の平準化が課題である。</p> <p>令和3年度は公共工事の公正な入札執行のため、庁内で検討チームを発足し入札制度や運用の見直しを行い、予定価格の事前公表、最低制限価格の設定方法の変更等を行った。</p> <p>今後の方針 引き続き、指名競争入札における市内業者の入札参加機会が確保されるよう庁内に周知するとともに、研修などを通じて職員の発注事務に関する法令順守の意識向上を図り、入札制度自体も見直しをしながら、公正・公平な入札が行われるよう制度改善に努める。工事等の品質向上のためには監督職員の資質向上が不可欠であるため、引き続き検査時の指導を手厚く行うとともに、研修などを通じて監督職員の工事監理能力及び請負業者への指導力の向上を図る。</p>			

○指名競争入札参加資格及び格付審査について

本市が執行する指名競争入札への入札参加資格及び格付審査を総務課による事務局審査において行った。資格審査件数については、愛知県内の自治体が参加する「あいち電子調達共同システム」を利用し、適切な事務処理を行うことができた。

- ・指名競争入札参加資格審査申請の随時受付登録者数：258件
- ・指名競争入札参加資格審査申請の定時受付登録者数（令和4・5年度競争入札資格）：5,275件

○指名審査等について

建設工事で設計金額が600万円を超える発注案件、又は製造の請負・物件の購入、その他の契約で予定金額が300万円を超える発注案件については、指名業者の選定等を指名審査会に付議し、適正な選定を行った。また、設計金額が5,000万円以上となる建設工事については、制限付き一般競争入札の入札参加資格を指名審査会に付議し、適正な入札を実施することができた。

なお、指名競争入札参加資格業者に社会的な信用、信頼を失墜させる不正行為等が認められた場合には、指名停止等の措置案を指名審査会に付議し、厳正に対処した。

- ・指名審査会開催回数：24 回
- ・指名審査会付議件数
 - 指名業者の選定に関するもの：194 件
 - 制限付き一般競争入札に関するもの：16 件
 - 指名停止等措置に関するもの：5 件 10 社

○「あいち電子調達共同システム」を利用した電子入札の実施について

入札事務の効率化と談合等不正行為の抑制を図るため、建設工事、設計、物品購入、役務等の契約に係る電子入札は、総務課において一括執行している。

また、物品購入の一部について、随意契約の相手方を決定するオープンカウンタ方式を平成 26 年度から導入し、随意契約に係る事務の効率化及び適正化を図っている。

・令和 3 年度電子入札実施案件数 ※()オープンカウンタを除いた件数

建設工事	制限付き一般競争入札	16 件
	指名競争入札	114 件
設計等	指名競争入札	30 件
物品等	指名競争入札	107 件
オープンカウンタ	見積合わせ	93 件
	合 計	360 件(267 件)

※対象範囲

- 【 建 設 工 事 】 ・半田市制限付き一般競争入札実施要綱に定める入札
(設計金額 5,000 万円以上の建設工事)
・半田市指名審査等事務取扱要綱 別表第 1「指名基準」内
「事業区分 1～5」で設計金額が 130 万円を超える入札
- 【 設 計 等 】 ・設計金額 50 万円を超える入札
- 【 物 品 等 】 ・予定金額 300 万円を超える入札
- 【 オープンカウンタ 】 ・予定価格 20 万円超え、80 万円以下の物品購入
(対象品目：荒物・雑貨、紙・紙製品、電気製品、文房具・事務用機器)

○契約制度の見直しについて

公共工事の公正な入札執行のため、庁内で検討チームを発足し入札制度や運用の見直しを行い、小規模工事について事務手続の見直しを図ったほか、予定価格の事前公表の再開、最低制限価格の設定方法の見直しなど、課題解決に向けた改善事項を決定し実施した。

○検査事務について

本市の発注する請負工事等の適正な履行を図るため、工事検査要綱に基づき、土木、建築工事等の完了検査を総務課職員 3 名体制にて実施した。

月別検査件数集計表（件）

検査対象（工事:設計金額 130 万円超、委託:設計金額 100 万円超）

工種		月												合計
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
土木工事関連	土木課					1	4	4	4	3	2	1	7	26
	都市計画課									3	1		5	9
	市街地整備課							2					1	3
	クリーンセンター				1			1		1			1	4
	環境課					1								1
	経済課											1	2	3
	業務委託								1			1	4	6
	小計	0	0	0	1	2	4	7	5	7	3	3	20	52
建築工事関連	建築課								1		1	6	3	11
	学校教育課							2		1				3
	総務課												1	1
	業務委託								1				1	2
	小計	0	0	0	0	0	0	2	2	1	1	6	5	17
下水道工事関連	下水道課						1	2	1	2	2	1	3	12
	業務委託							1	1		1		2	5
	小計	0	0	0			1	3	2	2	3	1	5	17
上水道工事関連	上水道課				1	1	3	3	1	5		1	6	21
	業務委託										1			1
	小計	0	0	0	1	1	3	3	1	5	1	1	6	22
合計		0	0	0	2	3	8	15	10	15	8	11	36	108

工事及び業務委託成績評定件数表（件）

工種	A特優		B優		C良		D可		E不良		合計	
	80点以上		75点以上 80点未満		70点以上 75点未満		60点以上 70点未満		60点未満			
	工事	委託	工事	委託	工事	委託	工事	委託	工事	委託	工事	委託
土木工事関連	7		27	2	10	4	2				46	6
建築工事関連			14	2	1						15	2
下水道工事関連	3	1	6	2	3	2					12	5
上水道工事関連	15		6			1					21	1
計	25		53	6	14	7	2	0	0	0	94	14
合計	26		59		21		2		0		108	

■ 行政適正化事業〔総務課〕

主要事業評価	
<p>事業目的 市民感覚を取入れることや、PDCA サイクルの実践などで、常に改善意識を持った組織運営を目指す。</p> <p>得られた成果 事務事業評価について、令和 3 年度事業から主要事業評価と名称を改め、「予算」「決算」「評価」で対象とする主要事業を統一し、P D C A サイクルの更なる活用のため評価シートの変更を行った。これにより、業務における P D C A サイクルと予算決算の関連性を可視化できるようになり、次年度以降の方針を予算決算に反映できるスキームとすることができた。</p>	
成果指標	事業の方向性
各課等が適正かつ効率的な事業の実施ができるよう、評価方法等を常に検証し、全庁的な事業運営の向上を図ることで、過不足なく各事業に対して支出を行うことのできる状態であること	改善推進
<p>評価 補助金等判定会議は、コロナ禍での開催のため日程を短縮したが、支障なく審査を行うことができた。今後も、効率的に適正かつ建設的な議論ができるよう、審査方法等について見直しや改善を行っていく。主要事業評価は、令和 3 年度から評価方法や評価シートの変更を行い、P D C A サイクルを予算決算へつなげるスキームとすることができた。指定管理者選定についても、支障なく実施できた。</p> <p>今後の方針 補助金等判定会議は、適正な審査がより効率的にできるよう、審査日程や審査方法について、時代に即した見直しや改善を検証していく。主要事業評価については、新たなスキームについて、各課等への周知や意見集約による検証を続けることで、スキームの定着を図る。仕事改善活動は、平成 26 年度から実施している 2 年目、5 年目職員によるプレゼンテーション形式は審査する職員や推進する職員が限定されていたため、全職員が参加できる改善提案制度について検証していく。</p>	

○補助金等判定会議について

補助金等の支出の適正化を図るため、補助金等判定会議設置要綱に基づく補助金等判定会議（以下、「判定会議」という。）を令和 3 年度は新型コロナウイルス感染急拡大の状況を鑑み市民委員審査日程を 1 日間に短縮し、10 月に計 2 日間（再審査含む）開催し、各課等が所管する補助金等の支出について、その適否等を審査した。

また、その結果等については、予算確定後、ホームページで公開した。

市民委員 3 名には、平成 22 年度開催の判定会議から審議に参加いただいております。令和 3 年度は、新規と前年度の審査で承認条件を付したもののうち市民委員が選定した案件等、7 件の審査を実施した。

今後も補助金等の支出については、市民目線による審査で、より一層の適正化を図るとともに、審査経過については、可能な限り情報を開示することで、より高い透明性を確保する。

・令和 3 年度開催 補助金等判定会議審査分

審査対象 : 21 課等 108 件 新規及び継続分

(市民審査 7 件、庁内審査 19 件、書面審査 82 件)

審査結果 : 承認 108 件 (うち改善等を指導したもの 15 件)、却下 0 件

協議額 : 1,233,984 千円 うち一般財源 (市費負担) 分 683,121 千円

判定額 : 1,220,434 千円 うち一般財源 (市費負担) 分 669,571 千円

○事務事業評価について

行政内部における事務事業評価は、各担当課等が決算状況に基づき、目的、コスト、成果の検証と必要性、効率性、有効性の観点から点検し、それにより浮かび上がった課題や問題点に対し、改善策の検討を行い、事務事業評価票を作成することにより実施している。

この事務事業評価は、当該事務事業の成果指標及び目標値（見込み）を予算査定の参考資料として提供するなどの活用を行っている。

また、対象とする事業が「予算」「決算」「事業評価」で統一性に欠けていたことから見直しを図り、令和3年度実施事業分から「主要事業評価」として対象となる事業を統一し、「予算」「決算」「評価」の関連性の可視化及びPDCAサイクルの更なる活用のため評価シートの変更を行うことで、PDCAサイクルを予算決算へつなげるスキームに変更する。

・令和3年度事務事業評価（令和2年度実施事務事業分）

実施対象：36課等 256事業

実施期間：令和3年4月27日から5月31日

実施内容：評価対象事業については、その決算状況に基づき各担当課等に事務事業評価票を作成させ、その後、担当課等長による一次評価、部等長による二次評価を実施した。

実施結果の活用

- ・事務事業の見直しを推進するための自己分析及び事務の引き継ぎ等
- ・「決算に係る主要施策の成果報告書」に事業ごとの評価や成果指標等を記載
- ・決算審査の参考資料とするため、要望に応じて監査委員事務局へ情報提供
- ・令和3年9月定例会の決算議案上程に先立ち、市議会へ情報提供
- ・行政の透明性確保と市民に対する説明責任を実践するため、情報公開の一環としてホームページにて公表

○指定管理者選定委員会について

指定管理者制度導入後14年が経過し、導入当時と指定管理者制度を取り巻く環境は変化しており、また、指定管理者の選定方法についても変更が加えられ、手引に記載の事項と現状の運用がそぐわない点が出てきているため、平成30年度に半田市指定管理者制度運用の手引を改訂し、半田市指定管理者選定委員会における審査方法及び採点方法の変更及び指定管理者の選定に係る基本スケジュールの変更を行った。

令和3年度に指定管理者を更新する4施設について、市民委員参加による指定管理者選定委員会を開催し、当該施設における指定管理者候補を決定した。

導入期間（5年間）：半田市体育館・半田空の科学館

半田福祉ふれあいプール

青山記念武道館

○仕事改善活動について

市民サービスの向上と庁内業務に対する職員の改善意識の向上を図ることを目的に、平成26年度から仕事改善活動を再開した。平成26年度から実施している2年目、5年目職員によるプレゼンテーション形式は審査する職員や推進する職員が限定されていたため、全職員が参加できる改善提案制度について検証し、令和4年度から政策提案、業務改善提案等を全職員が提案できる制度を導入し、職員一人ひとりの問題発見能力や課題解決能力の向上、改善意識の向上を図る。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 文書広報費	64,075	54,690	85.4

■ 広報推進事業(企画課)

主要事業評価			
事業目的 様々な広報媒体を通じて市政に関する必要な情報を提供し、その理解と協力を得る。 得られた成果 市民と市の情報が共有され、市民の市政に対する理解・協力が得られた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
ホームページのアクセス数（月間平均）	80,000 人	153,879 人	改善推進
はんだ市報の満足度（広報に関するアンケート中の「非常に満足」または「おおむね満足」の割合）	90%	94%	
評価 ホームページは、関心度の高かった新型コロナウイルス感染者情報やワクチン接種に関する情報、地域振興券に関する情報を適正に更新したことがアクセス数の増加に繋がった。また、市報の記事に対して関連したQRコードを添付し、ホームページに誘導したことも増加の要因となった。 市報の満足度について、市民が読んで分かりやすい内容に編集したことやプレゼント企画など市民参加型の内容を盛り込んだ結果、満足度は目標値を達成した。			
今後の方針 ホームページについては、引き続き、市民に分かりやすい内容で適正に更新するとともに、市報や市公式ラインなどからホームページに誘導することによりアクセス数の増加に努める。 市報は、半田市が取り組んでいる事業やまちのトピックスなどを市報を活用して積極的に発信していくとともに、引き続き、読者に興味を持ってもらえる特集やユーモアある編集後記を作成することで、多くの人に読んでもらえる親しみのある市報を目指す。			

○報道機関への情報提供

半田記者クラブを構成する報道6社に対して、年6回の「定例記者会見」の開催を始め、随時、行政情報を提供することにより、新聞記事として252件掲載された。今後も、市政に関する情報だけではなく、各種団体や地域のニュースを収集し、報道機関へタイムリーに伝えることで新聞掲載等につなげ、市民に情報を提供していく。

○半田市公式LINEアカウントの運用

令和元年10月から運用をおこなっている、半田市公式LINEアカウントを活用し、若い年代層に対しても行政情報を迅速に提供することができた。今後も、より多くの市民へ情報提供が行えるよう、登録者数の増加を図る。
（令和4年3月末現在登録者数：13,470人）

○半田市ホームページの管理・運営

ホームページにより、迅速な情報提供を行った。また、外国語自動翻訳サービスを利用して6か国語（ポルトガル語、英語、中国語（簡体中文、繁体中文）、韓国語、ベトナム語）の翻訳を行い、外国籍市民等に対して情報を発信するとともに、視覚障がい者などがホームページの内容を音声によって理解できるよう、音声読み上げ機能を提供した。

○WEBページバナー広告収益事業（決算額 905 千円）
 ホームページにバナー広告欄を設け、財源確保に努めた。（11 社 99 枠）

○はんだ市報
 「はんだ市報」を毎月 1 回（計 12 回）発行し、行政情報を提供するとともに、市政への理解に努めた。
 発行部数：39,600 部 ページ数：平均 31.3 ページ

○はんだ市報広告収益事業（決算額 1,623 千円）
 はんだ市報に広告掲載枠を設け、財源確保に努めた。（14 社）
 1 種広告：56 枠 880 千円、2 種広告：2 枠 63 千円、3 種広告：3 枠 471 千円、
 4 種広告：1 枠 209 千円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 財政管理費	1,288	1,242	96.4

■ 財政管理事務(財政課)

主要事業評価			
事業目的	地方自治法に則り、効率的かつ健全な財政運営を推進する。		
得られた成果	計画的に地方債を償還したことで、健全で持続可能な財政運営を行うことができる。		
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
債務削減額	△37 億円	△45 億円	現状維持
評価	計画的な地方債の償還と、市全体の歳入確保と歳出抑制を図る中、新たな起債発行を抑制し、目標値の 37 億円を上回る 45 億円の債務の削減を達成し、地方債等残高は令和 3 年度において 312 億円から 267 億円と大幅に削減できた。		
今後の方針	今後予定される公共施設の更新、新病院建設等による財政需要の増額が見込まれるため、起債の発行額を抑制し、健全で持続可能な財政運営に努める。		

令和 4 年度当初予算編成事務においては、本市の持続可能な発展のため、また 2030 年に向けた都市像実現のための種まきとして、積極的にチャレンジしていくことを主眼に編成し、限られた財源を重点的・効率的に配分した。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和 3 年度補正予算編成は計 14 回実施し、迅速かつ適切な時期での執行に努めた。とくに、普通財産（旧上池東市営住宅跡地など）売払により売払収入 4.3 億円を確保し、市財政の健全化に大きく貢献した。

地方債においては、市全体の歳入確保と歳出抑制を図る中、赤字地方債といわれる臨時財政対策債や交付税措置のない地方債の発行を抑制し、令和 3 年度末における特別会計等を含む地方債等残高は約 267 億円（前年度比約 45 億円の減）となった。

また、貯金にあたる基金残高は特別会計を含め約 111 億円（前年度比約 3.3 億円の減）となった。財政調整基金については、地域振興券事業等の財源分として 17.6 億円を繰入したが、前年度繰越金や交付金等歳入確保により 17.6 億円を積み立てたことで、前年度からほぼ横ばいとなった。

今後、老朽化した公共施設の計画的な更新や新病院の建設などによる財政需要の増加が見込まれるため、将来世代の負担軽減のための基金の積立てや債務削減などにより財政の健全化を一層推進する。また、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響による経済情勢に細心の注意を払いつつ、半田市の財政規模に見合う財政運営を行っていく。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 会計管理費	15,956	15,565	97.5

■ 出納事務(会計課)

支払事務については、一般支払い（口座振替を毎月8の日、月3回）や随時支払いを計画的、円滑かつ迅速に執行した。

○支出命令書等の処理件数

(単位：件)

年度	一般会計	特別会計	歳入歳出外 現金・基金	還付金	企業会計			合計
					病院事業	水道事業	下水道事業	
元年度	33,677	2,000	1,255	474	2,123	1,119	1,605	42,253
2年度	33,824	1,766	999	519	2,153	1,051	1,589	41,901
3年度	33,767	1,664	954	502	2,306	959	1,450	41,602
3年度-2年度	△57	△102	△45	△17	153	△92	△139	△299

市税等の歳入事務については、領収済通知書、口座振替分、コンビニ収納分、クレジット収納分をそれぞれ電算化し、科目別収入データ並びに収納消込データを作成した。

○科目別・収納消込データの作成件数

(単位：件)

年度	口座 振替分	OCR 読取分	地方税納入 サービス	パンチ 入力分	コンビニ 収納分	クレジット 収納分	合計
元年度	180,917	149,785	21,220	25,853	95,862	1,124	474,761
2年度	183,573	141,735	21,241	25,992	98,330	614	471,485
3年度	184,114	136,695	20,233	25,676	99,265	443	466,426
3年度-2年度	541	△5,040	△1,008	△316	935	△171	△5,059

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 財産管理費	1,993,343	1,966,356	98.6

■ 基金積立金(財政課)

各種基金を統括管理し、大口定期預金（1,000 万円以上）等によって運用することで、より高い利子収入を得ることができた。また、基金を一般会計へ繰り入れ、事業費の財源とすることで、一般会計の負担を軽減することができた。

○財政調整基金（目的：将来の財源不足への備え）

【積立】1,757,944,612 円（預金運用利子、企業立地等補助金対応財源相当額の積戻し、前年度繰越金等）

【繰入】1,757,852,062 円（地域振興券事業、企業再投資促進補助金の財源として充当）

- 公共施設整備基金（目的：公共施設の更新整備）
【積立】1,748,909 円（預金運用利子）
- 大規模事業用地取得基金（目的：大規模事業用地の取得）
【積立】174,862 円（預金運用利子）
- 国際交流基金（目的：国際交流の推進）
【積立】216,000 円（寄附金）
【繰入】4,300,000 円（国際交流事業へ充当）
- 教育基金（目的：教育の振興）
【積立】4,260,300 円（寄附金）
- 社会福祉基金（目的：社会福祉の増進）
【積立】24,689,483 円（預金運用利子、寄附金、土地貸付収入）
【繰入】12,053,465 円（市立保育園管理運営事業等へ充当）
- 新美南吉文学顕彰基金（目的：新美南吉文学の顕彰）
【積立】1,382,000 円（寄附金）
【繰入】478,897 円（新美南吉調査研究事業及び顕彰事業へ充当）
- 地域整備基金（目的：地域の整備）
【積立】3,006,547 円（預金運用利子、寄附金）
【繰入】1,002,239 円（道路舗装事業に充当）
- 半田赤レンガ建物基金（目的：半田赤レンガ建物の保存活用及び周辺整備）
【積立】1,053,485 円（預金運用利子、寄附金）
【繰入】13,163,100 円（半田赤レンガ建物通路天井改修事業充当）
- 緑化基金（目的：緑化事業の推進）
【積立】1,291,827 円（預金運用利子、寄附金）
【繰入】5,424,000 円（公園管理事業へ充当）
- 観光振興基金（目的：観光の振興）
【積立】5,387,639 円（預金運用利子、寄附金）
【繰入】1,032,790 円（半田運河活性化推進事業へ充当）
- 環境保全基金（目的：環境の保全）
【積立】16,710,342 円（預金運用利子、寄附金、太陽光発電収入）
【繰入】8,455,002 円（ごみ減量対策事業、ごみ収集処理事業等へ充当）
- 中心市街地活性化基金（目的：中心市街地の活性化）
【積立】501,953 円（預金運用利子、建物貸付収入）

- 文化財保存継承基金（目的：文化財の保存継承）
 【積立】1,572,108 円（預金運用利子、寄附金）
 【繰入】211,200 円（文化財保護事業へ充当）

－各種基金（一般会計分のみ）の運用状況－ (単位：円)

区 分	2年度末	3年度中増減		3年度末	
		増 ※1	減		
財政調整基金	5,127,334,697	1,757,944,612	1,757,852,062	5,127,427,247	
職員退職手当基金	312,912,906	186,204	－	313,099,110	
農業振興基金	355,247	7	－	355,254	
学校図書購入基金	15,000,000	－	－	15,000,000	
公共施設整備基金	3,081,554,837	1,748,909	－	3,083,303,746	
統 合 基 金	大規模事業用地取得基金	293,852,525	174,862	－	294,027,387
	国際交流基金	25,974,539	216,000	4,300,000	21,890,539
	教育基金	1,798,967	4,260,300	－	6,059,267
	社会福祉基金	121,294,858	24,689,483	12,053,465	133,930,876
	新美南吉文学顕彰基金	23,540,159	1,382,000	478,897	24,443,262
	減債基金	39,795,743	23,681	－	39,819,424
	地域整備基金	11,002,239	3,006,547	1,002,239	13,006,547
	半田赤レンガ建物基金	99,963,826	1,053,485	13,163,100	87,854,211
	緑化基金	23,235,345	1,291,827	5,424,000	19,103,172
	観光振興基金	17,011,383	5,387,639	1,032,790	21,366,232
	環境保全基金	25,387,501	16,710,342	8,455,002	33,642,841
	中心市街地活性化基金	2,005,676	501,953	－	2,507,629
	文化財保存継承基金	3,542,356	1,572,108	211,200	4,903,264
交通安全基金	0	－	－	0	
合 計	9,225,562,804	1,820,149,959	1,803,972,755	9,241,740,008	

特別会計を含む令和 3 年度末基金残高は 11,143,373,807 円（約 111 億円）

※ 1 増分には預金運用利子の積立てを含む。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 企画費	7,664	6,922	90.3

■ シティプロモーション推進事業(企画課)

主要事業評価			
事業目的 都市イメージの向上を図るため、広く半田の魅力を PR するとともに、市民のまちへの愛着や誇りの醸成を図り、定住人口の増加を目指す。			
得られた成果 市内外にまちの魅力を発信することが、市民の自分の住むまちへの誇りや愛着の醸成につながるとともに、今後の移住定住に向けて本市のイメージ向上の一助となった。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
半田市に好意的なイメージを持っている転入者の割合	60.0%	32.1%	改善推進
半田市を知っている人で、好意的なイメージを持っている東海3県在住者の割合	70.0%	32.3%	
これからも住み続けたい」と答えた市民の割合（39歳以下）	70.0%	52.3%	
「半田市に愛着を感じる」と答えた市民の割合	75.0%	81.0%	
評価 専用サイトによる情報発信や市民ライターによる発信、日本酒飲み比べセットの開発などにより半田市の魅力を可視化することで、市の PR と市民の愛着醸成に資することができた。今後、マスメディアへの働きかけや若い世代をターゲットにしたプロモーション推進体制の強化など、より効率的な露出の方法について考える必要がある。			
今後の方針 シティプロモーションは、すぐに成果があらわれるものではなく、継続して実施することで半田市のイメージ向上やまちへの愛着醸成につながるものである。本市のファンを増やし、将来的な定住人口を獲得していくため、ターゲットを絞った情報発信や西三河地域を対象にした情報誌を通じた広報などのインパクトある取組を実施していく。			

○シティプロモーション推進委託料

- ・シティプロモーションサイト「はんだで暮らす」の運用及び保守業務（決算額 705 千円）
- ・J R東海在来線への額面広告用ポスター作製業務委託料（330 枚印刷／決算額 105 千円）
- ・半田市プロモーション映像制作委託料（総再生回数 1,886 回／決算額 528 千円）
- ・半田の名産品開発業務委託料（「日本酒飲み比べ」制作数 1,000 セット／決算額 614 千円）

○広告料

- ・J R東海在来線への額面広告用ポスター掲出料（掲載期間 2月1日～2月28日／決算額 660 千円）

■ 第7次総合計画推進事業〔企画課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 令和3年度からスタートする第7次総合計画とSDGsの普及啓発活動及び総合計画の適切な進行管理を行う。</p> <p>得られた成果 コロナの影響によりキックオフイベントは中止となったが、小中学生を対象に「未来のはんだ」をテーマにポスターコンクールを実施し、198点の応募があった。入賞作品（8点）を市報に掲載するとともに展示会を開催し、まちづくりに関するPRを行った。また、総合計画の適正な進行管理を行うための新たな評価制度の策定に向けて、市民評価委員を選定し、制度内容への意見を伺うとともに共有を図った。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
キックオフイベントの参加者	300人	0人	終了
<p>評価 第7次総合計画のテーマである「チャレンジ」を市報を始め様々な場面で使用することで将来の都市像を意識し事業を展開することができた。また、小中学生を対象に「未来のはんだ」をテーマにポスターコンクールを実施し、入賞作品を市報に掲載するとともに展示会を開催しPRをすることで、市民が未来のまちづくりについて考えるきっかけとなった。</p> <p>今後の方針 計画策定後初年度のみ事業であるため終了とする。今後は、3か年実施計画の策定や庁内及び市民による評価等、適正な進行管理を行い総合計画を推進していく。</p>			

■ ふるさと新発見事業〔企画課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 地元への愛着と誇りの醸成を図り、地域を活性化する。</p> <p>得られた成果 市民の自分のまちに対する愛着と誇りを醸成するとともに、成岩地区の魅力の掘り起こしを図った。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
成岩系ユーチューバーが投稿した動画の総再生回数	21,000回	13,596回	統廃合等
まち歩きイベント後の成岩への愛着度	70.0%	66.7%	
<p>評価 成岩地区の取組み4年目としてこれまでに製作した「ならわまち歩きマップ」や「てらまちガイドブック」を活用し、ツイッターを利用したまち歩きイベントやお寺でのマルシェを開催した。また、成岩系ユーチューバーを公募し半年の活動を通して住民目線で成岩の魅力を発信してもらった。より多くの人に見てもらうための動画素材の選定や発信方法は改善の余地があるので、次年度以降の支援方法に反映させていく。また、令和5年度の重点期間終了に向け、住民が地区の魅力を認識し、自発的かつ継続して活動できるような支援策を実施していく必要がある。</p> <p>今後の方針 地域住民に向けた事業を、対外的なシティプロモーション事業と統合することで相乗効果を生み出していく。</p> <p>マルシェなどを実施する意向がある団体に対し、運営のノウハウを伝授したり人的補助を行うことで自発的な動きにつながるよう支援していく。また、成岩系ユーチューバーの活動を引き続き支援することで住民が直接成岩の魅力に触れる機会を創出し、地域への愛着の醸成を図っていく。</p>			

ふるさと新発見事業は、市内に眠る地域資源・魅力を住民とともに掘り起こし、磨き上げPRしていくことで、住民の自分のまちに対する愛着と誇りの醸成を図るものであり、平成30年度からは成岩地区で事業を展開している。

○成岩系ユーチューバー動画制作技術支援委託料（決算額 300 千円）

株式会社ワタナベエンターテインメントの協力により、公募したユーチューバーが成岩の魅力を発信する動画を制作し、YouTube に投稿するにあたり気を付けるべきポイントをオンラインで学ぶ講座を実施した。（実施回数 3 回）

<成岩系ユーチューバーの概要>

活動期間：令和 3 年 10 月～令和 4 年 3 月末

活動組数：5 組

動画総数：45 本（3 月末時点）

総再生回数：13,596 回（3 月末時点）

○お寺でマルシェ

お寺が多い成岩地区の特徴を活かし、地域の住民の協力によりお寺の境内でマルシェを開催した。これまで活用されてこなかったお寺で住民の自発的な動きを促すことにより地域の活性化を図ることができ、地区への愛着醸成につながった。

開催日	場所	出店数	人出
令和 3 年 10 月 3 日（日）	常楽寺	22 店	約 1,200 人
令和 3 年 10 月 17 日（日）	無量壽寺、浄土寺、信光寺	23 店	約 1,000 人

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
7 公平委員会費	71	52	73.2

■ 公平委員会事務〔総務課〕

公平委員会を開催し、人事・労務関係等の情報収集を行うなど適切な運営に努めた。公平委員会に対し、勤務条件に対する措置要求及び不利益処分についての不服申立てに関する案件はなかった。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
8 計算事務費	419,121	414,706	98.9

■ ICTを活用したまちづくり推進事業〔デジタル課〕

主要事業評価			
事業目的	ICTを活用することで、市民の利便性向上及び行政運営の効率化を図ります。		
得られた成果	オープンデータの取り組みの一環として行った、はんだ市報令和 4 年新年号のモザイクアートにおいて、多くの市民から写真の応募があり、オープンデータを身近に感じてもらうことができた。		
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性 改善推進
オープンデータとしての公開データ件数	160	135	
はんだマップのアクセス数	1,100	713	
評価	ホームページのオープンデータサイト、はんだマップに定期的にデータを更新しているが、アクセスが一定数で推移しており、利用者が固定化されていると推測される。 利用者を増やすための新たな公開データや、サービスの導入が課題である。		
今後の方針	名古屋大学遠藤准教授、浦田准教授の支援を受けて、引き続きオープンデータの拡充推進に努めるとともに、データを活用した新たな市民サービスの導入を目指す。		

ICTを活用し、パソコンやスマートフォンから行政サービスを受取る仕組みづくりを行い、行政運営の効率化と市民サービスの向上を図る。

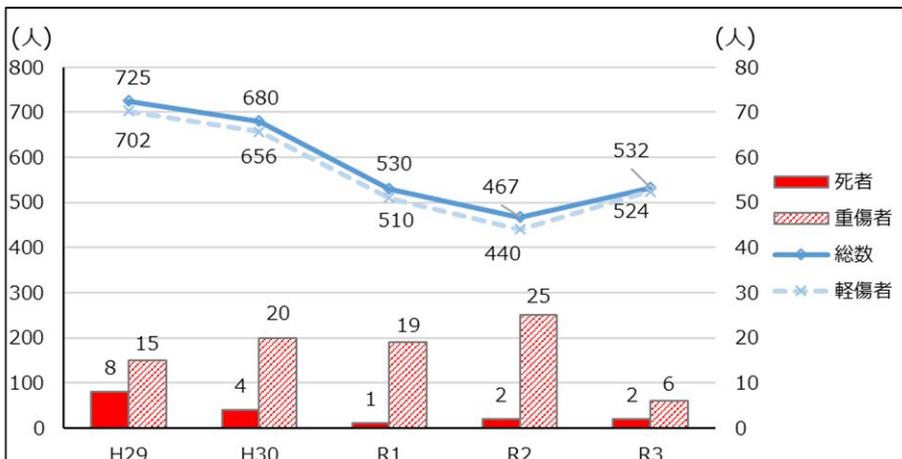
目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
9 交通安全対策費	250,461	219,853	87.8

■ 交通安全推進事業(防災安全課)

主要事業評価			
<p>事業目的 市民一人ひとりの交通安全意識を高め、事故防止に係る啓発及び対策に努めることで交通事故の減少を図る。</p> <p>得られた成果 交通安全教室及び啓発活動による市民の交通安全意識の向上や交通危険箇所解消の取り組みから人身事故の発生抑制に繋がった。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
人身事故件数	403件	445件	改善推進
<p>評価 交通安全教室を実施し子どもの交通安全に関する知識を深めた。コロナ禍のため、高齢者には、来庁時に啓発品を配布するほか、要請に基づく講話、資料のポスティング等、感染防止に配慮した手段で交通安全意識の向上を図った。また、マイレポはんだ等で危険箇所を把握し、警察や道路管理者と連携して交通安全環境の向上を図った。しかし、本市の人身事故件数は目標値の令和2年人身事故件数を下回ることはできなかったため、関係団体と連携した啓発活動を推進することで交通安全意識を一層高めるとともに、交通危険箇所の解消を継続的に進める必要がある。</p> <p>今後の方針 引き続き子どもや高齢者に重点を置いた啓発活動を展開する。また、その他の世代に対しても広報媒体を活用した幅広い啓発を行うことで市民全体の交通安全意識向上を図る。また、ビッグデータの活用や道路管理者との連携から交通危険箇所を解消し交通安全環境の向上を図ることで人身事故の減少に繋げる。</p>			

○市内交通事故発生状況(年別)

年	総数(人)	死者(人)	重傷者(人)	軽傷者(人)	件数
H29	725	8	15	702	596
H30	680	4	20	656	558
R1	530	1	19	510	432
R2	467	2	25	440	403
R3	532	2	6	524	445



○ビッグデータ（プローブデータ）を活用した交通安全対策

県主催の産官学による交通安全対策事業に参画。カーナビやE T Cから収集される大量の交通関連情報を分析し、市内の交通危険箇所（交差点3箇所）への安全対策に活用する試みを開始した。対策は令和4年度に施工する。

■ 高齢者運転免許自主返納促進事業〔防災安全課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 移動手段を支援することで免許返納を促し、加齢に伴う認知機能低下に起因する交通事故の低減を図る。</p> <p>得られた成果 高齢者の運転免許返納を促進することで、加齢に伴う認知機能低下に起因する潜在的な交通事故の低減を図ることができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
バス利用券又はタクシー利用券交付件数	469件	390件	改善推進
<p>評価 高齢者を対象とした事業やイベントが中止となる中、新たな試みとしてワクチン接種会場での案内や他課及び課内別事業の発送物にチラシを同封する等の方法により周知の強化を図った。その結果、コロナ禍による行動抑制はあったものの前年比27件増加となった。本事業は、市内公共交通バス環境を前提とした支援内容であるため、バス環境の維持向上と連携して推進する必要がある。</p> <p>今後の方針 市内交通事故の低減に繋げるため、コロナ禍でも可能な方法で高齢者への制度周知を継続する。また、令和3年度の目標値はコロナ禍の影響を除外していたため、動向に合わせた目標値の設定を検討する。引き続き、支援の前提となる市バス事業や民間の公共交通事業と連携して制度の推進を図る。</p>			

	バス利用券	タクシー利用券	計
R1	129	211	340
R2	168	195	363
R3	148	242	390

■ 公共交通対策事業(都市計画課)

主要事業評価			
<p>事業目的 少子高齢化や単身世帯増加など時代背景から予測される移動需要の高まりを見据え、市民の暮らしの足を維持、確保すること。</p>			
<p>得られた成果 基幹路線バスへの運行経費等補助や既存路線の継続、交通空白地域における地区路線の新規導入により市民の暮らしの足を確保することで、だれもが生活しやすいまちづくりにつながった。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
バス利用者数	1,012 (人/日)	919 (人/日)	拡充推進
<p>評価 バス利用者数は目標値を下回ったものの、コロナ禍に対応したコミュニティバス車内における抗菌・抗ウイルス対策の継続や大型商業施設イベントでの乗車体験・バスの乗り方説明、地元バス会を通じた各地域の住民ニーズに合わせた広報の実施などバス環境の向上や利用促進を図ったことで、コロナ禍における利用者の減少を減少を抑えることができた。</p> <p>また、交通空白地域となっていた成岩東部地区・瑞穂地区では地区路線 B（成岩東部線、瑞穂線）の導入により新たな交通手段を確保し、有協地区では路線バス以外の交通手段としてタクシーを利用した制度の実証実験を実施した。今後は、実証実験の結果を踏まえ、本格導入に向け取り組んでいく。</p> <p>今後の方針 既存路線については、利用を促進するため、バスロケーションシステムの運用やインターネット上のバス情報の発信強化、地元バス会との協働による広報活動の推進を図る。</p> <p>さらに、地区路線 A ごんくろの小学生運賃無料化やお得な乗車キャンペーン等の実施により、公共交通への関心を高めることで、移動手段のひとつに公共交通バスを取り入れるきっかけづくりを行う。</p> <p>また、引き続き、交通空白地域の解消を図るため、有協地区ではタクシーを活用した新たな制度を本格導入するとともに、他の地域でも新たな交通手段の確保に向けた取組を進める。</p>			

○バス利用者数の推移

コロナ禍であったものの、バス環境の向上や利用促進を図ったことで、前年度と比較し年間 2 万人以上の利用者増となった。

線名	年間利用者人数		増減数
	R2	R3	
亀崎・有協線	9,719	10,212	493
半田中央線	28,854	33,662	4,808
青山・成岩線	24,810	29,873	5,063
半田北部線	144,905	158,957	14,052
半田・常滑線	92,345	82,855	▲9,490
岩滑小線（令和 2 年 10 月 1 日～）	2,500	5,722	3,222
成岩東部線（令和 3 年 9 月 1 日～）	—	2,550	2,550
瑞穂線（令和 3 年 9 月 1 日～）	—	1,903	1,903
合計	303,133	325,734	22,601

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
10 防犯活動費	37,735	35,433	93.9

■ 防犯活動事業〔防災安全課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 市民が安心して暮らせるよう「安心・安全なまちづくり」を推進し、犯罪の未然防止のため、市民全体の防犯意識の向上を図る。</p> <p>得られた成果 警察と連携して防犯啓発活動を行ったことや、防犯教室の開催、自主防犯団体への活動支援により市民の防犯意識を高めることができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
市内刑法犯発生件数	447 件	431 件	改善推進
<p>評価 コロナ禍で防犯啓発活動が制限される中、半田警察署と連携して特殊詐欺啓発動画を作成し、庁舎 1 階及び Youtube で放送することでまち全体の防犯意識向上を図った。また、子どもや高齢者を対象とした防犯教室を実施することで、犯罪被害を受けやすい市民の防犯意識を高めた。一方、住宅対象侵入盗や自転車盗は依然として多発しており、継続的課題となっているため、引き続き市民や警察と協力した防犯活動に努めていく。</p> <p>今後の方針 県内の犯罪は平成 15 年から減少傾向にあるが、住宅対象侵入盗や自転車盗は未だ多発しているため、警察や自主防犯活動団体と連携した防犯啓発活動を行う。また、市民が気軽に参加できる「半田市ながら防犯パトロール隊」「半田市ドラレコ隊」の活動をイベントやホームページ等で周知することで、防犯参画者の拡大を図るとともにまち全体の防犯意識の高揚につなげる。</p>			

○年別刑法犯発生状況（件）

年	認知件数 刑法犯罪	認知件数 重点犯罪	刑法犯罪に占める重点犯罪の内訳							
			侵入盗	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	部品ねらい	自販機ねらい	その他
H29	758	343	71	12	7	171	40	27	10	5
H30	695	290	51	9	8	161	29	27	3	2
R1	647	277	52	5	4	161	34	6	6	9
R2	472	169	32	1	10	99	17	5	2	3
R3	431	162	31	1	7	93	14	10	3	3

■ 安心・安全なまちづくり事業〔防災安全課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 自治区の防災・防犯活動を助成することで、住民の防災・防犯意識の高揚を図る。</p> <p>得られた成果 41 自治区が行う防災・防犯活動に対し費用を助成したことで、自助、共助の意識向上を図ることができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
助成金交付自治区数	42 自治区	41 自治区	現状維持
<p>評価 各自治区による安心・安全なまちづくり事業を行ってもらえるよう事業周知を行い、41 自治区へ事業を実施した。1 自治区へ補助できなかったのは、半田市から自治区に対して周知していたが、補助金の効果的な活用の提案ができていなかったためである。硬直化しやすい傾向にある地域活動の実情や今後求められる新型コロナウイルス感染症など社会環境の変化に対応できる効果的な助言をしていく必要がある。2 自治区へ5 台の防犯カメラ設置を補助し、地域の防犯意識を向上することができた。</p> <p>今後の方針 安心・安全に暮らせるまちづくりの推進には、住民の防災・防犯意識が大きく関係しており、自治区の防災・防犯活動を助成することによってそれらの高揚を図っていく。沿岸部など地域の特性に応じた災害リスクに地域が主体的に備えられるよう制度の活用を呼びかけ自助意識を向上させていく。</p>			

○助成事業概要

- ・防災資機材及び備品の購入 ・消火器詰替え及び購入 ・備蓄食糧及び飲料水の購入
- ・防犯パトロール ・防犯関係活動 等

○防犯カメラ設置補助事業

安心で安全なまちづくりを、地域と協働で進めるため、自治区が公共空間に設置する防犯カメラの設置費用の一部（設置費用の3分の2、上限50万円）を補助した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
11 市民交流センター費	62,004	49,408	79.7

■ 市民交流センター管理運営事業(市民協働課)

主要事業評価			
事業目的 団体貸出用の備品の購入や印刷機器の借上げなどを行い、市民活動団体の活動支援をする。			
得られた成果 前年比でセンター開設日数が59日増え、利用件数も2,792件から599件増加し3,391件であった。貸室利用率の目標値達成には至らなかったものの、デジタルサイネージの利用や、コロナ禍においても感染予防対策をしたうえで貸室を継続したことで、ボランティア・市民活動の情報発信や交流の場としての機能を果たした。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
市民交流センター内貸室利用率	65.0%	46.7%	改善推進
評価 コロナ禍で使用不可としていた交流スペースを令和3年12月から市民活動支援センター・子育て支援センター利用者の休憩等での一時利用や団体同士及び職員との打ち合わせ利用に提供することで交流の場としての機能を充実させた。また、カラー印刷機を刷新することでボランティア・市民活動の刊行物発行における利便性が向上し情報発信の場として機能の充実を図ることができた。商業フロアとの連携を一層強化することでさらなる利用を促進する。施設の不具合の早期発見のための定期的な点検に努める必要がある。			
今後の方針 交流スペースについて、利用状況をふまえ多様な主体が活用できるよう運用を見直し、施設機能の充実を図ることで、活気があり持続的な市民交流を促す。1・2階の商業フロアのイベントとの情報共有とデジタルサイネージ等を活用した観光情報やクラシティの情報発信を強化し、活気あるまちづくりの拠点とする。			

貸室事業、情報コーナー、作品展示などを実施し、市民交流や情報の発信と収集の場となっている。また、法律、消費生活、行政相談など各種相談事業の場として、様々な市民相談に対応した。利用しやすい施設を維持するため環境整備や保守点検に努め、市民から親しまれる施設として管理運営する。

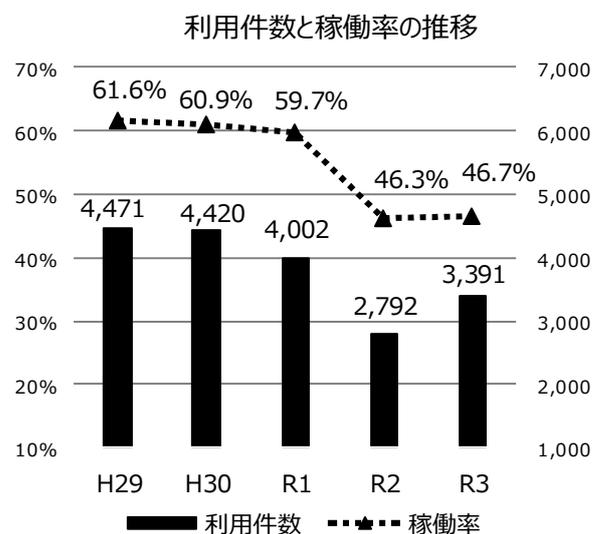
①貸室事業

地元企業を始め各種団体・個人等が、研修、会議や催事などに利用した。

- ・貸出会議室（ホール、ミーティングルーム）等
利用件数 1,194 件

②市民交流事業（市民交流スペース、情報コーナー）

学生の作品展示や庁内各課の展示、情報発信を実施し、市民に親しまれる場として活用することができた。デジタルサイネージを活用し観光情報発信量を増やしたほか、市民活動やボランティア活動、市内イベント情報など情報の収集・発信の拠点として機能の充実に努めた。交流スペースの運用を見直し交流の場としての機能を増やした。



③市民活動拠点提供事業

各種会議や講座などに利用できる市民活動ルーム、活動に必要な用品保管のための貸ロッカーを提供した。カラー印刷機を刷新し、団体活動に必要な広報や資料を作成するための印刷作業室の機能を充実した。

- ・市民活動ルーム利用件数 2,197 件（うち登録団体利用分 1,667 件）
- ・印刷作業室利用件数 629 件（一部実費負担あり）
- ・ロッカールーム利用団体数 80 団体

■ はんだまちづくりひろば運営事業〔市民協働課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 市民活動や地域で活動を行う団体等からの相談対応や団体ニーズに合った各種講座の開催、交流の場の提供及び情報収集・提供等を行い、その活動を支援する。</p>			
<p>得られた成果 市民活動支援では、仲間づくりや活動の賛同者の共感を得るための「コミュニケーションスキルアップ講座」、風水害を想定したマイタイムラインの作成を通して「自分でできることは何か」や、市民活動団体としての役割を学ぶ「大規模災害時のマイタイムライン講座」を開催し、団体ニーズに沿った講座を実施することができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
市民活動等登録団体数	200 団体	163 団体	改善推進
<p>評価 市民活動団紹介冊子をリニューアルし、市民活動支援の充実を図ることができた。コロナ禍での市民活動についてアンケートを実施し、団体の状況や希望する支援を把握し、次年度の新たな支援講座等の構築につなげることができた。with コロナでの市民活動支援の充実が課題である。</p>			
<p>今後の方針 市民活動団体の情報発信能力を向上する講座や、コロナ禍の新たな市民活動支援として、オンライン上で交流や会議ができるツールの操作方法に関する講座など、市民活動団体のニーズに寄り添った支援の取組を展開する。</p>			

団体設立や運営に関する相談や支援講座開催など、コロナ禍においても実施可能な範囲で活動者の養成や団体支援を実施した。また、活動者及び活動団体支援や協働のまちづくりをさらに推進するため、市民活動に関する情報提供や活動紹介など、市民活動参画者の増加に努めた。

①相談・コーディネート事業

ボランティア活動や市民活動に関する各種の情報提供、相談・コーディネートなど、個人や団体の活動支援を行うことができた。

- ・ボランティア活動、市民活動相談件数 150 件

②市民活動支援講座等開催事業

ボランティアグループや市民活動団体の活動支援及びスキル向上を図るため、コミュニケーションスキルアップ講座や大規模災害時のマイタイムライン講座を開催した。

- ・市民活動支援講座 2 回開催 参加者 23 人

③交流事業

○みんなの交流サロン

はんだまちづくりひろば登録団体の企画・運営による講座を毎月第 3 金曜日に実施した。

- ・9 回開催 参加者 114 人

○セカンドライフの幸せな生き方講座

セカンドライフ世代の市民活動を始めるきっかけづくりや仲間づくりを目的に、毎月 2 回開催した。

- ・16 回開催 参加者延べ 196 人

④情報発信事業

Facebook など各種媒体を活用した市民活動団体の活動やイベント情報を持続的に発信するとともに、市民活動支援センターに登録している団体の協力を得て、「市民活動団体紹介冊子」をリニューアル発行し、市民活動情報の発信力を強化した。

- ・「市民活動団体紹介冊子」発行（161 団体：令和 4 年 3 月 1 日現在）
- ・はんだ市報 市民活動情報「かつどん」 年 4 回掲載
- ・Facebook「まちひろ Facebook」 随時更新
- ・地域活動情報サイト「はんだまちひろネット」 随時更新
- ・メールマガジン「まちひろメール」 月 2 回配信
- ・市民活動情報誌「まちひろ掲示板」月 1 回発行

■ 市民協働推進事業(市民協働課)

主要事業評価			
<p>事業目的 協働意識の啓発や活動者を増やすためのイベント、職員研修等を実施するとともに、協働の担い手である社会貢献企業の取組みも支援し、連携を促進させる。</p> <p>得られた成果 協働の取組に必要とする姿勢やノウハウの取得を目的とした協働プランニング研修や、多様な主体とともに SDGs から学ぶ市民協働の研修を新たに実施し、職員が今後、業務で協働事業を企画実施する際の土台作りができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
協働フェスタ参加者への市民協働の理解度	60.0%	—	改善推進
職員の市民協働への理解度	90.0%	92.4%	
<p>評価 まちづくり協働フェスタは、開催準備を進めてきたが、直前にコロナ禍による緊急事態宣言が発出されたことに伴い、やむを得ず中止した。職員研修では、実際に協働の現場で関わることが想定される市民活動団体や企業等にも参加してもらうなどにより、協働事業の構築に向けた相互理解の考え方を取得することができた。多様な主体との SDGs 研修については、市民活動団体や企業等の参加を積極的に促す必要がある。</p> <p>今後の方針 まちづくり協働フェスタの開催にあたっては、参加する市民活動団体同士が交流する時間を設けるとともに、活動内容と SDGs を結び付け、SDGs の観点で活動を P R できるような取組を実施する。職員研修については、多様な主体を巻き込めるよう、企業や団体へ積極的に呼びかけを行っていく。</p>			

◆市民協働職員研修事業

①市民協働体験型研修

- ・令和 3 年 12 月 10 日開催 参加者 17 人（新規採用職員）
- 市民協働の一端を担う市民活動団体の活動に直接触れ、「市民協働」の現場を理解することができた。

②SDGs から学ぶ市民協働研修

- ・「多様な主体との SDGs 研修」
- 令和 4 年 2 月 2 日開催 参加者 57 人（うち主事以上職員 42 人、市民活動団体 8 人、企業 7 人）
- 多様な主体として市民活動団体や企業等に参加を依頼し、職員が多様な主体との協働について体感する機会とすることができた。

・「SDGs の基礎知識研修」

令和4年2月9日開催 参加者 28 人（入庁3～6年目職員）

市民協働の視点のひとつである SDGs の基礎知識について学び、SDGs カードゲームを行う中で、協働や対話の必要性を感じてもらうことができた。

③市民協働プランニング研修

・令和3年12月16日開催 参加者 45 人（主事以上職員）

多様な主体と協働事業を構築していくために必要となる姿勢やノウハウを学ぶことができた。

■ 市民協働推進計画策定事業〔市民協働課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 令和3年度中に「（仮称）半田市市民チャレンジ協働プラン」を策定し、総合計画の施策実施を推し進める。</p>			
<p>得られた成果 有識者、NPO 代表など外部委員 10 人で構成した市民協働推進計画策定委員会を設置し、「多彩な協働による持続可能な地域づくり」を理念として掲げた「半田市市民チャレンジ協働プラン」を策定することができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
市民協働推進計画の策定	100%	100%	終了
<p>評価 プラン策定にあたっては、協働事業を主に実施している部課等の長や監督職で構成した策定部会や作業部会を計7回開催し、策定委員会と庁内意見の調整を図りながらプランを策定することができた。プランの進捗状況や達成度に関して、どのように評価や分析を行い、協働推進を図っていくのが課題である。</p>			

- ・策定委員会(有識者、関係団体代表等 10 人) 4 回実施
- ・策定部会(協働事業に関わる主な課等長 10 人) 3 回実施
- ・作業部会(協働事業に関わる主な課等職員 10 人) 6 回実施

■ 市民活動助成事業〔市民協働課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 行政だけでは解決できない地域課題や多様な市民ニーズに対応するため、団体が企画実施する事業に係る費用を助成し、誰もが住みやすいまちづくりを目指す。</p>			
<p>得られた成果 臨時的に「新型コロナウイルス協生部門」を創設し、活動を躊躇う団体への支援ができた。また、チャレンジ部門を創設し、総合計画のチャレンジ 2030 に合った施策を推進する制度を開始し、課題解決に向け事業担当課との協働実施の支援ができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
市民活動助成金交付団体数	17	12	改善推進
<p>評価 コロナ禍において、市民活動が思うように実施できない課題に着目し、臨時的に「新型コロナウイルス協生部門」を創設し、積極的に声掛けをしたことで、6 団体から申請があり支援することができた。はじめの一步部門が減少しているため、上限額や制度の見直しを検討するなど、団体を立ち上げるときに困難になり得る部分が何かを把握し、適切に支援できるようアプローチすることが課題である。</p>			
<p>今後の方針 市長公約にある教育・子育て分野の拡充について、チャレンジ部門で新たな枠組みを設け実施し、市民活動団体と庁内の双方に向けて積極的にアプローチする。</p>			

チャレンジ部門においては、第7次総合計画に掲げる施策推進に沿った活動に、より多くの市民活動団体がチャレンジできるような新たな取組として創設し、地域の課題解決に向け事業担当課との協働実施の支援ができた。

また、臨時で創設した新型コロナウイルス協生部門では、コロナ禍での新たな課題解決へ向けた取組に繋がるとともに、活動の再開・拡充を支援することができた。

・はじめの一步部門	交付額	100,000 円	(1 団体)
・ステップアップ部門	交付額	339,000 円	(2 団体)
・コラボレーション部門	交付額	615,000 円	(2 団体)
・チャレンジ部門	交付額	186,000 円	(1 団体)
・新型コロナウイルス協生部門	交付額	133,000 円	(6 団体)

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 2 諸費	476,781	323,827	67.9

■ ミッドランド市姉妹都市提携 40 周年事業(秘書課)

主要事業評価			
事業目的	姉妹都市提携 40 周年を記念する事業を行うことにより、友好の絆を確認し、さらなる親善を図る。		
得られた成果	オンライン交流会や記念品交換などの交流を通じて、ミッドランド市との友好な関係を継続しつつ、市民の国際感覚が醸成された。		
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
—	—	—	改善推進
評価	<p>新型コロナウイルスの影響により相互訪問は中止となったが、市内中学生とミッドランド市民でオンライン交流会を実施した。交流会の様子が新聞社等に報道され、市民へ交流活動の様子を周知することができた。</p> <p>また、両市で姉妹都市提携 40 周年記念品を作成・交換し、友好の絆を確認できた。</p> <p>長期化するコロナ禍において、今後の相互訪問の在り方や、定期的な交流方法及び市民への周知方法などを検討していく必要がある。</p>		
今後の方針	<p>国際交流は対面による交流が主流だったが、このコロナ禍においてその様子は大きく形を変えようとしている。今後も定期的かつ持続的な交流をするとともに、対面による交流ではない別の交流方法（オンライン交流等）を主流に実施していく必要がある。</p>		

ミッドランド市姉妹都市提携 40 周年を記念した T シャツを作成し、ミッドランド市へ送付した。ミッドランド市からは記念コインを受け取った。また、オンライン交流会を通じて、市民への異文化交流の促進を図り、市民の国際感覚の醸成につなげた。

■ 男女共同参画社会推進事業〔市民協働課〕

主要事業評価			
事業目的	市民、教育関係者及び事業者と協力、連携を取り、男女共同参画の推進を図る。		
得られた成果	目標数値を下回った成果指標があるものの、各種イベントや講座・研修等の参加者アンケートにおいて男女共同参画意識が向上している結果であることから、一定の理解促進につなげることができている。		
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
市職員男女共同参画講座受講率	100%	100%	拡充推進
各男女共同参画社会推進事業参加者数	900人	617人	
評価	女性活躍の視点に立った防災をテーマとした講演会、性別にとらわれない職業選択を伝える小学校出前講座、性の多様性を学ぶ市職員（教職員含む）研修等の実施を通じ男女共同参画意識の向上に努めた。また、男女共同参画の推進状況から見てきた課題を整理するなか、さらなる固定的性別役割分担意識の解消、各分野における女性活躍や多様性の理解などの新たな視点を踏まえた「第3次半田市男女共同参画推進計画」を策定した。		
今後の方針	「第3次半田市男女共同参画推進計画」の将来像である“みんなが自分らしく生きられるまち”の実現に向け、子どもや家族、事業所などを新たなターゲットとして各種講座や研修、イベントを展開するとともに、多様性を認め合うまちを目指し「パートナーシップ制度」の導入に向け検討を進める。		

①男女共同参画審議会

男女共同参画の推進状況から見てきた課題を整理するなか、新たな視点を踏まえた施策等を審議し、第3次半田市男女共同参画推進計画の策定につなげた。

②普及・啓発事業

男女共同参画意識の高揚を目的として、男女共同参画の日（6月第4日曜日）のイベントや、男女共同参画コンクールとして標語の募集及びクロスワードを活用した啓発等を行った。

○男女共同参画の日記念イベント 令和3年6月27日開催 参加者 60人

講演：「もしも」の時のためのアクティブ防災 パネルディスカッション：女性視点で防災を考える

○令和3年度半田市男女共同参画コンクール（標語部門、クロスワード） 応募者 361人

○小学校出前授業 令和3年11月15日開催（乙川東小学校） 参加者 83人

令和4年1月21日開催（半田小学校） 参加者 77人

テーマ「性別にとらわれない職業選択とは」

③職員等研修

○職員研修 令和4年1月27日開催 参加者 36人

テーマ「行政職員として性の多様性について学ぶ」

○教職員研修 令和3年11月1日開催（オンライン形式） 参加者 36人

テーマ「生/性の多様性と教育」

④男女共同参画社会推進事業補助金

男女共同参画事業（講演会や講座等）を行う団体に対して補助金を交付し、男女共同参画社会の推進につなげた。

・補助金交付額 145,000円 5事業(交付団体：4団体)

⑤みんなが輝くチャレンジプラン（第3次半田市男女共同参画推進計画）策定

すべての人が多様性を認め合いながら、性別に関わらず、個性と能力を十分に発揮し、活躍できる社会の実現を目指して、第2次計画からの流れを引き継ぎながら、多様性や女性活躍の推進など、新たな視点として「多様性への理解促進」「ワーク・ライフ・バランスの推進」「男女共同参画の視点からの防災」を盛り込んだ計画を策定した。

■ 情報公開・個人情報保護事務〔総務課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 条例等に基づき、行政の透明化を図るとともに、個人の権利利益を保護する。</p> <p>得られた成果 個人情報等漏えい事故は1件発生した。 情報公開請求及び自己情報開示請求に対しては、適正かつ迅速に対応することができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
個人情報等漏えい事故件数	0件	1件	改善推進
<p>評価 目標0件に対し、数年に一度1件を数え、0件は継続していない。 令和4年2月に個人情報の漏えい事故を二度と発生させないよう、全職員に対して個人情報の取扱いに係るWeb研修を実施し、法制度の理解及び意識の向上を図った。 情報公開請求等については、担当課と総務課が連携して、迅速に対応をはかった。</p> <p>今後の方針 行政情報を適正に管理し、個人の権利利益を保護する個人情報保護制度及び、市民の知る権利を保障する情報公開制度の適切な運用を図る。全庁的に個人情報の取扱い方法の機器の保管状況等を各課で自己点検するほか、特定個人情報については外部監査人による監査を実施し、全職員が個人情報漏えい事故への危機意識を高められるよう研修を継続的に実施していく。</p>			

○情報公開請求

請求件数 43件

全部公開20件、部分公開19件、非公開1件、不存在11件（1件の請求で事案ごとに可否決定したものがあため、請求件数と決定件数は一致しない）

○自己情報開示請求

請求件数 30件

全部公開17件、部分公開4件、不存在9件

■ 広聴事業〔市民協働課〕

主要事業評価			
事業目的 より良い市政運営を行うため、市民等から届く意見を関係課等へ伝達し、施策に反映させる。 得られた成果 様々な広聴手段を活用し、市民の意見を市政に反映することができ、特にコロナ禍における市民の切実な声に耳を傾け、迅速に施策につなげることができている。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
意見、要望受付件数	900 件	789 件	拡充推進
マイレポ新規投稿者数	75 人	70 人	
パブリックコメント手続き 1 計画あたりの HP アクセス数	25 件	122 件	
評価 道路の維持管理などに関する住民要望制度については、進捗管理を適正に行い、スピード感をもって多くの課題を解決することができており、要望者の期待に応えている状況である。また、コロナ禍における対応においては、子育て関連給付金の所得制限撤廃や高齢者に対するワクチン接種予約支援など、市民の声を施策に反映できている。 今後の方針 既存の広聴制度に関しては、引き続き、意見・要望等を施策につなげる管理業務を適切に遂行する。さらに、市民が地域課題などを話し合い、意見を集約し市政に活かしていく「（仮称）市民討議会」の導入に向けた取り組みを進める。			

市長への手紙、マイレポはんだ、住民要望、パブリックコメント手続、市政懇談会等で、市民のご意見を広くお聴きし、地域環境の整備や改善、市の業務改善等につなげた。

○市長への手紙

市政についての具体的・建設的な意見、要望や提案など、電子メールや意見箱（投書）等で届いた市民の声を的確に市政に反映した。

令和 3 年度の状況

内容	件数	内容	件数	内容	件数
市政全般	24 件	企画部	6 件	総務部	12 件
市民経済部	29 件	福祉部	3 件	子ども未来部	47 件
建設部	16 件	教育部	30 件	監査委員事務局	0 件
半田病院	7 件	水道部	0 件	合計	174 件

※うち、新型コロナウイルスワクチンに関するもの 27 件

○マイレポはんだ

道路の陥没など地域の危険箇所や問題を市民にスマートフォンを使って投稿してもらい、市民と行政が情報を共有しながら問題解決を図った。

令和 3 年度の状況

区分	件数（平均）
投稿数	464 件（1.2 件/日）
投稿者数	213 人

要望内容	件数
道路、水路の問題	136 件
交通安全、防犯灯の問題	147 件
公園の問題	30 件
その他	151 件

○住民要望

行政協力員（区長等）からの地域の要望（道路修繕、防犯灯設置、樹木剪定等）を整理し、関係課等につなぎ、早期の課題解決に努めた。

令和3年度の状況

要望内容	件数
道路、水路の問題	91件
交通安全、防犯灯の問題	8件
公園の問題	21件
その他	6件
合計	126件

○陳情・要望

市民等からの陳情・要望等を受け付け、関係課等への周知を図り、必要に応じて市政へ反映した。

令和3年度の状況

内容	件数	内容	件数	内容	件数
市政全般	8件	企画部	0件	総務部	3件
市民経済部	3件	福祉部	4件	建設部	1件
教育部	1件	子ども未来部	5件	合計	25件

○パブリックコメント手続

市政の透明性の向上するため、市の基本的な計画等を計画案の段階から公表し、市民から得た意見を反映し、市民の市政への参画を推進した。

令和3年度の状況

計画の名称	担当課	HPアクセス数
みんなが輝くチャレンジプラン (第3次半田市男女共同参画推進計画)	市民協働課	140件
半田市市民チャレンジ協働プラン	市民協働課	234件
ゼロカーボンシティはんだビジョン	環境課	221件
第3次半田市産業・観光振興計画	産業課	99件
半田市ふるさと景観計画	都市計画課	40件
半田市耐震改修促進計画	建築課	8件
半田市文化振興計画	生涯学習課	58件
半田市立博物館展示整備基本方針	博物館	60件

○行政実態点検

地域の課題や問題点などを把握するため、市長始め幹部職員が現地に出向き、地域の住民と一緒に現地点検を行い、解決すべき課題等についてスピード感をもって対応した。

地区	点検結果					懇談会 内容
	対応する	対応しない	県・警察へ要望	その他	計	
亀崎(12月22日)	13件	6件	2件	5件	26件	要望箇所及びその他懸念事項に関する意見交換
乙川(12月22日)	4件	0件	0件	4件	8件	
半田(12月23日)	0件	0件	2件	8件	10件	
成岩(12月24日)	3件	1件	2件	6件	12件	
	20件	7件	6件	23件	56件	

■ 自治振興推進事業〔市民協働課〕

主要事業評価			
事業目的 市内 42 の自治区において、自治活動が推進されるよう支援を行う。			
得られた成果 地域担当職員の配置や自治振興費の交付、区長連絡協議会での地域活動の取組み状況等の情報共有により、コロナ禍での地域活動を適切に支援することができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
地域担当職員配置地域数	22	19	改善推進
評価 コロナ禍での地域活動となったが、自治区等事業実施に係る備品整備・更新やコロナによる規制情報の発信、地域担当職員による地域から要望調整等、適切な支援に努めた。地域担当職員には、持続可能な自治区活動に向けた取り組みの必要性など研修等を通じた知識の習得に努め、次年度以降の活動につなげることができた。			
今後の方針 持続可能な自治区活動に向けて、役員等の負担軽減、事業整理の必要性、広域での共同実施等を、地域担当職員を通じて各自治区に働きかけるとともに、半田市区長連絡協議会における議論を促していく。さらに、地域担当職員が地域の声を傾聴し求められる支援をしていけるよう研修プログラムを組み、地域支援力の向上を図る。			

自治活動の推進と住民相互の親睦を図るため、市内 42 自治区に対して、財政的支援を行うほか、小学校区や自治区への地域担当職員の配置により、地域における自治活動の活性化を図った。

地域担当職員については、小学校区に 8 人（亀崎小学校、乙川小学校、横川小学校、半田小学校）、単独区に 30 人（有脇 1 区、緑ヶ丘区、平地 1 区、新居区、大池区、半田 1 区、岩滑区、半田東区、瑞穂区、板山区、鴉根区、西成岩区、成岩 3 区、成岩 4 区、協和区）の計 38 人を配置し、地域と行政をつなぎ、地域課題の解決やコミュニティ活動の活性化につなげた。

○地域担当職員研修

地域担当職員の役割や地域課題を解決するための必要な知識、持続可能かつ効率的な地域づくりの必要性など、6 回の研修を通して、職員の資質向上に努めた。

■ 小学校区コミュニティ活動支援事業〔市民協働課〕

主要事業評価			
事業目的 小学校区コミュニティ組織の構築による持続可能な地域運営への支援を行う。			
得られた成果 有脇小学校区・乙川東小学校区において、区長・小学校・PTA とともに協議・検討できる場を設定することができ、小学校区コミュニティの必要性について相互理解を深めることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
小学校区コミュニティ構築数	2	0	改善推進
評価 2 つの小学校区において、自治区、小学校、PTA 等の地域関係者が、小学校区コミュニティ組織の取組内容や必要性について話し合う場を設定し、相互理解に努めた。地域において守っていくべき行事や整理するべきものを継続的に話し合い、小学校区コミュニティの構築に向けた支援を引き続き行う。			
今後の方針 小学校区コミュニティ組織の構築に向け、高齢化や人口急減がもたらす地域課題の共有・把握を通して、地域事業の最適化や合理化に向けた小学校区単位の協議組織を支援する。			

○地域づくりと協働についての講演会

一般財団法人自治研修協会の事業を活用し、半田市区長連絡協議会と共催により開催した。

- ・令和3年12月5日開催 参加者 99人（自治区役員及び地域担当職員）
- ・講師：高崎経済大学 地域政策学部教授 櫻井常矢氏

○小学校区コミュニティ構築に向けた支援

有脇小学校区及び乙川東小学校区において、区長・小学校職員・PTA とともに協議・検討できる場を設定し、小学校区コミュニティの必要性について相互理解を深めた。

○自治区加入促進支援

小学校区コミュニティ組織の基礎基盤となる自治区への加入を促進するために、自治区加入特典グッズや啓発ポスター、ティッシュなど、未加入世帯宅を訪問する際に活用できるグッズを作成し、自治区が行う加入勧誘の取り組みを支援した。また、未加入世帯へのアプローチ方法をまとめた「自治区加入促進ハンドブック」を未加入世帯への訪問時に活用してもらえよう配布した。

■ 多文化共生推進事業〔市民協働課〕

主要事業評価			
事業目的	すべての市民が国籍等を問わず互いに理解し、尊重し合って創る元気な多文化共生都市を実現する。		
得られた成果	多文化共生相談員及びテレビ電話通訳、フェイスブックによる情報発信、日本語教室の開催などにより、外国籍市民の日常生活における困りごとと解決につなげることができている。		
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
多文化共生普及啓発事業参加者数	100	155	拡充推進
評価	外国籍市民の相談窓口については、SNSでの広報やチラシ配布、外国籍市民同士のつながりを通じた周知などにより、相談数が急増しており、相談窓口の普及が進んでいる。また、各種申請書類の翻訳や職員などに「やさしい日本語」を理解する研修を行い支援体制の充実に努めるとともに、市主催の初級日本語教室を実施し、日本語を習得できる機会を拡充した。各種事業を展開するなか、外国籍市民のニーズ把握に努め支援体制をさらに充実させるとともに、地域コミュニティにおいて多文化共生を推進する必要がある。		
今後の方針	外国籍市民のニーズを的確に把握し、相談窓口を始めとする支援体制を充実させるとともに、地域コミュニティにおける外国籍市民とのつながりをつくるきっかけとなる各種イベント等により、関心を持ち、関わる市民を増やし、多文化共生のさらなる推進を図る。		

① 職員等研修

- 職員
 - ・多文化共生新規採用職員研修 令和4年1月12日開催 16人
 - ・多文化共生推進職員研修 令和3年11月15日、令和4年1月7日開催 37人
- 自治区役員
 - ・多文化共生推進地域講座 令和4年3月17日開催 14人（半田東区）
 - 令和4年3月22日開催 17人（瑞穂区）

② 窓口等支援

ポルトガル語又はベトナム語を母国語とする多文化共生相談員を配置し、外国籍市民の困りごとの相談を行うとともに、通訳機器を配置し、各課窓口等での手続きをスムーズに行えるよう支援した。

【相談内容】1,051件（相談員 602件、テレビ電話通訳 449件）

入管手続	雇用・労働	保険・年金	税金	医療	出産・子育て	教育
21	8	96	189	8	138	10
日本語学習	防災・災害	住宅	結婚・離婚等	交通	通訳・翻訳	その他
5	1	32	218	1	23	301

※その他：定額給付金や貸付制度、ワクチン接種に関する相談など

③ 情報発信

Facebook「Handa Komaran – 多文化共生」を開設し、情報をやさしい日本語・ポルトガル語・ベトナム語で掲載した。

・投稿件数 223件

④ 日本語習得支援

日本語を母国語としない外国籍市民に対し、日本語であいさつするなど意思疎通を図り、買い物など日常生活における会話ができるように日本語を習得する機会を提供した。

・初級日本語教室 24回コース（週3回×8週間） 参加者 10人

■ 平和運動推進事業〔総務課〕

主要事業評価	
事業目的	次世代を担う小中学生を中心に、市民に幅広く各種事業への参加や意識醸成をはたらきかけ、戦争の悲惨さ平和の尊さを伝えていく。
得られた成果	戦争を未体験の世代や次世代を担う子どもたちに、平和の尊さを伝えていくことで、恒久平和に向けた意識の醸成に寄与できた。
成果指標	事業の方向性
各種事業の実施を通じて、戦争の悲惨さや平和の尊さへの意識が高まる市民が増加する	改善推進
評価	新型コロナウイルス感染症の影響下において、対策を施しながら実施可能な事業を児童生徒等へ実施した。本年度より、半田の戦争の記録の概要版となる「はんだにもあった戦争」リーフレットを作成し、出前講座等での配布や学校へのデータ版配布等、広く手に取っていただけるような諸方策を実施した。
今後の方針	戦争体験者の高齢化により、戦争を知らない世代へ直接伝承していく機会の減少が見込まれる。現在の講師を依頼している「半田空襲と戦争を記録する会」と後継者育成に力を入れていく。また、半田の戦争記録概要版である「半田にもあった戦争」を活用し、小中学生への啓発活動を継続していく。

○ 広く市民が参加できる事業

① 半田の戦争遺跡見学会

「半田空襲と戦争を記録する会」と協働し、市内の戦争遺跡等をバスで巡り、公募により参加市民に当時の様子を伝えた。参加者 18人

② 非核・平和パネル展と平和を祈念する折鶴の作成

市役所、博物館及び半田赤レンガ建物で、非核・平和パネル展を開催し、来場者のうち、希望者において平和を祈念する折鶴の作成していただいた。

○次代を担う若者を対象とした事業

① 平和懇談会（学校出前講座）

戦争体験者の体験談を聴くことを通して、戦争の悲惨さや平和の尊さを学んだ。

受講者：雁宿小学校6年生 71人

乙川東小学校6年生 83人

半田小学校6年生 77名

② 平和に関するポスターコンクール

平和に関するポスターを募集し、小学生132人、中学生190人、合計322人の応募があった。

また、入選作品として、小中学生合計6点、佳作9点を選定し、作品を市役所内に展示し、啓発につとめた。

項2 徴税費

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
1 税務総務費	275,230	266,906 (420)	97.0

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 賦課徴収費	56,771	51,057	89.9

■ 市民税等賦課事務〔税務課〕

個人市民税の当初賦課事務において、市県民税の申告書作成を一部電子化することにより、市民の利便性の向上を図るとともに、エルタックス及び国税連携システムの活用や業務作業を自動化するRPAの活用範囲を拡大することなどにより、適正かつ効率的に業務を遂行することができた。また、確定申告では、申告会場を一本化することにより、業務の効率化に寄与した。

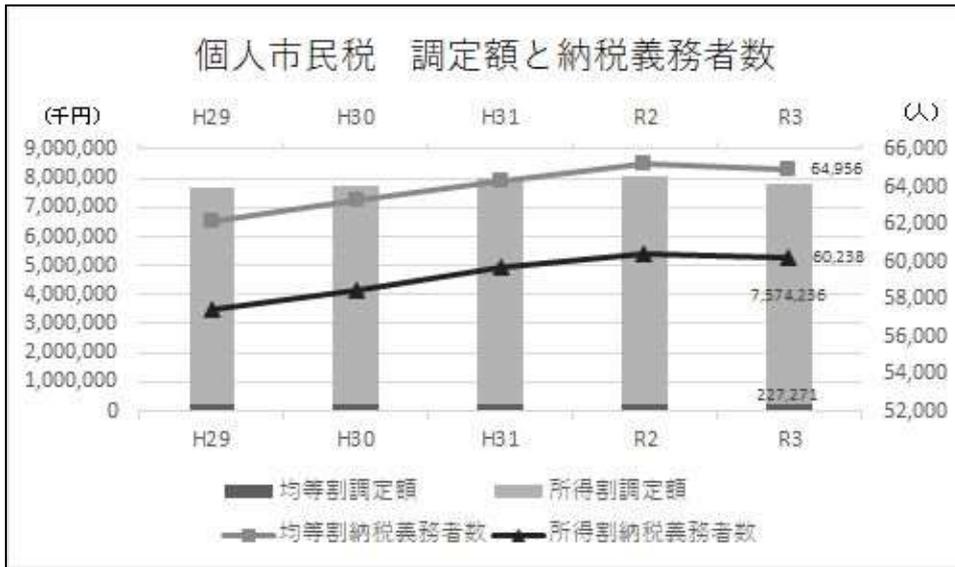
○ 個人市民税

調定額と納税義務者数の推移（現年課税分）

（単位：千円・人）

区分		年度				
		平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
均等割	調定額	217,434	221,344	225,217	228,180	227,271
	納税義務者数	62,132	63,257	64,356	65,214	64,956
所得割	調定額	7,481,311	7,551,165	7,763,669	7,858,634	7,574,236
	納税義務者数	57,434	58,460	59,701	60,402	60,238
計	調定額	7,698,745	7,772,509	7,988,886	8,086,814	7,801,508
	納税義務者数	62,892	64,121	65,152	66,045	65,855

※計欄の調定額は均等割と所得割の合計額、納税義務者数は納税義務者の総人数



国税データ連携システムを活用して、確定申告等のデータを直接取込むことにより、入力誤りや入力漏れの防止に努めた。当初課税終了後、申告書等の内容に疑義があるものについては、7月に扶養調査や税務署の資料調査を実施するとともに、未申告者に対し督促を行い、申告を受け付けた。また、個人市民税の特別徴収推進を図るために、特別徴収を実施していない事業所等への勧奨を実施した。

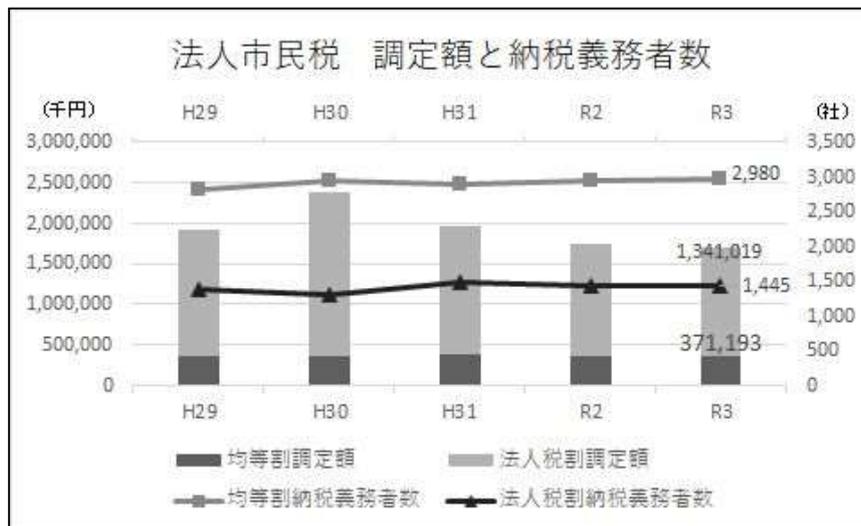
○ 法人市民税

調定額と納税義務法人数の推移（現年課税分）

（単位：千円・社）

区 分		年 度	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
均等割	調定額		370,371	372,669	374,139	371,459	371,193
	納税義務法人数		2,827	2,951	2,904	2,939	2,980
法人税割	調定額		1,558,293	2,013,814	1,588,443	1,375,992	1,341,019
	納税義務法人数		1,383	1,305	1,484	1,444	1,445
計	調定額		1,928,664	2,386,483	1,962,582	1,747,451	1,712,212
	納税義務法人数		2,993	2,983	3,033	3,033	3,076

※計欄の調定額は均等割と法人税割の合計額、納税義務法人数は納税義務法人の総数



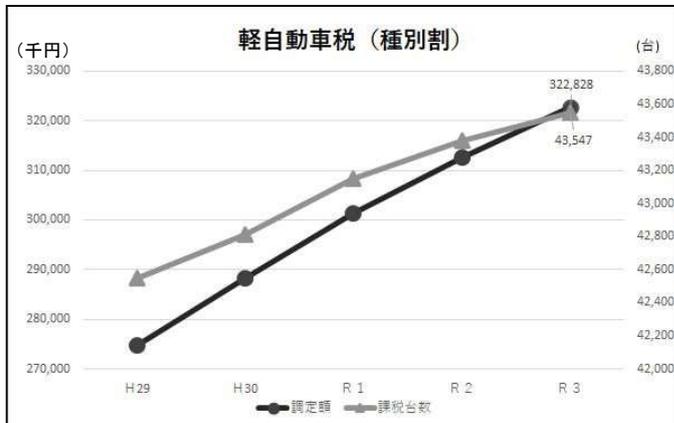
法人市民税の納税義務法人数は、均等割が前年度と比較して増加したが、調定額は 1,712,212 千円(前年度 1,747,451 千円)で 2%の減となった。

○ 軽自動車税 (種別割)

課税台数は 43,547 台 (前年度 43,377 台) で 0.4%の増であり、調定額は 322,827,500 円 (前年度 312,659,100 円) で 3.3%の増となった。

軽自動車税 (種別割) 課税内訳 (現年課税分)

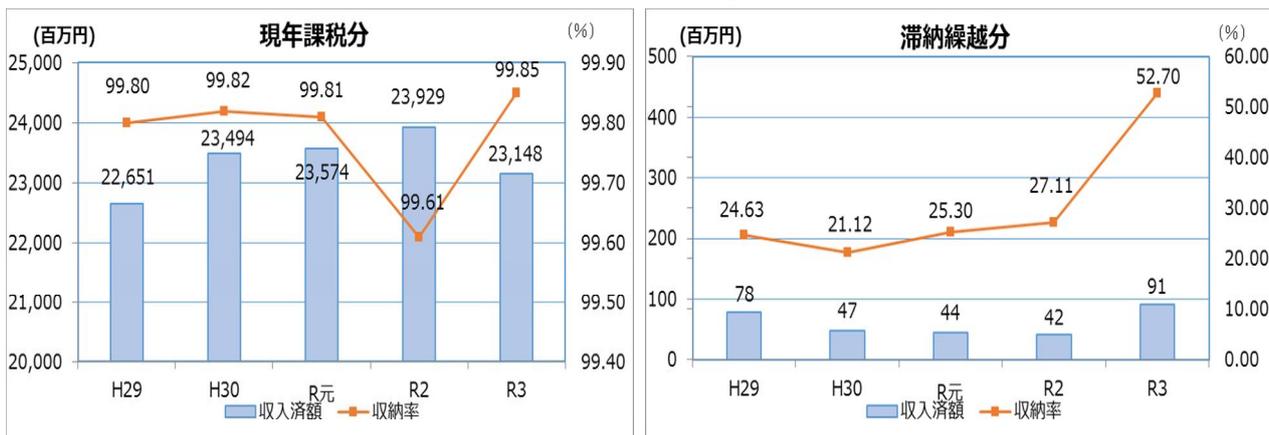
車種区分	課税台数	調定額
原動機付自転車	5,664 台	11,803,000 円
軽自動車	34,170 台	293,106,200 円
小型特殊自動車	629 台	2,560,700 円
二輪の小型自動車	1,773 台	10,638,000 円
二輪の軽自動車	1,311 台	4,719,600 円
合計	43,547 台	322,827,500 円



■ 市民税等徴収事務(収納課)

主要事業評価			
事業目的	市税等の収入を確保し、収入未済額の圧縮を図ります。		
得られた成果	納付指導及び滞納処分を行うことで、現年課税分及び滞納繰越分について高い収納率を維持し、財源の確保を行うことが出来た。		
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
収納率 (現年課税分)	99.82%	99.85%	改善推進
収納・停止率 (滞納繰越分)	60.00%	68.50%	
評価	現年課税分の収納率は 99.85% (前年度 99.61%) で、目標を 0.03 ポイント上回る結果となった。滞納繰越分については、収納・停止率が 68.50% (前年度 53.45%) で目標値を 8.5 ポイント上回った。これは、令和 2 年度に行った新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例制度の対象となった滞納繰越分について納付勧奨を実施し、確実に収納したことによるものである。		
今後の方針	現年課税分の高い収納率を維持するため、引き続き初期滞納者への早期財産調査・滞納処分を強化していくとともに、クレジット決済を始めとするキャッシュレス化に対応した納税環境整備を実施していく。滞納繰越分については、財産調査を入念に行い、滞納処分もしくは執行停止につなげていく。		

収納率と収入済額の推移



①現年課税分の取組

○電話による早期納付催告等

現年市税等の未納者に対して、督促状納期限前後に電話による納付催告を行うことで新たな滞納の発生抑制を図った。実績は、電話催告を793件行い、14,799千円を徴収し、徴収率は40.7%となった。また、滞納の未然防止に向け、市県民税未納者の勤務先への特別徴収切替の勧奨を実施した。

○特別滞納整理の実施

現年滞納額を削減するため、税務課・国保年金課・高齢介護課・収納課の4課合同による特別滞納整理を春季と冬季に実施した。

令和2年度は、事前の調査等により連絡先や財産が判明した案件が増え、調査結果を活かした滞納整理を実施できた。収納課においては、各個人の担当案件を徴収経験豊富な職員に包括的に管理させたことにより、徴収可能な案件を漏れなく徴収することができた。

実施状況 ※春季と冬季の合計

種別	3年度	2年度
実施件数(件)	3,613	4,024
体制(人)	169	178
徴収金額(円)	80,833,859	81,006,395
徴収率(%)	60.84	54.21

○出納閉鎖前現年一斉催告の実施

現年滞納額をさらに削減するため、出納閉鎖前に現年課税分滞納者に対して催告書1,404件を発送した。春季の特別滞納整理前に実施することで、その後滞納者との接触時に効果的な折衝をすることができ、決算収納率の向上に貢献した。

○徴収員による滞納整理

現年課税分徴収業務の円滑な運営を図るため、収納課内に徴収員を2名配置し、督促期限を経過してもなおお納付がない滞納者に対して、文書催告等の滞納整理を実施した。国民健康保険税の滞納事案を中心に、7,455件の納付催告(うち5,735件は文書催告)を行い、98,453千円の徴収実績を上げることができた。

②滞納処分の取組

○差押の強化

税等負担の公平性を守るため、電話催告や文書催告にも応じない滞納者の財産調査を行い、早期の差押を徹底して実施した結果、徴収金額は91,321千円であった。

項目	差押件数(件)	換価件数(解除含)(件)	徴収金額(円)
不動産	27	26	6,147,997
普通預金	813	813	55,412,500
給与	104	231	22,038,351
売掛金	4	5	797,401
年金	10	35	2,515,878
定期預金	0	0	0
生命保険	13	16	3,785,241
その他	5	4	624,051
合計	976	1,130	91,321,419
※()は前年度	(920)	(1,079)	(90,829,523)

※差押件数よりも換価件数が多いのは、換価件数には令和2年度以前に差押えを執行した案件を含んでいること、給与・年金等の継続債権の換価を延べ件数として計上しているためである。

○解決困難案件や高額滞納案件への対応

・知多地域地方税滞納整理機構での滞納整理

知多管内 5 市 5 町の協議により、令和 2 年度から発足した知多地域地方税滞納整理機構に対して、解決困難で高額な滞納案件の中から、63 件（滞納額 37,287 千円）を引き継ぎ、徴収額 18,306 千円の成果を上げることができた。同機構は、解決困難案件の解決だけでなく、職員の徴収技術の向上にも大きく成果を上げている。

・高額滞納案件への取組強化

高額滞納とした 500 千円を超える 62 件の案件については、個別集中的に滞納整理を実施した結果、収金額は 13,322 千円であった。高い徴収技術を持った滞納整理機構経験職員を中心に徴収技術の底上げをはかることで、高額滞納者は着実に減少しており、今後も取組強化を継続していく。

③納税環境の整備

○コンビニ収納

納付機会の拡充を図るため、24 時間いつでも利用が可能なコンビニ収納を導入している。その実績は、94,136 件（前年度 96,594 件）であり、納付額は、2,228,439 千円（前年度 2,274,536 千円）となった。

○スマートフォン決済アプリ収納

納付機会の拡充を図るため、令和 2 年 6 月よりスマートフォン決済アプリによるキャッシュレス収納を導入した。外出することなく、自宅からでも納付ができるもので、実績は 6,872 件（前年度 1,335 件）であり、納付額は 121,032 千円（前年度 41,596 千円）となった。

○クレジット収納

納付機会の拡充の一環として軽自動車税種別割において、平成 27 年度からクレジット収納を実施している。クレジット収納はインターネットに接続できる環境があれば、24 時間いつでもどこでも納税することができるもので、実績は 443 件（前年度 585 件）、納付額は 3,606 千円（前年度 4,521 千円）となった。

○地方税共通納税システム

令和元年 10 月から開始された地方税共通納税システムはエルタックスを利用した納税方法で、市県民税（特別徴収）や法人市民税について、一度の手続きで複数の自治体に電子納税が可能となった。実績は 6,394 件（前年度 2,327 件）、納付額は 710,286 千円（前年度は 273,069 千円）となった。

○口座振替納税

口座振替の取扱件数は延べ 183,857 件（前年度 183,317 件）で、前年度に比べ 0.3%の増となり、取扱金額は 8,755,187 千円（前年度 8,843,985 千円）で、前年度に比べ 1.0%の増となった。また、当初課税分の口座振替率も 40.49%（前年度 39.97%）と前年度と比べ 0.52 ポイント増となった。今後も窓口への来庁者に対して口座振替制度を周知するなど、様々な機会を捉えて口座振替の拡大を図り納期納付の促進に努めていく。

口座振替納税制度利用状況

年度	取扱件数	対前年度 増減率 (%)	取扱金額(千円)	対前年度 増減率(%)
29	182,852	△ 1.1	8,072,461	2.2
30	182,356	△ 0.3	8,401,491	4.1
元	182,063	△ 0.2	8,514,920	1.4
2	183,317	0.7	8,843,985	3.9
3	183,857	0.3	8,755,187	1.0

※ 取扱件数において、全期分は 1 件とする。

令和3年度税、料（普徴）別口座振替率（当初課税分）

税目	普通徴収 調定分件数	当初依頼件数	令和3年度 口座振替率（%）	令和2年度 口座振替率（%）
市県	14,360	4,822	33.58	32.41
固定	47,735	25,842	54.14	53.30
軽自	43,444	8,295	19.09	19.28
国保	11,894	7,654	64.35	63.46
介護	2,329	910	39.07	43.91
後期	2,853	2,118	74.24	72.92
計	122,615	49,641	40.49	39.97

○休日納税相談

平日の納付や来庁が困難な方のために、休日納税相談を毎月最終日曜日に実施し、納税相談 41 件（前年度 61 件）、納付金額 1,068 千円（前年度 1,198 千円）の成果をあげた。

■ 固定資産税等賦課事務〔税務課〕

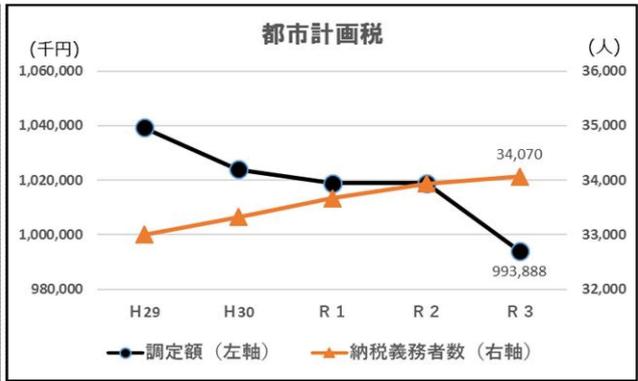
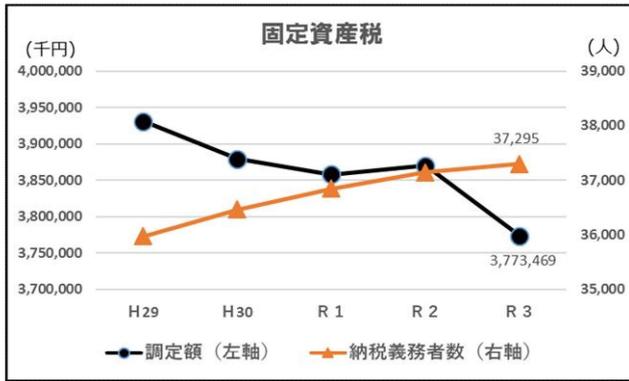
○ 固定資産税、都市計画税

調定額と納税義務者数の推移（現年課税分）

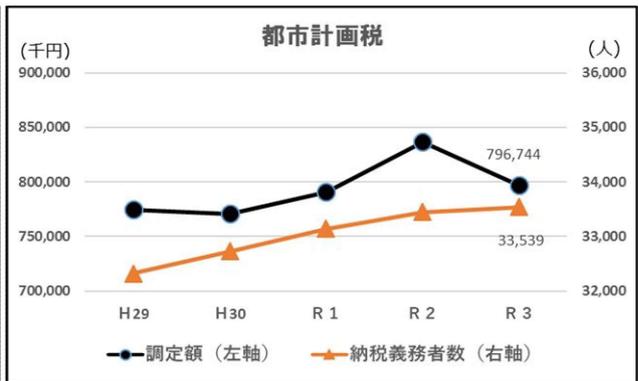
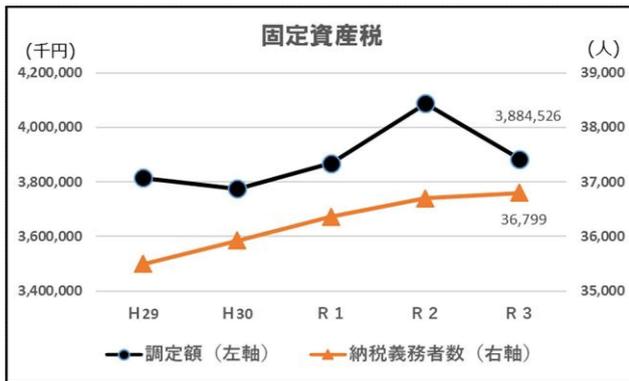
（単位：千円・人）

区 分		年 度	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
固定資産税	土 地	調定額	3,930,661	3,879,011	3,857,732	3,869,821	3,773,469
		納税義務者数	35,971	36,461	36,841	37,144	37,295
	家 屋	調定額	3,814,664	3,775,716	3,867,896	4,087,836	3,884,526
		納税義務者数	35,495	35,921	36,358	36,701	36,799
	償却資産	調定額	2,338,287	2,764,982	2,945,796	3,223,407	3,009,071
		納税義務者数	1,589	1,610	1,643	1,724	1,601
計	調定額	10,083,613	10,419,709	10,671,424	11,181,064	10,667,066	
	納税義務者数	73,055	73,992	74,842	75,569	75,695	
都市計画税	土 地	調定額	1,039,268	1,023,917	1,018,853	1,018,824	993,888
		納税義務者数	32,999	33,326	33,672	33,940	34,070
	家 屋	調定額	774,726	770,768	790,648	836,654	796,744
		納税義務者数	32,316	32,727	33,139	33,446	33,539
	計	調定額	1,813,994	1,794,685	1,809,501	1,855,478	1,790,632
		納税義務者数	65,315	66,053	66,811	67,386	67,609

【土地】



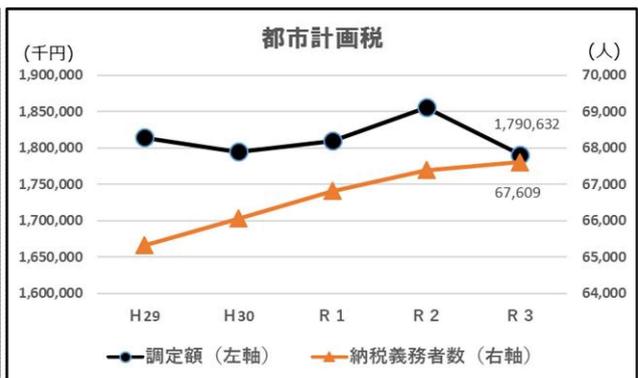
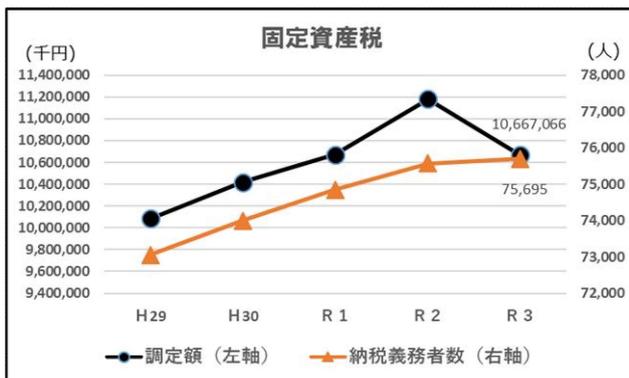
【家屋】



【償却資産】



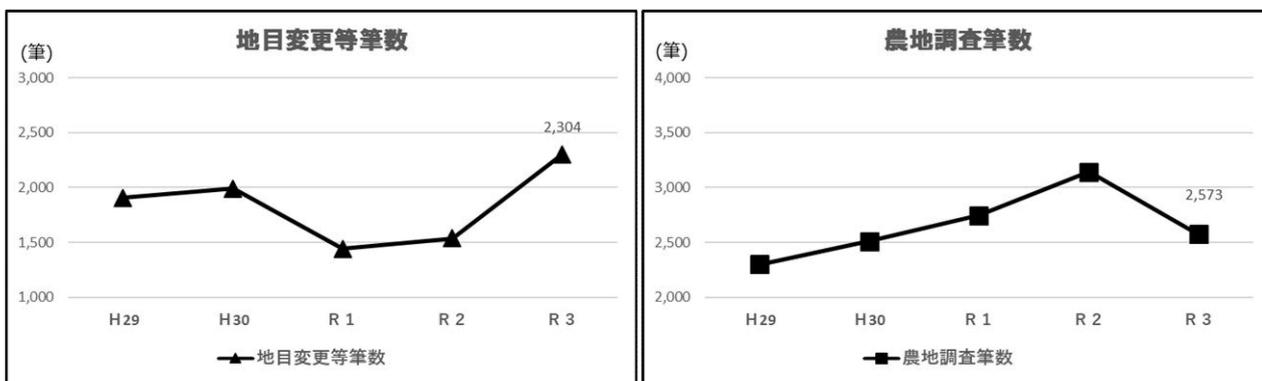
【合計】



○ 土地

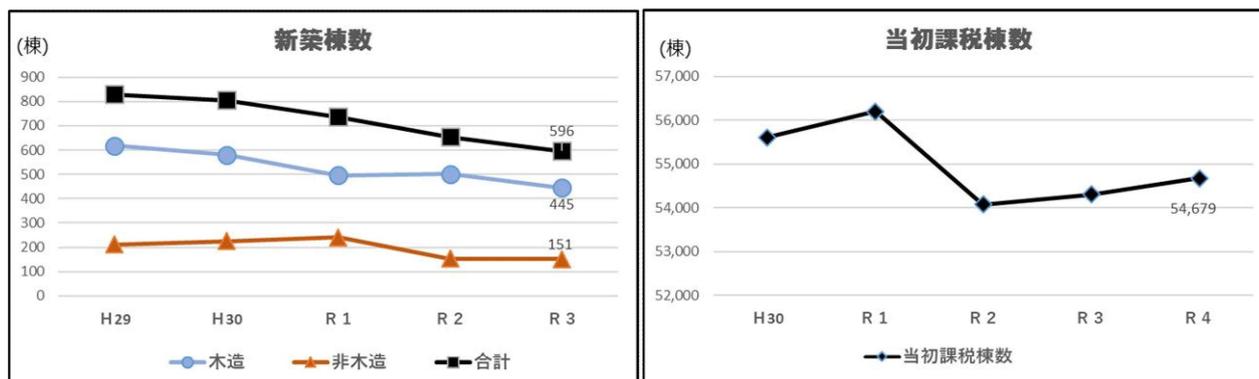
令和3年中に地目変更・分合筆等があった土地 2,304 筆について、現地調査及び評価の見直しをするとともに、市街化区域内農地等 2,573 筆の現況調査を行い、令和4年度当初課税筆数としては 106,838 筆、課税地積は 32,266 千㎡となった。

また、令和4年度の価格修正において活用する標準宅地 145 地点の不動産鑑定評価価格の時点修正の実施、令和6年度に実施する標準宅地鑑定評価のため、既存の標準宅地 460 地点の土地の利用形態及び画地を確認し、規模や形状に留意して標準宅地の選定替え等を行ったほか、令和6年度の評価替えへ向け、山林・原野・池沼・砂防地等への評価の検討や現状把握、所要の補正等の確認等も行った。



○ 家屋

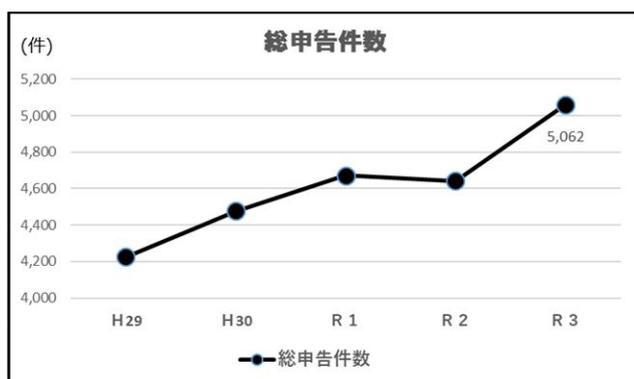
令和3年中に、新增築家屋では木造 445 棟、非木造 151 棟の合計 596 棟の家屋を調査し、評価額を決定した。令和4年度当初課税棟数は 54,679 棟となった。



○ 償却資産

令和3年中の総申告件数は、修正申告や過年度分も含め 5,062 件であった。

また、太陽光発電設備、共同住宅、大型特殊車両を対象に償却資産の税務調査を行い、17 件の事業者に対して更正することにより適正な課税を図ることができた。



過去 5 年間の税務調査について

年度	税務調査の対象	更正件数
令和 3 年度	太陽光発電設備、共同住宅、大型特殊車両	17
令和 2 年度	個人・法人所有の共同住宅	24
令和元年度	個人所有の太陽光発電設備	48
平成 30 年度	法人所有の太陽光発電設備	21
平成 29 年度	個人・法人のゼロ申告者、未申告者及び飲食業もしくは医業のもの	5

■ 固定資産評価替関連事業(税務課)

主要事業評価			
<p>事業目的 令和 6 年度評価替えに向け、適正な時価の評価及び適格な土地の利用状況等の把握を行い、公平で適正な課税を実施する。</p>			
<p>得られた成果 固定資産の的確な把握により適正かつ公平な課税を行い、市財政における基幹税目として安定した財源を確保することができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
適正課税率	100%	99.90%	改善推進
<p>評価 実地調査と並行して様々な技術や情報を活用することで、土地の利用形態の変更、家屋担当と連携して家屋の新增改築・取壊し、未課税家屋等の課税客体を把握することによる住宅特例の適用など、適正な課税に努めた。</p> <p>また、次回評価替基準年度である令和 6 年度に向け、所要の補正等の確認を行った。</p> <p>今後の方針 固定資産の評価は技術性・専門性が高く、知識・経験の継承が必要なため、専門研修の受講などによって個々の職員の能力向上を図るとともに、GIS・RPAなどの技術の活用の幅を広げることで更なる業務の効率化を推進し、適正な課税を実施する。また、AIや人工衛星写真を活用した差分解析などの技術について、固定資産評価での利活用を図っていく。</p>			

○固定資産（土地）評価システム業務委託料 11,505,024 円

令和 3 年度は、令和 6 年度の評価替えへ向け、山林・原野・池沼・砂防地等への評価の検討や現状把握、所要の補正等の確認等も行った。

項 3 戸籍住民基本台帳費

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
1 戸籍住民基本台帳費	312,281	267,491（6,930）	85.7

■ 市民課窓口業務委託事業(市民課)

主要事業評価			
<p>事業目的 民間事業者の技術、創意工夫等を活用した効率的で効果的な窓口業務の実現と業務集中時期における人員配置等や的確な業務課題の分析や解決などにより市民サービスの向上を図る。</p> <p>得られた成果 受付窓口業務の満足度について、窓口サービスアンケートを実施している。「満足」及び「やや満足」と答えた方の割合は、過去最高の94.9%となり、前年度に比べ0.4ポイント増加し、令和3年度も安定した質の高い窓口サービスを提供することができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
受付窓口業務の満足度 (窓口サービスアンケートにおける「満足」及び「やや満足」の割合)	80%	94.9%	改善推進
<p>評価 窓口にて市民の方から頂いた意見をふまえ、フロアマネージャーが来庁者に一目でわかるよう改善を図るとともに、窓口における基準書の見直しを行った。その結果、窓口サービスアンケートにおいて、「満足」及び「やや満足」と答えた方の割合が、94.9%となり、令和3年度も安定した、質の高い窓口サービスを提供することができた。令和5年度に契約期限を迎える窓口業務委託については、行政手続きにおけるオンライン化やデジタル化を踏まえ、窓口の運用方法や委託職員の人員等の検討を行っていく必要がある。</p> <p>今後の方針 委託業者と毎月実施する定例会において、委託業者に市民目線での改善提案を求めるなど、さらなる窓口サービスの向上を目指す。今後は、コンビニ交付証明書の増加による窓口発行件数の減少、行政手続きのワンストップ化や戸籍手続き等の国のデジタル化の動向も踏まえ、窓口の運用方法の検討や業務の効率化を図るとともに、引き続き質の高いサービスを提供していく。</p>			

本年度も、民間事業者の専門的知識を活かすとともに、業務の円滑かつ効率的な運営や窓口の繁閑に応じた柔軟な人員配置、人材の確保を行うことで、市民満足度の向上及び質の高い行政サービスの提供を図ることができた。

今後も、令和5年2月から全国で実施される引越し手続きのワンストップ化への対応など、窓口の運用方法等の検討を行っていく。

■ 個人番号カード交付事業〔市民課〕

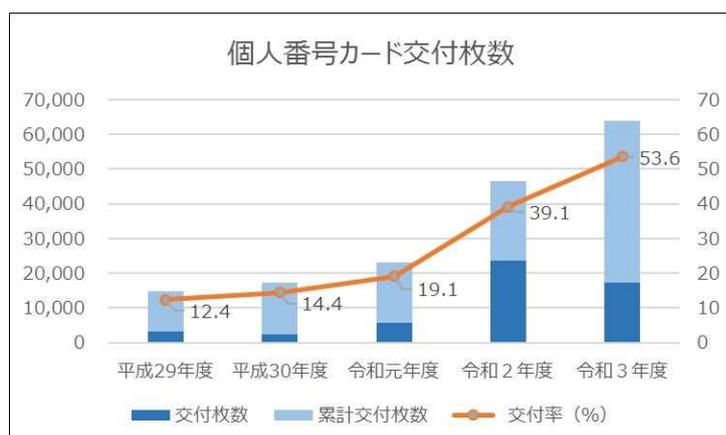
主要事業評価			
事業目的 行政手続等で個人情報を連携して利用することが可能となり、市民の申請手続きの負担軽減や事務の効率化が図られる。あわせて、コンビニ交付や健康保険証利用など、市民の利便性の向上を図る。			
得られた成果 e-tax 等のオンライン申請やコンビニ交付に加え、健康保険証利用や新型コロナウイルスワクチン接種証明書など、個人番号カードの利用機会が増え、市民の利便性が向上した。また、個人番号カード交付率の増加により、コンビニ交付の利用者が増え、市民課窓口の混雑を緩和することができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
個人番号カード交付率	78.0%	53.6%	拡充推進
評価 大型商業施設や公共施設などに出向いて出張申請を行うとともに、申請された方に QUO カード（500円分）や選べるグッズ（粗品）のプレゼントを行うことで、5,762 件の申請を受け付けることができた。また、半田市 P R 大使の平野泰新を起用した申請案内チラシを市内全戸配布した効果もあり、17,378 枚の個人番号カードを交付した。なお、令和 4 年度に市民全員が個人番号カードを取得するという国の方針を踏まえた目標値は達成することができなかったが、交付率は、前年度に引き続き愛知県内 1 位となった。			
今後の方針 市民課窓口での申請受付に加え、マイナポイント事業と連携し、商業施設等における出張申請受付を拡大実施する。令和 4 年度は、引き続き日曜申請・交付窓口の開設を行うほか、新たに、申請補助用自動車（マイナちゃん号）を借上げ、出張申請時に車内等で写真撮影を行うなどの申請手続きのサポートを実施するとともに、市内を走行することで、より一層の P R を行い、個人番号カードの取得促進を図る。			

個人番号カードの普及に向け、令和 3 年 8 月から申請された方に QUO カード(500 円分)や選べるグッズ(粗品)のプレゼントを行った。市役所での申請受付以外にも、公共施設や商業施設、さらに 3 人以上申請希望者がいる場合に事業所や個人宅に出向き、顔写真の無料撮影サービス及び申請受付を行うことで、出張申請受付を積極的に推進した。その結果、令和 4 年 3 月末時点での交付率は 53.6%（全国交付率 43.3%）となった。

今後も、マイナポイント事業と連携した出張申請の拡大や、コンビニ交付、健康保険証利用、転出・転入ワンストップ(令和 5 年 2 月開始予定)を始めとする個人番号カードの利活用を P R することにより、個人番号カードの普及に努める。

個人番号カードの普及率

	交付枚数	累計交付枚数	交付率 (%)
平成 29 年度	3,273	14,757	12.4
平成 30 年度	2,472	17,229	14.4
令和元年度	5,692	22,921	19.1
令和 2 年度	23,667	46,588	39.1
令和 3 年度	17,378	63,966	53.6





商業施設での出張申請



カードを申請した方に配布した QUO カード及び選べるグッズ

■ 旅券発給事務事業(市民課)

主要事業評価

事業目的 知多半田駅前にパスポートセンターを設置することで、市民が引き続き身近な場所で旅券発給が受けられるよう利便性を維持する。

得られた成果 旅券発給事務の広域化や旅券発給事務の権限移譲により、市民の利便性を維持するとともに、効率的な行政運営を行うことができた。また、適切かつ迅速な事務処理を行うことで、クラシティパスポートセンター窓口サービスアンケートでは、窓口対応満足度の高い評価を得ることができた。

成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
窓口対応満足度	80.0%	96.9%	改善推進

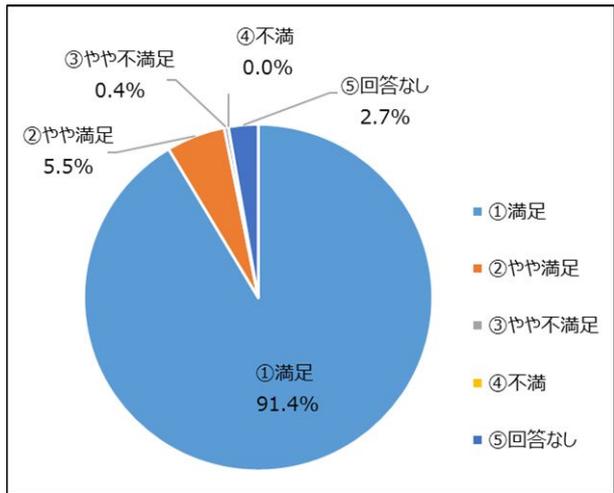
評価 令和3年度の旅券発給事務取扱実績は申請994件、交付950件であり、コロナ禍のため令和2年度に引き続き取扱件数は減少したままであった。クラシティパスポートセンター窓口サービスアンケートにおいて、「満足」及び「やや満足」と答えた方の割合が96.9%となり、令和3年度も安定した、質の高い窓口サービスを提供することができた。今後も正確な説明や申請受付そして審査ができるよう引き続き研鑽に努め、迅速な事務処理はもとより接遇や環境整備を含め旅券発給手続に来所された方の窓口対応満足度を高めていくことが課題である。

今後の方針 今後も旅券発給事務を正確かつ迅速に遂行するために、職員による説明やホームページ上の案内を充実していく。令和5年11月には市町村窓口における旅券のオンライン申請ならびに手数料のクレジットカード決済の導入、将来的には戸籍謄本等の添付省略が予定されているため、国や県、デジタル課と連携しながらオンライン申請等導入に向けた体制づくりなど準備を進めていく。

クラシティパスポートセンター取扱件数

		新規または切替			記載事項 変更	増補	紛失	合計
		大人		子ども				
		10年	5年					
2年度	申請	718 (302)	124 (50)	72 (20)	30 (13)	1 (0)	6 (2)	951 (387)
	交付	828 (349)	204 (86)	99 (35)	36 (15)	1 (0)		1,168 (485)
3年度	申請	719 (312)	154 (61)	94 (47)	19 (9)	2 (1)	6 (2)	994 (432)
	交付	695 (293)	145 (58)	88 (40)	20 (10)	2 (1)		950 (402)

パスポートセンター窓口アンケート（全体を通しての満足度）



項 4 選挙費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 選挙管理委員会費	15,786	15,643	99.1

■ 選挙管理委員会事務〔総務課〕

主要事業評価	
事業目的	選挙人名簿の定期的な調製等選挙執行に必要な環境整備をはかることにくわえ、投票率の向上を目指し、将来の有権者となる子どもたちへの選挙啓発活動を行う。
得られた成果	選挙の意義や大切さへの理解が進み、広く明るく選挙が執行される環境づくりに寄与できた。
成果指標	事業の方向性
選挙制度の改正対応や有権者等への普及啓発を通じて、適切に選挙執行できる環境整備を促進	拡充推進
評価	昨年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響があり、小中学校への出前講座の実績は1校にとどまった。次年度以降についても、小中学校への啓発活動の呼びかけを重ねて行い、参加者数の増加をはかっていく。
今後の方針	投票率の向上をはかるうえで、若年層への啓発が重要であり、市内の小・中学校等を対象とした「選挙出前講座」の実施や高校生を対象にした選挙事務従事者の募集を継続して実施していく。また、投票所のバリアフリー環境の改善策として令和3年度衆議院議員選挙執行時にスロープを一括購入したが、今後も継続して投票所環境の改善等をはかっていく。

○明るい選挙啓発ポスターコンクール

明るい選挙啓発ポスターを募集し、小学生56人、中学生136人、合計192人からの作品の応募があった。また入選作品として小・中学生合計6点、佳作9点を選定し、作品を市役所内に展示し啓発に努めた。

○選挙出前講座

出前講座「選挙出前トーク」を実施し、将来の有権者である児童に対し、選挙の必要性、重要性などについて啓発を行った。

実施校：半田小6年生 77人

目	予算現額	決算額	執行率
2 衆議院議員総選挙及び最高裁判所 裁判官国民審査費	千円 27,045	千円 25,435	% 94.0

■ 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査〔総務課〕

主要事業評価	
事業目的	衆議院議員総選挙愛知第8区の半田市投票区分の投開票の適切な執行及び最高裁判所裁判官国民審査を実施
得られた成果	任期満了に伴う選挙等を適正かつ公正に執行した。
成果指標	事業の方向性
任期満了等に伴う選挙を適切に執行	現状維持
評価	若年層の選挙への関心向上や投票率の向上は、いずれの選挙でも課題となっており、継続的に、意識啓発活動を実施していく必要がある。
今後の方針	任期満了もしくは解散時に、適正かつ公正に執行していく。

・衆議院議員総選挙投票状況

性別	選挙当日の有権者数（人）	投票者数（人）	投票率（%）
男	48,440	26,557	54.82
女	48,103	26,558	53.13
計	96,543	52,115	53.98

※小選挙区、比例代表同数

目	予算現額	決算額	執行率
3 半田市長選挙費	千円 20,441	千円 19,486	% 95.3
4 半田市議会議員補欠選挙費	9,916	8,019	80.9

■ 半田市長選挙及び半田市議会議員補欠選挙〔総務課〕

主要事業評価	
事業目的	任期満了の市長と、議員定数に対して不足した2人の市議会議員を選出する選挙を同時執行する。
得られた成果	適正かつ公正に選挙執行し、当選者を選出した。
成果指標	事業の方向性
任期満了等に伴う選挙を適切に執行	現状維持
評価	若年層の選挙への関心や投票率の向上は、いずれの選挙でも課題となっており、継続的に、意識啓発活動を実施していく必要がある。
今後の方針	任期満了等、選挙の必要性が発生する度、適正かつ公正に執行していく。

・半田市長選挙投票状況

性別	選挙当日の有権者数（人）	投票者数（人）	投票率（%）
男	47,783	21,211	44.39
女	47,596	21,903	46.02
計	95,379	43,114	45.20

・半田市議会議員補欠選挙投票状況

性別	選挙当日の有権者数（人）	投票者数（人）	投票率（%）
男	47,783	21,204	44.38
女	47,596	21,900	46.01
計	95,379	43,104	45.19

項5 統計調査費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 統計調査総務費	31	23	74.2
2 統計調査費	6,203	5,115	82.5

項6 監査委員費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1. 監査委員費	27,358	27,047	98.9

■ 監査事務〔監査委員事務局〕

主要事業評価	
事業目的	行政及び財政に関する事務の執行並びに経営に係る事業の管理または事務の執行について、住民福祉増進のため、効果的な確保に資しているか究明する。
得られた成果	半田市監査基準に則った年間計画に基づくことで、効果的かつ効率的な審査・監査・検査を実施することができた。また、監査等による指摘事項について、フォローアップを実施することで、監査等による成果を明確にした。
成果指標	事業の方向性
計画的に監査等を実施し、法令遵守や適正な事務執行を促す。	改善推進
評価	監査などの目的を十分に認識し、実施に係る技量を磨き、知識の習得、情報の収集・分析を怠らず、本来、あるべき姿を求め、発生原因を究明する必要がある。
今後の方針	合規性、正確性、経済性、効率性及び有効性の観点により、公正で合理的かつ効果的な行政運営が図られるよう、審査、監査及び検査を実施する。 監査資源には限界があることを踏まえ、引き続き内部統制制度の整備及び運用を推進することにより、効率的に組織全体の合規性、正確性を向上する。

款3 民生費

項1 社会福祉費

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
1 社会福祉総務費	4,282,633	3,958,181（95,005）	92.4

■ 障がい者医療費助成事業〔国保年金課〕

主要事業評価	
<p>事業目的 心身、精神障がい者に対して医療費を助成することにより、経済的な負担を軽減し、適切に医療を受ける機会の確保、健康の保持・増進等の福祉の向上を図る。</p> <p>得られた成果 受給資格者が医療費による経済的な負担等の影響を受けることなく、必要とする医療を適切に受けることを目的とした事業であり、令和3年度においては障がい者医療対象の受給者延べ17,499人、精神障がい者医療対象の受給者延べ18,502人に対し、医療費助成を行った。</p>	
<p>成果指標</p> <p>受給資格者が医療費による経済的な負担等の影響を受けることなく、必要とする医療を適切に受けることができます。</p>	<p>事業の方向性</p> <p>改善推進</p>
<p>評価 受給資格者が医療費による経済的な負担等の影響を受けることなく、必要とする医療を適切に受ける機会を確保した。</p> <p>精神障がい者手帳1・2級所持者が精神病院への入院や、それ以外の病院への入院・通院をする場合、受給資格者が自立支援適用の精神通院を除き自己負担額を医療機関に支払い、市から自己負担額相当額還付する償還払いを行っているが、償還払いのために国保年金課での手続きが必要のため、受給資格者が国保年金課で手続きをする必要がある。</p> <p>今後の方針 精神障がい者手帳1・2級所持者の自己負担額について、令和5年度から償還払いを現物給付に変更し、対象者の手続きの負担を軽減する。</p>	

障がい者医療費助成の令和3年度決算額は、227,390,892円（前年度216,222,722円）で、前年度比11,168,170円、5.2%の増であった。主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えから回復し、医科の通院が約220万円増となったほか、入院が約820万円の増となり助成額が増額となった。医療保険者からの高額療養費の返還金（戻入金）は約3,510万円確保した。

精神障がい者医療費助成の令和3年度決算額は、69,626,020円（前年度64,566,454円）で前年度比5,059,566円、7.8%の増であった。自立支援医療（精神通院）を適用した通院が約60万円、調剤、訪問看護が約130万円の増加、精神障がい者手帳1・2級所持者の全疾患入・通院が約200万円増加したことにより、前年度に引き続き増加している。

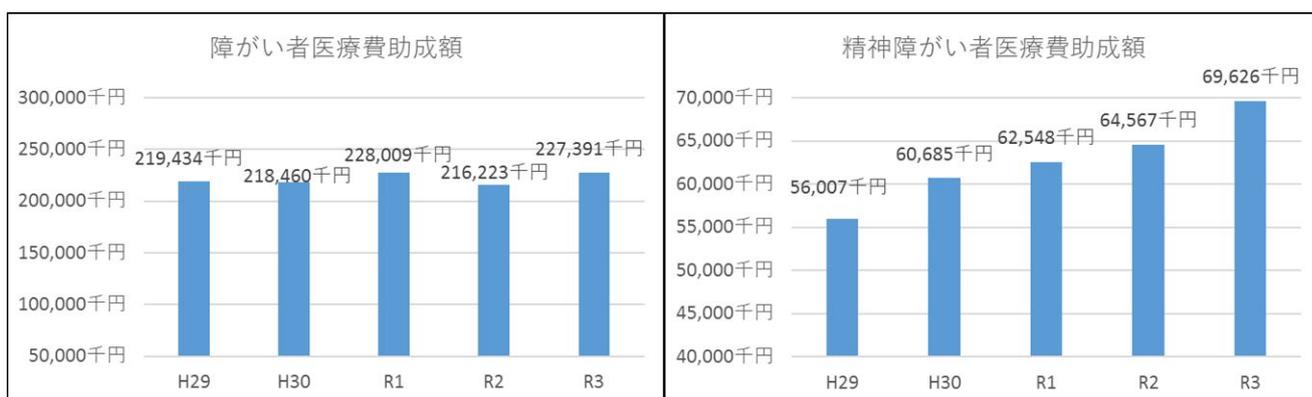
今後も、受給資格要件の確認や医療機関等からの請求の適否チェックを確実にを行い、また、医療保険者から支給される高額療養費の返還請求事務を重点的に行うなど、適正な事業運営に努める。

○受給対象者

区分	対象範囲	補助区分	所得制限
障がい者医療	○身体障がい者手帳1～3級 ただし 腎臓機能障がい 4級 進行性筋萎縮症 4～6級 ○知的障がい者 療育手帳A・B（IQ50以下） ○自閉症状群と診断されている方	県補助 （1/2）	なし
	○知的障がい者 療育手帳C（IQ75以下）	市単独	あり （主たる生計維持者が 住民税非課税）
精神障がい者医療	○精神障がい者保健福祉手帳1・2級所持者 ・自立支援医療（精神通院）を適用した精神科通院 ・精神病床への入院	県補助 （1/2）	なし
	○自立支援医療（精神通院）を受けている方で精神障がい者保健福祉手帳1・2級所持者以外の方 ・自立支援医療（精神通院）を適用した精神科通院 ○精神障がい者保健福祉手帳1・2級所持者 ・精神科入・通院以外の全疾患	市単独	なし

○医療費助成実績（県補助対象分・補助率 1/2）

区分	補助区分	月平均受給対象者（人）	延受給対象者（人）	延受給件数（件）	一人当たり受給件数（件）	助成額（円）	一人当たり助成額（円）
障がい者医療	県補助	1,417	16,998	36,426	25.70	222,675,419	157,146
	市単独	42	501	981	23.36	4,715,473	112,273
精神障がい者医療	県補助	413	4,957	7,432	17.00	29,858,828	72,297
	市単独	1,129	13,545	24,093	21.34	39,767,192	35,223



■ 地域福祉推進事業(地域福祉課)

主要事業評価			
<p>事業目的 半田市地域福祉計画の基本理念である「誰もが自分らしく生きられるまち・はんだ」の実現に資することを目的とする。</p> <p>得られた成果 複合的な課題を抱える家庭等に対する早期相談・支援調整等を行い、課題を抱える家庭等へ早期支援を行うことで早期解決または伴走支援することができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
アウトリーチ継続的支援等件数	75	147	拡充推進
<p>評価 令和3年度より、住民に身近な地域に社会福祉士等の資格を有するコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置し、8050 問題・ヤングケアラー等、課題を抱えている家庭等に対する早期相談・支援調整等の取組を開始した。このことにより、課題を抱える家庭等へ関係機関と相互に連携しながら早期支援等を行うことで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりの推進に資することができた。</p> <p>今後の方針 庁内関係各課及び庁外支援機関との連携・協力体制を深め、社会とのつながりが乏しく適切な支援の届いていない家庭等に対する支援充実を図り、それらの家庭等の社会参加促進に向け、参加の場の創出・拡充に取り組む。</p>			

1 地域福祉計画の推進

地域福祉計画では、次に掲げる4つの基本目標を掲げ、その実現に向けた各種施策を実施することで地域福祉の推進を図ることとしている。

<p>第2次半田市地域福祉計画 «基本目標»</p> <p>基本目標1 ささえあいの地域づくり</p> <p>基本目標2 包括的・重層的・伴走的な相談支援</p> <p>基本目標3 ふくし人財の確保・育成</p> <p>基本目標4 課題解決の仕組みづくり</p>

2 令和3年度の取り組み

(1) ふくし井戸端会議

地域住民と市・関係機関等が、ともに高齢・障がい・子育て・防災など様々な分野の地域課題について協議等を行う。主に小学校区単位で開催し、それぞれの地域で各回テーマを定めて意見交換等を実施。

令和3年度は、新型コロナウイルスの感染予防に努めながら、市や社協の職員が福祉事業所やサロン等に出向いて参加者等と少人数による話し合いを重ねたり、WEB 会議システムを利用した意見交換を行ったり等、多様な形態で実施した。

○令和3年度実績

地 区		参加者数	
亀崎地区	亀崎小学校区	101人	111人
	有脇小学校区	10人	
乙川地区	乙川小学校区	11人	11人
	横川小学校区		
	乙川東小学校区		
半田地区	半田小学校区	41人	210人
	さくら小学校区	26人	
	岩滑小学校区	87人	
	雁宿小学校区	56人	
成岩地区	成岩小学校区	17人	30人
	宮池小学校区	13人	
青山地区	板山小学校区	31人	58人
	花園小学校区	27人	

(※乙川地区のみ中学校区で実施)

(2) アウトリーチ継続的支援事業等

8050 問題・長期ひきこもりやヤングケアラーといった生活課題を抱える世帯や福祉制度の狭間で必要な支援が届いていない方を対象に、社会福祉士等の資格を有するコミュニティソーシャルワーカー（CSW）が、関係機関と相互に連携しながら訪問型の相談支援等を行った。

○令和3年度実績

新規相談件数：147件

(3) ふくし共育

市内の小・中学校及び高校の児童・生徒などを対象にふくし共育を実施し、福祉人財の育成に取り組んでいる。実施にあたっては、各学校の協力の下、総合学習の授業時間などを利用し、また、地域の障がい者、高齢者、育児中のお母さんなどにも講師として参加いただき、子どもたちと共に考え、学び、育ち合い、地域全体の福祉力向上を図った。

○令和3年度実績

開催回数：29回

テーマ：「ふ・く・しのお話」「障がい者・高齢者・母子理解と体験」「認知症キッズサポーター養成講座」「みんなの「得意」×「苦手」みんなのしあわせ」等

(4) にじいろサポーター養成講座

地域と行政、社協等をつなぎ、地域住民の身近な相談相手となる見守りボランティアを養成する「にじいろサポーター養成講座」を開催。令和3年度は、地域サロンの運営スタッフを対象に実施した。今後も継続的に地域の見守りボランティアを養成し、地域における見守り・相談体制の整備充実を促進する。

(5) ふくし課題プロジェクト

社会情勢の変化等により生じる新たな課題や、従来から課題と認識していながら未だ有効な対応策を確立できていないものについて、関係機関との連携・協力の下、課題テーマに応じたプロジェクトチームを結成して課題解決の仕組みづくりを行った。

○令和3年度実績

①テーマ：「災害時避難行動要支援者個別避難計画の作成（モデル実施）」

内容：要支援者に係る具体的な支援者、避難場所、留意点等をあらかじめ定める個別避難計画の策定について検討した。特に土砂災害警戒区域に居住の要支援者について、区長・民生委員・ケアマネジャーの同行協力の下、計画のモデル作成を行った。

②テーマ：「居住支援ガイドブック作成と見守り大家さん拡充」

内容：低所得者、高齢者、障がい者等への住宅確保支援の充実を図るため、プロジェクトチームを結成して賃貸住宅事業者等向けの受入ガイドブックを作成した。今後は、支援関係機関との連携・協力の下、当ガイドブックを活用して要支援者の受入について事業者等に働きかけるとともに、家主等による見守り体制構築に向けて取り組む。

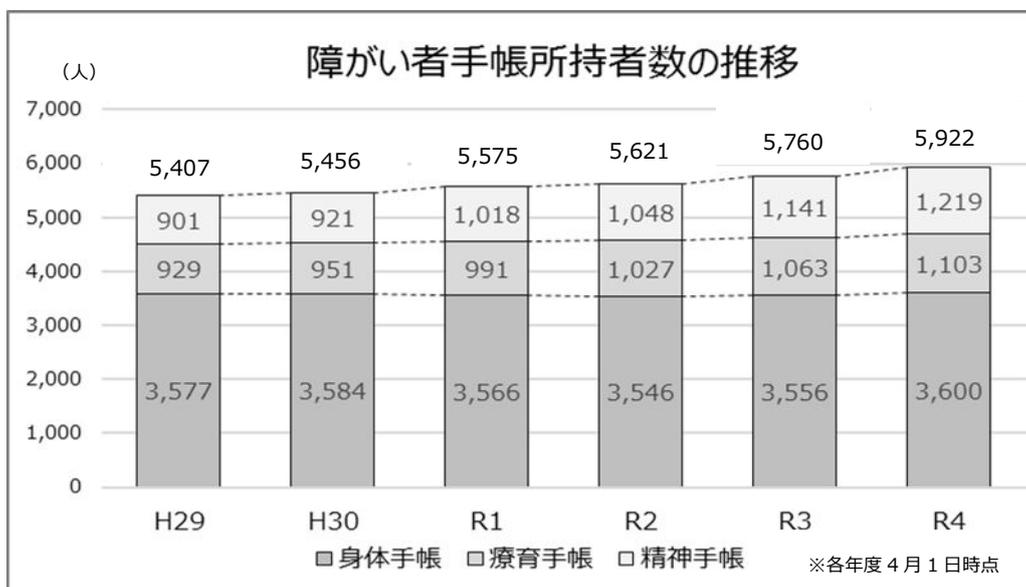
■ 福祉団体支援事業〔地域福祉課〕

半田市地域福祉計画に定める各種施策を実施するため、市とともに地域福祉推進に取り組む半田市社会福祉協議会に対し補助金を交付した。

■ 障がい者（児）手当等支給事業〔地域福祉課〕

主要事業評価	
事業目的	在宅の障がい者・児に対して各種手当を支給し、福祉の増進を図る。
得られた成果	重度障がい者・児等に手当を支給することで、経済的負担の軽減と在宅福祉の増進を図ることができた。
成果指標	事業の方向性
支給対象者が過不足なく手当を受給している状態	現状維持
評価	手当制度の周知を図るとともに、受給者の施設入所や長期入院を的確に把握し、適正な給付を実施することができた。今後も国手当と市手当の給付事務を連携し、適正な給付に取り組む。
今後の方針	今後も、在宅の障がい者・児の負担軽減を図るため、国・市の制度である手当を支給していく。

在宅の障がい者（児）に、その障がいゆえに生じる特別な負担への一助として各種手当を支給することで、障がい者（児）の福祉の増進を図った。



1 心身障がい者（児）手当（市）

身体障がい者手帳、療育手帳及び精神障がい者保健福祉手帳を所持する在宅の障がい者等に対し、各種手当を支給し、経済的負担の軽減と福祉の増進に努めた。手帳所持者の増加に伴い受給者数（延べ）が前年度と比較して増えたため、総支給額についても増額となった。

区分	障がいの程度		手当[月額]	受給者数[延べ]
身体障がい者(児)	1 級～3 級		5,000 円	25,196 人
	4 級		2,700 円	8,341 人
	5 級～6 級		1,300 円	3,588 人
知的障がい者(児)	A 判定 (I Q35 以下)		5,700 円	3,383 人
	B 判定 (I Q36～50)	(18 歳未満)	5,700 円	802 人
		(18 歳以上)	5,000 円	2,828 人
C 判定 (I Q51～75)		1,300 円	3,903 人	
重度心身障がい児	身障 1～2 級と I Q50 以下 重複障がい		14,000 円	265 人
精神障がい者	1 級		5,000 円	1,279 人
	2 級		2,700 円	7,638 人
	3 級		1,300 円	2,752 人
総支給額			230,538,700 円 (227,461,000 円)	59,975 人 (59,017 人)

※総支給額には、過年度未払い手当の遡及支給、過払分の返納を含む。

※総支給額（ ）内は令和 2 年度実績

2 特別障がい者手当等支給事業（国・県・市）

在宅の重度障がい者に対し、その障がいによって生ずる特別の経済的負担を軽減するため手当を支給し、重度障がい者の福祉の増進に努めた。前年度と比較して国の月額手当支給額の増額及び延べ受給者数の増加により、総支給額は増額となった。

支給対象者	国の手当 [月額]	県の手当（加算） [月額]	支給額 [月額]	受給者数 [延べ]	
特別障がい者手当受給者 20 歳以上で精神又は身体の重度 の障がいにより日常生活において、 常時特別の介護を要する在宅の方	27,350 円 (27,350 円)	A 種	6,850 円	34,200 円	283 人
		B 種	1,050 円	28,400 円	1,019 人
		C 種	0 円	27,350 円	12 人
障がい児福祉手当受給者 20 歳未満で常時介護を必要とする 重度障がいの児童	14,880 円 (14,880 円)	A 種	6,900 円	21,780 円	198 人
		B 種	1,150 円	16,030 円	447 人
		C 種	0 円	14,880 円	22 人
経過的福祉手当受給者 20 歳以上で昭和 61 年 3 月まで の福祉手当（国）の受給者であっ て、特別障がい者手当及び障がい 基礎年金のいずれも支給されない 在宅の方	14,880 円 (14,880 円)	A 種	6,900 円	21,780 円	0 人
		B 種	1,150 円	16,030 円	14 人
		C 種	0 円	14,880 円	0 人
総支給額			50,976,030 円 (45,891,750 円)	1,995 人 (1,803 人)	

- ※県の手当（加算） A種：身体障がい者手帳1級～2級かつIQ35以下の合併の方
 B種：身体障がい者手帳1級～2級又はIQ35以下の方
 C種：A種、B種いずれにも該当しない方（加算なし）

※国の手当額のうち、1/4を市が負担。（ ）内は令和2年度実績

3 心身障がい小中学生入学祝金支給事業（市）

心身に障がいのある児童・生徒が、小学校及び中学校又は特別支援学校（小・中学部）に入学することをお祝いし、必需品等の購入資金の一部を援助した。

・受給者 小学生 17人、中学生 35人

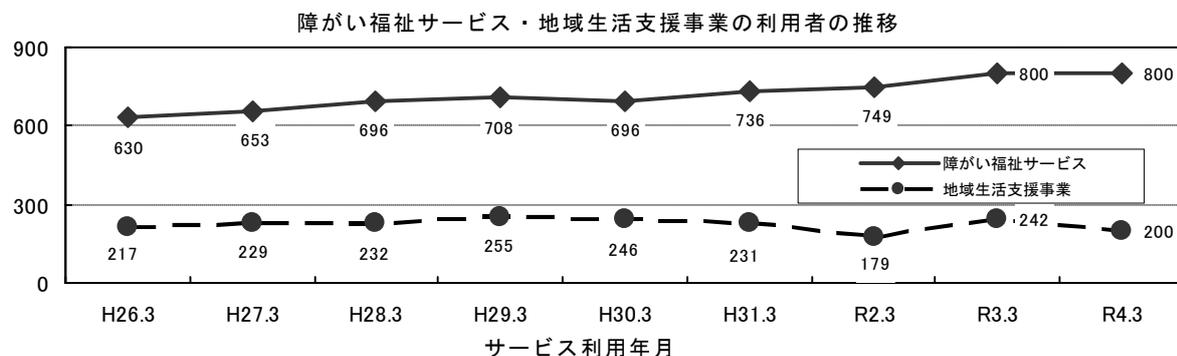
・支給額 494,000円（9,500円/人）

■ 障がい者等自立支援事業（地域福祉課）

主要事業評価	
事業目的	障がい者・児等の日常生活や社会生活を総合的に支援することを目的として、必要な福祉サービス等を提供する。
得られた成果	相談支援専門員から提出されたサービス等利用計画案を精査し、適正な給付を行うことができた。
成果指標	事業の方向性
障がい者等が過不足なく給付等を受けている状態	改善推進
評価	相談支援専門員のスキルアップを図り、適正な給付を実施することができた。年々、給付費が増加するなか、対象者の状況を的確に把握し、障がい等が重度化・深刻化する前に適正な給付を行うことで将来的なコスト増加の抑制に努める。
今後の方針	障がいのある方が、将来にわたり住み慣れた地域で安心して生活できるよう、障がい者の高齢化や「親亡き後」など、将来を見据えた給付に取り組む。

平成18年に施行された「障害者自立支援法」を基に、平成25年に施行された「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」には、大きく分けて「自立支援給付（介護給付・訓練等給付・地域相談支援給付・補装具給付）」と「地域生活支援事業（日中一時支援・移動支援・訪問入浴サービス・体験的宿泊・日常生活用具給付等）」の二つのサービスがある。なお、自立支援給付のうち、介護給付と訓練等給付をあわせて「障がい福祉サービス」と呼んでいる。各サービスの利用にあたっては、相談支援体制の整備による的確なニーズの把握と制度の啓発等により、必要な方に必要なサービスが行き渡るよう努めている。

なお、サービスの利用は、原則1割の利用者負担となるが、その負担は所得に配慮した負担（応能負担）となっている。



※数値は、サービス利用年月におけるサービス利用実人数（単位：人）

※地域生活支援事業は、日中一時支援、移動支援、訪問入浴サービス、体験的宿泊の利用実人数

1 介護給付（国・県・市）

障がい者等に居宅や施設において、入浴、排せつまたは食事の介護、創作的活動や生産活動の機会等のサービスを提供することで、障がい者等の福祉の増進及び家族等介護者の負担軽減を図った。

前年度と比較し、重度訪問介護の利用人数及び利用量が増加したため、事業費が増額となった。

事業内容	延べ利用量	延べ利用人数	事業費
居宅介護	43,236 時間	2,101 人	244,763,360 円
重度訪問介護	15,928 時間	58 人	49,962,757 円
行動援護	985 時間	83 人	4,705,101 円
同行援護	743 時間	75 人	2,292,780 円
生活介護	60,570 日	3,113 人	619,815,776 円
短期入所	2,010 日	502 人	20,424,040 円
療養介護	3,919 日	130 人	35,933,530 円
施設入所支援	16,759 日	558 人	67,449,595 円
合 計			1,045,346,939 円 (1,021,901,272 円)

※当該事業は令和 3 年 4 月から令和 4 年 3 月までの請求受付状況

※合計欄（ ）内は令和 2 年度実績

2 訓練等給付（国・県・市）

自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、生活・就労に必要な知識及び能力向上のための必要な訓練等を行い、障がい者の社会参加を促進した。

事業内容	延べ利用日数	延べ利用人数	事業費
就労移行支援	8,448 日	495 人	71,599,427 円
就労継続支援（A型）	6,633 日	318 人	46,703,174 円
就労継続支援（B型）	62,283 日	3,534 人	466,253,004 円
就労定着支援	-	125 人	3,949,168 円
自立訓練（機能訓練）	190 日	20 人	1,260,757 円
自立訓練（生活訓練）	723 日	70 人	5,041,113 円
共同生活援助（グループホーム）	35,911 日	1,300 人	234,723,551 円
自立生活援助	-	129 人	2,977,873 円
合 計			832,508,067 円 (739,233,542 円)

※当該事業は令和 3 年 4 月から令和 4 年 3 月までの請求受付状況

※合計欄（ ）内は令和 2 年度実績

3 地域相談支援給付

施設入所者や長期入院患者に対し、地域での生活に移行するための相談等の支援（地域移行支援）を行い、居宅において単身等で生活する障がい者に対しては、常時の連絡体制の確保と相談等（地域定着支援）を行った。

事業内容	延べ利用人数	事業費
地域移行支援	12人 (27人)	504,116円 (1,034,200円)
地域定着支援	410人 (372人)	1,299,502円 (1,205,354円)

※当該事業は令和3年4月から令和4年3月までの請求受付状況

※延べ利用人数・事業費（ ）内は令和2年度実績

4 補装具給付（国・県・市）

身体障害者福祉法及び児童福祉法に基づき、身体障がい者（児）及び難病患者に対して、欠損する身体の一部または機能の障がいを補い、日常生活や社会生活を容易にするための補装具の購入、修理及び借受けに対し費用を支給することで、障がい者の自立を援助し、社会参加の促進と生活の質の向上に寄与した。

補装具の種類	購入件数	修理件数	借受け
義肢	6件	4件	0件
装具	41件	4件	0件
座位保持装置	4件	7件	0件
視覚障がい者用安全つえ	5件	1件	0件
眼鏡	2件	1件	0件
補聴器	16件	11件	0件
車椅子	14件	23件	0件
電動車椅子	1件	10件	0件
座位保持椅子（児童）	1件	0件	0件
起立保持具（児童）	1件	0件	0件
歩行器	2件	1件	0件
頭部保持具（児童）	0件	0件	0件
歩行補助つえ	3件	0件	0件
重度障がい者用意思伝達装置	0件	0件	0件
事業費	13,282,450円	3,080,787円	0円
合計			16,363,237円 (22,512,675円)

※合計欄（ ）内は令和2年度実績

■ 自立支援医療等給付事業〔地域福祉課〕

主要事業評価	
事業目的	自立支援医療を必要とする障がい者・児の医療費の自己負担額を軽減することを目的とする。
得られた成果	定期的に通院が必要となる疾病や手術等を必要とする方に医療費を補助することで、安心して日常生活を送るための支援ができた。
成果指標	事業の方向性
必要としている方が過不足なく受給している状態	現状維持
評価	定期的に通院が必要となる疾病や手術等を必要とする方に医療費の給付を行うことができた。 更生医療の受給者は、今後も増加傾向が続くと見込まれるため、引き続き必要な方に医療費の給付が行われるよう事業の周知を図る。
今後の方針	今後も、定期的に通院が必要となる疾病や手術等を必要とする方が安心して日常生活を送ることができるよう、医療費の自己負担額を軽減することが必要である。

1 自立支援医療給付（更生医療）（国・県・市）

障害者自立支援法に基づき、身体障がい者に対して、その身体障がいの機能を回復するために必要な医療を給付し、経済的負担の軽減を図った。

障がい種別	腎臓機能	そしゃく機能	免疫機能	合計
件数	3,175 件	9 件	92 件	3,276 件

※当該事業は令和 3 年 4 月から令和 4 年 3 月までの請求受付状況

・事業費 96,320,067 円（令和 2 年度 81,883,639 円）

2 自立支援医療給付（育成医療）（国・県・市）

身体に障がいのある児童（申請時、受診者本人が満 18 才未満の場合のみ対象）又はそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童に対して、その障がいの除去・軽減に必要な医療を給付した。

障がい種別	音声言語そしゃく機能	心臓機能	肢体	聴覚	合計
件数	40 件	6 件	10 件	10 件	66 件

※当該事業は令和 3 年 4 月から令和 4 年 3 月までの請求受付状況

・事業費 962,271 円（令和 2 年度 1,371,984 円）

■ 地域生活支援事業(地域福祉課)

主要事業評価			
事業目的	障がい者・児等の地域での生活を支援し、安心して暮らすことができるよう必要な施策を実施する。		
得られた成果	地域の特性や利用者の実態に応じたサービスを引き続き提供することができた。		
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
半田市地域活動支援センター実利用人数	6	14	改善推進
評価	令和2年度に開設した半田市地域活動支援センターについては、新型コロナウイルス感染症の影響があるものの、前年度と比較し実利用者数が増加した。 また、一人暮らしに近い宿泊体験を提供可能な施設を対象として含まれるよう「半田市障がい者体験的宿泊事業実施要綱」の改正やヘルパーの人材不足に伴う課題に対応するための実態把握調査の実施に着手するなど、事業の見直しにも努めた。		
今後の方針	第3期半田市障がい者保健福祉計画に基づき、現行の福祉サービスの対象・給付内容などの継続的な見直しを行い、事業の充実を図る。また、障がいがある方が必要に応じ適切な福祉サービスが受けられるよう情報発信を行うとともに、地域住民に対する障がい理解啓発活動や支援者養成事業を引き続き実施する。		

地域生活支援事業は、自立支援給付事業（介護給付・訓練等給付・地域相談支援給付等）では補うことのできないサービスについて、本市の実情に応じて、次のような障がい福祉サービスを提供している。なお、サービスの利用にあたっては、「自立支援給付」と同様に原則1割の利用者負担となるが、その負担は所得等に配慮した負担（応能負担）となっている。

1 相談支援（国・県・市）

障がい者の相談支援業務を社会福祉法人半田市社会福祉協議会へ委託し、障がい者相談支援センターを中心として、生活全般や就労などの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、福祉サービスの利用支援により、障がい者が地域で自立して生活していくために必要な援助を行った。また、基幹相談支援業務として、困難ケースの対応等に関する総合的・専門的な相談支援を行うとともに、権利擁護・虐待防止や地域の相談支援事業所のネットワーク体制の強化を図った。

・事業費 37,855,821円（令和2年度 37,495,540円）

(1) 相談実績

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、相談件数は全般的に減少した。しかしながら、就労へのニーズは年々高まっているほか、健康・医療や家計・経済に関する相談をきっかけとして、医療機関への受診や福祉サービス等の利用につながるなど、相談支援の定着に伴い、障がい者の安心安全な地域生活における相談支援の役割は大きくなっている。

・相談方法

相談方法等	相談件数	相談方法等	相談件数
訪問	417件	電子メール	298件
来所	344件	個別支援会議	14件
同行	147件	関係機関	411件
電話	4,209件	その他	61件
		合計	5,901件

・相談内容

相談内容	相談件数	相談内容	相談件数
福祉サービス利用等	1,418 件	家計・経済	156 件
障がい・症状の理解	133 件	生活技術等	132 件
健康・医療	290 件	就労	1,006 件
不安の解消・情緒安定	2,339 件	社会参加・余暇活動	25 件
保育・教育	62 件	権利擁護	85 件
家族及び人間関係	186 件	その他	260 件
(※) 1 件で複数の相談趣旨あり		合計 (※)	6,092 件

(2) 就労支援実績

障がい者の一般就労を支援するなかで、前年度に引き続きコロナウイルス感染拡大防止の影響を受け、企業への訪問や体験実習の受け入れが例年より減少しているが、29 名の方が就職に結びついた。

業種	就労人数	業種	就労人数
事務	8 人	工場内作業	5 人
厨房内作業	3 人	福祉・保育	3 人
食品加工	2 人	清掃	2 人
事務補助	2 人	教員 (リワーク)	1 人
接客	1 人	ポスティング	1 人
製造	1 人		
		合計	29 人

2 日中一時支援 (国・県・市)

障がい者等の日中における活動の場の確保と、障がい者等を介護している家族の一時的な休息を目的とし、日中、障がい福祉サービス事業所、障がい者支援施設の所在地等において、見守り、社会に適応するための日常的な訓練等の提供を行った。

事業内容	延利用回数	利用人数	事業費
A 型：日中ショート	46 回	6 人	767,955 円 (242,726 円)
B 型：地域デイ	5,358 回	151 人	29,131,827 円 (28,698,954 円)

※当該事業は令和 3 年 4 月から令和 4 年 3 月までの実施状況

※事業費 () 内は令和 2 年度実績

3 移動支援 (国・県・市)

屋外での移動が困難な障がい者等に対して、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の外出支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加の促進に努めた。

事業内容	延利用時間	利用人数	事業費
移動支援	7,531 時間	169 人	21,215,520 円 (20,910,017 円)

※当該事業は令和 3 年 4 月から令和 4 年 3 月までの実施状況

※事業費 () 内は令和 2 年度実績

4 訪問入浴サービス（国・県・市）

家庭で入浴することが困難な在宅の重度身体障がい者に対し、移動入浴車を派遣して、訪問入浴サービスを行うことで、障がい者の心身機能の維持や身体の清潔の保持などに努めた。

事業内容	延利用回数	利用人数	事業費
訪問入浴サービス	388回	9人	4,175,200円 (7,653,200円)

※当該事業は令和3年4月から令和4年3月までの実施状況

※事業費（ ）内は令和2年度実績

5 体験的宿泊（国・県・市）

地域において、自立した生活を営むことを希望する障がい者に居室を確保し、一人暮らしに向けた体験的宿泊の場を提供した。

事業内容	延利用回数	利用人数	事業費
体験的宿泊	92回	20人	545,646円 (935,779円)

※当該事業は令和3年4月から令和4年3月までの実施状況

※事業費（ ）内は令和2年度実績

6 地域活動支援センター（国・県・市）

障がい者等に対し創作的活動又は生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進や地域生活の支援を行った。令和元年度までは武豊町内の施設を他市町と共同利用していたが、令和2年7月から市内に整備した。

事業内容	延利用回数	利用人数	事業費
フリースペース型	1,023回	34人	4,847,040円 (3,635,280円)

※当該事業は令和3年4月から令和4年3月までの実施状況

※事業費（ ）内は令和2年度実績

7 意思疎通支援（国・県・市）

聴覚、言語機能その他の障がいにより、意思疎通を図ることに支障がある方に対し、手話通訳者や要約筆記者の「派遣」及び「庁内窓口の設置」を行い、意思疎通の支援に努めた。

手話通訳者派遣事業		手話通訳者設置事業		要約筆記者派遣事業	
派遣回数	191回	設置日数	146日	派遣回数	2回
派遣時間	354.5時間	対応件数	233件	派遣時間	4時間
事業費	1,153,585円 (1,027,840円)	事業費	589,872円 (570,712円)	事業費	17,700円 (31,100円)

※事業費（ ）内は令和2年度実績

8 障がい福祉サービス利用のための外国語通訳派遣（市）

日本語の習得が不十分なために意思疎通ができず、障がい福祉サービスの利用等に支障がある方に対し、外国語通訳者を派遣し、適切な支援の提供に努めた。（令和元年度から実施）

派遣回数	11回
派遣時間	19.5時間
事業費	42,750円 (0円)

※事業費（ ）内は令和2年度実績

9 日常生活用具給付（国・県・市）

障がい者等に対し、障がい者ゆえに必要となる各用具の給付を行うことで、日常生活の円滑化を図ることができた。

日常生活用具の種類		給付件数
介護・訓練支援用具	特殊寝台、移動用リフト 等	14 件
自立生活支援用具	入浴補助用具、移動支援用具、頭部保護帽 等	23 件
在宅療養等支援用具	透析液加温器、たん吸引器、静脈血中酸素飽和度測定器 等	27 件
情報・意思疎通支援用具	携帯用会話補助装置、情報・通信支援用具 等	32 件
排泄管理支援用具	ストーマ装具、紙おむつ 等	1,082 件
住宅改修費	居宅生活動作補助用具	6 件
合 計		1,184 件
支 給 総 額		25,410,587 円 (24,669,180 円)

※事業費（ ）内は令和2年度実績

10 職親委託（国・県・市）

福祉に理解のある事業経営者等の職親による生活指導及び技能習得訓練等を行うことにより、知的障がい者へ就労及び社会参加の機会を提供することができた。

事業内容	利用者数	職親登録数	事業費
職親委託	3 人	3 か所	1,080,000 円 (1,440,000 円)

※利用者数及び職親登録数は、令和4年3月31日現在の人数

※事業費（ ）内は令和2年度実績

11 障がい者（児）バス運賃扶助及び障がい者（児）タクシー料金助成（市）

半田市内の知多バス路線と半田市の地区路線バスの乗車料が無料になる「特別乗車証」及びタクシー料金の一部を補助する「障がい者タクシー料金助成利用券（24枚券）」を交付することにより、障がい者（児）の社会参加の促進と経済的負担の軽減に努めた。

障がい者（児）バス運賃扶助事業		
交付枚数	1,500 枚	
内訳	障がい者(児)	871 枚
	介護者	629 枚
事業費	2,580,705 円 (1,844,692 円)	

障がい者（児）タクシー料金助成事業	
交付冊数	403 冊
利用回数	3,952 回
利用できる会社	33 事業者
事業費	3,453,280 円 (3,006,740 円)

※交付対象者は障がい者手帳の種別及び等級によって異なる。

※各事業の事業費（ ）内は令和2年度実績

12 高額障がい福祉サービス費（市）

障がい福祉サービス等を利用した際に支払った自己負担額の合計が、世帯の所得に応じて定める利用者上限負担月額を超えた場合に、高額障がい福祉サービス費として還付支給することにより、利用者の経済的負担の軽減に努めた。

申請件数	事業費
109 件	518,269 円 (693,634 円)

※当該事業は令和3年4月から令和4年3月までの実施状況

※事業費（ ）内は令和2年度実績

■ 生活困窮者自立支援事業〔生活援護課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 生活保護に至る前の「第2のセーフティネット」として、経済的な課題に留まらない様々な困りごとを抱える生活困窮者の自立を促進する。</p> <p>得られた成果 生活困窮者の相談に幅広く対応し、生活困窮状態（生活保護に至る前の段階）から自立できるよう継続的に支援した。相談内容に応じ、各種給付の案内や支援が得られる他機関へのつなぎ、助言等による自立支援、他の相談支援機関と連携した包括的な相談支援を行うなど、相談者に寄り添った支援を提供した。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
相談支援件数	250	605	
自立支援プランの作成件数	40	46	
<p>評価 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、「離職」「収入減」を理由とした相談が高止まりで推移する中、前年度に続き、目標値を大きく上回る相談支援を実施することができた。相談支援においては、障がいや高齢（介護）、刑余を理由に経済的困窮に陥っている世帯も少なくなく、相談者が抱える課題が複合化し、直ぐに解決に至らないケースが増加している。年々、前年度からの継続支援件数（課題解決に至っていないと判断する世帯）が“雪だるま式”に増えており、“量”への対応に留まらず、課題解決に向けた“質”の更なる向上を図っていく必要がある。</p> <p>今後の方針 今後、住居確保給付金（再支給）や緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付、生活困窮者自立支援金等の国の個人向けの支援策が一部終了する予定となっている。やむを得ないケースも含め、これらの受給期間が経済的自立の契機にならなかった世帯が一定数存在しており、当該世帯からの生活保護に関する相談が増えていく見込み。</p> <p>また、社協貸付担当部署や障がい者相談支援センター、包括支援センター等の関係機関からのつなぎによる相談支援件数も増えており、引き続き、支援機関同士が連携して、相談者が抱える生活課題の早期発見・早期解決、包括的な相談支援に努めていく必要がある。</p>			

○生活困窮者自立相談支援

生活困窮者の相談（生活苦、ホームレス、多重債務、無職、ひきこもりなど）に幅広く対応し、生活困窮状態（生活保護に至る前の段階）から自立できるよう継続的に支援した。相談内容に応じ、助言等により相談者の自立に向けた活動を促したり、給付や支援が得られる他の機関につないだり、また、他の相談支援機関と連携して包括的な相談支援を行うなど、相談者に寄り添った支援を提供した。

<新規相談支援実績> 605 件

○住居確保給付金

離職や自営業の廃止、個人の責に帰さない理由（新型コロナウイルス感染症の影響など）による就業機会の減少により、経済的に困窮し、住居を失った方または失うおそれのある方に、求職活動などを条件に、一定期間（原則3か月間、延長により最長12か月間。支給終了者には特例として3か月間の再支給あり）、家賃の一部を支給した。

<支給実績> 70件（延べ499か月分） 支給額 16,220,800円

○家計改善支援事業

家計の収支をレシート等から客観的に把握して将来の生活の見通しを立てることにより、継続的に安定した生活を維持・改善できるよう支援した。

<利用実績> 71件（うち支援プラン決定数 18件）

○就労準備支援事業

早期の一般就労を目指すことが難しく、段階的な支援を必要としている方へ、将来的な一般就労に向けて、日常生活自立、社会生活自立、就労自立といった相談者の段階に合わせた支援を行った。また、職場見学や体験就労などを受け入れてくれる企業等への訪問を行い、多様な就労機会（直ちに一般就労が困難な者に対する支援付きの就労の場など）の確保に努めた。

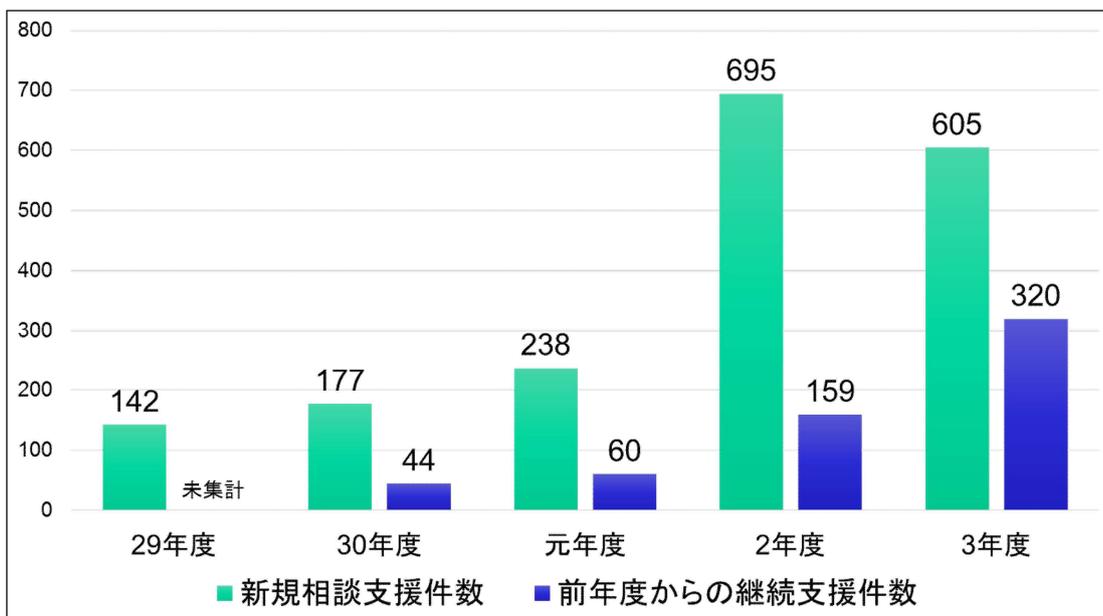
<利用実績> 63件（うち支援プラン決定数 11件）

○一時生活支援事業

ホームレス等、緊急に食・住の支援が必要となる生活困窮者を一時的に入所させ、就労や住まいの確保に向けた支援を行った。

<利用実績> 17件（516日）

【参考】くらし相談室（生活援護課内）における新規相談支援・継続相談支援件数



■ 成年後見利用促進事業（国・県）〔地域福祉課〕

認知症、精神障がい、知的障がいや発達障がい等により物事を判断する能力が十分ではない方の権利と財産を守るため、成年後見制度の利用促進に取り組んでいる。

実施にあたっては、知多地域の4市5町（令和3年度に大府市が脱退）が共同で特定非営利活動法人知多地域権利擁護支援センターへ事業委託し、悪徳商法や預貯金搾取事件などの被害を未然に防ぎ、安心して暮らすことができる地域づくりを進めている。なお、受託事業者により、半田市内で月2回（第3・4木曜日）の巡回相談を実施している。

○受任者数実績

（各年度4月1日現在）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
半田市	91人	100人	81人
常滑市	50人	55人	67人
東海市	103人	121人	128人
大府市	49人	54人	30人
知多市	86人	81人	75人
阿久比町	13人	18人	18人
東浦町	65人	67人	65人
南知多町	23人	22人	22人
美浜町	16人	21人	21人
武豊町	34人	42人	48人
合計	530人	581人	555人

※後見・保佐・補助の合計人数。

○支援件数等実績（半田市分）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
新規相談・支援件数	402件	411件	391件
受任者後見業務件数	8,938件	10,758件	11,493件
市長申立取扱い件数	11件	13件	5件

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 老人福祉費	3,035,743	2,945,841	97.0

■ 後期高齢者医療助成事業〔健康課・国保年金課〕

主要事業評価			
事業目的 健診により被保険者の健康の保持・増進、医療費の抑制を図る。また、法により市が負担することとなっている費用を支払い、制度の適正な運営を図る。			
得られた成果 令和3年度の健康診査受診率の目標は達成できなかったものの、県内では4位の高い受診率であり、疾病の早期発見・早期治療による医療費の抑制に繋がっている。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
後期高齢者医療健康診査受診率	60.00 %	56.05 %	改善推進
評価 後期高齢者を対象とした健康診査受診率は、新型コロナウイルスによる受診控えの影響もあり目標に達しなかった。 令和3年度の受診率は県内でも高い水準にあり、疾病の早期発見・早期治療による医療費の抑制に繋がった。医療頻回受診者への訪問指導、費用対効果が見込める一部の被保険者へのジェネリック医薬品差額通知の送付、後期高齢者医療制度新規加入者へのジェネリック医薬品希望シールの配付などにより、ジェネリック医薬品の普及・啓発に努め、医療費の適正化を図った。			
今後の方針 高齢者医療費が年々増加する中で、ジェネリック医薬品の更なる普及を図り、医療費の適正化・節減に繋げていく。 健康診査の受診を通院者へ勧奨してもらうなど、医師会との連携や更なる周知を行うことで、より多くの被保険者に疾病の早期発見、早期治療を促し、医療費の抑制を図る。			

■ 老人クラブ活動助成事業〔高齢介護課〕

高齢者の知識・経験を活かし、生きがいと健康づくり活動を推進するために老人クラブに助成金を交付することで、老後の生活を健全で豊かなものとするとともに地域社会における交流を促進することができた。

老人クラブ数 89クラブ（前年度 100クラブ）
 会員数 4,142人（前年度 4,805人）
 事業費 5,036,160円（前年度 5,728,800円）

■ 長寿訪問等事業(高齢介護課)

主要事業評価	
事業目的	高齢者に対して感謝の意と長寿を祝福する。
得られた成果	長年にわたり社会の進展に貢献してきた高齢者を敬愛し、その長寿を祝福するため、長寿祝金を贈り、感謝の意を表すことができた。
成果指標	事業の方向性
高齢者の長寿を祝福できる状態	合理化
評価	「長寿祝金」については、高齢化に伴う対象者の増加等により対象年齢の見直しを行い、数え99歳（白寿）への祝金を廃止した。また、祝金の贈呈方法を口座振込等に変更したことでコロナ禍においても安全にお渡しすることができた。「プラチナ婚・ダイヤモンド婚・金婚を祝う会」についても、安易に式典を中止とせず、規模を縮小しつつ実施することができた。
	今後も高齢化の進展やコロナ禍における事業の実施方法等を検討していく必要がある。
今後の方針	平均寿命の延伸から「長寿祝金」の対象者の見直しを行う。数え88歳（米寿）については、健康寿命の延伸に貢献している方を「健康祝事業」にてお祝いする。
	「プラチナ婚・ダイヤモンド婚・金婚を祝う会」の式典での写真撮影に代え、記念品として写真クーポン券を贈呈することで、新型コロナウイルス感染症対策の一つとする。

対象年齢 数え88歳 対象者 546人（前年度 568人）
 満100歳 対象者 25人（前年度 30人）
 最高齢者（男女各1名） 対象者 2人（前年度 2人）
 事業費 3,254,247円（前年度 3,919,243円）

■ 外出支援サービス事業(高齢介護課)

公共交通機関を利用しての外出が困難な高齢者等に対し、タクシーの基本料金の9割分を助成することで、高齢者の閉じこもり防止や通院などの支援を実施した。

利用者 200人（前年度 198人）
 利用回数 2,055回（前年度 1,979回）
 事業費 1,438,230円（前年度 1,269,020円）

■ 老人ホーム入所事業(高齢介護課)

主要事業評価	
事業目的	環境上及び経済的な理由により、在宅での自立生活が困難な高齢者の生活を保障し、養護する。
得られた成果	関係機関等とケース会議を行い、入所が必要な者について適切に入所措置を行うことができた。
成果指標	事業の方向性
措置入所という性質上、目標値を設定することが困難であり、措置の必要な者については適切に入所措置を行う。	現状維持
評価	入所判定委員会における審査票を措置基準の項目に合わせた様式に改定したことで、措置の要否判定が明確となり、スムーズに判定を行うことができた。また、施設職員と密に連絡を取り合うことで、個別ケースの共有や課題の検討等の対応を迅速に行うことができた。
今後の方針	高齢者人口が増加する中で、入所の検討が必要なケースも増加すると思われるが、老人福祉法に則り、真に措置が必要な高齢者を判断し適切に事業運用を行っていく。

令和3年度月別措置者の状況（各月初日現在）

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
男	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	9	9	118	9.8
女	16	16	16	16	16	16	17	17	17	17	17	17	198	16.5
計	26	26	26	26	26	26	27	27	27	27	26	26	316	26.3

※令和3年度入所者平均年齢 82.4 歳（令和4年3月31日現在）

事業費 66,699,435 円（前年度 68,759,082 円）

■ 高齢者能力活用推進事業〔高齢介護課〕

長年の経験や能力を活かして自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の向上を図ることを目的として、半田市シルバー人材センターに補助金を交付した。

補助金額 13,174,000 円（前年度 13,174,000 円）

会員数 499 人（前年度 491 人）

就業件数 4,291 件（前年度 4,396 件）

受注契約金額 226,118,232 円（前年度 216,321,497 円）

■ 地域ふれあい施設事業〔地域福祉課〕

地域の高齢者や子ども達が自由・気軽に利用でき、また、家に閉じこもりがちな高齢者やひとり暮らしの高齢者の外出機会となる地域交流・介護予防拠点を地域が整備する際に、その施設整備費及び管理運営費（5年間）を助成している。

※新型コロナウイルス感染予防のため、各施設の判断により適宜臨時休館

○令和3年度実績（利用者数等）

施設名	開設年月	延年間利用者数（内訳）
やなべふれあいセンター	H18年11月	12,383人（大人 12,353人・子ども 30人）
さくらの家	H21年1月	3,397人（大人 3,393人・子ども 4人）
かりやど憩の家	H24年11月	2,984人（大人 2,980人・子ども 4人）
フレンド乙川	H15年9月 H26年1月移転	10,194人（大人 10,157人・子ども 37人）
有脇ふれあいセンター	H28年4月	3,154人（大人 3,154人・子ども 0人）

■ 後期高齢者福祉医療費給付事業(国保年金課)

主要事業評価	
事業目的	障がいのある高齢者等に対して医療費を助成することにより、経済的な負担を軽減し、適切に医療を受ける機会の確保、健康の保持・増進等の福祉の向上を図る。
得られた成果	受給資格者が医療費による経済的な負担等の影響を受けることなく、必要とする医療を適切に受けることを目的とした事業であり、令和3年度においては後期高齢者福祉医療対象の受給者延べ23,590人に対し、医療費助成を行った。
成果指標	事業の方向性
受給資格者が医療費による経済的な負担等の影響を受けることなく、必要とする医療を適切に受けることができます。	現状維持
事業目的	一定の障がいのある高齢者等の医療費自己負担分の助成を適正に行い、経済的負担軽減による生活の安定と健康保持を図った。また、対象者は高齢で障がいのある方等のため、受給者証一斉更新の際の手続きを返信用封筒を使用して郵送で行えるようにするなど、手続きに係る負担の軽減に努めた。
今後の方針	今後も現行の制度を維持継続しながら、高齢化社会の進展の中で、障がいのある高齢者を始め真に医療費に対する援助を必要とする高齢者を取り巻く社会情勢などを注視しながら、事業内容の検証を行っていく。また、手続きにかかる負担を少しでも軽減できるよう、事務処理方法の改善を行っていく。

令和3年度の決算額は、184,262,935円（前年度176,509,682円）で前年度比7,753,253円、4.4%の増であった。新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えから回復し、医科の通院が約270万円の増、調剤が約80万円の増となったほか、医科の入院が約90万円の増となったため全体として助成額が増額した。

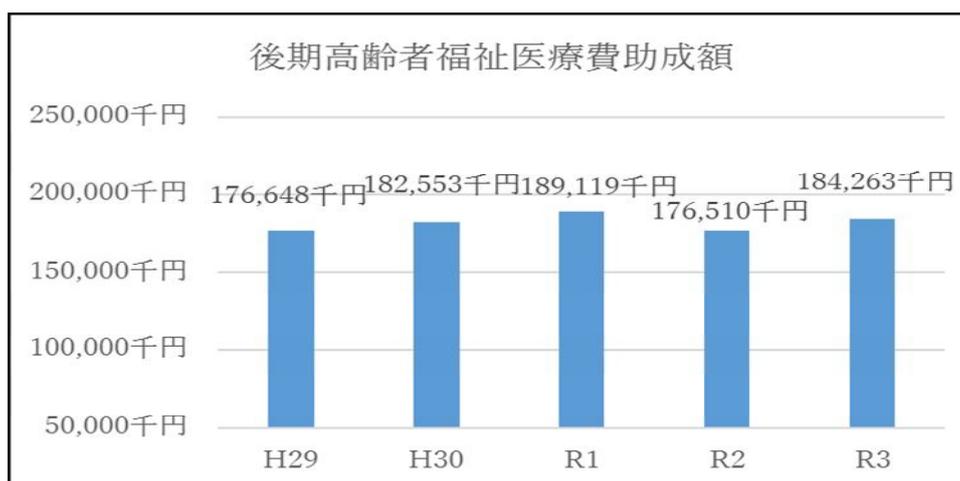
今後も、受給資格要件の確認や医療機関等からの請求の適否チェックを確実に行うなど、適正な事業運営に努める。

○受給対象者（令和4年3月末現在） (単位：人)

区分	県補助	市単独	合計
障がい者	1,623	0	1,623
戦傷病者	0	0	0
母子・父子家庭	0	0	0
精神保健法	0	0	0
結核予防法	0	0	0
ひとり暮らし	0	23	23
ねたきり高齢者	96	0	96
認知症高齢者	3	0	3
精神障がい者	173	61	234
合計	1,895	84	1,979

○医療費助成実績（県補助対象分・補助率 1/2）

区分	補助区分	月平均受給対象者(人)	延受給対象者(人)	延受給件数(件)	一人当たり受給件数(件)	助成額(円)	一人当たり助成額(円)
後期高齢者福祉医療	県補助	1,894	22,733	64,777	34.20	182,308,185	96,256
	市単独	71	857	1,271	17.90	1,954,750	27,532



■ 介護保険事業勘定繰出金(高齢介護課)

高齢者の介護を社会全体で支える介護保険制度を運営するための介護保険事業特別会計に対し、介護保険法第124条に基づき、介護給付及び予防給付に要する費用(法定給付費)の12.5%に相当する介護給付費繰出金1,014,601千円(前年度997,801千円、1.7%増)、職員給与費等繰出金119,258千円(前年度123,113千円、3.1%減)、事務費繰出金36,358千円(前年度42,788千円、15.0%減)、介護保険低所得者保険料軽減繰出金68,405千円(前年度67,111千円、1.9%増)を繰り出した。

また、地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用の12.5%に相当する28,512千円(前年度27,114千円、5.2%増)、包括的支援事業・任意事業に要する費用の19.25%に相当する25,351千円(前年度26,890千円、5.7%減)を繰り出し、総額で1,292,485千円(前年度1,284,817千円、0.6%増)となった。

介護保険事業特別会計繰出金の推移

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
介護給付費繰出金	902,686	920,450	965,998	997,801	1,014,601
地域支援事業繰出金	42,778	56,207	57,010	54,004	53,863
事務費繰出金	66,279	44,454	56,893	42,788	36,358
職員給与費等繰出金	133,004	130,882	131,658	123,113	119,258
介護保険低所得者保険料軽減繰出金	10,949	12,127	38,127	67,111	68,405
合計	1,155,696	1,164,120	1,249,686	1,284,817	1,292,485

■ 地域介護・福祉空間整備等事業(高齢介護課)

高齢者のひとり暮らし世帯や高齢者のみ世帯については、今後も増加することが予測されている。そのため、介護が必要になっても住み慣れた地域で生活し続けられるよう、小規模な地域密着型施設を中心とした基盤整備を図っている。

令和3年度は、既存の認知症対応型共同生活介護1事業所の移転に対し、補助金を交付した(地域密着型サービス等整備助成事業33,600千円、施設開設準備経費等支援事業15,102千円)。

また、第8期整備計画に基づき、認知症対応型共同生活介護と(看護)小規模多機能型居宅介護の設置・運営事業者の公募を実施した。その結果、認知症対応型共同生活介護については、事業者を決定し、令和5年4月1日の開所を予定している。一方で、(看護)小規模多機能型居宅介護については、応募者がなく不調となった。

その他、既存の2施設について、老朽化した浴室や空調等の設備を更新するための費用に対し、補助金を交付した(17,600千円)。

事業費 66,302千円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 国民年金事業費	20,019	19,865	99.2
4 福祉センター費	13,368	13,218	98.9

■ 福祉センター管理運営事業〔地域福祉課〕

主要事業評価			
事業目的 身体障がい者、高齢者、ひとり親家庭等の福祉増進を図ることを目的とする。			
得られた成果 利用者相互の交流を促進し、身体障がい者、高齢者、ひとり親家庭等の福祉増進に寄与することができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
年間延べ利用者数	71,000 人	21,405 人	改善推進
評価 新型コロナウイルス感染症の影響により、福祉センターの活動の一部（カラオケや囲碁・将棋等）を制限することとなったが、利用者に対する感染予防の周知・啓蒙を進めながら、感染予防と施設の利用促進の両立を目指して地域福祉の増進に取り組んだ。また、教養娯楽室及び技能習得室のブラインド等の取替修繕を行い、利用者が心地よく利用できる環境整備に取り組んだ。			
今後の方針 今後も新型コロナウイルス感染症対策を適切に行い、利用者が安心安全に利用できる施設運営に取り組むとともに、施設・設備の老朽化を考慮し、定期点検だけでなく日常点検を着実にを行い、不具合箇所等があれば適時適切に対応する。			

身体障がい者、高齢者、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉増進を図るため、施設の管理・運営を行った。実施にあたっては、半田市社会福祉協議会へ事業委託し、利用者が安心安全に利用できる施設運営、利用者相互の交流促進等に取り組んだ。

半田市福祉センター運営委託料 4,351,505 円

○令和3年度実績

施設名	部屋名	利用団体数	利用者数
老人福祉センター	教養娯楽室 2	0 件	1,549 人
	浴室（男）		3,047 人
	浴室（女）		2,513 人
老人福祉センター 身体障がい者福祉センター	日常生活訓練室 機能回復訓練室		11,855 人
ひとり親家庭福祉センター	技能修得室	131 件	659 人
	保育室	72 件	1,782 人
合計		203 件	21,405 人

※利用者数は、団体で利用した人数と個人で利用した人数の合計。

■ 亀崎地域総合福祉センター運営事業(地域福祉課)

主要事業評価			
事業目的	地域住民等の福祉増進を図ることを目的とする。		
得られた成果	利用者相互の交流を促進し、地域住民等の福祉増進に資することができた。		
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
年間延べ利用者数	80,000	19,338	改善推進
評価	新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じた上で、子育て世代と高齢者の交流を目的とした新たな事業を開催するなど、幅広い世代の利用を図り、地域福祉の増進に取り組んだ。また、屋上防水シート及び軒下の修繕を行い、利用者の安心安全に利用できる環境整備に取り組んだ。		
今後の方針	今後も新型コロナウイルス感染症対策を適切に行い、地域住民の交流・活動拠点として、幅広い世代に利用していただけるよう積極的に取り組む。本施設は、改築後 30 年経過しており、施設の老朽化が進んでいるため、設備等の維持管理に努めるとともに、将来的な施設の在り方を検討する必要がある。		

地域における高齢者、心身障がい者、母子(父子)家庭、寡婦等の福祉向上のため、施設の管理・運営を行った。
半田市亀崎地域総合福祉センター運営委託料 3,864,000 円

○令和3年度実績

登録者数	383 人 (令和 4 年 4 月 1 日現在) ※令和 2 年 7 月に利用証を刷新し、既登録者も改めて再登録してもらうこととした。		
利用者数	年間利用者総数	19,338 人	: 1 日平均 67.1 人
入浴者数	年間利用者総数	2,539 人	: 1 日平均 19.2 人

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 国民健康保険費	597,118	587,724	98.4

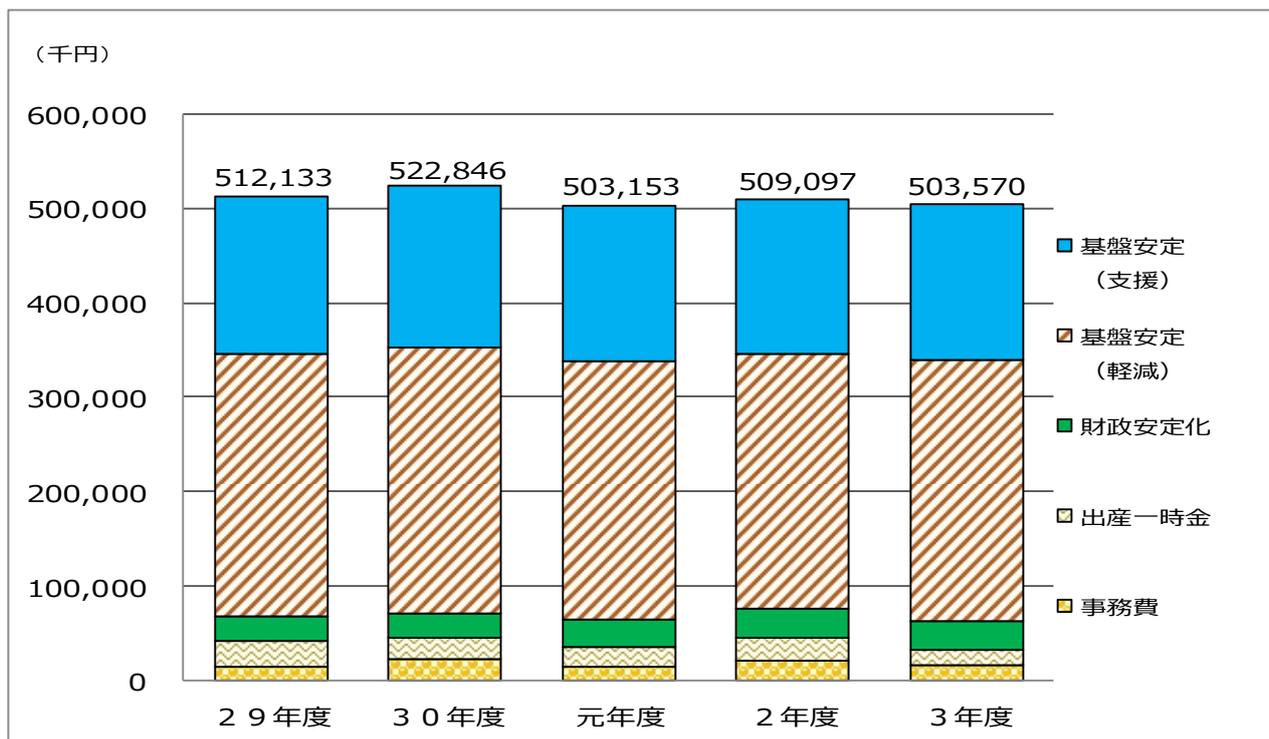
■ 国民健康保険事業特別会計繰出金(国保年金課)

国民健康保険の安定した財政運営のため、保険基盤安定制度分(保険税軽減及び保険者支援) 439,796 千円(前年度 433,235 千円)を含め、503,570 千円(前年度 509,097 千円)を一般会計から繰り出した。

(単位:千円)

項目	令和3年度(A)	令和2年度(B)	比較(A) - (B)
財政安定化支援	30,743	30,534	209
事務費	16,731	21,908	△5,177
出産育児一時金	16,300	23,420	△7,120
保険基盤安定制度分(軽減)	275,658	269,408	6,250
保険基盤安定制度分(支援)	164,138	163,827	311
合計	503,570	509,097	△5,527

繰出金の推移



項2 児童福祉費

目	予算現額	決算額 (翌年度繰越額)	執行率
	千円	千円	%
1 児童福祉総務費	2,532,405	2,346,231 (114,200)	92.6

■ 子どもの貧困対策事業 (国・県・市)〔子ども育成課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 子どもの将来がその生まれた環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る。</p>			
<p>得られた成果 常設学習・生活支援事業では、学習に対してだけでなく、学校生活や私生活に関する相談に乗ったり、社会で自立して生活していくための習慣を身につけるための支援を行うことにより、3年生の多くが自ら志望する進路へ進むことができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
常設学習・生活支援事業の出席率	80.0%	70.3%	改善推進
<p>評価 常設学習・生活支援事業では、支援の必要性の高い生徒については、感染予防を徹底した上で対面授業を継続して支援に努めた。また、欠席者に対してはさらなるアプローチを行い、出席率を上げる必要がある。また、長期休暇中の学習支援については、利用ニーズの増加に対応し、令和3年度から1会場増設し、合計3会場で実施した。</p>			
<p>今後の方針 常設学習・生活支援事業においては、令和3年度から家庭連携の業務も追加したため、引き続き様々な事情から事業への参加ができていない児童及びその家庭に対し、訪問や電話等による学習や生活相談等の支援を実施し、家庭と連携しながら当該児童の参加を促進していく。</p>			
<p>長期休暇中の学習支援については、実施会場をさらに増設する。(3→4～5会場)</p>			

○子どもの学習・生活支援事業（常設学習・生活支援事業）

貧困の連鎖の防止を目的として就学援助受給対象世帯の中学生を対象に、学習の支援、生活相談、社会性を育むためのイベント等を実施した。

・受講者：45名（うち児童扶養手当受給世帯37名、生活保護基準額の1.3倍以下の収入の世帯8名）

・実施箇所数：3会場

・実施回数：各会場で週1回

※県費補助金を活用して、感染防止対策に必要な衛生品（消毒液、スプレーボトル）を購入し、事業継続を図った。

○子どもの学習・生活支援事業（長期休暇学習・生活支援事業）

学校の長期休暇中における子どもの居場所の提供や学習の支援を実施した。

上段：開設日数、下段：参加児童数

場所（団体名）	夏休み （8月）	冬休み （12月）	春休み （3月）	合計
岩滑（NPO法人りんりん）	9日 延134人	3日 延30人	2日 延24人	14日 延188人
半田（NPO法人子どもたちの生きる力をのばすネットワーク）	7日 延70人	3日 延29人	3日 延25人	13日 延124人
青山（青山児童センター花・はな）	10日 延227人	3日 延51人	3日 延20人	16日 延298人

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 児童福祉費	4,957,222	4,630,273	93.4

■ 子ども医療費助成事業〔国保年金課〕

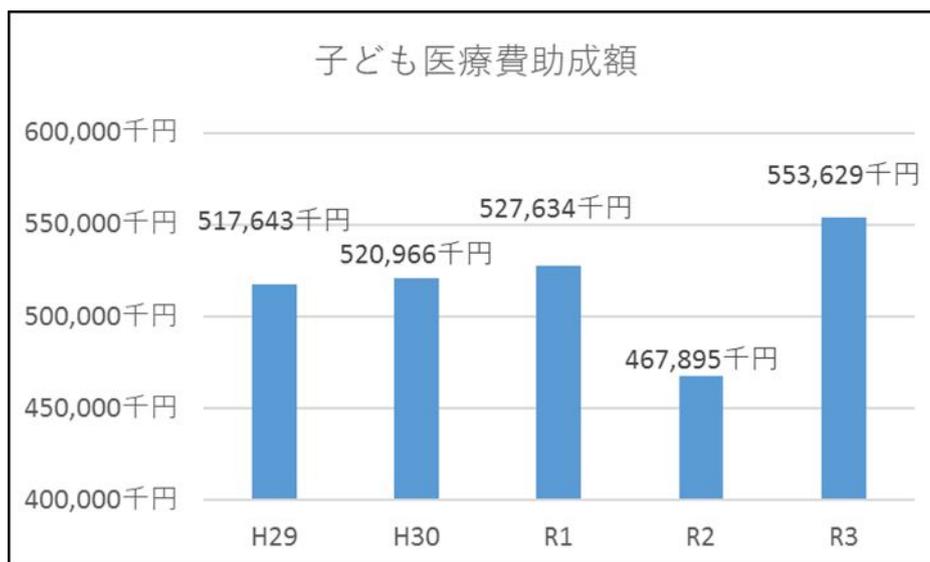
主要事業評価	
事業目的	子どもに対して医療費を助成することにより、保護者の経済的な負担を軽減し、適切に医療を受ける機会の確保、健康の保持・増進等の福祉の向上を図る。
得られた成果	受給資格者が医療費による経済的な負担等の影響を受けることなく、必要とする医療を適切に受けることを目的とした事業であり、令和3年度においては子ども医療対象の受給者延べ214,464人に対し、医療費助成を行った。
	成果指標
受給資格者が医療費による経済的な負担等の影響を受けることなく、必要とする医療を適切に受けることができます。	事業の方向性
	現状維持
評価	受給資格者が医療費による経済的な負担等の影響を受けることなく、必要とする医療を適切に受ける機会を確保した。
	令和2年度から子ども医療費助成事業の対象者を高校生等（18歳到達年度末）まで拡大した。高校生等までの医療費助成を適正に行うことにより、保護者の経済的負担の軽減及び子どもの健康保持を図った。
今後の方針	中学生以上の子どもの医療費に関しては、保護者による費用の一部負担も必要であるとの考えのもと、現行の制度を維持継続していく。

令和3年度の決算額は、受給者は減少したものの、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えから回復し553,628,796円（前年度467,895,008円）で前年度比85,733,788円、18.3%の増であった。なかでも、医科の通院は約5,680万円の増、調剤は約1,420万円の増であった。また、高校生等への助成額は約4,000万円であった。

今後も引き続き助成金の適正な支給や返還金請求事務を徹底して行い、事業費の増加を少しでも縮減していく必要がある。

○医療費助成実績（県補助対象分・補助率 1/2）

区分	補助区分	月平均受給対象者(人)	延受給対象者(人)	延受給件数(件)	一人当たり受給件数(件)	助成額(円)	一人当たり助成額(円)
未就学児入・通院 小中学生入院	県補助	6,047	72,561	113,522	18.77	273,120,213	45,166
小中学生通院 高校生等入・通院	市単独	11,825	141,903	122,764	10.38	280,508,583	23,722



■ 放課後児童健全育成事業（国・県・市）〔子ども育成課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 保護者が仕事等により昼間家庭に居ない小学生に放課後の適切な遊びと生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る。</p> <p>得られた成果 放課後の児童の居場所を確保し、児童の健やかな成長に寄与するとともに、保護者の子育てと仕事の両立支援を図ることができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
登録児童数	1089.0 人	1030.0 人	拡充推進
<p>評価 令和4年度より半田市が放課後児童健全育成事業を委託する放課後児童クラブの保育料等を統一化するにあたり、各クラブと保護者負担金の事前協議を行い、入会費や年会費等、使途の明確ではない費用について精査し、保護者に分かりやすい料金体系とした。</p> <p>また、既存事業における待機児童の発生を解消するとともに、より一層児童の安心安全な居場所（サードプレイス）づくりを推進するため、令和5年度より5クラブにおいて、小学校の長期休業中の児童の預かりを実施することを調整した。それに伴い、令和4年度に花園小学校、学童ほーむM A K A N Aの施設整備を行うための予算を計上した。</p> <p>今後の方針 児童が放課後に安心安全に小学校から放課後児童クラブ施設へ移動できるよう、小学校の長寿命化による建替工事等に合わせ、順次、学校敷地内へ放課後児童クラブ施設を整備し、民間事業者に運営を委託していくことで、公設民営化を推進する。</p>			

- ・放課後児童健全育成事業委託料 209,642,458 円（利用児童数 1,030 人）
- ・放課後児童支援員等資質向上研修委託料 251,786 円
- ・入所児童奨励費 47,247,000 円（対象人数 703 人）
- ・施設整備費補助金 2,230,000 円（対象クラブ数 7 クラブ）

また、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く放課後児童支援員等の賃金を引き上げ、処遇改善を行うための国の補助事業を実施した。

- ・放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業費補助金（国）
726,000 円

■ 民間保育所運営事業（国・県・市）〔幼児保育課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 公立保育所のみでは、保育を必要とする全ての児童に対応できないことから、民間保育所等において、保育業務を実施し児童の健全育成に努める。</p>			
<p>得られた成果 延長保育、一時保育など様々な保育ニーズに対応するため、民間保育所等と協力して取り組んできたが、子育て世代の女性の就業率が上昇したことなどに伴い、0歳児クラスの入所児童数が増加し、結果として年度途中で待機児童が発生した。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
4月1日現在の待機児童数	0人	0人	改善推進
10月1日現在の待機児童数	0人	16人	
<p>評価 令和3年度においては、子育て世代の女性の就業率が上昇したことなどに伴い、0歳児クラスの入所児童数が増加し、結果として年度途中で待機児童が発生した。引き続き、公立保育所の民営化を含め低年齢児の定員拡充に努める。また、国・県補助金である「保育対策総合支援事業費補助金（保育補助者雇上強化事業）」の活用や、市単独事業である「民間保育所運営費補助金（配置強化職員費）」の交付を行うことで、民間保育所等における保育士の業務負担軽減や離職防止に寄与した。</p>			
<p>今後の方針 令和元年度に策定した「半田市保育園等公民連携更新計画」に基づき、令和5年度からの花園保育園の民営化を皮切りに、民間保育所の拡充を進めるとともに、民間保育所と公立保育所が連携し、多様化する保育ニーズに対応していく。また、公立保育所の民営化を進めていくにあたり、引き続き、国・県補助金を活用し、民間保育所等における保育の質の確保及び職員の離職防止に努める。</p>			

民間保育所等（半田同胞園保育所、住吉こども園、のぞみが丘保育園、みらい保育園、あさひ保育園）に対し、国の保育単価に基づき保育業務委託を実施し、また、延長保育や一時的保育事業などの実施に対し補助金を交付することで民間保育所等の運営の安定に努め、保護者の子育てと就労の両立を支援することができた。また、国・県補助金である「保育対策総合支援事業費補助金（保育補助者雇上強化事業）」や、新型コロナウイルス感染症への対応をしながら、最前線で働く保育士等の賃金改善のための国庫補助金「保育士等処遇改善臨時特例交付金」の活用と併せ、市単独事業である「民間保育所運営費補助金（配置強化職員費）」の交付を行うことで、民間保育所等の保育士の業務負担軽減や離職防止に努めている。

令和3年度においては、子育て世代の女性の就業率の上昇などに伴い、0歳児クラスの入所児童数が増加し、結果として年度途中で待機児童が発生したが、令和元年度に策定した「半田市保育園等公民連携更新計画」に基づき、民間保育所の拡充を中心に、民間保育所と公立保育所が連携し、待機児童の解消に努めていくこととしている。

- ・民間保育所運営委託料 474,057,060円
- ・施設型教育・保育給付費 64,936,570円
- ・民間保育所運営費補助金 89,780,010円
- （内訳）配置強化職員費補助金 48,429,000円 嘱託医報酬改善費補助金 2,950,300円
- 長時間保育実施費補助金 20,567,778円 一時的保育実施費補助金 17,832,932円
- ・保育対策総合支援事業費補助金 13,146,108円
- ・保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金 2,532,800円
- 【民間保育所運営事業（新型コロナウイルス感染症対策）】
- ・保育対策総合支援事業費補助金（保育環境改善等事業） 1,400,000円

■ 地域型保育事業（国・県・市）〔幼児保育課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 3歳未満児については、年度途中から待機児童が発生しており、地域型保育事業を実施し、保育の必要性のある3歳未満児の受け入れを行う。</p> <p>得られた成果 引き続き低年齢児の保育ニーズに対応してきたが、子育て世代の女性の就業率が上昇したことなどに伴い、0歳児クラスの入所児童数が増加し、結果として年度途中に待機児童が発生した。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
4月1日現在の待機児童数	0人	0人	現状維持
10月1日現在の待機児童数	0人	16人	
<p>評価 地域型保育事業については、年間を通じて入所率は高く、保育の受け皿として十分機能しているが、子育て世代の女性の就業率が上昇したことなどに伴い、0歳児クラスの入所児童数が増加し、結果として年度途中に待機児童が発生しており、依然として待機児童解消には至っていない。</p> <p>今後の方針 令和元年度に策定した「半田市保育園等公民連携更新計画」に基づき、民間保育所の拡充を進めることから、今後の地域型保育事業の拡充は見込まない。低年齢児の保育需要に対しては、令和5年度からの花園保育園の民営化を皮切りに、低年齢児の定員拡充を行い、民間保育所、公立保育所と連携し、低年齢児の待機児童の解消に努める。</p>			

令和3年度においては、子育て世代の女性の就業率の上昇などに伴い、0歳児クラスの入所児童数が増加し、結果として年度途中に待機児童が発生したため、今後も待機児童の解消に努めていく必要がある。

地域型保育事業の実施については、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、国の保育単価に基づき、地域型保育給付費を給付するとともに、延長保育等の実施に対し補助金を交付し、小規模保育事業所の運営の安定に寄与した。

- ・地域型保育給付費 160,934,940円
 - ・地域型保育事業補助金（延長保育事業費補助金） 262,000円
 - ・保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金 817,420円
- 【地域型保育事業（新型コロナウイルス感染症対策）】
- ・保育対策総合支援事業費補助金（保育環境改善等事業） 1,200,000円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 母子福祉費	109,537	93,585	85.4

■ 母子・父子家庭医療費助成事業(国保年金課)

主要事業評価	
事業目的	母子（父子）世帯に対し医療費を助成することにより、経済的な負担を軽減し、適切に医療を受ける機会の確保、健康の保持・増進等の福祉の向上を図る。
得られた成果	受給資格者が医療費による経済的な負担等の影響を受けることなく、必要とする医療を適切に受けることを目的とした事業であり、令和3年度においては母子家庭等医療対象の受給者延べ24,089人に対し、医療費助成を行った。
成果指標	事業の方向性
受給資格者が医療費による経済的な負担等の影響を受けることなく、必要とする医療を適切に受けることができます。	現状維持
評価	医療費自己負担分の助成を適正に行うことにより、母子及び父子世帯の経済的負担を軽減するとともに、生活の安定と健康保持を図った。また、対象者はひとり親世帯であり、仕事等のため市役所への来庁や必要書類の取り寄せなどの時間がなかなか作れない方も多いため、毎年行う受給者証の更新手続きを郵送でも行えるようにしたほか、子育て支援課と連携して必要書類を省略して申請を受け付けるなど、手続きに係る負担の軽減に努めた。
今後の方針	今後も現行の制度を維持継続しながら、各種申請・届出手続き方法の見直しを行うなど、仕事を持つひとり親の手続きにかかる負担を軽減できるよう、随時事務処理方法の改善を行っていく。

令和3年度の決算額は82,562,352円（前年度82,894,254円）で前年度比331,902円、0.4%の減であった。通院、歯科が約90万円増加したものの、医科の入院が約390万円減となり、助成額が減額した。

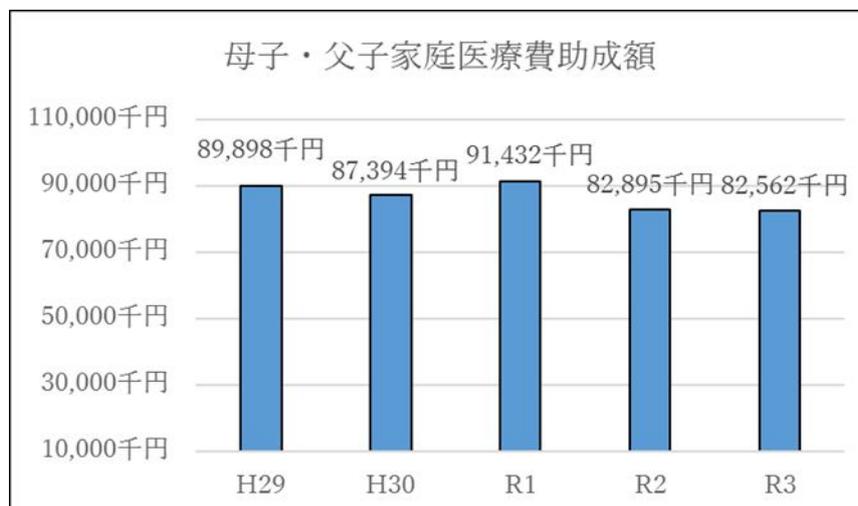
少子化などにより受給者数、助成額とも減少傾向にあるが、今後も受給資格要件の確認や医療機関等からの請求適否チェックを確実にするなど、適正な事業運営に努める。

○対象範囲

- ・ 母子・父子家庭の母・父とその児童
〔所得制限：母・父の所得が児童扶養手当法支給制限以下〕
- ・ 父母のない児童

○医療費助成実績（県補助対象・補助率 1 / 2）

月平均受給対象者(人)	延受給対象者(人)	延受給件数(件)	一人当たり受給件数(件)	助成額(円)	一人当たり助成額(円)
2,007	24,089	27,504	13.70	82,562,352	41,137



■ ひとり親家庭等自立支援対策事業（国・県・市）〔子ども育成課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 生活が不安定となっているひとり親家庭等の生活基盤の整備を図るとともに、安定した収入を得るための就労の支援により、ひとり親家庭等の自立を図る。</p>			
<p>得られた成果 課題解決のための自立支援計画を定め、モニタリングを行い、必要な支援を提供し、自立に繋げることができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
ひとり親家庭等自立支援計画作成率	100%	100%	改善推進
<p>評価 ひとり親家庭向けの情報をまとめたガイドブックを作成し、離婚相談に来庁した市民へ支援事業の周知を図った。児童扶養手当申請時又は現況届の受付時に、就学支援事業等の情報提供を行い、支援の必要なひとり親に対して自立支援計画の策定を行った。現況届の受付時にはアンケート調査を実施し、支援ニーズやコロナ禍での生活状況の変化について把握に努めた。</p>			
<p>今後の方針 自立支援計画策定者のモニタリングを細やかにを行い、自立支援計画に定めた目標を達成できるよう継続的な支援を行う。ガイドブックを始めとした情報提供を徹底し、支援が必要な方へ周知を図る。アンケート調査の実施により、ひとり親のニーズを把握し、事業のメニュー等について研究・改善を行う。</p>			

○ひとり親家庭等自立支援サポート事業

母子・父子自立支援員が、離婚後の生活激変期や何らかの事情で家庭生活に支障をきたしているなど支援が必要な家庭に対し、子育てや生活、就業、養育費取得などに関する相談支援を行った。

・自立支援計画作成件数 44 件

○自立支援教育訓練給付金

就職やキャリアアップのため、指定された講座を受講した場合に、給付金を支給し、受講後の就業に至るまでの支援を行った。

・利用 7 人

○資格取得就業一時金

半田市で自立支援教育訓練給付金を受給して講座の受講をした後、就職やキャリアアップをした場合に、給付金を支給することで能力開発の取り組み支援を行った。

・利用 0 人

○高等職業訓練促進給付金

資格を取得するため、1年以上養成機関等で修業する場合に、給付金を支給し、就業に至るまでの支援を行った。

・利用 2 人

○高等職業訓練修了支援給付金

高等職業訓練促進給付金を受けていた方が養成機関等を修了した場合に給付金の支給を行った。

・利用 1 人

○ファミリーサポート利用料助成事業

子育てや生活面、仕事や養育費取得のための活動を支援するため、はんだファミリーサポートセンター事業を利用したその費用の半額を助成し、ひとり親家庭等の自立に向けた支援に努めた。

・利用 5 人

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 保育園費	2,003,949	1,986,624	99.1

■ 市立保育園管理運営事業(幼児保育課)

主要事業評価			
<p>事業目的 保護者が仕事や病気などで家庭での十分な保育ができない場合に、保護者に代わって保育を行う。</p> <p>得られた成果 保護者が仕事や病気などで家庭での十分な保育ができない場合に、保護者に代わって保育を行うことで、通園する児童が心身ともに健やかに育ち、豊かな人間性を持った子どもを育成する役割を担うことができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
4月1日現在の待機児童数	0	0	改善推進
10月1日現在の待機児童数	0	16	
<p>評価 保育が必要な就学前児童に対し、施設の維持・管理等の環境整備に努め、円滑に保育・教育を実施することができた。しかし、年度途中において待機児童が発生しているため、公民連携更新計画の中で民間保育所等と連携し、解消に努めていく必要がある。</p> <p>また、令和元年度から白山保育園において開所した発達支援通級クラスひまわり組を、令和3年度から週5日開所し、保育サービスの拡充に努めた。</p> <p>今後の方針 公立保育所施設の維持管理及び保育の質の向上に努めるとともに、半田市子ども・子育て支援事業計画を基に保育サービスの改善に努める。また、令和5年度に花園保育園を民営化し、低年齢児の定員拡充を図る。さらに、令和元年度に策定した「半田市保育園等公民連携更新計画」に基づき、引き続き、公立保育所の民営化などによる低年齢児の定員拡充を図り、保育サービスの拡充に取り組むなど、待機児童の解消に努めていく。</p>			

令和3年度の入所児童数は、年間延べ30,723人で前年度に比べ延べ883人減（公立974人減、私立91人増）となった。子育て世代の女性の就業率の上昇などに伴い、特に0歳児クラスにおいて年度途中に待機児童が発生したため、今後も待機児童の解消に努めていく必要がある。

○施設整備

施設整備については、板山こども園始め3園の遊戯室等空調更新工事、清城保育園始め4園の乳児室・保育室空調更新工事、清城保育園始め3園の職員室空調更新工事などを実施し、保育環境の保全に努めた。また、老朽化した調理備品の更新を始め、保育事業用・管理用備品の整備に努めた。

・施設整備工事費 18,197,236円

・備品購入費 6,563,120円

○給食業務

園児の給食については、調理員研修会、給食担当者会議等を開催し、食育の推進に努めた。また、栄養士が随時園を訪問し指導を行うことで、「半田市保育園給食における異物混入対応マニュアル」に基づく対応を徹底し、衛生管理や安心・安全な給食の提供を実施するとともに、低年齢児の離乳食やアレルギー除去食についてきめ細かな対応に努めた。

○認定こども園（公立）の運営

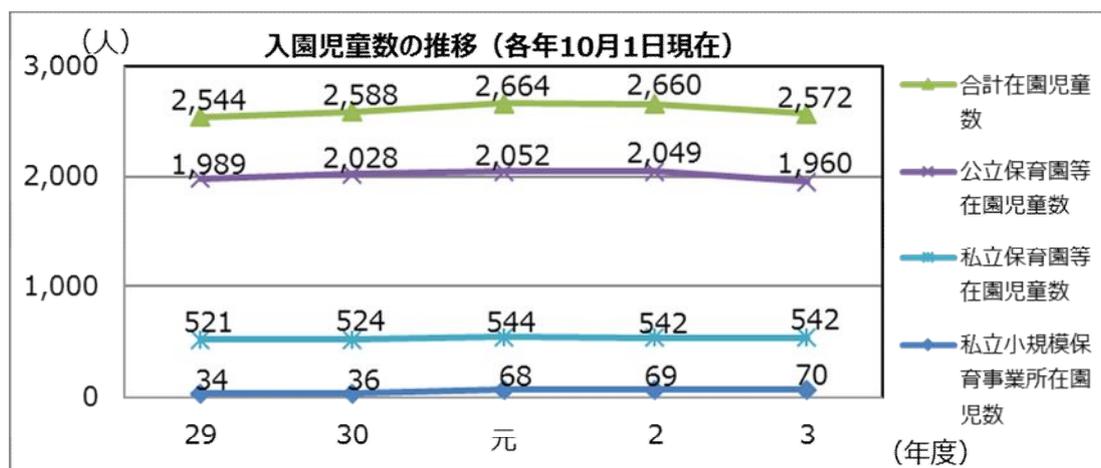
幼稚園機能と保育園機能を併せ持った幼保一体型施設（公立）である岩滑こども園、板山こども園において、保護者の就労の有無に関係なく児童を受け入れ、教育と保育を一体的に行うとともに、岩滑こども園の子育て支援室「びよびよ」にて、子育て不安に対応した相談や親子の集いの場を提供し、就園前の子どもに対する子育て支援に努めた。

- ・岩滑こども園年間入園児童数 長時間利用児数 1,598人 短時間利用児数 400人
- ・子育て支援室「びよびよ」年間延べ利用児童数 1,912人
- ・板山こども園年間入園児童数 長時間利用児数 1,746人 短時間利用児数 609人

令和3年度 保育園等入園児童数（令和3年10月1日現在）（単位：人）

区分	認可定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	年間児童数 (各月在籍計)
岩滑こども園（長時間）	185	9	15	18	27	33	32	134	1,598
〃（短時間）		—	—	—	13	10	11	34	400
葵保育園	183	—	10	13	28	41	37	129	1,516
板山こども園（長時間）	222	5	15	18	30	37	40	145	1,746
〃（短時間）		—	—	—	21	14	15	50	609
有脇保育園	136	—	15	12	12	15	20	74	862
平地保育園	216	9	20	24	37	38	47	175	2,098
乙川保育園	212	6	10	13	47	58	50	184	2,176
白山保育園	113	—	14	18	19	16	19	86	1,041
東保育園	238	9	18	25	31	27	45	155	1,852
修農保育園	102	—	10	9	9	9	13	50	601
横川保育園	196	—	10	23	37	41	41	152	1,897
高根保育園	182	—	8	12	26	22	21	89	1,069
花園保育園	208	—	10	15	35	54	59	173	2,092
協和保育園	133	6	10	18	20	17	14	85	986
岩滑北保育園	136	—	18	19	26	27	25	115	1,333
清城保育園	192	5	10	13	24	36	42	130	1,578
公立保育所等	2,654	49	193	250	442	495	531	1,960	23,454
半田同胞園保育所	280	18	40	42	60	60	60	280	3,333
住吉こども園（長時間）	105	3	9	6	24	21	20	83	1,007
〃（短時間）		—	—	—	6	6	4	16	191
のぞみが丘保育園	50	10	20	20	—	—	—	50	574
みらい保育園	78	—	—	—	26	26	26	78	936
あさひ保育園	30	6	14	15	—	—	—	35	402
私立保育所等	543	37	83	83	116	113	110	542	6,443
花・はなベビーハウス	18	6	6	6	—	—	—	18	215
おひさま保育園	18	6	6	6	—	—	—	18	208
わかば保育園	18	6	5	6	—	—	—	17	207
くれよん保育園	18	6	6	5	—	—	—	17	196
私立小規模保育事業所	72	24	23	23	—	—	—	70	826
計	3,269	110	299	356	558	608	641	2,572	30,723

- ・他市町村の保育所、事業所内保育施設（延べ 15 人）
- ・一時保育（8 園で実施 延べ 2,673 人） ・障がい児保育（15 園で実施 延べ 1,174 人）



■ 保育園給食調理等業務委託事業（市）〔幼児保育課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 公立保育所等の給食調理業務において、給食業務を専門的に行う業者により継続的に安心・安全な給食の提供を行う。</p> <p>得られた成果 給食業務を専門的に行う業者に業務委託をすることにより、継続的、効果的に安心・安全な給食の提供を行うことができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
①給食調理等業務委託実施園	11 園	11 園	拡充推進
<p>評価 計画通り葵保育園、有協保育園、白山保育園、東保育園、修農保育園、横川保育園、高根保育園、花園保育園、協和保育園、岩滑北保育園、清城保育園の 11 園で調理委託を行い、園児に継続的に安全・安心な給食の提供を行った。併せて、専門業者ならではの食育活動の提案を受けこれを実践し、乳幼児期に重要な食育の充実を図ることができた。また、用務業務も同時に委託を行い、園内の環境整備を維持できた。</p> <p>今後の方針 令和 4 年度から新たに平地保育園、乙川保育園で調理委託を開始し、園児に継続的に安全・安心な給食の提供を行う。</p>			

○食育活動

園児の対象年齢に合わせて、手洗い指導、箸の使い方などの食事のマナー、食事の大切さや栄養についての話、魚の解体ショーなど食材を身近に感じる機会など、様々な食育活動を各園ごとに年 10 回以上行った。園に勤務している調理員が食育活動に直接関わることにより、園児に食についての興味を持たせるように努めた。

・保育園給食調理等業務委託料 178,882,000 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 児童発達支援センター費	199,754	197,458	98.9

■ 児童発達支援センターつくし学園管理運営事業〔子育て相談課〕

主要事業評価			
事業目的 児童が日々保護者の元からつくし学園に通園することにより、健康な身体づくりと基本的な生活習慣の取得を促していく。			
得られた成果 個々の障がい特性に応じた指導育成や訓練などを行うことで、日常生活に必要な生活習慣の習得を促すことができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
つくし学園利用園児数	48人	48人	改善推進
つくし学園登園（療育実施）率（知的発達）	89.0%	83.5%	
つくし学園登園（療育実施）率（肢体不自由）	49.0%	59.5%	
評価 知的発達障がい児には、個々の特性に応じた指導育成や訓練などを行ったことで、日常生活に必要な生活習慣の習得を促すことができた。肢体不自由児には、発達状況や体調等の安全面に配慮した療育を行うことができた。児童発達支援センターとして職員には療育の専門的知識が求められるため、研修等の受講や専門職員の配置により、療育の質の向上を図っていく必要がある。			
今後の方針 障がいの種別に関わらず可能な範囲で児童を受け入れ、個々の発達状況に合わせた療育を実施する。障がいの特性に関する研修等の受講や他施設の見学などにより、療育の質の向上を図っていくが、作業療法士等の必要な専門職の常勤配置を検討していく。			

居宅訪問型児童発達支援では、通園できなかった医療的ケア児の居宅を訪問し、指導育成や訓練などの児童発達支援を行うことによって、通園につなげることができた。

■ 児童発達支援センターつくし学園地域支援事業〔子育て相談課〕

主要事業評価			
事業目的 児童発達支援センター機能の地域支援事業として、地域の障がい児への支援を実施する。			
得られた成果 子どもの発達に心配のある保護者等への支援を提供することができた。また、子どもが保育園等の集団生活に適応できるように支援を行うことができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
相談支援事業による支援人数	1000人	1397人	改善推進
保育所等訪問支援事業による支援人数	165人	169人	
巡回療育支援事業による支援回数	190回	216回	
評価 相談支援では、関係機関との連携により多くの方への支援を提供することができた。保育所等訪問支援では、関係機関と連携しながら質の高い支援を行うことができた。今後も研修等を受講することにより資質の向上を図っていく。巡回療育支援では、理学療法士、心理士、保育士のチームで保育園、こども園へ訪問することにより、療育支援を強化することができたが、訪問する施設を拡大していく必要がある。			
今後の方針 児童発達支援センターとして必要とされる事業であり、障がい関連の業務の経験など高い専門性をもった人材が求められるため、研修の受講等により資質の向上を図っていく。巡回療育支援では、多職種チームによる市立保育園、こども園の訪問を、私立保育園等の施設にも拡大していく。			

新型コロナウイルス感染症対策のため、地域講演会の開催を中止したが、支援者向けの研修会の規模を縮小して開催し、子どもの発達支援に関わる方への知識向上に努めた。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 子育て支援センター事業費	27,886	27,126	97.3

■ 子育て支援センター事業（国・県・市）〔子ども育成課〕

主要事業評価			
事業目的 子どもの健やかな育ちと親の子育て力の向上とともに、地域全体で子育てをする意識の醸成を図り、誰もが安心して子育てができる環境作りを推進する。			
得られた成果 検温・手洗い・マスク着用、消毒の徹底や、利用時間、人数制限を行い、新型コロナウイルス感染拡大防止を図ることで、安心して利用していただくことができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
プレイランド登録率	80.0%	70.0%	改善推進
一時預かり利用子ども数	1900人	1482人	改善推進
ファミリーサポート援助会員 1人あたりの依頼会員数	2.4人	2.5人	改善推進
評価 新型コロナウイルス感染症により、検温・手洗い・マスク着用の徹底や消毒の実施等の感染拡大防止を図り、利用時間、人数の制限を設けることで、安心して利用してもらえる環境を作った。プレイランドの利用人数は、昨年度より若干減少しているが、一時預かり事業は昨年度より20%程増加した。ファミリーサポートセンター事業は実際に活動をしている援助会員にマスク・消毒液の配布を行い、コロナ禍でも継続して活動ができるように支援を行うことができたが、引き続き援助会員の確保が課題である。			
今後の方針 プレイランドや一時預かりは、安心して利用いただけるような環境を確保しつつ、利用者の増加を図るための利用方法等の検討を行う。また、地域全体での子育てを支援するため、地域で活動する子育て支援団体等との連携を強化して、情報の提供や共有を引き続き行っていく。ファミリーサポートセンター事業については、依頼会員のニーズに対応できるよう、援助会員の確保に努めていく。			

○遊びや子育てに関する場所の提供

子育て中の親子が育児不安を解消し、安心して子育てができるよう気軽に親子が交流するとともに、常駐する保育士に相談できる場を提供した。

(令和4年3月31日現在・令和3年度実績)

プレイランド 登録数	39,001 人	内 訳	保護者 34,831人	プレイランド 利用者数	17,876人 (1日平均52人)
			子ども 4,170人		

○乳幼児一時預かりに関すること

生後6か月から就学前までの子どもを対象に、託児室で一時預かりを実施し、保護者の育児に対する負担の軽減に努めた。

(令和3年度実績)

利用者数	保護者	1,326人	子どもの利用 平均時間	3時間54分
	子ども	1,482人		

○ファミリーサポートに関すること

地域における子育ての相互援助活動を行う会員組織のネットワーク拡大を図るため、広報誌に体験談を掲載するほか、支援センターで開催する講座でPRするなど、会員の確保に努めた。

(令和4年3月31日現在・令和3年度実績)

会員数	763人	内 訳	依頼会員	523人	活動件数	3,158件
			援助会員	163人		
			両方会員	77人		

項3 生活保護費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 生活保護総務費	92,345	89,840	97.3
2 扶助費	1,319,774	1,237,101	93.7

■ 生活保護扶助事業(生活援護課)

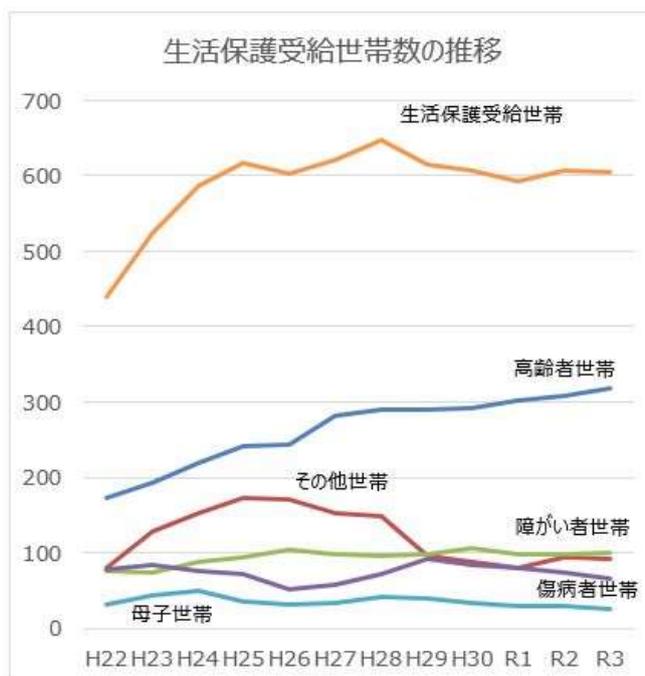
主要事業評価			
事業目的 生活に困窮する世帯に対し、必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する。			
得られた成果 雇用情勢が厳しい中、稼働年齢層に適切な就労支援を実施することで、一般就労又は福祉的就労に就く被保護者を増やすことができた。また、生活保護制度の適正な実施に向け、年金や他法他施策の活用、関係機関と連携した就労支援などを行った結果、生活保護世帯数、人員数は大きく減少した。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
就労自立による生活保護廃止世帯数	40 世帯	9 世帯	現状維持
評価 新型コロナウイルス感染症の影響により生活保護世帯の増加が懸念される中、年金の受給資格の再調査と申請手続きの支援、他法他施策（医療・福祉サービス）の活用により多くの世帯の自立を促進することができた。被保護世帯に対しては、今後も生活状況を十分把握し、自立を助長する適切な支援を行っていく必要がある。			
今後の方針 自立相談支援機関との連携を図り、早期自立に向けた適切な支援を行うとともに、年金や他法他施策の活用により扶助費の適正化を図る。また、医療扶助費については、被保護者健康管理支援事業を活用し、被保護者の病状や健康課題を把握することにより適正化を図る。			

○生活保護受給世帯数及び人員数の推移

生活保護受給者数は、平成 28 年をピークに減少傾向に転じていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により雇用環境が悪化し、令和 2 年 4 月以降は再び増加傾向に転じた。

これらの要因により、生活保護の相談・申請件数は引き続き増加すると見込んでいたが、総合支援資金や住居確保給付金といった生活支援策の効果等により、ほぼ横ばいで推移した。

一方、生活保護制度の適正化に向け、年金や他法他施策の活用、関係機関と連携した就労支援を積極的に行った結果、生活保護世帯数、人員数は前年度の同時期に比べて大きく減少した



○年別被保護世帯数の推移

(各年4月1日現在)

年 区分	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
世帯数	606世帯	592世帯	595世帯	622世帯	577世帯
人員数	759人	737人	731人	773人	713人
保護率	6.4%	6.2%	6.1%	6.5%	6.0%

保護率：人口1,000人当たりの生活保護受給人員数（%は1,000分の幾つであることを表す単位）

○生活保護開始廃止状況

単位：件

年度 種類	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
相談件数	139	106	84	91	85
申請件数	87	78	67	81	61
開始件数	82	73	60	76	56
却下取下げ件数	5	5	7	5	5
廃止件数	92	78	67	60	91

○被保護世帯開始・廃止理由（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

単位：世帯

開始		廃止	
理由	世帯数	理由	世帯数
世帯主の傷病	12(4)	世帯主の傷病治癒	0(0)
世帯員の傷病	0(1)	世帯員の傷病治癒	0(0)
要介護状態	0(1)	死亡	28(28)
働いていた者の死亡・離別	1(0)	失踪	3(2)
失業（定年・自己都合）	0(1)	働きによる収入の増加・取得	15(9)
失業（解雇・勤務先都合）	0(4)	働き手の転入	0(0)
高齢による収入の減少	1(0)	社会保障給付金の増加	8(0)
事業不振・倒産	1(0)	仕送り等の増加	2(2)
社会保障給付金の減少等	0(0)	親類縁者の引き取り	3(1)
貯金等の減少・喪失	30(44)	施設入所	5(2)
仕送りの減少・喪失	1(3)	医療費の他法負担	3(0)
ケース移管（転入）	4(8)	ケース移管・転出	5(7)
その他	6(10)	その他	19(9)
計	56(76)	計	91(60)

※（ ）内の数字は、前年度実績

○生活保護費扶助別支出状況

区 分	世帯数 (延)	人 員 (延)	支 出 額 (円)	構成比 (%)	摘 要 (円)
生活扶助費	6,376	7,999	371,002,413	29.98	一般生活費 361,916,583 被服費 3,474,471 移送費 733,652 家具什器費 253,010 その他 4,624,697
住宅扶助費	5,886	7,242	181,332,002	14.65	家賃等 176,736,151 敷金等 2,581,933 その他 2,013,918
教育扶助費	258	320	2,697,769	0.22	
医療扶助費	5,869	入院 719 入院外 8,447 その他 7,388	630,660,007	50.96	入院 384,319,406 入院外 122,319,715 歯科 21,691,082 調剤 80,884,683 訪問看護 16,440,120 その他 5,005,001
出産扶助費	2	3	871,740	0.07	
生業扶助費	142	143	1,799,339	0.14	
葬祭扶助費	3	3	1,532,287	0.12	
就労自立給付金	9	9	442,494	0.03	
進学準備給付金	1	1	100,000	0.01	
保護施設事務費	65	65	11,740,392	0.95	救護施設 1 か所 (入所 : 6 人) ※一時入所者 : 延べ 1 名
介護扶助費	1,437	1,461	35,464,909	2.87	
計			1,237,643,352	100.0	

項4 災害救助費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 災害救助費	275	200	72.7

款4 衛生費

項1 保健衛生費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 保健衛生総務費	541,752	525,306	97.0

■ 健康づくり推進事業〔健康課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 市民一人ひとりの身体とこころの健康づくりを推進することで、健康寿命の延伸および自殺者の減少を目的とする。</p> <p>得られた成果 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら、市民にとって必要な健康情報の発信を行い、市民の健康保持、増進に間接的に繋げることができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
はんだ健康マイレージカード交付延人数	1,000 枚	606 枚	改善推進
メタボリックシンドローム該当率	20.0%	—	
ゲートキーパー養成講座の受講者アンケートで「自殺を考えている人に声かけができる」人の割合	80.0%	95.5%	
<p>評価 「はんだ健康マイレージ」の対象事業は、新型コロナウイルス感染対策のため人数制限や時間短縮を行いながら実施したため、カードの交付延べ人数は目標値に達しなかった。</p> <p>こころの健康づくりとして民生児童委員等に対しゲートキーパー養成講座を行い、地域住民の見守り体制の充実を図ることができた。</p> <p>今後の方針 新型コロナウイルス感染対策をしながら、引き続き市民にとって必要な健康情報の発信及び健康づくり事業を実施し、健康格差の縮小及び健康寿命の延伸に繋げる。特に、こころの健康と自殺の問題は関連が深いことから、市民のセルフケアの推進に加えて、個別相談や自殺対策を支える人材の育成を積極的に実施する。</p>			

■ がん検診等推進事業〔健康課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 がんの予防、早期発見、早期治療、歯周病の予防、早期治療。</p> <p>得られた成果 日本人のがん死亡率の第1位となっている肺がんの検診受診率向上を目指し、肺がん検診の自己負担金の無料化に加え、国保特定検診との同時受診を勧奨した。その結果、大幅に受診率が上昇し、肺がんの早期発見・早期治療に繋がった。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
肺がん検診受診率	18.0%	19.4%	改善推進
大腸がん検診受診率	39.0%	30.8%	
乳がん検診（マンモグラフィ）受診率 ※2年分受診率	20.0%	17.4%	
<p>評価 肺がん検診は、自己負担金の無料化や特定健診との同時受診の勧奨により、受診率が向上した。半田市国保特定検診や協会けんぽ愛知支部と連携し、対象者へがん検診案内を送付するとともに、国保特定検診や協会けんぽとの合同検診を実施したことにより受診促進に繋がった。</p> <p>5大がん（肺・大腸・胃・乳・子宮頸）検診の個別勧奨を送付したことにより受診促進に繋がった。</p> <p>がん検診などの必要な受診は「不要不急の外出」にあたらぬことを啓発し、受診促進に努めた。</p> <p>今後の方針 がん検診希望者の状況に応じた方法が選択できるよう新たな検査手法の導入を検討する。がん検診の受診対象年齢や受診間隔をガイドラインに即した形になるよう見直しを行う。</p>			

■ 母子健康増進事業(子育て相談課)

主要事業評価			
<p>事業目的 すべての子どもが心身ともに健やかに生まれ育つことを目的とする。</p> <p>得られた成果 妊娠期から個別支援を開始し、生まれた子どもや保護者の状況に合った相談支援を実施した。月齢に合わせた情報を提供する教室を実施し、安心して子育てできるよう必要な支援に繋ぐことができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
乳児実態把握率	100%	100%	改善推進
たんぽぽの日親意識の改善率	80%	73%	
<p>評価 妊娠期からの切れ目ない支援の充実のため、母子健康手帳交付時にすべての妊婦と保健師が面接できる体制を整えた。コロナ禍のため、内容の変更や人数を制限するなど感染拡大予防対策を講じ、各講座を実施した。「こんにちは赤ちゃん訪問」では、コロナ禍により保健センターで対応する割合が高くなったが、民生・児童委員と連携し、把握率100%を達成できた。「たんぽぽの日」では参加者全体がコロナの影響で外出や他の子どもと関わる機会が減っていることにより、親意識の改善率は低かったが、集団で遊ぶ子どもの姿が見れたことへの満足度が高かった。</p> <p>今後の方針 機構改革により、子ども家庭センターの機能が設置され、妊娠期から出産、子育て期に至る過程をスムーズに切れ目なく支援していく。また、発達支援相談「あゆみ」、ふたば園、つくし学園と同一課となったことにより、たんぽぽの日をはじめとした療育についての連携を深める。</p> <p>母子健康手帳を親子健康手帳と名を改めたことにより、母子だけでなく家族全体の支援が妊娠期から行われていることを交付時に伝える。</p>			

■ 妊婦・産婦・乳幼児健康診査事業(子育て相談課)

主要事業評価			
<p>事業目的 すべての子どもが心身ともに健やかに生まれ育つことを目的とする。</p> <p>得られた成果 妊産婦健診を医療機関へ委託し、心配な妊産婦については医療機関と連携することで、妊娠期からの支援に繋げることができた。乳幼児健診については保健センターにて実施し、保健師他専門職にて直接親子の状態を観察し、支援の必要性を判断し、個々の不安や心配に応じた必要な支援に繋ぐことができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
乳幼児健診受診率 (3か月児、1歳6か月児、3歳児)	99.5%	99.1%	現状維持
<p>評価 妊産婦健診では、医療機関にてエジンバラ産後うつ質問票にて産後の精神状態の変化を数値化し、速やかに報告をもらうことで、不安定な状態の産婦に早期対応することができた。乳幼児健康診査では、日程調整に柔軟に対応したが、新型コロナウイルス感染症による受診の拒否や、疾患や障がいによる個別対応の希望により目標値を下回った。未受診者には訪問や面接を行い、全員の安否と状態の確認を行うことができた。3歳児健診での視力検査ができず、半年後に確認になる割合が多い。</p> <p>今後の方針 乳幼児健康診査では子どもの疾病や障がいの早期発見のみならず、保護者の気持ちに寄り添い、育児や家庭内の困りごとへの対応方法などを伝えていく。必要時には事後教室や関係機関へ繋ぐことで、切れ目ない個々に適した子育て支援を行っていく。また、聴覚異常を早期発見することで、必要な支援を早い時期から開始できるよう、令和4年度より新生児聴覚検査の費用助成を開始する。視力検査については、3歳児健診にて実施可能なスクリーニング方法を検討していく。</p>			

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 予防費	1,757,733	1,427,084	81.2

■ 予防接種事業〔子育て相談課〕

主要事業評価			
事業目的	疾病の発生及びまん延を予防し、個人の健康増進と公衆衛生の向上を図ることを目的とする。		
得られた成果	疾病のまん延を予防し、市民の健康が維持された。		
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
M R 2 種混合予防接種接種率 (1 期及び 2 期の接種率)	100%	96.9%	改善推進
D T 2 種混合予防接種接種率 (小学 6 年生の接種率)	89%	81.9%	
評価	M R 2 種混合予防接種の接種率については、厚生労働省が目標としている 95%を達成することができた。毎月の未接種者への個別通知や、保育園、幼稚園を通じての勧奨通知の成果であると言える。D T 2 種混合予防接種の接種率についても、前年度より増加したが、目標値に達していないため、より効果的な接種勧奨を行うことが課題である。		
今後の方針	現在行っている接種勧奨のうち最も効果のある個別勧奨通知など、ターゲットを絞った接種勧奨を継続していく。さらに、勧奨通知の内容を予防意識を向上させるものに変更するほか、従来から行っている学校を通じた勧奨に加え、未接種者へ個別に再勧奨を行うなど、接種率の向上につなげるよう工夫していく。		

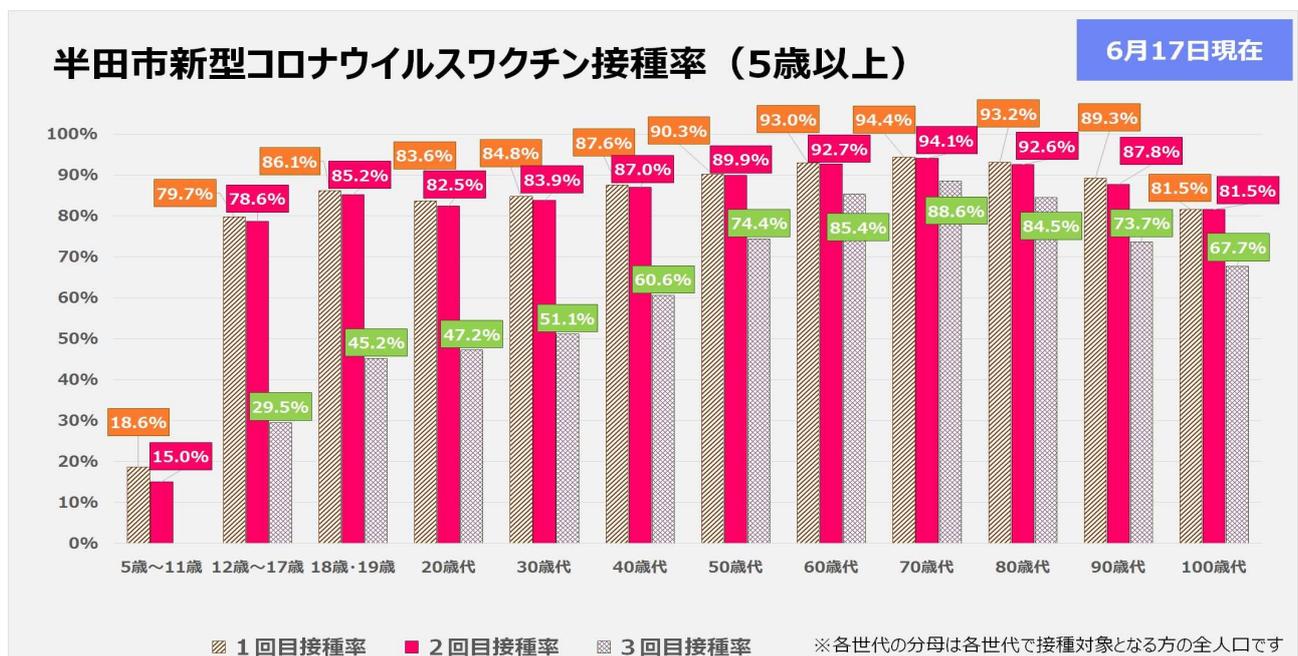
■ 新型コロナウイルスワクチン接種事業〔健康課〕

予防接種法上の臨時接種に位置付けられた新型コロナウイルスワクチンの住民接種は、当初の対象者であった接種時点で満 16 歳以上の方のうち、65 歳以上の高齢者を手始めに令和 3 年 4 月末から開始された。

予約については、小学校での出張予約受付、コールセンターの回線増設や開設曜日・時間の拡大、市役所内での予約受付を行うことで、予約し易い環境を整え、接種の促進に努めた。

接種体制については、半田市医師会や半田病院等と連携し、アイプラザ半田を始め延べ 5 か所の会場で集団接種を実施するとともに、市内 45 医療機関で個別接種を実施することができた。また、対象年齢の拡大や追加接種の開始の際にも、個別接種会場の増枠や集団接種会場の追加開設により、接種体制を確保することができた。

予約環境の整備と接種体制の確保の結果、全人口に対する接種率(初回接種)は 80%を超え、全国平均以上の数字を残すことができた。



目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 環境衛生費	96,650	93,316	96.6

■ 墓地施設快適化推進事業(環境課)

主要事業評価			
事業目的 迷惑施設のイメージを払拭し、故人をしのぶ場としてふさわしい墓地施設等を整備することにより、市民が安心して集える墓地空間を創出する。			
得られた成果 お盆までに幹線通路の舗装整備を行ったことにより、高齢者や車いすの方が安心してお墓参りができるようになった。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
早期（お盆まで）に整備する件数	1件	1件	改善推進
評価 幹線通路の舗装整備（舗装の打ち換え）を行ったことにより、路面の凹凸や、排水不良箇所の水溜りを解消することができ、高齢者や車いすの方でも、快適に区画内通路へアクセスできるようになった。工事期間中における駐車場の確保や、安全対策を適切に行うことで、墓参者への影響を最小限にし、多くの墓参者が訪れるお盆までに工事を完了することができた。			
北谷墓地の幹線通路については整備が完了したが、区画内通路や他の墓地については未舗装の箇所も多く、排水不良や凸凹の場所もあるため、快適な墓参環境が整っているとは言い難い。			
今後の方針 今後の墓地施設の整備については、令和2年度に策定した「半田市墓地管理計画」に基づき、近年のライフスタイルの変化や少子高齢化等による無縁化や墓じまいの増加、高齢者や障がい者の利用などに配慮し、6つの市営墓地の特性に応じた整備を行っていく。			

○墓地施設快適化推進事業

- ・北谷墓地通路整備工事

10,428,000円 幹線通路の舗装打ち換え



①



②



■ 知多中部広域事務組合斎場負担金(環境課)

半田斎場に関しては、1市2町（半田市、阿久比町、武豊町）で構成する知多中部広域事務組合で管理運営を行っており、各市町が均等割10%、人口割90%で算出した負担金を支出している。

- ・知多中部広域事務組合斎場負担金 65,300千円 ※前年度 64,299千円

半田斎場火葬炉使用実績

(単位：体)

年度	半田市	阿久比町	武豊町	管外	合計
2	1,164	236	376	85	1,861
3	1,194	267	475	90	2,026

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
4 環境対策費	696,736	629,457 (65,515)	90.3

■ バイオマス利活用支援事業(環境課)

主要事業評価	
事業目的	国の補助制度を活用し、「バイオマス産業都市」の実現を目指すことで、ごみ減量、農業振興、畜産臭気の低減等の行政課題の解決を図る。
得られた成果	バイオガス発電施設の整備に関して、国や県との調整、事業者に対する適切な指示等により、補助金の執行に関して支障をきたすことなく、施設が計画通り稼働することができた。
成果指標	事業の方向性
バイオガス発電施設が計画通りに稼働できる	現状維持
評価	バイオマス産業都市構想の中心プロジェクトであるバイオガス発電施設の整備に関して、国からの交付金を、愛知県及び本市を經由して、プロジェクトの進行を担う民間事業者に交付するよう、適正に事務を執行し、事業者の支援ができた。 今後は、バイオガス発電施設を中心に、いかにしてバイオマス産業都市構想に掲げる「循環型社会の形成」「農業の振興」「畜産臭気の低減」を実現させるかが課題である。
今後の方針	令和4年度は、令和3年度からの繰越事業であるバイオガス発電施設における太陽光パネルや蓄電池、電気自動車用充電器の整備に対する事業者への補助金交付事務を実施する。この整備が完了すれば、外部電源喪失時でも施設の自立運転が可能となり、電気自動車（公用車、市民の自家用車）や携帯電話の充電など、災害時における市や住民への電源開放が可能となる。

バイオガス発電施設は令和3年10月1日に稼働開始し、食品残渣、コーヒーかす、畜産糞尿等の受入れを行っている。

今後は受入量を徐々に増やし、稼働開始から1年後のフル稼働及び売電開始を目指す。

また、現在、災害時などに外部電源を喪失した場合でも自立運転できるための設備工事を行っており、令和5年2月末頃に完了予定である。



■ 畜産臭気監視事業〔環境課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 良好な生活環境を保全するため、畜産ふん尿から発生する臭気について継続的な監視を行う。</p> <p>得られた成果 令和元年度 94.4%、令和2年度 94.5%だった臭気指数 15 以下の畜産施設の割合が 96.3%へ上昇し、周辺の居住環境の改善につながっている。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
臭気指数 15 以下の畜産施設の割合	100.0%	96.3%	改善推進
<p>評価 経済課（現産業課）との連携による継続した臭気測定と畜産農家への結果通知、強い臭気が発生している施設に対する指導・助言などにより、ほとんどの畜産施設において目標数値である臭気指数 15 以下が達成されている。また、強い臭気が発生している施設の一部において、乾燥施設の拡張やバイオマス発電施設でのふん尿の処理など、臭気の低減につながる取組みを実施していただくことができた。</p> <p>臭気は個人による感じ方に差があるため、測定数値が基準を満たしていても、においを不快と感じる住民をゼロにすることが難しいことが課題である。</p> <p>今後の方針 畜産農家に臭気低減を意識した経営を行ってもらえるよう、今後も定期的に臭気測定を実施し、指導・助言を行う。また、より効率的でコスト低減ができるような畜産臭気監視事業の実施方法を検討する。</p>			

令和3年度は計3回の臭気測定を行ったが、第1回目は市内全畜産施設（54施設）に対して、2回目と3回目については、過去に高い臭気指数を計測した13施設を対象を絞り、延べ80件の測定を実施した。測定結果は以下のとおりである。

なお、2回目及び3回目は全畜産施設に対して測定を行っていないが、測定を行っていない施設は過去の測定結果から目標数値である臭気指数15を満たしているとみなすと、全3回のトータルで96.3%が基準を満たしていると評価できる。

令和3年度 畜産施設における臭気指数測定結果

測定月	測定施設数	法基準 ^{※1} 適合施設数 (うち、市の注意喚起目安 ^{※2} 超過施設数)	法基準超過施設数
令和3年5、6月	54	51 (3)	3
令和3年12月	13	13 (0)	0
令和4年2月	13	13 (0)	0

※1 法基準…対象施設のある地域についてはすべて「臭気指数18」

※2 市の注意喚起目安…「臭気指数15」（対象施設のある地域の基準より1段階厳しい基準）

【参考】臭気指数ごとのにおいの感じ方の目安

- ・臭気指数15…らくに感知できるにおい
- ・臭気指数18…らくに感知できるにおい～強いにおい

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 病院事業費	971,406	914,019	94.1

■ 病院事業会計繰出金〔管理課〕

病院事業の健全性と公立病院としての機能堅持のため、総務省が示す繰出基準に基づき、負担金 555,014 千円、補助金 126,986 千円、出資金 231,019 千円を繰り出した。

(単位：千円)

区分	項 目	繰出金額
負担金	救急医療の確保に要する経費	206,795
	保健衛生行政事務に要する経費	34,122
	病院の建設改良に要する経費（企業債元金分）	202,164
	”（企業債利子分）	15,948
	周産期医療に要する経費	17,292
	小児医療に要する経費	21,571
	高度医療に要する経費	57,122
	小 計	555,014
補助金	医師及び看護師等の研究・研修に要する経費	16,515
	院内保育所の運営に要する経費	6,959
	共済の追加費用の負担に要する経費	32,700
	医師確保対策に要する経費	2,467
	基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費	68,345
	小 計	126,986
出資金	病院の建設改良に要する経費（企業債充当外事業分）	232,019
	小 計	232,019
	合 計	914,019

項2 清掃費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 清掃総務費	174,036	169,059	97.1

■ クリーンセンター施設改修事業〔環境課〕

主要事業評価			
事業目的	焼却棟から電気・水道・空調設備等を切り離すことにより、各施設を独立させ機能確保を図る。		
得られた成果	焼却棟と管理棟の設備調査を行い、必要な設計書を作成することができた。		
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
施設改修のための設計書を作成する	—	実施済	現状維持
評価	令和4年3月末のごみ処理施設稼働停止に伴い、令和4年に焼却棟から供給している空調設備を切り離す工事の実施に向けて設備調査を行い、必要な設計書を作成することができた。 電気・水道設備については、焼却棟の取り壊しに合わせて実施するため、今後、改修工事を実施する必要がある。		
今後の方針	令和4年度に空調等の切り替え工事を行う。		

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 ごみ処理費	1,422,203	1,289,916	90.7

■ ごみ処理事業〔環境課〕

○ごみ焼却処理施設の運転管理

ごみ焼却処理施設運転管理業務を委託により通年 24 時間、2 交替勤務制で実施し、各設備の点検・維持管理を適切に行い、ごみ焼却処理を遅滞なく遂行できた。

委託料 314,492 千円 ※前年度 310,569 千円
(粗大ごみ処理施設、汚水処理施設の委託料含む)

○粗大ごみ処理施設の運転管理

粗大ごみ処理施設運転管理業務を委託により週 5 日（月～金曜日）実施し、粗大ごみ及び不燃物等の受入れ、破碎、選別処理と各設備の点検・維持管理を適切に行い、粗大ごみ等の処理を遅滞なく遂行できた。

選別割合 可燃物 69.1% 不燃物 14.4% 磁性物 16.5%

○最終処分場汚水処理施設の運転管理

最終処分場汚水処理施設の運転管理業務を委託により実施し、最終処分場からの浸出水を薬品投入により適切に処理し、廃棄物処理法の管理基準値以下で河川へ放流するとともに、各設備の点検・維持管理を適切に行った。

稼働状況

(旧) 最終処分場 汚水処理量 32,200 m³
(新) 最終処分場 汚水処理量 13,247 m³

■ ごみステーション整備事業〔環境課〕

ごみステーションは各自治区の協力を得て整備を行っており、ステーションの設置・移設及び老朽化したステーションの修繕・ネット交換、消臭剤の配付などを行い、清潔で利用しやすいごみステーションとなるよう努めた。

ごみステーション設置数 2,135 箇所 ※前年度 2,097 箇所

■ 塵芥収集運搬車両等購入事業〔環境課〕

作業車両等の安全確保と能力維持を図るため、耐用年数を経過した車両を更新した。

垂直式ゲート付トラック車（パトロール車） 4,831 千円

■ ごみ収集運搬委託事業〔環境課〕

主要事業評価			
事業目的	市民の生活環境及び公衆衛生の向上を図る。		
得られた成果	ごみ収集を適正に実施することにより、地域の環境を清潔にし、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることができた。		
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
ごみ収集を適正に実施する	—	実施済	改善推進
評価	ごみ収集運搬委託業務を計画的に実施したことで、家庭から排出されるごみや資源を適正、かつ速やかに収集し、処理することができた。自治区や住民と連携して、看板などによる注意喚起を行い、不適正排出の未然防止に努める。		
今後の方針	安全・円滑・効率よく適切な収集業務を実施することにより、家庭ごみや資源の適正処理と街の美化に努める。委託業者との連携を密にして、現場の状況を確認しながら、適切にごみ収集を実施する。		

○収集体制

市内を4ブロックに分けて、燃やせるごみ（可燃物）、燃やせないごみ（不燃物）、プラスチック製容器包装、ペットボトル及び紙製容器包装等のごみステーション回収を実施した。

ごみステーション収集量実績

(単位：t)

年 度	燃やせる ごみ	燃やせない ごみ	プラスチック製 容器包装	ペット ボトル	紙製容器 包装等	合 計
2	21,899	2,417	1,135	392	530	26,373
3	17,889	1,423	1,305	385	599	21,601

○ごみ収集運搬委託事業

「下水道の整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づき、昭和60年度からし尿汲み取り業者の事業転換として、市内2,135か所のごみステーションに排出されたごみの収集運搬業務を4社に委託して収集している。家庭から排出される「燃やせるごみ」（2回/週）、「燃やせないごみ」（1回/週）、「ペットボトル」（1回/週）の収集運搬業務を実施した。

車両台数 令和3年12月まで14台（3社：4台、1社：2台）
令和4年1月から18台（3社：5台、1社：3台）
※知多南部広域環境センターの供用開始に伴い、各社1台増
委託業者 衣浦環境(株)、(有)皆貴、(有)早川衛生社、(株)アグメント
ごみ収集運搬委託料 270,143千円 ※前年度244,737千円

■ ごみ焼却処理施設補修事業〔環境課〕

○ごみ焼却処理施設補修工事

火格子補修・整備、焼却炉耐火物打替補修 他 21,276千円 ※前年度51,998千円

■ 粗大ごみ処理施設補修事業〔環境課〕

○粗大ごみ処理施設補修工事

受入コンベヤチェーン取替、搬出コンベヤ取替 4,796千円 ※前年度13,805千円

■ プラスチック製容器包装収集運搬委託事業〔環境課〕

○週4回、ごみステーションに排出されたプラスチック製容器包装の収集運搬業務を委託して実施している。

車両台数 塵芥収集車5台
委託業者 東海衛生(有)
プラスチック製容器包装収集運搬委託料 44,383千円 ※前年度44,250千円

■ 最終処分場施設補修事業〔環境課〕

○汚水処理施設補修工事

キレート交換、汚泥層ポンプ整備、埋立施設中間覆土 13,042千円 ※前年度5,412千円

■ 一般廃棄物最終処分場建設事業〔環境課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 ごみ処理施設から発生する焼却残渣、破碎不燃物等を適切に埋立処理するため、新たに最終処分場を建設する。</p> <p>得られた成果 新たな最終処分場の建設のために必要な基本計画の策定と生活環境影響調査について、専門的な知識と技能を持った業者に委託して実施することで、令和4年度の実施設計の基本資料を作成することができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
基本計画等策定及び生活環境影響調査の実施	—	実施済	現状維持
<p>評価 現在使用している最終処分場が、令和6年度に埋立が終了する見込みのため、令和5年度から新たな最終処分場の建設工事に着手するにあたり、令和3年度の基本資料に基づき令和4年度に実施設計を行う。</p> <p>今後の方針 令和5年度からの最終処分場建設工事着手に向けて、令和4年度に実施設計を行う。</p>			

■ 知多南部広域環境組合負担金〔環境課〕

愛知県ごみ焼却処理広域化計画に基づき、知多南部ブロック（半田市、常滑市、南知多町、美浜町、武豊町）内にある3か所のごみ焼却施設を集約し、広域ごみ処理化に向け、平成22年4月1日に知多南部広域環境組合を設立した。平成25年度に決定した建設予定地（武豊町字一号地11番1）において、令和4年4月からの稼働に向けて1月から試用運転を始め、ごみ処理施設建設請負工事契約及び管理運営委託契約の締結を行い、事業の推進を図った。

知多南部広域環境組合負担金 136,608千円 ※前年度 249,465千円

■ 有価資源回収奨励事業〔環境課〕

ごみ減量対策及び有価資源の再利用に資することを目的に、空びん回収事業、空缶回収事業、紙パックの回収事業を実施している。

○施設搬入資源回収量実績 (単位：kg)

年度	アルミ缶	スチール缶	紙パック	空びん	回収量合計
2	94,346	30,619	22,192	280,794	427,951
3	100,543	39,388	24,156	298,791	462,878

報償金支払額 17,863,750円 ※前年度 16,632,696円

○業者引渡し資源回収量実績 (単位：kg)

年度	新聞紙	ダンボール	雑紙	古着	アルミ缶等	回収量合計
2	1,046,055	508,680	535,810	62,930	10,177	2,163,652
3	1,002,590	482,330	485,790	71,540	11,058	2,053,308

報償金支払額 14,373,156円 ※前年度 15,145,564円

■ **ごみ減量対策事業〔環境課〕**

主要事業評価			
事業目的 ごみ減量対策のための各種事業を実施し、市民及び事業者へごみ減量につながる再利用施策の普及に努める。			
得られた成果 令和3年度から家庭系ごみ有料化制度が始まるなど、市民のごみ減量に対する意識が向上したことにより、目標値を達成することができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
市民1人1日あたりのごみ排出量	508g	468g	改善推進
評価 令和3年度は家庭系ごみ有料化を導入し、市民にごみ減量への協力を得るなかで、家庭系ごみが大幅に減量し、目標値を達成することができた。今後も市民に対して、継続してごみ減量に取り組んでもらえるような施策の実施が課題である。また、令和4年度からごみ処理の広域化が始まり、ごみ・資源の分別や搬入先が変更となるため市民への適切な案内が必要である。			
今後の方針 市民のごみ減量意識の醸成を図るため、令和4年度に家庭系ごみ1人1日あたりのごみ減量目標値を設定し、その目標値を達成した場合には市民に対してごみ減量協力への還元（指定資源回収袋の配布）をする。ごみ減量還元策やごみ処理広域化に伴う変更点等のごみ減量に関する情報を市報やSNS等の手段を用いて広報し、ごみ減量及び資源化の推進を図る。			

○ごみの有料化と分別・資源化の促進

「ごみの減量と資源化の推進」、「負担の公平性の確保」、「財政負担の軽減」を目的に、令和3年4月から、ごみ処理手数料の一部を排出者が手数料として負担する家庭系ごみの有料化と直接搬入ごみの処理手数料徴収を導入した。正しい分別と資源化の促進のため、ごみの分別冊子（日本語版・ポルトガル語版・英語版・中国語版）を作成し、各世帯への配付と、公共施設への設置・配布を行った。

○土・日リサイクル

家庭から出る新聞紙、雑誌、ダンボール、アルミ缶、スチール缶、びん、紙パック、ペットボトル、ペットボトルキャップ、古着、廃食用油、小型家電、プラスチック製容器包装、紙製容器包装・その他紙類、刈草・剪定枝、羽毛布団、発火性危険ごみ、蛍光灯、乾電池について、地域の資源回収等に出すことができなかった市民のため、クリーンセンターで受入れを行い、リサイクルの推進を図った。

○家電リサイクル

家電リサイクル法対象品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）については、市民の利便性の向上と不法投棄対策を目的にクリーンセンターでの受入れを実施した。

令和3年度受入れ件数 1,283件 ※前年度 1,798件

○生ごみ堆肥化容器等設置奨励補助金交付状況

生ごみ堆肥化容器	年度	容器数	交付額
	2	38基	131,800円
	3	77基	248,200円
生ごみ処理機	年度	処理機数	交付額
	2	120基	1,710,100円
	3	129基	1,820,500円

■ プラスチック製容器包装処理委託事業〔環境課〕

週4回、ごみステーションに排出されたプラスチック製容器包装の中間処理と保管業務を委託して実施している。

中間処理・保管委託業者 (株) エイゼン半田営業所

プラスチック製容器包装中間処理・保管委託料 45,002千円 ※前年度 39,280千円

再商品化委託業者 (公財) 日本容器包装リサイクル協会

プラスチック製容器包装再商品化委託料 645千円 ※前年度 465千円

■ ペットボトル中間処理委託事業〔環境課〕

週1回、ごみステーションに排出されたペットボトルの中間処理と保管業務を委託して実施している。

委託業者 トーエイ(株) 半田支店

ペットボトル中間処理委託料 20,582千円 ※前年度 20,740千円

■ 木製粗大等再資源化処理委託事業〔環境課〕

家具等の木製粗大ごみについて、新たに分別を行い、バイオマス発電所向けのチップとして資源化することでごみ減量化を図るため、令和3年度にクリーンセンターへ直接搬入された分から試験的に処理委託を実施した。

委託業者 フルハシ EPO(株)

令和3年度回収実績 68トン

木製粗大等再資源化処理委託料 1,128千円

■ 硬質プラスチック等再資源化処理委託事業〔環境課〕

一般家庭から排出される硬質プラスチック製品等について、新たに分別を行い、資源化することでごみ減量化を図るため、令和3年度にクリーンセンターへ直接搬入された分から試験的に処理委託を実施した。

委託業者 両元産業(株)

令和3年度回収実績 25トン

硬質プラスチック等再資源化処理委託料 954千円

■ 紙製容器包装等処理委託事業〔環境課〕

週4回、ごみステーションに排出された紙製容器包装等の収集運搬と中間処理を委託して実施している。

車両台数 塵芥収集車4台

委託業者 トーエイ(株) 半田支店

紙製容器包装等収集運搬、中間処理及び保管業務委託料 46,564千円 ※前年度 36,828千円

■ 指定ごみ袋等購入事業〔環境課〕

ごみ減量化、ごみステーションの美化及びごみ分別を徹底するよう、指定ごみ袋を作製した。また、資源のリサイクル推進を図るため、ペットボトル、プラスチック製容器包装及び紙製容器包装等の排出用として指定資源回収袋を作製した。

指定ごみ袋等購入費 42,470千円 ※前年度 100,921千円

■ 樹木等再資源化処理委託事業〔環境課〕

家庭からクリーンセンターに持ち込まれる刈草・剪定枝を分別回収し、資源化することにより、燃やせるごみの減量を図った。回収された刈草は堆肥として、剪定枝はチップ化してバイオ燃料資源として活用されている。

委託業者 (有) カネニコンポスト

令和3年度回収実績 1,084トン ※前年度 955トン

樹木等再資源化処理委託料 39,614千円 ※前年度 33,368千円

■ 公共資源回収ステーション運営事業〔環境課〕

地域の集団資源回収に参加できない方などの資源を排出する機会を増やすため、以下の2か所で公共資源回収ステーションを開設し、資源の受入を行った。

〔受入日時〕 毎月第1・2・3・4日曜日（第5日曜日は実施しない） 午前9時～午後4時

〔受入場所〕 第1・3 雁宿公園駐車場 第2・4 潮風の丘緑地駐車場

令和3年度回収実績 342トン ※前年度 142トン

公共資源回収ステーション運営委託料 15,227千円 ※前年度 13,575千円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 し尿処理費	171,434	171,057	99.8

■ し尿処理事業〔環境課〕

○浄化槽の維持管理

浄化槽の清掃は許可業者4社により行っている。浄化槽の適正な維持管理について、引き続き市報等による啓発を行い、未実施な場合には通知を行っている。

生し尿及び浄化槽汚泥処理状況 (単位：kℓ・%)

年度	処理量				
	生し尿	割合	汚泥	割合	計
2	1,829	9.5	17,431	90.5	19,260
3	1,378	7.3	17,556	92.7	18,934

浄化槽設置基数及び清掃状況

年度	設置基数	清掃基数	清掃率
2	7,428基	5,958基	80.2%
3	7,423基	5,954基	80.2%

○し尿収集運搬業務委託

委託業者 東海衛生(有)

し尿汲取委託料 24,193千円 ※前年度 24,251千円

■ 中部知多衛生組合負担金〔環境課〕

生し尿及び浄化槽汚泥処理については、2市1町（半田市、常滑市、武豊町）で構成する中部知多衛生組合で適正処理している。

中部知多衛生組合負担金 139,318千円 ※前年度 125,147千円

中部知多衛生組合市町別処理状況 (単位：kℓ・%)

年度	半田市		常滑市		武豊町		合計	
	処理量	割合	処理量	割合	処理量	割合	処理量	割合
2	19,260	34.6	24,848	44.7	11,480	20.7	55,588	100
3	18,934	34.2	25,254	45.7	11,133	20.1	55,321	100

款5 農林水産業費

項1 農業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 農業委員会費	4,976	4,652	93.5
2 農業総務費	49,828	49,054	98.4
3 農業振興費	88,210	86,683	98.3

■ 就農者支援事業〔産業課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 新規就農者に対して、資金を交付することにより、就農後の定着を図り、青年就農者の増加を図る。</p>			
<p>得られた成果 経営開始直後の新規就農者に対して資金を交付することにより、早期の経営発展と定着を図ることができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
認定新規就農者認定数	2人	2人	拡充推進
<p>評価 県やJA等の関係機関と連携を図り、認定新規就農者を2名確保した。また、新規就農者の農業経営を支援するための農業次世代人材投資事業補助金を新たに2名に交付し、合計8名に補助金交付や就農状況確認を行い、就農後の定着を図った。（離農者0名） また、農業大学校を訪問し、半田市独自の就農者向けパンフレットの配布及び半田市で就農する魅力についてPRを行った。</p>			
<p>今後の方針 引き続き、県やJA等の関係機関と連携を図り、新規就農者の確保へ繋げていく。また、新規就農者向けパンフレットを活用し、農業大学校等にて半田市で就農する魅力についてPRを行う。 さらに、就農後も将来の担い手に繋がるように、新規就農者育成総合対策事業を活用し資金面での支援を行い、離農者0名を目指す。</p>			

■ 農業振興地域整備計画策定事業〔産業課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 新たな工業団地の造成等、今後の農地利用を調整し、農業振興地域整備計画に反映する。</p>			
<p>得られた成果 計画見直しのため、市内在住の農地所有者に対し意向調査を実施することにより、農業経営や土地利用に関する意向を把握することができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
意向調査アンケート回収率	54.0%	63.1%	現状維持
<p>評価 意向調査の内容を簡素化し、回答しやすい調査票を作成した結果、目標値を上回る回収率を達成することができ、調査結果を基礎資料に反映させまとめることができた。今後は、基礎資料を踏まえ計画の見直しを進めていく必要がある。</p>			
<p>今後の方針 2か年で見直す計画のため、令和4年度も引き続き計画の見直しを進める。見直しにあたっては、愛知県等関係機関と調整を図り、担い手の確保等の情勢に応じた農用地面積の確保や、開発案件を位置付けておくことで、スムーズに土地利用調整を図ることができるようにする。</p>			

■ 愛知用水二期事業〔産業課〕

主要事業評価	
事業目的	償還計画により平成17年度から令和3年度までの17年間、建設費を愛知県へ支払う。
得られた成果	用水を安定的に供給するとともに、営農の合理化を推進し、農業生産の向上及び農業経営の安定が図られた。
成果指標	事業の方向性
農業用水の安定供給	改善推進
評価	用水を安定的に供給するとともに、営農の合理化を推進し、農業生産の向上及び農業経営の安定が図られた。
今後の方針	この事業は令和3年度で終了となるが、引き続き施設の維持管理を推進し、農業生産の向上及び農業経営の安定を図る必要がある。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 畜産業費	197,943	119,599	60.4

■ 畜産環境対策推進事業〔産業課〕

主要事業評価			
事業目的	畜産臭気の軽減を図り、畜産環境対策を推進する。		
得られた成果	堆肥を市外に搬出するための運搬費、消臭用コーヒー敷料の購入費、消臭薬剤の購入費等の補助を行うことで、畜産環境を維持することが出来た。		
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
乾燥ハウス等で測定した家畜糞尿の含水率平均値	85.0%以下	88.9	拡充推進
評価	堆肥を市外に搬出するための運搬費、消臭用コーヒー敷料の購入費、消臭薬剤の購入費等の補助を行うことで、畜産臭気に対する苦情の増加を抑えた。しかし、畜産臭気に対する苦情は無くなっておらず、更なる事業推進が必要である。		
今後の方針	畜産臭気に対する苦情は、無くなっておらず、更なる事業推進が必要。		

■ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業〔産業課〕

主要事業評価	
事業目的	国の経済対策予算として、畜産の生産基盤を確保するとともに、競争力強化のため地域関係者が連携して地域全体の収益力を向上させることを目的とする。
得られた成果	中心的な役割を担う畜産経営体の施設等を整備する取組を支援することで、地域の畜産による収益性の向上を図り、畜産業の安定的な発展が得られた。
成果指標	事業の方向性
畜産業の安定的な発展	改善推進
評価	中心的な役割を担う畜産経営体の施設等を整備する取組を支援することで、地域の畜産による収益性の向上を図り、畜産業の安定的な発展が得られた。
今後の方針	引き続き、競争力強化のため地域関係者が連携して、地域全体の収益力向上を目指す事業を支援する必要がある。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 農地費	20,498	18,366	89.6

■ 揚水場ポンプ修繕事業（岩滑北浜・矢勝川揚水場）〔産業課〕

主要事業評価	
事業目的	農繁期における農業用水を安定的に供給する。
得られた成果	農繁期における農業用水の安定供給が図られた。
成果指標	事業の方向性
農業用水の安定供給	現状維持
評価	水中ポンプ整備及び深井戸浚渫等を実施し、農業用水の安定供給が図られた。
今後の方針	引き続き、水中ポンプ整備及び深井戸浚渫等を実施し、農業用水の安定供給を図る。

■ たん水防除事業（阿久比地区）〔産業課〕

主要事業評価	
事業目的	阿久比排水機場は、阿久比町南西部の阿久比川流域一帯とこれに接続する半田市の一部を含む610haを流域として建設されたが、老朽化に伴い施設を更新して機能回復を図り、湛水被害を防止する。
得られた成果	老朽化した阿久比排水機場を更新して機能回復を図るための工事に着手することが出来た。
成果指標	事業の方向性
排水機場の更新	改善推進
評価	老朽化した阿久比排水機場を更新して機能回復を図るための工事に着手することが出来た。
今後の方針	引き続き、集中豪雨などに起因するたん水被害から地区内の安全を守るため、老朽化した排水機場の更新を図る。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 土地改良費	19,443	15,862	81.6

■ 農業用ため池保全・防災減災対策事業〔産業課〕

主要事業評価	
事業目的	地震等による、ため池などの農業水利施設への被害を最小限に抑え、地域住民の生命財産等を守る。
得られた成果	近隣住民の安心・安全の確保、近隣農地への被害防止及び土砂の流入防止により、ため池の機能改善が図られた。
成果指標	事業の方向性
地域住民の生命財産等を守る。	改善推進
評価	防災重点ため池である午ヶ池の耐震整備工事に着手することが出来た。また、経年劣化により改修が必要となった山神池の工事を完了し、池の機能回復が図られた。
今後の方針	防災重点ため池の耐震整備の推進を加速しながら、豪雨対策整備事業も着手していきたい。

款6 商 工 費

項1 商 工 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 商工総務費	108,336	107,463	99.2
2 商工振興費	2,709,583	2,463,483	90.9

■ はんだふれあい産業まつり開催事業〔産業課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 半田市、商工会議所、JA あいち知多、JFE スチールなどで実行委員会を設立運営し、その事業費を補助し地産地消の促進及び産業振興に寄与する。</p>			
<p>得られた成果 (新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止)</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
はんだふれあい産業まつりの来場者数	41,000 人	0 人 (中止)	改善推進
<p>評価 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止することとなった。多くの人が来場する大規模イベントであり、令和 4 年度以降も感染状況等を見ながら判断することが必要であるが、本事業は地域産業を支える事業者や取組を広く市民に知っていただくための効果的な事業であり、市民も楽しみにしているため、これまでの開催方法に拘らず、社会情勢に応じ柔軟に対応する必要がある。</p>			
<p>今後の方針 未だ新型コロナウイルス感染症の感染状況の見通しが不明であるが、感染対策の徹底や飲食工場の制限など、感染状況に応じた対策を講じた上で開催できるように検討を進める。</p>			

■ 産業・観光振興計画策定事業〔産業課〕

主要事業評価	
<p>事業目的 今後の産業・観光振興の目指す将来像やその実現に向けた中長期的な方向性、施策を市民や事業者と共有し、総合的かつ体系的に推進するために策定する。</p>	
<p>得られた成果 本計画により、今後 10 年間の農業・商業・工業・観光の各分野における施策推進の大きな方向性を庁内及び事業者・産業関係団体、市民等と共有することができる。</p>	
成果指標	事業の方向性
進行管理を行い、遅滞なく計画を策定する	終了
<p>評価 本市を取り巻く社会経済情勢の変化や第 2 次計画での進捗状況、課題を踏まえつつ、今後 10 年の農業・商業・工業・観光の産業に関する大きな方向性を示すことができた。</p> <p>その中で先導プロジェクトとして、特に計画期間内の前期に優先的・重点的に取り組む施策を示したことで、メリハリのある計画とすることができた。</p>	
<p>今後の方針</p> <p>本計画の実現に向け、各分野において必要な取組を実行する。</p> <p>また、計画の推進に向け、基本成果指標の進捗管理を行うなかで、実施状況や効果の検証を行う。</p>	

■ 企業立地・創業支援事業〔産業課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 優遇制度を広くPRすることで、本市への新規進出や事業拡大等を図り、企業立地を推進する。また、雇用創出や地域の活性化のため、新規起業者も支援する。</p>			
<p>得られた成果 補助金や優遇制度により、1件の企業立地、4件の会社設立を支援したほか、7件の先端設備等導入計画を認定し中小企業を支援することができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
企業立地件数	1	1	拡充推進
起業・会社設立支援補助金の交付件数	4	4	
先端設備等導入計画の認定件数	30	7	
<p>評価 令和3年度は、昨年同様、新型コロナウイルス感染症の影響が国内外で収束せず、部品供給不足等で工場が操業停止する等、全国的に企業活動は停滞している。市内においても同様の傾向が見られ、先端設備等導入計画の認定件数は7件と減少したが、企業再投資促進補助金を活用し1件の企業立地を支援することができた。一方で、起業・会社設立支援補助金については、令和2年度は未交付であったが、令和3年度は目標値の4件を交付し創業を支援した。また、事業活動の環境改善を検討するため、臨海部工業団地の慢性的な渋滞対策に関する勉強会を立ち上げた。なお、市内事業者を支援するため相談を積極的に行っているが、事業拡大は経済情勢等に大きく左右されることが課題である。</p>			
<p>今後の方針 今後も引き続き事業者支援を推進し、雇用創出、安定的な税収の増大を図るとともに、コロナ禍においても市内で企業活動が行いやすい環境を整備していく。</p>			

■ 工業団地造成事業〔産業課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 企業誘致により、安定的な税収確保や雇用創出、それに伴う定住人口の増加を図るため、工業団地造成事業を推進する。</p>			
<p>得られた成果 年度途中で地権者の都合により区域変更が伴ったものの適切に対応することができ、第1回用地造成事業審査会に必要となる同意書などを概ね準備することができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
地権者合意件数	65	59	拡充推進
<p>評価 令和3年度は企業庁と協議しながら土地利用計画図を作成し、審査項目となる事業採算性の検討をすることができた。その後実施した地権者を対象とした説明会により、短期間で大半の地権者から同意書を取得することができた。</p> <p>今後は第2回の審査会に向け、審査要件を満たすための準備を関係機関と協議しながら円滑に行う必要がある。</p>			
<p>今後の方針 今後は工業団地の早期事業化に向け、全地権者からの同意を得るとともに、関係機関等の調整を密に行い、事業の課題を解決する必要がある。</p>			

■ 中心市街地活性化支援事業〔産業課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 中心市街地を社会的、経済的及び文化的活動の拠点とし、魅力ある市街地とする。</p> <p>得られた成果 商店街、クラシティ、商業高校生との連携は今後の活性化に大きな期待を持てるつながりとなった。また、11月の公共空間活用実験、2月のキッチンカー設置実験では、人流増への影響を与え、事業者の売上向上につながる効果を把握できた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
名鉄知多半田駅～半田運河周辺の流動人口(10時～17時の平均値) [平日]	8,400人	6,821人	改善推進
名鉄知多半田駅～半田運河周辺の流動人口(10時～17時の平均値) [休日]	8,800人	9,965人	
<p>評価 商工会議所まちづくり推進室と連携し、チャレンジショップ事業の実施や、商店街等が実施する地域賑わいイベントの後方支援、知多半田駅ロータリーなどの公共空間を活用した新たな賑わい創出の取組を行った。また、半田市地域振興券を活用した売上促進の企画として実施した「半田まちなか地域振興券フェア」では、4,599人の応募があり、中心市街地での地域振興券利用促進に繋がった。なお、成果指標の通行量調査を令和3年度からは通信データを活用した流動人口データでの観測に見直したが、人流減少はコロナ禍の影響を受け続けている。</p> <p>今後の方針 JR半田駅の高架事業を強く意識し、引き続き知多半田駅から半田駅間の区域を中心に活気づけていく仕掛けを、ハード及びソフトの両側面から、官民連携で推進していく必要がある。</p>			

中心市街地まちづくり支援事業補助金 1,658,000円

中心市街地商業活性化にぎわい事業補助金 2,000,000円

■ 知多半田駅前再開発ビル商業施設支援事業〔産業課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 駐車場の利用補助の実施に加え、商業床から得られる賃料収入を財源に利用促進に繋がる事業に対し補助を行うことでクラシティの集客力を向上させる。</p> <p>得られた成果 ホームページやSNSでテナント紹介、弁当販売告知、イベント告知を行い定期的な利用客獲得に繋がった。平日にもワークショップを多数開催し、シニア層や親子連れ客の獲得につながった。2階に壁面ギャラリーを整備してアーティストの作品展示を行ったり、福祉事業所によるにぎわいテラスへの出店を始めたり、新たな客層獲得の努力により、年度末には1階のカフェ出店や、空きテナントへの問い合わせ増につながった。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
クラシティの商業施設のテナントの充足	100%	88%	改善推進
<p>評価 コロナ禍の影響を受けながらも、定着してきている定期イベント（ライフスタイルキッチン、テラスマルシェ）の開催により、日常的な認知度向上、リピーター獲得に繋がっている。また、1階にぎわいテラスでのお弁当販売は強い集客力があり、出店者が増えながらもすぐ売切になる日もあり、集客への貢献度が高い。</p> <p>駐車場利用客は、市内の大規模拡大感染により2月に再び減少したものの、年度全体では昨年度に比べて回復した。今後は、コロナ禍で挑戦し人気となったコンテンツを定例化していく予定があること、テナント入店希望者が年度末に数件続き、新年度入店に繋がる見込みから、集客の向上に期待をもてる段階にある。</p> <p>今後の方針 コロナや天候に左右されない安定した集客のために、販売内容及び利用環境をより日常的な利用につなげるよう強化支援していく。具体的には、年度末に入店した1Fカフェの新規店舗が館内や中心市街地の情報発信拠点となり、「いつ行ってもお客さんがいっぱい中心市街地の顔」としてのクラシティ作りを支援することで、空きテナントへの出店や利用者向上につなげる。</p>			

半田市知多半田駅前再開発ビル商業施設利用促進補助金 2,197,000 円
 知多半田駅前再開発ビル大規模修繕積立金負担金 2,673,600 円

■ 商業施設助成事業〔産業課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 持続可能な商業振興を目的として、計画的に地域ごとに必要な業種を集積する。また、店舗の魅力ある個店づくりの支援を併せて行う。</p>			
<p>得られた成果 空きテナントへの魅力的な店舗誘致と情報発信により、商業活性化を図ることができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
①補助金の交付件数/交付額	11件/10,000千円	11件/8,750千円	拡充推進
<p>評価 令和3年度は、中心市街地、青山駅周辺、幹線道路沿いといったバランスよい出店及び空きテナント活用に繋がった。また、本制度活用者からの口コミ、半田商工会議所の創業支援からの提言、HPを見ての問い合わせなど、認知度向上から予算額87.5%執行に繋がっていることは、高い効果と評価できる。今後も、予算額100%執行に向けた更なる情報発信、不動産事業者への営業などを行い、本制度や創業支援など必要なサポートに繋げていく。</p>			
<p>今後の方針 令和4年度からは中心市街地出店促進エリアに空き店舗の多いJR半田駅側のエリアを追加し、予算増額することで、JR半田駅高架事業及び区画整理を意識した経済活性化につなげる。今後も制度周知を進めるとともに、市の空き家事業とも連携した出店希望者とのマッチング支援を行っていく。また、開店後の事業継続のために、店舗間連携を促し、情報発信の強化を図る。</p>			

半田市商業施設助成事業費補助金 8,750,000 円（新設9件・改装2件）

■ 地域振興券事業〔産業課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 市内経済をしっかりと回し、市民全員でまちの活気を取り戻すための地域活性化策として実施するもの。</p>			
<p>得られた成果 コロナ禍で家計消費が落ち込むなかで、消費を刺激し市内経済を回すことができた。また、今後の継続的な消費増加に向けた、新規顧客やリピーターの獲得につなげることができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
配付率	99.0%	99.4%	現状維持
利用率 まん延防止等重点措置の適用を受けたことに伴い、利用期間を4月30日まで1か月間延長を実施	98.0%	84.7% ※利用率の実績値は、3月31日締分までの集計	
<p>評価 ゆうパックで届けられなかった方がいたため、はがきによる再通知や引渡窓口を設置するなどし、目標とした配付率を上回る99.4%を達成することができた。飲食業・小売業を始め、サービス業や小規模工事を行う事業所などでも幅広く利用できるようにしたこと、目標を大きく上回る1,455店舗に参加いただき、事業者と12万市民の両面から地域を盛り上げることができた。また、本事業と商店街イベントのタイアップを呼びかけるなど、事業者との連携による相乗効果を生み出すことができた。まん延防止等特別措置の発令に伴い、利用期間を1か月延長するなど、感染状況等を踏まえながら柔軟に対応することができた。</p>			
<p>今後の方針 利用期間は4月30日、換金期間は5月31日までとし、利用率や事業者アンケート、経済波及効果等の効果測定を行う。また、効果検証を踏まえつつ、引き続き店舗や商工会議所等と連携しながら経済の活性化に向けた取組を実施する。</p>			

■ 中小企業金融対策事業(産業課)

主要事業評価			
事業目的 中小企業への助成措置や金融機関に貸付金を預託することで中小企業の経営安定を図る。 得られた成果 中小企業への助成措置により商工業の振興・発展、安定化に向けた支援を行うことができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
保証料制度利用割合	100%	100%	継続維持
評価 窓口である金融機関と連携し、保証料制度の周知徹底を行い、利用割合 100%を維持している。 今後の方針 利用率 100%を継続維持する。			

■ 中小企業金融対策事業(新型コロナウイルス感染症対策)(産業課)

主要事業評価	
事業目的 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業活動に支障が生じている中小・小規模企業の経営の維持・安定を図る。 得られた成果 利子補給を行うことで、新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動に支障を生じている中小・小規模企業の負担軽減に繋がった。	
成果指標	事業の方向性
利子補給を適正に行う	現状維持
評価 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により市内中小・小規模企業の経営状況が悪化する中、地元金融機関が緊急的に実施した特別融資制度の利子について、2分の1を半田商工会議所へ補助することで、市内中小・小規模企業の負担軽減を図ることができた。 今後の方針 (融資の申込みは、令和2年9月に終了)引き続き適切に補助を行う。	

令和3年度補助対象 269 事業所 利子補給実績額 4,989 千円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 消費者行政費	7,387	6,711	90.8
4 観光費	221,341	190,412	86.0

■ 知多半島広域観光推進事業〔観光課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 知多半島全体における観光の魅力を高め、圏域内外からの観光客の誘客、滞在及び回遊を促進するため、広域観光を推進する。</p> <p>得られた成果 新型コロナウイルスの影響により、年間観光入込客数は目標値を大きく下回ったが、アフターコロナを見据えた PR や将来を展望したクルーズ船誘致に取り組んだ。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
半田市年間観光入込客数	1,760 千人	787 千人	改善推進
知多半島 5 市 5 町年間観光入込客数	18,600 千人	13,137 千人	
<p>評価 コロナ禍の影響に伴い、観光入込客数は目標値を大きく下回ったが、教育旅行冊子への特集掲載や食の情報に特化した WEB ページの作成、観光体験リーフレットの作成等、ウィズコロナ、アフターコロナを意識した情報発信を行った。</p> <p>また、スタンプラリーアプリ「ちたんぷ」を継続運用し、一極集中を避けた観光スポット・飲食店等への誘客と地域内の回遊性向上を図った。</p> <p>愛知県が進める常滑港でのクルーズ船誘致に参画し、初寄港船を受け入れるとともに、地域内のオプションツアーの造成に協力する等、新たな観光需要の掘り起こしを図ることができた。</p> <p>今後の方針 広域観光における、スケールメリットによる PR 効果や観光資源の組み合わせの相乗効果を活かし、新たな地域の魅力創出やアピール度の向上を図る。</p> <p>令和 4 年度は、ジブリパークが開園することに合わせて、ジブリ作品の世界観に通じる知多半島のおもしろふしぎコンテンツを協議会ホームページで紹介し、知多半島の魅力の発信と来訪者の増加を図る。また、東京都庁や愛知県国際展示場等で PR 出展し、域外の方々への PR と認知度の向上を図る。</p>			

■ 観光振興事業〔観光課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 「山車・蔵・南吉・赤レンガ」など、歴史と文化に根差した資源を活用して、観光振興を推進することで、半田の魅力を発信し、観光客の誘客や知名度を向上させるとともに、地域経済の活性化を図る。</p> <p>得られた成果 新型コロナウイルスの影響により、観光入込客数は目標値を下回ったが、地方創生臨時交付金を活用した物産品等オンライン販売促進事業の実施等により、観光物産品の PR と地域経済の活性化を図ることができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
年間観光入込客数	1,760 千人	787 千人	改善推進
<p>評価 令和 2 年度から続く新型コロナウイルスの影響により、「ごんの秋まつり」「すしイベント」等のイベント中止や一部の観光施設の休館が続いており、観光入込客数は、目標値を大きく下回った。そうした状況の中でも、イベントに頼らない、日常的なにぎわいの創出を目指し、いいかも半田キャンペーンの通年での実施、まち歩きを意識した半田市観光パンフレットの作成のほか、物産品等オンライン販売促進事業等、ウィズコロナに即した事業を実施することができた。</p> <p>今後の方針 大規模な集客イベントについては、密を回避するなどの感染対策を講じた上で開催していく。また、イベントの SNS 広告の活用やめぐりんマップのデジタル化等、デジタルによる誘客や回遊性の向上をさらに強化していく。他方、国がコロナ対策として公募する各種観光振興関係の実証事業に、観光協会と協働して応募し、新たな観光需要の掘り起こしに取り組んでいく。</p>			

年間観光入込客数

年 度	人 数 (千人)
令和3年度	787
令和2年度	556
令和元年度	1,669
平成30年度	1,681
平成29年度	1,625

■ 半田市観光協会支援事業〔観光課〕

主 要 事 業 評 価			
<p>事業目的 半田市観光協会の活動を支援し、市全体のおもてなし体制の強化及びイベント等を実施し誘客を図ることで、本市の観光振興を推進する。</p>			
<p>得られた成果 半田市観光協会への補助金交付により、同協会による観光情報発信や観光案内等の業務を実施する、組織体制の安定した運営を支援することができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
年間観光入込客数	1,760 千人	787 千人	改善推進
<p>評価 観光関連広報誌への情報提供やホームページ・SNS による情報発信、観光案内やレンタサイクルの運用による来訪者のおもてなし等、観光振興のフロント業務を補助金により支援・実施したが、コロナ禍の影響は大きく、年間観光入込客数は目標値を大きく下回った。</p>			
<p>今後の方針 デジタル社会の進展を踏まえ、ホームページ・SNS を始めとするデジタルによる観光情報発信や回遊性向上施策を強化するとともに、メディアを活用した PR を継続して実施することにより、さらなる誘客と消費の促進を図っていく。</p>			

■ 半田運河活性化推進事業〔観光課〕

主 要 事 業 評 価			
<p>事業目的 半田運河の景観や歴史・文化を活かしたイベントを通して、半田運河の認知度を向上させ、にぎわいの創出を図る。</p>			
<p>得られた成果 新型コロナウイルスの影響により、観光入込客数は目標値を下回ったが、適切な感染対策を行ったうえで様々なイベントを開催し、半田運河周辺の賑わいの創出、魅力の発信を行うことができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
半田運河周辺観光入込客数	430 千人	144 千人	改善推進
<p>評価 令和2年度から続く新型コロナウイルスの影響により、半田運河 Canal Night などの大型集客イベント中止や一部観光施設の休館が続いており、半田運河周辺観光入込客数は目標値を大きく下回った。こうした状況の中でも適切な感染対策を行いながら、萬三の白モッコウバラ祭・半田運河 HOTORI brunch・どぶろくまつりなどのイベントを開催し、できる限りの運河周辺の魅力の発信と楽しさを提供した。</p>			
<p>今後の方針 半田運河 Canal Night については、密を回避するなどの感染対策を講じた上で開催に向けた準備を進めている。また、ミツカンミュージアムなどの観光施設の集客力を活かしながら、半田運河周辺のさらなる回遊促進を図るため、プロモーションチラシを作成し、日常的なにぎわいの創出を図る。他方、中期的視点において、半田運河周辺での観光客の立ち寄り先となる施設の誘致についても構想していく。</p>			

半田運河周辺観光入込客数

年度	人数(千人)
令和3年度	144
令和2年度	115
令和元年度	402
平成30年度	270

■ 半田赤レンガ建物管理運営事業〔観光課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 半田赤レンガ建物の歴史と文化財的価値の発信を通して、認知度向上と来訪者増加に伴う消費額の増加を図る。</p>			
<p>得られた成果 新型コロナウイルス感染症の影響により、来場者数の目標値を達成することはできなかったが、全国的に知名度の高い展示会（MT展）を誘致できたことは、半田赤レンガ建物の認知度の向上と魅力の発信につながった。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
半田赤レンガ建物来場者数	520千人	198千人	改善推進
<p>評価 新型コロナウイルス感染症の影響による人の移動の自粛や、カプトビールフェスタ、ドイツフェスティバル等の集客力のある大型イベントが実施できなかったことにより、年間来場者数は目標値を大きく下回った。一方で、全国的に知名度の高い展示会（MT展）を誘致できたことや、カプトビール広告塔完成記念イベントにおける記念式典の実施やジブリ作品「風立ちぬ」にも登場した「シベリア」の販売により、赤レンガ建物の魅力を発信することができた。</p>			
<p>今後の方針 集客力のある展示会の誘致とともに、アフターコロナに向けて、団体客の増加を見据えた旅行者等への営業を進めていく。また、赤レンガ BBQ では、グランピングをオプションとして加えていき、赤レンガ建物の魅力が伝わる体験を提供していく。また、大型イベントについては、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、計画通りの開催を目指していく。</p>			

半田赤レンガ建物来館者数

年度	人数(千人)
令和3年度	198
令和2年度	123
令和元年度	477
平成30年度	519
平成29年度	506

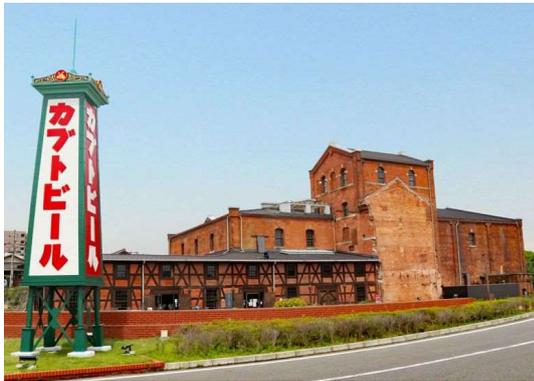
令和3年度その他実績

項目	実績
常設展示室入場者数	12,749人
貸館利用件数	807件
貸館利用率	15.1%
貸切バス引込台数	80台

■ 半田赤レンガ建物整備事業〔観光課〕

半田赤レンガ建物がカブトビール製造工場であったことを視覚的に周知するため、明治40年頃から昭和初期に、名古屋停車場（名古屋駅）前に実在した「カブトビール広告塔」を半田赤レンガ建物の敷地内に原寸大で再現した。同施設の屋外におけるフォトジェニックなモニュメントとして来訪者に親しんでいただく他、スタジオジブリ作品に広告塔の情景が登場する縁を活かして「ジブリパークのある愛知」の象徴としても関係機関と連携してPRし、同建物とカブトビールの認知度の向上と来訪者の増加を図っていく。

・広告塔：鉄骨造・高さ9.9m・半田赤レンガ建物車両進入口付近の緑地内に設置・夜間照明器4基



■ 半田赤レンガ建物通路天井改修事業〔観光課〕

主要事業評価			
事業目的	半田赤レンガ建物来場者の安全を確保する。		
得られた成果	来場者の安全性が確保され、安心して来館してもらえる環境が整えられた。		
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
工事の進捗率	100%	100%	終了
評価	工事の施工方法について、設計段階から安全性、コスト面、文化財価値の保全、その後の管理への影響等を比較する中で、最善の方法を検討し、当初の予定よりも安価で且つ安全性を確保できる施工方法を選択できた。また、工事の施工時間について、半田赤レンガ建物の管理運営に影響が少なくなるよう展示室閉館後の時間を使って工事施工することとし、来館者に影響が出ないよう配慮することができた。		
今後の方針	工事完了により事業終了。		

款 7 土木費

項 1 土木管理費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 土木総務費	129,004	127,638	98.9

項 2 道路橋梁費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 道路橋梁総務費	41,991	39,929	95.1

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
2 道路維持費	392,435	327,736（52,729）	83.5

■ 道維持修繕事業（維持修繕・改修）〔土木課〕

主要事業評価			
事業目的	市内一円道路の維持管理		
得られた成果	通行に支障となる危険箇所及び不具合を修繕することで、道路利用者の安全を確保することができた。		
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
道路管理瑕疵に起因する事故発生件数	0 件	1 件	改善推進
道路維持改修路線数	5 路線	5 路線	改善推進
評価	<p>道路管理瑕疵事故の発生を防ぐため、月ごとの重点項目を定めた定期的な道路パトロールを行うことで、危険箇所や不具合の早期発見に努めた。道路管理瑕疵事故ゼロの目標は達成できなかったが、平成 21～平成 30 年度の発生件数が平均 3.9 件であったのに対し、近年は、令和元年度 2 件、令和 2 年度 1 件、令和 3 年度 1 件にとどまり、対策の効果は着実に表れている。</p> <p>計画的に実施した改修工事 5 路線のほか、道路パトロールや住民要望等により通行に支障となる危険箇所の修繕工事を実施し、健全な生活道路を確保することができた。</p> <p>また、すぐやる隊により、道水路の危険箇所の応急処置や草刈りを始めとする住民要望へ迅速に対応し、市民から一定の評価を得ることができた。</p>		
今後の方針	<p>危険箇所を早期に発見し、道路管理瑕疵事故を未然に防止するため、道路パトロールの重点項目を見直しながら着実に取り組むとともに、住民要望やマイルポ等に対し、早期に現場確認を行い、緊急性や必要性を踏まえて修繕を実施する。併せて、予防保全のため計画的に修繕を進めていく。</p> <p>また、すぐやる隊については、機動性を活かし、引き続き草刈りを始めとする簡易な住民要望に迅速に対応する。</p>		

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
測 量 調 査 業 務 委 託	3 件	2,149	
道 路 維 持 修 繕 工 事	298 件	80,475	
道 路 維 持 改 修 工 事	150 件	127,125	
道 路 修 繕 用 諸 資 材 購 入 費	9 件	1,101	
合 計	460 件	210,850	

■ 通学路安全対策事業〔土木課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 市内一円の通学路の安全確保 得られた成果 学校指定通学路の安全対策を行うことで、児童の安全を確保することができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
学校指定通学路整備率	80.3%	80.3%	改善推進
評価 学校指定通学路において、学校関係者や警察等と協議しながら、路肩のカラー塗装や区画線の路面標示の引き直し等の整備を行い、安全な歩行空間を確保することができた。 今後の方針 各学校との合同点検の結果を踏まえ、学校指定通学路の危険箇所の対策を計画的に進め、児童の安全な歩行空間を確保する。			

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
通 学 路 安 全 対 策 工 事	11 件	87,778	

■ 道路環境美化事業〔土木課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 市内一円の市管理道路について、快適な住環境の創出と安全性の確保 得られた成果 市の管理する道路用地の除草及び防草対策を行うことで、快適な住環境の創出と安全性の確保を図ることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
防草対策箇所数	5 箇所	5 箇所	改善推進
評価 市内一円の道路用地の定期的な樹木等管理委託 4 件と 5 箇所の防草対策を行い、快適な住環境の創出と安全性の確保を図ることができた。防草対策後には草の繁茂が再発しないよう対策実施箇所の経過観察を行い、必要に応じた改善を行いながら防草効果を継続させる必要がある。 今後の方針 定期的な道路パトロールや住民要望等により、新たに除草箇所が確認された場合は、緊急性や必要性を踏まえその対策の可否を判断し、計画的に対策を実施する。			

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
除 草 委 託	4 件	25,725	
雑 草 防 止 対 策 工 事	5 件	3,382	
合 計	9 件	29,107	

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 道路新設改良費	167,769	118,728	70.8

■ 生見高根線道路改良事業(土木課)

主要事業評価			
事業目的 道路交通のアクセス向上と歩行者、自転車の安全確保			
得られた成果 用地買収5件、物件移転4件が完了し、令和4年度末の供用開始に向けた道路改良工事を施工するための道路用地を確保することができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
事業進捗率	79.0%	74.9%	改善推進
評価 令和2年度からの繰越分も含め、用地買収5件、物件移転4件が完了し、令和4年度の道路改良工事に支障なく入る準備を整えることができた。また、市道高根線との接続部を一部工事完了したことで、亀崎交番を移転することができた。			
工事の際には通学路であること、また、交通量も多い道路であることから、地元への周知を図り、安心・安全な工事を実施する必要がある。			
今後の方針 関係機関との協議や地元住民への周知を実施しながら、円滑に道路改良を進め、令和4年度末の供用開始を目指す。			

令和2年度からの繰越明許費として、2件の用地買収費及び2件の物件移転補償費が完了した。

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
用 地 買 収 費	2 件	1	【繰越明許費】
物 件 移 転 補 償 費	2 件	26,795	【繰越明許費】
不 動 産 鑑 定 評 価 委 託	1 件	198	
物 件 調 査 委 託	1 件	1,125	
測 量 調 査 設 計 委 託	2 件	592	
道 路 改 良 工 事	2 件	15,615	
道 路 改 良 用 地 買 収 費	3 件	8,913	
物 件 移 転 補 償 費	2 件	4,810	
合 計	15 件	58,049	

■ 新半田病院アクセス道路改良事業〔土木課〕

主要事業評価			
事業目的	新半田病院への道路交通の利便性及び安全性を確保する。		
得られた成果	境界確定測量等を実施し、買収する用地の面積を決定することができた。		
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
事業進捗率	11.1%	6.9%	改善推進
評価	新半田病院周辺道路については、境界確定測量及び分筆測量を一部実施し、令和4年度の買収に向けて準備を進めることができた。阿久比町道については、緊急車両の通行を確保し、利便性の高いアクセス道路の整備に向けた調査設計業務委託を実施した。		
	用地買収については、地権者との信頼関係を壊さぬよう努める必要がある。		
今後の方針	新半田病院周辺道路の整備のため、令和4年度に用地買収を無事完了させる必要がある。また、アクセス道路の円滑な交通環境を確保するため、関係機関との協議を進め、令和7年春の新半田病院の開院に向け道路改良工事を完了させる。		

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
測 量 調 査 設 計 委 託	4 件	25,283	

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
4 道路舗装費	205,214	157,937 (46,800)	77.0

■ 道路舗装事業（維持修繕・改修）〔土木課〕

主要事業評価			
事業目的	道路舗装の適切な維持管理		
得られた成果	市内一円の道路舗装について、適正な維持管理を行うことで、良好な道路環境の創出と安全確保を図ることができた。		
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
舗装修繕・改修路線数	5 路線	8 路線	改善推進
評価	修繕計画に基づく改修工事5路線のほか、通行に支障となる3路線の修繕工事を行い、道路通行の安全性を維持することができた。また、舗装の劣化状況については、通行量などの利用状況により、進行度合が異なるため、定期的な修繕路線の見直しが必要となる。		
今後の方針	過年度に実施した路面状況調査や道路パトロール等で把握した劣化状況を反映させた修繕計画の見直しを行うとともに、予防保全の観点から緊急性や必要性を踏まえ計画的に修繕・改修を進めていく。		

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
舗装構造評価・舗装構成調査委託	2 件	1,947	
舗 装 修 繕 工 事	116 件	100,657	
舗 装 改 修 工 事	3 件	5,058	
合 計	121 件	107,662	

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 橋梁維持費	8,046	7,219	89.7

■ 橋梁維持修繕事業（維持修繕・改修）〔土木課〕

主要事業評価			
事業目的 橋梁の適切な維持管理を行う。			
得られた成果 計画的に橋梁の点検及び修繕を行うことで、円滑な交通の確保と安全性の向上を図ることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
橋梁修繕を実施した橋梁数	4 橋	6 橋	現状維持
橋梁点検を実施した橋梁数	30 橋	30 橋	
評価 修繕計画に基づく4橋のほか、点検結果に基づき2橋の修繕を実施し、適切な維持管理を行うことで、安全性を確保することができた。また、30橋の定期点検を実施する中、簡易的な構造である7橋については、職員により点検を行うことで、コスト縮減を図ることができた。			
今後の方針 引き続き、定期点検による異常個所の早期発見と計画的な修繕を継続して行うことにより、道路橋の予防保全に努める。点検手法については、職員による点検を組み込み、コスト縮減を図る。			

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
橋 梁 点 検 委 託	1 件	6,266	
橋 梁 修 繕 工 事	5 件	953	
合 計	6 件	7,219	

項3 河川費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 河川総務費	10,038	9,915	98.8
2 河川維持費	528	392	74.2

■ 河川維持修繕事業〔土木課〕

住民要望を踏まえ、河川敷の除草及び樹木の伐採を実施し、河川の維持管理に努めた。

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
除草委託	1 件	262	

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 用悪水路費	102,099	91,655	89.8

■ 用悪水路改修事業（維持修繕・改修）〔土木課〕

主要事業評価			
事業目的 市内一円水路の正常な機能確保			
得られた成果 危険個所の修繕等を行うことで、快適な住環境の創出と浸水被害等の軽減を図ることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
水路改修箇所数	2箇所	3箇所	改善推進
評価 計画的に実施した2箇所と破損が確認された1箇所の改修工事のほか、住民要望や道路パトロール等で発見した危険箇所を修繕し、排水機能を確保することができた。			
今後の方針 用悪水路の適切な維持管理のため、住民要望や道路パトロール等により危険箇所を早期発見し、緊急性及び必要性を踏まえ、予防保全的な観点から計画的に修繕、改修を進めていく。			

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

種別	件数	金額	備考
測量調査委託	2件	541	
水路一般修繕工事	94件	31,508	
水路一般改修工事	4件	15,873	
合計	100件	47,922	

■ 洪水調整機能改良事業（ため池）〔土木課〕

主要事業評価			
事業目的 降雨による浸水被害の軽減			
得られた成果 余水吐きの改良工事を行い洪水調整機能の強化を図ったことにより、浸水被害のリスク軽減に繋がった。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
洪水調整機能改良箇所数	28箇所	7箇所	終了
評価 洪水調整機能の強化及び下流の河川等への流出抑制を目的として、7箇所の改良工事を実施し、ゲリラ豪雨等に対する浸水被害の軽減を図ることができた。なお、洪水調整施設の操作を行う際には、地元関係者や利水管理者などと調整して実施する必要がある。			
今後の方針 終了			

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

種別	件数	金額	備考
洪水調整機能改良工事	2件	987	

■ 籠池堤体改修事業〔土木課〕

主要事業評価			
事業目的	降雨による浸水被害の軽減と快適な住環境の創出		
得られた成果	崩壊の恐れがある籠池の堤体の改修工事を行うことで、ため池の安全性及び機能確保を図ることができた。		
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
事業進捗率	100%	100%	終了
評価	籠池の堤体改修工事を完了させ、安全性及び機能確保を図り、池の機能強化を実施することができた。今後は、池の貯留能力の確保及び適切な維持管理を行い、浸水被害等の災害リスクの軽減に努める。		
今後の方針	終了		

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
堤 体 改 修 工 事	1 件	19,846	

■ 水路環境美化事業〔土木課〕

主要事業評価			
事業目的	市内一円の市管理水路について、快適な住環境の創出と安全性の確保		
得られた成果	水路用地の除草対策を行ったことで、快適な住環境の創出と安全性の確保を図ることができた。		
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
防草対策箇所数	9 箇所	9 箇所	改善推進
評価	市内一円の水路用地について、定期的な樹木等管理委託 4 件と 9 箇所の防草対策を行い、快適な住環境の創出と安全性の確保を図ることができた。また、防草対策実施後は、草の繁茂が再発しないよう経過観察及び端部箇所等のメンテナンスを行い、防草効果を継続させる必要がある。		
今後の方針	道路パトロールや住民要望等により、新たに除草が必要な箇所が確認された場合は、緊急性や必要性を踏まえ対策の可否を判断し、計画的に対策を実施する。		

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
除 草 委 託	4 件	2,896	
雑 草 防 止 対 策 工 事	10 件	20,003	
合 計	14 件	22,899	

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 市営排水機場費	47,815	47,815	100.0

■ 下水道事業会計繰出金〔下水道課〕

繰出金執行状況は項 5 都市計画費 目 3 公共下水道費に記載。

項4 港湾費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1. 港湾管理費	3,338	2,629	78.8

■ 衣浦みなとまつり事業〔都市計画課〕

令和3年度の衣浦みなとまつり花火大会は、碧南市が当番市となり開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となった。花火大会の開催は衣浦港沿岸市町の住民が楽しみにしており、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、市民に親しまれる港づくりと衣浦港のPRのため、今後も沿岸市町等と協力して継続的に実施する。

項5 都市計画費

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
1 都市計画総務費	795,773	702,089（60,177）	88.2

■ JR武豊線連続立体交差化事業〔市街地整備課〕

主要事業評価			
事業目的	JR武豊線の高架化を実施し、交差道路、側道を整備することにより、東西の円滑化と地域の利便性の向上を図る。		
得られた成果	令和3年度中に側道用地対象の3件について用地取得をすることができた。また、高架本体工事に向けて、JR半田駅の仮駅舎が供用開始された。		
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
事業進捗率	64.0%	47.3%	拡充推進
評価	高架側道整備事業については、全ての用地取得を目指していたが、交渉が難航し、5件中2件が契約に至らなかったため、目標値を達成することができなかった。今後も引き続き粘り強く交渉を続け、全ての用地取得を目指す必要がある。また、高架下空間活用については、基礎調査として市民及び事業者等に対してアンケート調査を実施し、ニーズ等の確認をした。事業の早期完了を目指し、国の交付金など事業費を確保する必要がある。		
今後の方針	高架側道の整備に支障となる用地取得を完了するとともに、高架本体工事の着手に伴い必要となる仮設道路の整備を行う。また、高架下空間や鉄道残地の活用方法について、庁内関係各課とのプロジェクトチームにより、事業手法の検討や事業者へのヒアリング調査等を実施し整備計画を策定する。		

JR武豊線半田駅付近連続立体交差事業は平成28年11月、高架側道整備事業は平成28年12月に事業の認可を告示し、高架側道の整備に支障となる用地取得の完了を目指している。

令和3年度は、JR武豊線高架下空間活用検討業務委託として4,984千円（皆増）を実施するとともに、道路用地買収費174,724千円（前年度205,461千円、15%減）、物件移転補償費11,906千円（前年度101,367千円、88.3%減）を支出した。また、愛知県への負担金として、連続立体交差事業負担金（用地補償、仮線工事、測量調査等）405,000千円（前年度306,000千円、32.4%増）を支出した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 土地区画整理費	1,539,089	1,497,913	97.3

■ 乙川中部土地区画整理事業特別会計繰出金〔市街地整備課〕

乙川中部土地区画整理事業における工事請負費、物件移転補償費、公債費等の支出のため、753,572 千円（前年度 798,027 千円、5.6%減）を繰出した。

■ JR半田駅前土地区画整理事業特別会計繰出金〔市街地整備課〕

JR半田駅前土地区画整理事業における測量調査設計業務委託料、工事請負費、物件移転補償費等の支出のため、733,961 千円（前年度 598,157 千円、22.7%増）を繰出した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 公共下水道費	2,303,052	2,303,052	100.0

■ 下水道事業会計繰出金〔下水道課〕

下水道事業の健全性確保のため、総務省が示す繰出基準に基づき、負担金 640,618 千円、補助金 574,546 千円（うち繰出基準外 366,441 千円）、出資金 1,135,703 千円（うち繰出基準外 886,397 千円）を繰り出した。

（単位：千円）

区分	項目	繰出金額
負担金	雨水処理に要する経費	589,681
	緊急下水道整備特定事業に要する経費（利息）	1,110
	臨時財政特例債の償還に要する経費（利息）	2,012
	雨水事業に要する経費【河川費】	3,125
	排水機場に要する経費【河川費】	44,690
	小計	640,618
補助金	分流式下水道等に要する経費	69,161
	流域下水道の建設に要する経費（元利）	18,842
	水質規制費	21,330
	水洗便所等普及費	2,320
	普及特別対策に要する経費（元利）	48,824
	緊急下水道整備特定事業に要する経費（元利）	28,396
	臨時財政特例債の償還に要する経費（元利）	19,232
	汚水事業に要する経費（繰出基準外）	366,441
小計	574,546	
出資金	緊急下水道整備特定事業に要する経費（元金）	6,838
	臨時財政特例債等の償還に要する経費（元金）	25,836
	雨水事業に要する経費	216,632
	汚水事業に要する経費（繰出基準外）	886,397
	小計	1,135,703
	合計	2,350,867

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
4 公園費	288,866	218,328（64,570）	75.6

■ 公園整備・改修事業〔都市計画課〕

主要事業評価			
事業目的 利用者が安全かつ快適に利用できるように整備改修を行い、公園の魅力を高めること。			
得られた成果 雁宿公園や州の崎公園などの老朽化した公園施設を改修し、新たにはさま公園にトイレを整備したことで、安全性・利便性の向上が図られ、市民が快適に公園を利用することができるようになった。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
公園施設の改修工事実施数	25基	52基	現状維持
評価 市民が公園を安全かつ快適に利用できるよう、継続的に公園施設の点検を行いながら、老朽化した施設の計画的な整備改修を進める必要がある。			
今後の方針 職員によるパトロールのほか、遊具などについては、専門業者による点検により状況を把握し、適正な管理により、利用者の安全確保に努める。また、利用者が快適に利用できるようにトイレ等公園施設の改修を進める。			

公園利用者が安全かつ快適に公園を使用できるように、公園施設の整備・改修を行った。令和3年度は、老朽化した遊具の改修工事 22,644 千円（本町公園始め 18 か所）及び公園施設の改修工事 24,540 千円（州の崎公園始め 3 か所）を実施した。今後も公園利用者が安全かつ快適に使用できるよう計画的に整備・改修を行う。

■ （仮称）南廻間池公園整備事業〔都市計画課〕

主要事業評価			
事業目的 公園空白地帯の解消とともに、公園を使用したイベントの開催など地域コミュニティの活性化を図ること。			
得られた成果 有脇地区の南廻間池周辺の水辺と緑、自然の起伏を活かし、公園内に配置した園路、広場を巡ることで、健康づくりを楽しむことのできる公園として整備を進めることができている。また、公園整備を地域住民が主体的に取り組むことで地域に親しまれる公園づくりにつながった。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
公園整備事業の進捗率	100.0%	93.9%	終了
評価 工事現場の状況から、工事完了を令和4年4月25日まで延期し、供用開始が僅かに遅れたが、平成30年度から継続して地域住民と協議を重ねることで、地域の意向を反映した公園整備を進めることができた。			
今後の方針 当事業は令和4年4月25日で完了。			

南廻間池公園周辺の水辺と緑、自然の起伏を活かしながら園路や広場の整備 64,550 千円を実施した。工事期間中、地元住民が竹の伐採をするなど整備を協働で行った。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 都市景観費	134,470	133,130	99.0

■ ふるさと景観づくり推進事業〔都市計画課〕

「半田市ふるさと景観条例」に基づく行為の届出や規制誘導を行い、良好な景観の保全と形成を図り、周囲の景観に調和した建築物や工作物の計画、広告等のデザイン、緑化などについて3名の専門家による景観アドバイスを実施した。

また、景観啓発事業として、「2021 わたしのはんだ発見！風景絵画&フォトコンテスト」の実施や小学生を対象とした出前講座「景観について考えよう」を開催した。

【景観計画区域内における届出件数】 (単位：件)

種別	件数
建築物について	30 (13)
工作物について	8 (4)
広告物等について	6 (0)
開発行為等について	6 (0)
合計(延べ件数)	50 (17)

() は、内数で景観形成重点地区内での届出件数

【景観計画区域内における相談件数】

種別	公共	民間	合計
建築物・工作物等について	7	36	43
広告・デザイン等について	13	6	19
造園・緑化計画等について	0	0	0
合計	20	42	62

■ 半田運河周辺整備事業〔都市計画課〕

主要事業評価			
事業目的	歴史的景観資源を活かした景観の形成を進め、さらなる賑わいの創出により半田運河周辺の活性化を図ること。		
得られた成果	景観に配慮した人道橋の整備により、半田運河周辺の回遊性の向上を図ることができた。また、名称募集に多くの方が参加していただくなど、愛着を持っていただける橋となった。		
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
人道橋整備事業の進捗率	100%	100%	終了
評価	半田運河と新川の合流地点に人道橋を整備することで、南北に行来する歩行者の利便性と安全性の向上を図ることができた。また、橋の名前を市民などに広く募集したことで、多くの方に知ってもらい、愛着を持っていただける橋とすることができた。		
今後の方針	当事業は令和3年度で完了。		

新川河口に人道橋の整備 112,929 千円を実施し、運河周辺の回遊性の向上を図ることができた。また、橋の名前を市民などに広く募集し、多くの応募の中から名称を「蔵のかけ橋」とした。

■ 景観形成推進事業(都市計画課)

半田市ふるさと景観計画の施行後10年が経過したことを機に、各景観形成重点地区においてアンケートの実施や地域住民や事業者によるワークショップを開催し、地域の状況と意向を確認し計画を改定するとともに、既存の3地区に加えて、市の「玄関口」「顔」である「JR半田駅前地区」を歴史が感じられる格調高いまちなみを創出する地区として、新たに景観形成重点地区に定めた。

また、景観形成重点地区において、優れた景観の保全と形成に寄与する個人又は団体が行う事業に対し補助金を交付する制度を設けており、令和3年度は8件の建築物等に対して6,849千円の補助金を交付した。

<補助金の内訳>

半田運河周辺地区：4件	2,799千円
亀崎地区：2件	2,700千円
岩滑地区：2件	1,350千円

■ 亀崎地区無電柱化等整備事業(都市計画課)

主要事業評価			
事業目的	景観形成重点地区として相応しい景観形成を図ること。		
得られた成果	亀崎仲町通りの良好な景観形成を図るために行う無電柱化について、本線部分の設計を完了した。		
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
無電柱化事業の進捗率	1.7%	1.7%	現状維持
評価	本線部分の設計については、地元協議会の協力も得る中で、電線管理者や地域住民との協議を重ね、地上機器の設置位置などを決定し、設計を進めることができた。今後は、枝線部分の設計を進めるが、地中から電線を立ち上げるための建柱位置などについても地域住民の理解を得ながら決定し進めていく。		
今後の方針	令和8年度中の工事完了を目指し、計画的に事業を進める。令和4年度は、電線管理者や地域住民との協議・調整を図り、枝線部分の設計を進め、整備計画を策定する。		

令和3年度は本線部分（市道亀崎線）に電線共同構を整備するための実施設計9,044千円を行った。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6. 緑化推進費	65,089	63,643	97.8

■ あいち森と緑づくり事業(都市計画課)

県の「あいち森と緑づくり事業」を活用し、公園の芝張りによる緑化4,796千円を地域の方の参加により実施した（二ツ坂公園始め2か所）。また、民間への緑化に対する補助5,000千円（3件）を交付した。今後も、引き続き緑化推進を図る。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
7 駐車場費	16,280	14,957	91.9

項6 住宅費

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
1 住宅管理費	319,053	297,225 (9,383)	93.2

■市営住宅維持管理事業(建築課)

主要事業評価			
事業目的 市営住宅の老朽箇所などの補修を実施することで、入居者の居住環境を維持する。 得られた成果 入居中の住戸、共用部分の修繕を実施し、住みよい住環境を維持した。また、退去後の住戸の修繕を実施し、年6回新規入居者募集を行い、真に住宅に困窮する者へ住まいを提供した。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
市営住宅入居戸数	660戸	621戸	改善推進
新規入居戸数/新規募集戸数	30.0%	34.6%	
評価 入居者募集については、用途廃止住宅の入居者の移転先として空き部屋を確保したことから、前年度の入居戸数を維持することができず、目標を下回る結果となった。 今後の方針 市営住宅廃止事業への影響を踏まえたうえで、維持管理に必要な修繕等を実施し、入居戸数を計画的に管理していく。			

○入居管理、家賃収入等

住宅管理戸数 (令和4年3月31日現在)

低層耐火	中層耐火	高層耐火	計
8戸	686戸	206戸	900戸

入居者の募集は、毎月市報・半田市公式ホームページ及び庁舎内において募集住宅を掲示し、入居申込の受付を行った。入居者の決定については、先着順申込みは先着順により決定し、抽選募集は公開抽選による方法を採用している。「半田市営住宅入居申込み多数回落選者優遇措置事務取扱要綱」に基づいて、多数回落選者（6回以上落選者）に対して通常1人に1つ付与する抽選番号を2つとし当選確率を上げる方法を用いているが、令和3年度中に対象者はなかった。今後も公募原則を踏まえながら募集を行っていく。

市営住宅入居者(空家分)募集状況(単位:戸、世帯、%)

	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	抽選	先着順	抽選	先着順	抽選	先着順	抽選	先着順	抽選	先着順
募集戸数	96	14	97	143	79	6	68	0	25	0
応募世帯	62	6	40	17	34	4	18	0	17	0
入居世帯	35	5	24	17	24	4	12	0	9	0
応募倍率	0.65	0.43	0.41	0.12	0.43	0.67	0.26	0.00	0.68	0.00

市営住宅入居率の推移(戸、%)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
全戸数	900	900	900	900	900
入居戸数	710	716	700	672	621
入居率	78.89	79.56	77.78	74.67	69.0

住宅使用料の収納については、口座振替制度の利用を推進し期限内納付の徹底を図った。(令和 4 年 3 月末現在口座振替利用率 99.5%)

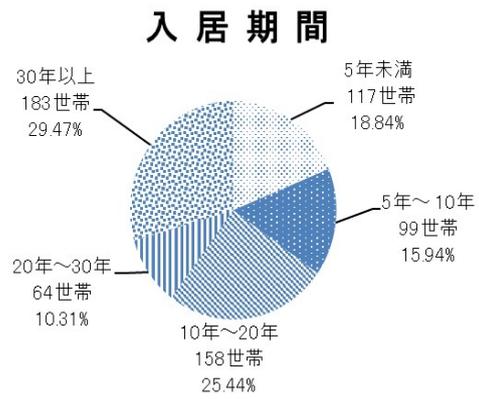
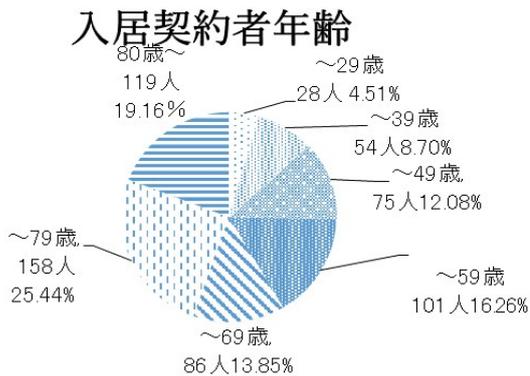
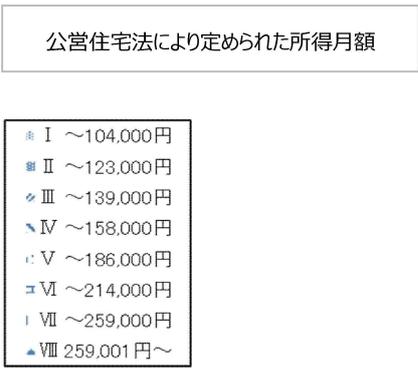
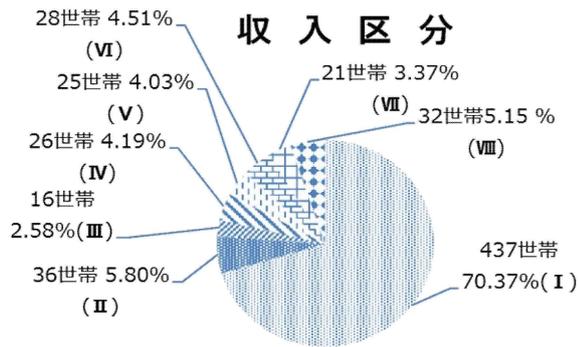
また、家賃収納率については、未納者に対する催告状の発送・訪問徴収とともに、電話による来庁納付指導、職員の窓口納付相談、連帯保証人と本人に対する納付指導等を行い、前年度と同水準を維持した。長期滞納入居者(6ヶ月分以上又は 20 万円以上の滞納者)は昨年度に引き続き令和 3 年度も対象者がなく、家賃滞納による明渡請求はなかった。家賃収入においては、未納者に対する迅速な指導を行っており、今後も引き続き指導の徹底を図る。

市営住宅家賃収入状況 (単位:円、%)

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
調定額	A	194,733,168	198,211,958	196,257,088	192,526,058	180,359,448
収入済額	B	180,212,320	183,559,050	180,947,430	177,872,390	167,214,360
収納率	現年分	99.42	99.31	99.11	99.65	99.37
	滞納繰越分	4.29	7.89	6.25	7.75	6.44
	計 B / A × 100	92.54	92.61	92.20	92.39	92.71

市営住宅は、住宅に困窮する低所得者に対して、低額な家賃で賃貸する住宅であり、家賃は入居者の収入、住宅の規模、立地条件、建設時からの経過年数などに応じて定められている。

入居後 3 年以上経過し、かつ、収入基準を超える収入超過者 91 名(前年度 97 名)に対しては、収入を勘案して近傍同種の住宅家賃を限度として家賃を設定した。また、入居後 5 年以上経過し、一定基準以上の収入が 2 年間継続する高額所得者 1 名に、近傍同種の住宅家賃を設定するとともに住宅の明渡し義務があることを通知したところ、明渡し調書の提出があり、その後退去した。



市営住宅の家賃は入居者の収入による区分に応じて定められるが、中でも一定基準以下の低額所得世帯や福祉世帯の入居者に対して、生活の安定を図るため、市営住宅家賃の減免・減額を実施した。

令和3年度市営住宅家賃減免・減額実施状況

低所得減免		福祉減額		合計
所得月額 26,000 円以下	所得月額 26,000 円を超え 52,000 円以下	所得月額 52,000 円を超え 78,000 円以下		
140 件	13 件	6 件		159 件
14,062,300 円	510,600 円	135,000 円		14,707,900 円

○維持修繕等

※ () 書は、令和2年度を示す

住宅維持管理として、環境整備及び維持修繕工事を 16 件 実施し、3,866,978 円 (18,428,300 円) の支出となった。主な事業としては、上池住宅揚水ポンプおよび宮本住宅給水ポンプの取替工事を行い、市営住宅の適正な維持管理に努めた。

住宅維持修繕等では、空家整備に伴う修繕を含め、件数 1091 件、34,143,756 円 (19,949,815 円) を支出し、空家募集前整備とともに随時発生した修繕箇所に対処した。今後も、入居者への安全・安心な住環境が保たれるよう迅速かつ適切な維持修繕に努める。なお、市営住宅用途廃止の移転先となる空家整備を積極的に進め、62 件 18,090,314 円を支出した。

住宅別、内容別の内訳は表のとおりである。

(1) 住宅別修繕 (令和4年3月31日調)

住宅名	建設年度	件数	住宅名	建設年度	件数	住宅名	建設年度	件数
緑ヶ丘	S59~H8	217	横川	S50	37	板山	H2	37
一本木	S53	14	長根	H1	25	鴉根	S62	32
一本木西	S49・50	35	長根西	S47~S49	20	君ヶ橋	S51~H14	243
上池	S52	15	桐ヶ丘	S63	62	その他		0
大高	S53・54	233	宮本	S56~S58	121	計		1091

(2) 内容別修繕 (令和4年3月31日調)

内容	件数	内容	件数	内容	件数
雨漏	0	流し台	70	電気関係	56
雨樋	0	床板	11	水道関係	139
建具	102	内外壁	11	その他(備品関係)	183
風呂釜・給湯器	1	側溝・桧	0	その他(防水等)	497
洗面台	17	排水管及び下水管	4	計	1091

■ 市営住宅計画的修繕等整備事業〔建築課〕

主要事業評価			
事業目的	市営住宅の計画的な修繕及び改修を行うことで、施設の長寿命化を図り、安全安心な住環境を維持する。		
得られた成果	修繕計画に基づき、年度内工期と施工管理の徹底を図り、事業を完了させることができた。		
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
長寿命化計画の修繕等の実施数／事業数	100%	100%	現状維持
評価	長期的な管理戸数を考慮し、令和3年度は受水槽取替（大高住宅 5・6 棟、長根住宅、桐ヶ丘住宅）および外壁改修（長根住宅、桐ヶ丘住宅）を実施することが出来た。		
今後の方針	市営住宅廃止事業を踏まえ、国の補助を活用し、計画的・効率的な工事施工を行うことにより、入居者の安全安心な環境の保持に努める。		

入居中の住戸、共用部分の修繕を実施し、住みよい住環境を維持した。また、退去後の住戸の修繕を実施し、年6回新規入居者募集を行い、真に住宅に困窮する者へ住まいを提供した。

既設住宅改修について、受水槽取替（大高住宅 5・6 棟、長根住宅、桐ヶ丘住宅）および外壁改修（長根住宅、桐ヶ丘住宅）を行った。（前年度実績：大高住宅 2～4 棟及び一本木住宅の受水槽、高架水槽更新、宮本住宅敷地内給水管の更新工事）

■ 市営住宅用途廃止事業〔建築課〕

主要事業評価			
事業目的 適正な市営住宅の管理戸数となるように、管理戸数を段階的に削減していく。			
得られた成果 用途廃止する住宅の入居者と個別に交渉し、移転を進めた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
既存入居者の移転の進捗率	40.0%	43.6%	現状維持
評価 用途廃止する住宅の入居者と交渉し移転を進め、目標値を達成することができた。今後も、既存入居者の個別の事情に沿った交渉を継続して行うことで、君ヶ橋住宅1・2棟及び長根西住宅の移転を進め、用途廃止する。			
今後の方針 既存入居者との移転交渉を丁寧に実施し、適正な市営住宅の管理戸数となるように用途廃止を進める。			

用途廃止予定の君ヶ橋住宅1・2棟および長根西住宅A～C棟の入居者へ希望する移転先（民間住宅・市営住宅等）の意向調査を実施し、その結果に基づいて個別に移転交渉を行い、年度内に4割の入居者の移転が完了した。

■ 後退用地事業〔建築課〕

主要事業評価			
事業目的 後退用地を取得し整備することで、狭あい道路の解消に寄与する。			
得られた成果 後退用地を取得することにより、安全な市街地形成に必要な道路幅員を段階的に確保できた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
対象申請数に対する寄付・買取割合	50.0%	34.6%	改善推進
評価 後退用地の取得制度を周知し、国庫補助金を活用した用地取得・後退用地の舗装工事等を進めることができた。対象申請数に対する用地取得割合は34.6%であり、前年度同等の取得率であるが、取得面積は前年度を上回ることができた。			
今後の方針 取得基準に基づき用地の取得と舗装工事等の整備を進める。また、自己管理地については、土地所有者に適切な管理を指導する。			

後退用地の取得については、半田市建築行為等に係る後退用地に関する要綱に基づき、寄付の申出のあった後退用地について、19件の測量委託業務を発注し、34件、46筆、623.19㎡の土地取得を行った。また、後退用地51筆、878.83㎡について、アスファルト舗装等の整備を行った。

後退用地の取得実績件数等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
寄付	件数	11	14	17	19	34
	筆数	15	16	26	25	46
	面積(㎡)	228.39	140.02	262.55	304.62	623.19
買取	件数	14	7	4	0	0
	筆数	15	10	4	0	0
	面積(㎡)	269.30	143.34	95.94	0	0

■ 建築指導事務(建築課)

「建築基準法」に基づく限定特定行政庁として、建築確認申請等の事務をはじめ、「建築工事に係る資材の再資源化に関する法律」、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」、「都市の低炭素化の促進に関する法律」及び、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく、届出の受付、審査・認定の事務処理を行った。「都市計画法」に係る事務処理市として、開発行為許可申請等の審査等を行った。「半田市宅地開発等に関する指導要綱」に基づき、10戸以上の共同住宅等の建築計画に対し、地域に配慮した計画となるよう指導を行った。今後も、制度の周知を図るとともに適切な業務に努める。

建築基準法に基づく確認、許可、指定申請件数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
建築物確認	0	0	1	2	0
工作物確認	0	0	0	0	1
計画通知	8	4	5	10	3
仮設建築物許可	1	1	1	2	1
道路位置指定	0	0	0	0	0
合計	9	5	7	14	5

確認申請の中間検査及び完了検査申請件数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
中間検査	0	1	0	1	0
完了検査 (計画通知、工作物含む)	11	4	4	12	2
合計	11	5	4	13	2

建設工事に係る資材の再資源化に関する法律による届出等件数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
届出	177	188	228	183	198
通知	1	0	2	0	0
合計	178	188	230	183	198

長期優良住宅の普及の促進に関する法律による長期優良住宅認定申請件数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
認定申請	222	163	156	149	217
変更認定申請	65	76	80	77	99
合計	287	239	236	226	316

都市の低炭素化の促進に関する法律による低炭素建築物等計画認定申請件数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
認定申請	7	0	1	2	37
変更認定申請	0	0	0	0	0
合計	7	0	1	2	37

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律による計画・適合認定申請件数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
計画認定申請	0	0	0	0	0
適合認定申請	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0

都市計画法に基づく許可申請件数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
開発許可（変更含む）	19	19	16	10	24
建築許可	22	30	23	17	28
合計	41	49	39	27	52

半田市宅地開発等に関する指導要綱に基づく事前協議件数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
件数	11	12	8	7	11
戸数	208	241	84	169	256

■ 民間住宅耐震事業〔建築課〕

主要事業評価			
事業目的	昭和 56 年以前に建築された旧耐震基準の住宅・建築物の耐震化を促進する。		
得られた成果	無料耐震診断により所有建物の耐震性の不足を把握することが、建物の取り壊し、建て替えにつながっている。また、補助制度の周知により耐震改修へ促すこともできた。		
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
木造住宅無料耐震診断件数	100 戸	100 戸	改善推進
住宅耐震改修補助件数	19 件	16 件	
耐震シェルター・防災ベッド設置件数	1 件	1 件	
評価	「半田市耐震改修促進計画」の更新を行った。今後も継続して耐震化の促進を図る。耐震診断については、自治区と連携した個別訪問を実施し、目標とする木造住宅の診断件数を達成することができた。耐震改修費補助については、取壊し補助の活用が増加していることもあり、目標件数を達成することができなかった。		
今後の方針	自治区と連携した個別訪問による診断・改修・耐震シェルター等の設置の啓発活動を継続して実施していくとともに、詳細設計を行うことにより安価な改修が可能な建物への重点的な周知を新たに行うことで、耐震改修の増加に努める。		

○ 民間木造住宅無料耐震診断

昭和 56 年 5 月 31 日以前の旧基準で建築した木造住宅は、大地震により倒壊する危険性が高いことから、建物所有者に自宅の耐震性を認識していただくため、民間木造住宅の無料耐震診断を実施した。

民間木造住宅無料耐震診断の申込み件数と実施戸数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
申込み件数	186	131	189	138	104
耐震診断実施戸数	150	126	179	124	100

○ 民間木造住宅耐震改修費補助

地震発生時における木造住宅の倒壊を防止するため、耐震診断の結果、「倒壊する可能性が高い」又は「倒壊する可能性がある」（1.0 未満）と判定された木造住宅を「一応倒壊しない」又は「倒壊しない」（1.0 以上）へと改修工事を行う建物所有者に対し、補助を実施した。なお、補助金額については、市内業者施工の場合、40 万円嵩上げし、最大 140 万円としている。

民間木造住宅耐震改修費補助の申込み件数と実施件数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
申込み件数	15	17	20	15	16
補助実施件数	15	17	20	15	16

民間木造住宅の耐震診断と耐震改修状況（制度開始以降通算）

	件数	判定値 1.0 未満の耐震改修数	
判定値 1.0 以上	230	耐震改修数	耐震改修率
判定値 1.0 未満	3,644		
計	3,874	414	11.4%

○ 民間非木造住宅・建築物耐震診断費等補助

非木造住宅(一戸建て及び共同住宅)の耐震診断及び耐震改修、多数の者が利用する建築物等の特定既存耐震不適格建築物の耐震診断及び耐震改修についての補助を制度化し、耐震性の不足する民間建物の耐震化を促している。

○ 耐震シェルター・防災ベッド設置費補助

高齢者や障がい者が居住する耐震性のない木造住宅において、地震による住宅の倒壊から居住者の生命を守るための耐震シェルター・防災ベッドを設置する費用に対し補助を行った。

シェルター・防災ベッド設置費補助件数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
耐震シェルター件数	1	0	0	0	1
防災ベッド件数	0	0	0	0	0

■ 老朽化建築物取壊促進・空き家対策事業(建築課)

主要事業評価			
事業目的	空き家を含む老朽化建築物、ブロック塀の取壊しを推進し、地域住民の生活、生活環境の保全等に対応する。		
得られた成果	老朽化建築物やブロック塀の取壊し件数が伸びたことで、地域住民の安全性が向上するとともに、空き家の適正な管理を推進することができた。		
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
老朽化建築物取壊補助件数	48 件	56 件	現状維持
ブロック塀等撤去補助件数	20 件	31 件	
評価	安全性に不安のある老朽化建物・ブロック塀については、戸別訪問等より補助制度が浸透しつつあり、目標とする件数を上回ることができた。また、空き家対策としては、セミナーの実施により空き家の適正管理に関する啓発に努めた。		
今後の方針	老朽化建物・ブロック塀などの所有者に対し補助制度を直接案内するなどの周知を継続的に実施する。管理不全な空き家については、法律に基づく指導・勧告等による問題解決に努めるとともに、空き家の発生予防として、空き家バンクの充実等により空き家の利活用を促進する。空き家セミナーについては、テーマを明確にし、ターゲットを定めた啓発に努める。		

○ 老朽化建築物取壊及びブロック塀等撤去補助

「半田市木造建築物取壊工事費補助金交付要綱」及び「半田市ブロック塀等撤去費補助金交付要綱」に基づく補助制度の活用を促し、管理が不十分な建物の取り壊しや倒壊の恐れのあるブロック塀の撤去を行わせることができた。

老朽化建築物取壊、ブロック塀等撤去補助実績件数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
老朽化建築物取壊	14	18	48	52	56
ブロック塀撤去	4	140	161	25	31

■ アスベスト対策費補助事業〔建築課〕

「半田市アスベスト対策費補助金交付要綱」に基づき、アスベストの分析調査及び除去等を行う者に対して補助金を交付し、アスベストによる健康被害の原因となる建物の除去等を促した。

アスベスト対策費補助の申込み件数と実績件数

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
調査 (分析)	申込み件数	0	0	0	0	3
	補助実施件数	0	0	0	0	3
除去等	申込み件数	0	0	0	0	1
	補助実施件数	0	0	0	0	1

款8 消防費

項1 消防費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 常備消防費	1,040,229	1,006,293	96.7
2 非常備消防費	83,023	59,855	82.0

■ 消防団装備の充実・強化事業(防災安全課)

主要事業評価			
<p>事業目的 消防団員が災害時に、安全かつ迅速な消防活動を行うために装備品の計画的な更新と強化を図る。</p> <p>得られた成果 基本消火訓練、実践訓練で防火衣を活用し訓練を実施。拡声器、耐切創手袋、防塵メガネについては、各分団代表者に向けて講習を実施。訓練による使用演習や、講習による保守管理指導により、配備した機材を実践的かつ効果的に、適切に扱えるよう体制強化を進められた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
装備を活用した、実践的訓練や講習・研修への参加	3回	3回	拡充推進
<p>評価 訓練、演習を通じて、装備品の適切な使用方法や活用方法を団員が体感習得することが出来た。講習を実施することで、装備品の保守管理方法について具体的に団員に示すことが出来た。感染症を考慮して代表団員への講習の実施であったため、団員間での共有を進め、組織全体としての強化を進めていく。</p> <p>今後の方針 近年の様々な災害から、消防団に求められる役割は拡大しており、火災消火のみではなく、救助救難や、通信確保、現場指揮等様々な技能が求められるようになってきている。団員の安全を確保した上で、様々な要求に対応できる資機材を計画的に配備し、併せて扱う団員の技能向上を図り、災害に強い消防団組織の強化を進める。</p>			

○配備資機材

年度	品目	数量
令和3年度	拡声器	18個 (1個×18車両)
	耐切創手袋	72個 (4個×18車両)
	防塵メガネ	36個 (2個×18車両)
令和2年度	防火衣	36着 (2着×18車両)
	チェンソー用防護服	18着 (1着×18車両)

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 消防施設費	7,765	5,648	72.7
4 水防費	705	576	81.7
5 災害対策費	59,740	55,426	92.8

■ 災害対策事業〔防災安全課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 自主防災組織の活性化や家庭の備えを高めしていくための支援を行う。</p> <p>得られた成果 コロナ禍においても、新型コロナウイルス感染症対策を考慮した市の総合防災訓練を実施した。感染症対策資機材の配備やリモート訓練等により、新たな訓練形態を地域と協力して形成し、市民の防災意識の向上や防災知識の普及、地域の防災力強化を進めた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
自主防災訓練参加人数	8,200 人	1,779 人	改善推進
防災リーダー育成人数	40 人	0 人	
家具転倒防止器具 取付講習会参加者数	80 人	0 人	
<p>評価 感染症の蔓延により、人員抑制や事業中止を余儀なくされたもの。訓練については、総合防災訓練を通じて、コロナ禍での新たな訓練方法を地域や関連機関と検討。リモート訓練や訓練の日程調整、資機材の強化配備や人員抑制等の感染症対策を施し、実施することができた。地域の自主防災会に対して、上記訓練手法や取組について水平展開し、各地域での訓練実施に繋げていく。研修や講習、講座についても、訓練同様、大半が順延、中止となったが、防災アカデミーや防災キャンプ等の主要な事業については、感染症対策を組み込んだ実施計画策定までは進めることができた。</p> <p>今後の方針 いつ被災するかわからない現況において、災害対策は、感染症等の外部要因があっても事業形態を模索し、十分な対策を施した上で実施継続していく必要がある。</p> <p>防災キャンプや総合防災訓練等の市の事業を通じて、コロナ禍においても実施できる訓練方法や、防災減災の啓発方法を示し、地域に水平展開していく必要がある。</p> <p>感染症等の特殊な外部要因が生じて、住民一人ひとりが災害対応していけるよう、自主防災組織の活性化、家庭の備えの啓発を進める。</p>			

○総合防災訓練

年度	実施場所	参加者数
令和3年度	乙川小学校	406名
令和2年度	乙川小学校	中止
令和元年度	半田中学校	2,152名

○防災キャンプ

年度	実施場所	参加者数
令和3年度	成岩小学校	中止
令和2年度	成岩小学校	中止
令和元年度	乙川東学校	46名

○防災アカデミー

年度	実施場所	参加者数
令和3年度	半田消防署、半田市役所	中止
令和2年度	半田消防署、半田市役所	中止
令和元年度	半田消防署、半田市役所	60名

○家具転倒防止器具取付講習会

年度	実施場所	参加者数
令和3年度	半田市役所等	中止
令和2年度	半田市役所等	中止
令和元年度	半田市役所等	135名

■防災広場整備事業(防災安全課)

主要事業評価	
事業目的	災害時医療拠点となる新病院、物資集積拠点となる知多南部総合卸売市場と合わせて一体的な防災拠点を整備し、市の災害対応力を強化する。
得られた成果	用地取得に向けた事業認定を受けるため、申請書、計画書、参考資料を作成。図面作成や環境調査等の専門性の高い書類については相談委託事業者の協力を得て作成。申請書一式は作成できたが、県による事業認定は得られていないもの。令和3年度内での用地取得は未達。
成果指標	事業の方向性
用地の確保	拡充推進
評価	事業認定を年度内に受けられなかったため、用地取得については未達。事業の必要性や公益性について記載内容の精度を高め、早期に事業認定を受け用地取得し、令和6年度末の供用開始を目指す。
今後の方針	令和4年内の事業認定、用地取得に向けて申請事務を進める。併せて次年度の用地造成に向けた設計委託を行う。令和5年度は造成実施と、倉庫建設の設計委託。令和6年度は倉庫建設を実施し、令和6年度末の供用開始に向けて、計画的に進めていく。

■感震ブレーカー設置促進事業(防災安全課)

主要事業評価			
事業目的	感震ブレーカーを設置した費用の一部を補助し設置の促進を図ることで、大規模地震時の電気起因する火災の被害を軽減する。		
得られた成果	感震ブレーカー設置補助金交付及び普及啓発活動を通じ、大規模地震時の出火要因の多くを占める電気に起因する火災発生の抑制及び被害の軽減に寄与した。		
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
感震ブレーカー設置補助金交付件数	500件	6件	統廃合等
評価	ワクチン集団接種会場での制度案内に係るスライド上映・チラシの配布等、コロナ禍においても、新たな啓発活動に取り組むことができたが、昨年度に続き、自宅への訪問等、接触を避ける世帯が多く、実績値は伸び悩んだ。申請件数の逡減が課題となっており、事業の在り方から再検討する必要がある。		
今後の方針	従来の市ホームページへの掲載、防災訓練での制度案内に加え、新たに啓発チラシを作成し、新聞折込及び火災延焼地域を対象としたポスティングを実施することで、事業の周知徹底、申請者の増加を図る。令和4年度の新聞折込等の勧奨強化の結果を材料に、今後の事業の在り方について再検討を行う。		

■ 災害対策資機材等強化整備事業〔防災安全課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 避難所運営や公衆衛生、要配慮者支援に必要となる防災資機材等の整備を行い、避難者の受け入れ体制の強化を図る。</p> <p>得られた成果 避難所機能向上に向けたはそりセット、衛生環境向上に向けた、成人用オムツや便収納袋等を計画に基づき配備した。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
はそりセット整備数 (避難所 43 か所× 1 個)	5 か所	5 か所	改善推進
<p>評価 計画的な資機材配備を進めることが出来た。避難所の機能向上及び避難者の生活再建の早期化に向けて、避難所環境の向上に資する機材を計画的に配備していく必要がある。食事環境の良化や、口腔ケア、排泄ケア等に資する資機材を強化配備し、災害関連死の抑制につなげる。災害が発生する度に新たな資機材の需要が生じることから、随時で整備計画を見直し、避難所の機能向上、受け入れ体制の強化を進めていく。</p> <p>今後の方針 コロナ禍における感染症対策物品等、社会情勢に応じて、都度整備計画を柔軟に見直していく必要がある。災害関連死の抑制に繋がり、避難所環境の向上に資する効果的な資機材を選定し、計画的に配備していく。</p>			

○整備品

年度	品目	配備数量	備蓄数量	備考
令和3年度	成人用オムツ	1,516 枚	4,540 枚	
	給水袋	1,400 枚	11,000 枚	
	便収納袋	5,000 枚	180,000 枚	
	はそりセット	5 セット	23 セット	
令和2年度	成人用オムツ	1,008 枚	3,024 枚	
	ブルーシート	843 枚	1,200 枚	
	ハブラシ	12,000 本	12,000 本	
	便収納袋	115,110 枚	175,000 枚	
	はそりセット	6 セット	18 セット	
	避難所用スロープ	15 式	15 式	
令和元年度	成人用オムツ	336 枚	2,016 枚	
	段ボールベッド	32 台	180 台	

■ 災害対策資機材等更新事業〔防災安全課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 大規模災害への備えとして、食糧等の更新を行い、一定の備蓄量を確保する。また、長期の避難所生活で課題となる感染症対策等に必要な用品を備蓄する。</p> <p>得られた成果 期限管理が必要な資材について、計画的に更新整備を進めた。地域の訓練での聞取りや、試食会を実施し、品目を精査。汎用性の高いもの、食べやすいものへと改めた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
飲料水備蓄率	83.3%	83.3%	現状維持
<p>評価 期限管理が必要な資材について計画的に更新を進めた。ビスケットをパンに改め、保存年限や保管性能を担保した上で、品質の良いものへ品目を改めた。地域の訓練や講座等を通じて、資材に対する評価や要望を確認した上で更新改善を進めていく。備蓄資材について、量が多いこと、使用期限が短く、直射日光を避ける等の保管管理が難しい物も増えてきており、新たな備蓄方法を検討していく必要がある。</p> <p>今後の方針 計画的な整備更新、品目精査を継続していく。備蓄方法について、災害協定を結んでいる事業者と協力いただき、備蓄品の一部を事業者側で、市内近郊にローリングストックして頂く。被災時に確実に供給いただける体制を確保し、市の備蓄量を減らし、負担軽減を図っていく。</p>			

○更新品

年度	品目	更新数量	備蓄数量	備考
令和3年度	アルファ米（個食）	14,400 食	61,200 食	5 年期限
	アルファ米（炊出し用）	3,600 食	13,800 食	5 年期限
	保存用パン	9,000 食	33,000 食	5 年期限 ビスケットから変更
	飲料水	12,000 ℓ	102,000 ℓ	10 年期限
	液体ミルク	1,008 缶	840 缶	18 か月期限
	手指衛生剤	132 ℓ	548 ℓ	3 年期限
	液体ハミガキ	54,400 本	54,400 本	5 年期限

■ ハザードマップ作成事業〔防災安全課〕

主要事業評価	
<p>事業目的 住民の円滑な避難行動を確保するとともに要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成を支援する。</p> <p>得られた成果 「水災害」で取り纏めた冊子タイプのハザードマップを作成した。住民が自ら考え、記入することで、自身の時系列式の避難計画「マイタイムライン」が作成できるようにし、適切な避難行動を促せるものとした。外国語（ポルトガル語、ベトナム語、中国語、英語）の概要版を作成した。</p>	
成果指標	事業の方向性
多言語化したハザードマップを作成	終了
<p>評価 高潮ハザードマップ、洪水ハザードマップ及び津波・洪水ハザードマップの紙冊子を作成し市報と同時に配布し、ホームページへも掲載した。外国語（ポルトガル語、ベトナム語、中国語、英語）概要版は必要な市民へ配布できるよう調整する。</p> <p>今後の方針 ハザードマップ作成事業は完了。今後、転入者への配布、ホームページを活用した周知啓発を進め、住民の円滑な避難行動を確保するとともに、要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成を支援していく。浸水想定区域を中心に出前講座や地域の訓練を通じて、ハザードマップを活用した避難行動について啓発していく。</p>	

水災害ハザードマップを 54,000 冊作成し、市報と同時に約 36,800 冊を配布した。窓口で転入者等への配布を引き続き行っていく。外国語版（ポルトガル語 1,500 冊、ベトナム語 1,000 冊、中国語 500 冊、英語 300 冊）を作成した。

款9 教育費

項1 教育総務費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 教育委員会費	4,470	4,278	95.7
2 事務局費	148,158	146,036	98.6
3 学校教育指導費	576,838	472,711	81.9

■ 教職員教育研究事業〔学校教育課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 授業研究のための先進地視察や指導案集の作成、専門家を招いた研修会を行うことにより、教員の資質向上を図る。</p>			
<p>得られた成果 指導を支える基本的な考え方等について学び、「確かな学力」を育むための指導方法などについて研究したことで、教員資質・指導力の向上が図られた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
研修会の開催回数	5回	5回	改善推進
<p>評価 各校や部会で、それぞれがニーズや課題に沿った研究等を行うことにより、教員の専門性や指導力の向上を図ることができた。コロナ禍において、教員が一堂に会する一斉研修を行うことは困難なため、研修内容や実施方法を工夫する必要がある。</p>			
<p>今後の方針 教育を取り巻く課題が多様化しているなかで、今後も恒常的に求められている教員資質の向上を図るとともに、さらに市民ニーズだけでなく、学校現場での課題や教員のニーズも踏まえた研修や研究の充実を図る。</p>			

○ 現職教育研究委託事業

領域等における授業研究のための先進地視察や指導案集の作成や研修会の実施により、指導を支える基本的な考え方等を学ぶ活動を実施した。

○ 教科別研究事業

教科領域における指導の方法や教材等について、校長会が組織する教科領域等の部会で研究を行い教員の資質向上を図る。「確かな学力」を育むための授業の在り方を模索することを目的に、教科領域等における指導の方法などについて研究し、指導力の向上を図る研究指定事業を行った。

■ 学校生活支援事業〔学校教育課〕

主要事業評価			
事業目的 特別な支援を必要とする児童生徒に適切に対応すること。			
得られた成果 目標通りの支援員等を配置することで、各学級において支援を要する児童生徒へのきめ細かな指導を行うことができ、ひいては教員が授業や学級運営に専念できた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
学校生活支援配置人数	39人	39人	改善推進
中学校支援員配置人数	15人	15人	
特別支援学級補助員の充実	16人	16人	
評価 支援員等を適切に配置し、きめ細かな指導・支援を行うことで特別な支援を要する児童生徒も安心して学校生活を送ることができた。また、担任がクラス全体を見て授業や学級運営に専念でき、どの児童生徒も安心して学校生活を送ることができる環境が整えられた。 新型コロナウイルス感染症の影響により、支援員等の研修及び情報交換会が今年度も実施できなかったが、担任を始め学校内で情報共有に努め、連携を深めることで、充実した支援に繋がられた。			
今後の方針 児童生徒数は横ばいから減少傾向にあるものの、特別支援学級に在籍する児童生徒や日本語教育を必要とする児童生徒は増加しており、また支援方法も千差万別であることから、どの児童生徒も安心して学校生活を送ることができるよう、担任を始め学校内で情報共有や連携を円滑に実施し、適切な支援に繋げていく。また、支援が必要な児童生徒の在籍状況や学校事情も勘案し、人員配置を検討していく。			

○ 学校生活支援員活用事業

集団生活になじめない児童生徒への支援や、授業における学級補助などを行い、児童生徒が安定した学校生活を送れるよう、支援員を小学校13校に学校規模に応じて各2～4名、中学校5校に各3名配置した。また、特別支援学級補助員は特別支援学級に個別対応が必要な児童が多く在籍する小学校に1～2名配置し、学校生活全般の支援にあたった。支援員の配置により、学級環境の安定が図られ、支援の必要な児童生徒一人ひとりに応じた指導を実施することができた。

■ いじめ・不登校対策事業〔学校教育課〕

主要事業評価			
事業目的 学校でのカウンセリング等の機能充実を図る。			
得られた成果 相談体制の強化により、相談件数が増加した。また、学校と教育相談員との連携を密にすることで、適応指導教室を利用して学校への復帰を目指す利用者が増加した。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
不登校児童・生徒の割合	1.6%	3.2%	改善推進
いじめ事案のうち重大事態となった件数	0件	0件	
評価 児童生徒、保護者や教員が相談しやすい体制づくりにより、相談件数は大幅に増加し、早期発見・早期対応につながった。 ヴィーナスルームの開設やタブレットを活用した支援体制の整備等の新たな体制強化を通して、児童生徒一人ひとりに合った自立支援を図っていく必要がある。			
今後の方針 児童生徒への早期対応を進めることにより、いじめ・不登校の発生を未然に防止する。また、一人ひとりの状況や性格など、相性の合う解決法を用意するため、今後も相談体制の充実を図る。			

○ 適応指導教室（愛称：マーキュリールーム、ヴィーナスルーム）の設置

心理的、情緒的要因により、小中学校に登校できない状態にある不登校児童生徒を対象に、学校への復帰を促すため、平成14年5月から半田空の科学館内に適応指導教室を開設している。また、令和3年度10月からは亀崎公民館にも開設した。

国語・英語・数学の教科を中心とした個人指導のほか、運動や行事などを通して、集団生活の中で社会性を養い、学校復帰を促した。

令和3年度 通学児童・生徒数の推移

(単位：人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
通学	12	17	21	22	-	26	27	24	23	24	25	16
生数	(2)	(3)	(3)	(3)	(-)	(5)	(3)	(3)	(3)	(3)	(2)	(2)

※児童生徒数には体験入室を含む。()内の数字は小学生を再掲

○ スクールカウンセラー派遣事業

小中連携型配置（分校を含む）および単独型配置として、愛知県より臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラー（SC）が配置され、市費にて3名を小学校に追加配置して10名体制で、全小中学校にSCの派遣を行った。中学校SCには、市費にて2時間上乗せして週1回8時間程度の相談時間とし、また小学校SCは各中学校区に配置し、児童生徒、教員、保護者への相談時間の拡充を図った。不登校を含めた多くの問題は、本人はもとより家庭にも大きな負担となっており、同じ臨床心理士が継続して支援をすることで、本人を含めた相談者にとって具体的なアドバイスを受けられる貴重な機会となっている。

SCの活動状況

相談件数	相談者の内訳		
	児童生徒との面談	保護者との面談	教員との面談
3,504件	703件	841件	1,960件

○ 心の教室相談員活用事業

中学校5校と小学校2校に「心の教室相談員」を配置し、悩みを抱える生徒が気軽に相談できる環境づくりに努めた。生徒がさまざまな不安や悩みを相談し、相談員からのアドバイスを受けることで、心にゆとりを持つことができるようにした。

また、相談員は学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー等と連携して、生徒の相談に適切にアドバイスできるよう心がけた。

[令和3年度相談件数 3,957件]

○ メンタルフレンド派遣事業

日本福祉大学子ども発達支援室の協力を得て、学生をメンタルフレンドとして適応指導教室に派遣し、スポーツ活動や児童生徒の良き先輩・良き話し相手となり、児童生徒の心理面の安定に寄与した。

[令和3年度派遣回数 16回]

■ コミュニティ・スクール推進事業〔学校教育課〕

主要事業評価			
事業目的 学校運営に地域住民も積極的に参加し、地域と協働でよりよい学校づくりを行う。 得られた成果 市内全小中学校の学校運営協議会を中心に、学校を核とした地域住民等の参画を得た取組みが実践されたことで、学校運営に欠かすことのできない地域の連携を図ることにつながった。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
コミュニティ・スクールの活動回数	50.0	52.0	改善推進
評価 コロナで活動が制限されたが、全ての小中学校で取り組むことができた。当該事業を通じて子どもたちと世代を超えた地域の方々の交流で顔の見える近い良好な関係性を築くことへとつながった。 今後の方針 全小中学校で取組むことをベースに、地域がさらに学校へ積極的な取組みを働きかけられるよう、他校の取組みや成功体験など情報共有し、地域のモチベーション向上を図るなど支援をする。			

市内全小中学校に設置している学校運営協議会が地域に根ざした学校づくりを目指し、保護者、地域及び学校が情報を共有し、協力して子どもを育てる仕組みづくりを進めるとともに、コロナ禍における影響は受けたが、各校での取組みや活動状況に関する連絡会及び情報交換会議を2回開催した。

また、コミュニティ・スクール活動の更なる活性化を図るために、学校が地域と協働で行う学校支援活動の提案事業募集を行った。6校からの提案に対し、教育委員による選考会の結果、小中学校4校、に対し助成を行った。

今後も地域と学校との連携の必要性や重要性を周知し、活発なコミュニティ・スクール活動の充実を支援したい。

【助成対象事業】

半田中学校：「半田中がすき、半田地区がすき、半田市がすき」～地域とともに挑戦し続ける半田中～

宮池小学校：宮池小学校子どもサポート会議

花園小学校：みんなで磨く 花園小学校（校舎廊下の壁のペンキ塗り）

亀崎小学校：アスレの森プロジェクト ～アスレの森にある木製遊具の補修～

■ 日本語初期指導事業〔学校教育課〕

主要事業評価			
事業目的 日本語を話すことができない児童生徒の日本語習得。 得られた成果 日本語を話すことができない児童生徒が初期の基本的な日本語を理解し、学校生活へ早期適応が図られた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
参加した児童生徒が日本語を習得した人数	80%	86%	拡大推進
評価 日本語初期指導教室の受託事業者が、指導対象者の日本語能力を把握したうえで、独自のカリキュラムを用いて「話す・聞く・読む・書く」という基本の4技能をバランスよく指導し、学校生活に参加するために必要な基礎的な日本語の力を育てることができた。参加人数に上限があるため、指導対象者の選定方法に課題が残る。 今後の方針 指導方法は対面式が望ましいが、設置校に通えない児童生徒もいるため、リモートによるオンライン授業等も取り入れながら指導方法の改善や参加人数の拡充を行っていく。			

日本語を話すことができない児童生徒に対して、初期の日本語指導や学校生活指導を一定期間集中的に行うことで、小・中学校での学校生活に適応できるようにした。

・第1ターム（9～12月） 乙川東小学校 対象者数：7人

・第2ターム（12～3月） 横川小学校 対象者数：8人

〔令和3年度実績〕

■ 私立幼稚園事業〔学校教育課〕

主要事業評価			
事業目的 幼児教育・保育の無償化による保護者の負担軽減を適切に行う。 得られた成果 保護者の負担軽減を図ることにより、生計が困難な世帯等の経済的負担の軽減につなげることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
対象者の申請率	100%	100%	現状維持
評価 年度当初に在籍園を通じて全世帯へ申請案内を行っているが、年度途中の入園児や、保護者の市町村民税課税額の変更により年度途中から補助対象となる園児の申請漏れを防ぐため、年度後半にも申請案内を行うことで、すべての対象者から申請を受け付けることができた。 今後の方針 今後も園、保護者に対し、適切な時期に分かりやすい案内を行うことで、対象となるすべての世帯に対して補助が行えるよう努めていく。			

令和元年 10 月から施行された幼児教育・保育の無償化により、低所得世帯及び第 3 子以降の子どもに係る副食費を補助することで、生計が困難な世帯等の幼児教育の機会を保障し、円滑な教育支援及び子どもの健やかな成長を支援することができた。

今後も無償化の継続に向け、保護者に対する手続きや国県補助交付に関する事務手続きに遺漏のないよう取り組んでいく。

■ 施設等利用給付事業〔学校教育課〕

主要事業評価			
事業目的 幼児教育・保育の無償化による保護者の負担軽減を適切に行う。 得られた成果 保護者の経済的負担の軽減を図ることにより、子育て支援につなげることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
請求事務に誤りのない状態	0 件	0 件	現状維持
評価 施設等利用給付費については、月途中の入退園、転出入による日割り計算等、請求ミスが生じやすい請求事務を必要だが、市から園へ国の制度を分かりやすく説明するとともに、園との情報共有を丁寧に行うことで、園から請求誤りや、市からの給付誤りのない状態とすることができた。 今後の方針 今後も園に対し、分かりやすい案内を行うとともに、情報の共有を丁寧に行うことで、適切な給付に努めていく。			

国の幼児教育・保育の無償化により、私立幼稚園に在籍する園児の入園料・授業料の月額 25,700 円を上限として無償化するとともに、「保育の必要性」が認められる園児については、預かり保育料の月額 11,300 円を上限として無償化とした。これにより、保護者の経済的負担軽減を図ることができた。

今後も無償化の継続に向け、保護者に対する手続きや国県補助交付に関する事務手続きに遺漏のないよう取り組んでいく。

項2 小学校費

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
1 学校管理費	533,041	333,622（182,291）	62.6

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 教育振興費	296,570	282,115	95.1

■ 小学校情報機器整備事業〔学校教育課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 1 人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育を実現するため。</p> <p>得られた成果 調べ学習やプレゼン資料作成などの個別学習や、グループ発表等の協働学習が盛んとなり、アクティブラーニングの活性化につながった。また、コロナ等で登校できない児童生徒に対してオンライン授業や課題配信を行い、コロナ渦でも教育活動を継続することができた。教材の印刷時間や資料の配付の手間が短縮され教員の業務軽減化にも繋がった。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
タブレット端末の1日当りの平均起動率	50.0%	39.3%	拡充推進
<p>評価 ICTを活用し授業が効率化されたことにより、本質的な教育活動に時間を注げるようになった。また、コロナ感染が拡大する中で、自宅にいる児童生徒の健康状態を把握したり、オンライン授業を行うことで、場所や時間に制限されない教育活動が実現され学びの保障につながった。ICT支援員を配置したことで教員のICT活用スキルが高まり、業務軽減につながった。</p> <p>今後の方針 整備した機器やソフトの効率的な活用について引き続き研究するとともに、教員間の活用レベルの格差をなくすため、校内研修やサポート体制の拡充を図る。また、児童生徒のネットモラルの育成に努めていく。</p>			

「GIGAスクール構想」を実現するための教育ICT環境の整備として、児童生徒及び教職員に配備されたタブレット端末を有効活用するため、授業を支援するためのソフトウェアや学習ドリルソフトの導入及びICT支援員を5名配置し、継続して円滑なICT教育を図るための環境を整備した。

項3 中学校費

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
1 学校管理費	260,128	186,699（61,226）	71.8

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 教育振興費	164,939	153,652	93.2

■ 中学校情報機器整備事業(学校教育課)

主要事業評価			
事業目的 1 人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育を実現するため。			
得られた成果 調べ学習やプレゼン資料作成などの個別学習や、グループ発表等の協働学習が盛んとなり、アクティブラーニングの活性化につながった。また、コロナ等で登校できない児童生徒に対してオンライン授業や課題配信を行い、コロナ渦でも教育活動を継続することができた。教材の印刷時間や資料の配付の手間が短縮され教員の業務軽減化にも繋がった。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
タブレット端末の1日当りの平均起動率	50.0%	39.3%	拡充推進
評価 ICT を活用し授業が効率化されたことにより、本質的な教育活動に時間を注げるようになった。また、コロナ感染が拡大する中で、自宅にいる児童生徒の健康状態を把握したり、オンライン授業を行うことで、場所や時間に制限されない教育活動が実現され学びの保障につながった。ICT 支援員を配置したことで教員の ICT 活用スキルが高まり、業務軽減につながった。			
今後の方針 整備した機器やソフトの効率的な活用について引き続き研究するとともに、教員間の活用レベルの格差をなくすため、校内研修やサポート体制の拡充を図る。また、児童生徒のネットモラルの育成に努めていく。			

「GIGA スクール構想」を実現するための教育 ICT 環境の整備として、児童生徒及び教職員に配備されたタブレット端末を有効活用するため、授業を支援するためのソフトウェアや学習ドリルソフトの導入及び ICT 支援員を 5 名配置し、継続して円滑な ICT 教育を図るための環境を整備した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 学校建設費	699,300	692,172	99.0

■ 乙川中学校改築等事業

老朽化した学校施設について、全体的な施設更新を行うことで、児童生徒の学習環境等の改善を図るもので、乙川中学校については令和元年度より事業を開始し、令和 5 年 1 月（3 学期）からの供用開始に向けて以下のとおり実施している。

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(予定)
事業内容	登記手続き 地質調査委託 基本設計等業務委託	建築確認申請 実施設計業務委託	実施設計業務委託 工事監理委託 中学校改築工事	中学校改築工事 空調移設工事 備品等運搬業務委託 解体工事
決算金額 (見込み額)	24,744,000 円	109,307,500 円	692,172,000 円	(2,944,707,000 円)
令和 3、4 年度債務負担行為				

項4 幼稚園費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 幼稚園費	503,814	489,183	97.1

項5 社会教育費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 社会教育総務費	253,002	242,915	96.0

■ 文化財保護事業〔博物館〕

主要事業評価			
<p>事業目的 文化財の保存活用を図り、貴重な文化財の保存継承と市民の郷土の歴史文化に対する理解を深めます。</p> <p>得られた成果 文化財専門委員会による専門性の高い助言、適切な補助金交付により、半田の文化の振興と継承に大きく寄与することができました。</p> <p>また、文化財よもやま話を開催することで、郷土の歴史文化への理解を深めることができました。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
文化財よもやま話 1 回あたりの参加者数（定員を 50 名から 24 名に減らして実施）	38 人	20 人	改善推進
<p>評価 文化財専門委員会を定期的を開催し、文化財の保存継承方法や候補物件についての専門的な助言を得るなど、適切な運営を行うことができました。また、地域に点在する文化財の現状を把握し、大池古窯の清掃を始め、高札の更新や新設、文化財カードの配付を行いました。</p> <p>文化財よもやま話は、人数制限・消毒・換気等の徹底により、コロナ禍でも開催可能な手法を取り入れて実施しました。</p> <p>文化財の価値や魅力への理解、愛着は、見て、感じることで育まれるため、コロナ禍でも実施可能な方法で情報を発信し続けていくことが必要です。</p> <p>今後の方針 文化財の保護には、市民が半田の歴史・文化に誇りと愛着を持ち、保存継承の必要性について理解してもらうことが重要です。</p> <p>半田の各種文化・文化財について、親しみやすい内容での講座を行うとともに、ホームページを活用した情報発信にも取り組んでいきます。</p> <p>また、引き続き有形・無形文化財および伝統文化、民俗芸能の保存継承を担う団体への補助をしていくことで、半田の文化を保護していきます。</p>			

有形民俗文化財及び無形民俗文化財の保存伝承のため、山車保存団体及び無形民俗文化財保持団体への補助を行いました。

- 山車保存伝承費補助金（31 山車組） 3,906,000 円
- 無形民俗文化財保存伝承費補助金（9 団体） 745,000 円
- 半田山車祭り保存会事業費補助金 270,000 円

■ 旧中埜家住宅保存管理事業〔博物館〕

主要事業評価	
<p>事業目的 旧中埜家住宅を重要文化財として後世へ保存継承するとともに、郷土の文化財に対する理解や親しみを深めます。</p> <p>得られた成果 国の重要文化財である旧中埜家住宅の保存継承が図られました。また、特別公開を始めとした公開等活用により、文化財保護意識の向上及び地域文化の振興に寄与することができました。</p>	
成果指標	事業の方向性
重文として適切な保存活用がなされている	改善推進
<p>評価 令和3年度は、大正時代をテーマにした第5回特別公開を始め、演奏会付きの一般公開、市内家政専門学校と協働した刺し子講座、外観を活かした活用等を行いました。公開等活用では、ウィズコロナを意識しながら、内容の拡充を図ることができました。また、感染予防期間中においてもホームページでの情報発信や参加型の外観活用を行い、年度を通じて当住宅の認知度や保護意識の向上を図ることができました。本事業の課題として、当住宅を後世へ継承するためには、今後も適切な保存修理等と建物の保存に配慮した活用を効果的且つ継続的に行う必要があります。</p> <p>今後の方針 今後も重要文化財としての価値を後世に向けて維持するため、建物の保存管理を行っていきます。あわせて、文化財保護の大切さを人々に伝えるため、特別公開を始めとした公開等活用を行い、「重要文化財旧中埜家住宅における保存活用の基本方針（令和2年3月策定）」をもとに、保存活用の充実を図っていきます。</p>	

令和3年度に実施した主な保存管理及び公開等活用は下記のとおりです。

- 旧中埜家住宅清掃等委託料 1,692,900 円
- 旧中埜家住宅外庭等維持管理委託料 902,000 円
- 文化財建造物等点検委託料 196,900 円

○ 令和3年度に実施した主な公開等活用

イベント名・内容等	日程等	場所等
旧中埜家住宅で桜の写真を撮ろう	令和3年4月7日(水) ～4月30日(金)	旧中埜家住宅、 博物館
「半田市文化財カード」配布開始	令和3年4月17日(土)～	博物館、 旧中埜家住宅他
旧中埜家住宅自由見学日	令和3年5月13日(木) ～5月15日(土) ※緊急事態宣言発令のため中止	旧中埜家住宅
解説資料・ぬり絵等オンライン資料の拡充	令和3年5月下旬	市ホームページによる 発信
初夏の旧中埜家住宅一般公開	令和3年5月30日(日) ※緊急事態宣言発令のため中止 (11月に延期)	旧中埜家住宅
ブライイチ in 半田 (愛知県河川課主催)	令和3年6月13日(日) ※緊急事態宣言発令のため中止 (令和4年度以降に延期)	旧中埜家住宅他 市内各所
旧中埜家住宅ポストカードプレゼント	令和3年7月7日(水) ～8月1日(日)	博物館
旧中埜家住宅 どうぶつたちのなつやすみ	令和3年8月5日(木) ～9月5日(日)	旧中埜家住宅、 博物館
旧中埜家住宅・桐華学園 刺し子のコースターづくり	令和3年10月9日(土)	旧中埜家住宅
建築110年記念 第5回 重要文化財旧中埜家住宅特別公開	令和3年11月6日(土)、 11月7日(日)	旧中埜家住宅
秋の旧中埜家住宅一般公開 —半六さんの別荘で音楽を楽しもう—	令和3年11月20日(土)	旧中埜家住宅
旧中埜家住宅窓装飾 「クリスマスプレゼントは何個あるかな？」	令和3年12月1日(水) ～1月7日(金)	旧中埜家住宅、 博物館
半田まちなか成人式 (市民・事業者有志主動)	令和4年1月9日(日)	旧中埜家住宅他 市内各所
旧中埜家住宅外観装飾	令和4年2月23日(水・祝) ～5月5日(木・祝)	旧中埜家住宅

■ 山車ガイドブック作成事業〔博物館〕

主要事業評価			
<p>事業目的 山車ガイドブックを作成し、精緻な彫刻、絢爛豪華な刺繍幕等を紹介することで、半田の誇る歴史や文化を広くPRします。</p> <p>得られた成果 令和3年度は、4月から5月までの春祭礼の期間で、乙川地区を除く9地区27輛、3月の乙川地区の春祭礼の期間で4山、計31輛を撮影する予定でしたが、新型コロナウイルスの収束がみられず、山車の組上げ等を行った12輛について撮影を行いました。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
山車の写真撮影数	31輛	12輛	改善推進
<p>評価 新型コロナウイルスの収束が見られず、山車の組上げを行わない組が多くあり、当初の予定どおりの撮影を行うことができませんでした。</p> <p>撮影には、山車の組上げ、曳き廻し、方向転換等を山車組関係者に行ってもらうことが必要であり、人手が確保できる祭礼前の組上げ、祭礼後の解体時等限られたタイミングしか撮影の機会がありません。</p> <p>また、祭礼が同じ日程に重なり、組上げ、解体自体も重なることから、撮影の機会が限られることにもなります。天候やコロナ禍のように山車組や市では変えようのない事態が発生すると撮影の機会が無くなってしまいます。</p> <p>今後の方針 第9回はんだ山車まつりが令和4年度から令和5年度に延期となったため、山車の撮影を期限ギリギリまで行い、最新の情報を反映させたガイドブックを作成することで、半田の誇る山車文化の発信を行います。また、カメラマンを複数確保するなど急なスケジュール変更にも撮影が可能となるよう準備を行うとともに、次回ガイドブックの作成に向けた、掲載内容、手段等の見直しについて検討を行います。</p>			

○ 令和3年度に撮影を行った山車（12輛）

亀崎中切組力神車、乙川浅井山宮本車、岩滑新田平井組神明車、上半田南組福神車
 下半田北組唐子車、協和西組協和車、成岩北村成車、成岩東組旭車、西成岩西組敬神車
 西成岩彦洲組日之出車、板山本板山組本子車、板山日役組神力車

■ 旧中笠家住宅保存活用事業〔博物館〕

主要事業評価			
<p>事業目的 旧中笠家住宅の保存活用に必要な整備や修理を行い、後世への継承という大きな目的の達成に寄与します。</p> <p>得られた成果 イラストカーテン及び子ども向けリーフレットの制作により、地域住民や子どもたちの旧中笠家住宅に関する認知度や理解の向上を図ることができました。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
展示製作委託の進捗率	100%	100%	改善推進
<p>評価 令和3年度は、旧中笠家住宅のさらなる活用の一つとして外観を活かした活用を行うため、当住宅の歴史を伝えるイラストカーテン及び子ども向けリーフレットのデータ制作を行いました。地域住民に歴史ある建物であることの認知度向上が図られたとともに、子どもから大人まで、当住宅の歴史をわかりやすく伝えることができました。</p> <p>本事業の課題として、当住宅は、様々な制約により、多人数の受け入れや長期間の公開が困難であり、公開時期が限られますが、地域住民や子どもたちに対して、認知度や関心を高める必要があります。</p> <p>今後の方針 重要文化財旧中笠家住宅の後世への継承という大きな目的を達成するため、今後も「重要文化財旧中笠家住宅における保存活用の基本方針（令和2年3月策定）」をもとに、建物の保存に必要な修理と整備、さらなる活用のために必要な整備を行っていきます。</p>			

■ 文化財保存修理等補助事業〔博物館〕

主要事業評価			
<p>事業目的 市民全体の財産である指定文化財を後世に伝えるとともに、活用を図ることで、市民の郷土の歴史・文化への理解や文化財の保護意識を高めます。</p> <p>得られた成果 無人管理となっている文化財の所有者の多くが、新設した補助メニュー（防犯設備設置事業）を活用し、貴重な市民の財産に対する保護（盗難対策）が促進されました。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
保存修理等補助事業実施件数	12 件	10 件	改善推進
<p>評価 所有者への過度な負担を軽減し、文化財の適切な保存継承が図られるよう、防犯設備の設置に対する補助を新たに開始しました。</p> <p>その一方で、既存の保存修理補助事業では、所有者と定期的な情報共有を図っていたにも関わらず、コロナ禍で修理が予定どおり進まず、補助申請を取り下げるケースがあったなど十分な支援を行うことができませんでした。文化財の保存修理を請け負える業者の数が限られ、その多くが県外の者であるため、新型コロナウイルス感染症の影響等で移動が制限されると、修理・監理の進捗に大きく影響します。また、他者と修理業者の取り合いも発生し、適切な時期に保存修理ができない可能性があります。</p> <p>今後の方針 コロナ禍でも文化財の保存修理が適切に行われるよう、所有者との連携、情報共有をこれまで以上に強化し、国や県、信頼と実績のある修理業者からの最新かつ有益な情報を得て、これらを所有者に効果的に提供することで、文化財の絶え間のない保存継承に取り組みます。</p>			

令和 3 年度は、次の 10 件の指定文化財について保存修理等の補助を行いました。

○ 文化財保存事業補助金

(単位：千円)

名称	補助事業者	種別	内容	補助額
半田山車祭りの山車 (26 輛)	乙川浅井山宮本車	有形民俗	保存事業（上山人形復元新調）	6,000
	成岩南組南車		防犯設備設置事業（防犯カメラ等設置）	100
	成岩西馬場神車		防犯設備設置事業（防犯カメラ等設置）	100
	成岩東組旭車		防犯設備設置事業（防犯カメラ等設置）	100
	西成岩西組敬神車		保存事業（壇箱・脇障子・鍔金具修理、ゴマ新調）	825
			保存施設整備事業（山車蔵兼鞘改修）	957
半田ハリストス正教会 聖イオアン・ダマスキン聖堂	半田ハリストス正教会	有形（建造物）	保存事業（聖堂基礎修理）	825
			防犯設備設置事業（防犯カメラ等設置）	67
阿弥陀如来立像	順正寺	有形（彫刻）	彫刻（仏像）修理	1,166
亀崎潮干祭の山車行事	亀崎潮干祭保存会	重要無形民俗（国）	綱割装束復元新調（東組）	298
合計	10 件			

■ 文化振興事業〔生涯学習課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 文化による多様な価値観の形成と地域の包括的環境の推進による文化芸術の社会的価値の醸成を図るため、事業を実施する。</p> <p>得られた成果 市民が文化芸術に触れるきっかけを作ることができ、多様性を受け入れ尊重し合える心豊かな地域社会の形成に向けて少しずつではあるが前進した。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
ファミリープログラムのチケット売上	100.0%	—	改善推進
鑑賞・体験事業の満足度 (ファミリープログラム)	84.0%	—	
激励金申出件数	37件	24件	
<p>評価 前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症への対応を求められる状況下ではあったが、予定した事業が実施できる方法を模索して事業を実施した。結果として、海外アーティストの招へいを伴うファミリープログラム（愛知県芸術劇場との共催事業）は中止せざるを得なかったが、地元出身アーティストによる「巡～MeguRee」コンサートや半田市美術展と共催する形の「アール・ブリュット展」といった市の主催・共催事業の多くは実施することができた。</p> <p>激励金については、目標値に達することはできなかったが、各種全国大会等の開催が困難であった前年度に比べて申出件数は増加した。</p> <p>なお、「半田市文化芸術推進計画」を策定し、今後の本市の文化振興の展望を明確にすることができた。</p> <p>今後の方針 令和3年度に策定した「半田市文化芸術推進計画」に基づき、音楽を中心とした文化芸術によるまちづくりを進めるとともに、「誰でも」「いつでも」「どこでも」気軽に文化芸術に親しめる機会を充実させていく。</p>			

令和3年度は本市として初めて「半田市文化芸術推進計画」を策定し、今後の文化芸術施策の方向性を明確にした。計画の中では、「誰でも」「いつでも」「どこでも」気軽に文化芸術に触れられる、子どもの頃に多様な文化芸術に触れられる、市民が文化芸術を創り楽しむことができるといったことを基本目標として掲げ、これまで進めてきた「音楽のあるまちづくり事業」の他、「まちなか de アート事業」なども重点施策として展開していくことを位置付けた。

実施した事業については、まちなかや身近な場所で文化芸術に触れられるよう、ライブペイントや野外ワークショップなど、アート体験、鑑賞ができる「まちなか de アート」を半田運動公園と半田赤レンガ建物で実施した。また、幼少期から多様な文化芸術に触れる機会を設け、子どもが自分でやってみることで豊かな人間性を育むとともに、文化芸術に親しむ人材の育成を目的とした親子参加型の芸術体験ワークショップ、「アートスタート」を実施した。

◆ 令和3年度に実施した主な文化振興事業

- ・半田市美術展
- ・アール・ブリュット展
- ・「巡～MeguRee」コンサート
- ・まちなか de アート 2回
- ・アートスタート（音楽紙芝居、子ども向け工作教室、造形教室）

■ 音楽文化振興事業(生涯学習課)

主要事業評価			
事業目的 新たな音楽文化や醸成を促し、ひとつりやまちづくりに繋げていくとともに、心豊かな市民生活と活力ある地域社会の実現に寄与する。			
得られた成果 幅広い世代が音楽を楽しむきっかけを作ることができ、心豊かな市民生活と活力ある地域社会の実現に向けて、少しずつではあるが前進した。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
音楽文化振興事業の認知度	80.0%	80.1%	改善推進
音楽文化振興事業の満足度	86.0%	93.1%	
評価 前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症への対応を求められる状況下ではあったが、予定した事業が実施できる方法を模索して事業を実施した。事業実施直前に緊急事態宣言が発令され、市民の安心・安全を優先した結果、大規模コンサート（ガラコンサート）はやむなく中止としたが、ビギラはんだ等の人気講座や教育的効果が高い小中学校、幼稚園・保育園・こども園でのアウトリーチ、ワークショップは実施することができた。なお、中止とした大規模コンサートについては、予定していた演奏曲等を動画撮影し、多くの方が見られるよう、ホームページで配信するなどの対応をし、音楽文化の普及促進をすることができた。音楽文化振興事業の認知度や満足度の向上のため、普段コンサートや演奏会への参加をためらう乳幼児を持つ親子が参加しやすい内容の「畳でコンサート」や「小さなコンサート」などの事業を実施することで、目標を達成することができた。			
今後の方針 令和3年度に策定した「半田市文化芸術推進計画」に基づき、「誰でも」「いつでも」「どこでも」気軽に文化芸術に親しめる機会を充実させていくと同時に、音楽を中心としたまちづくりを進める。			

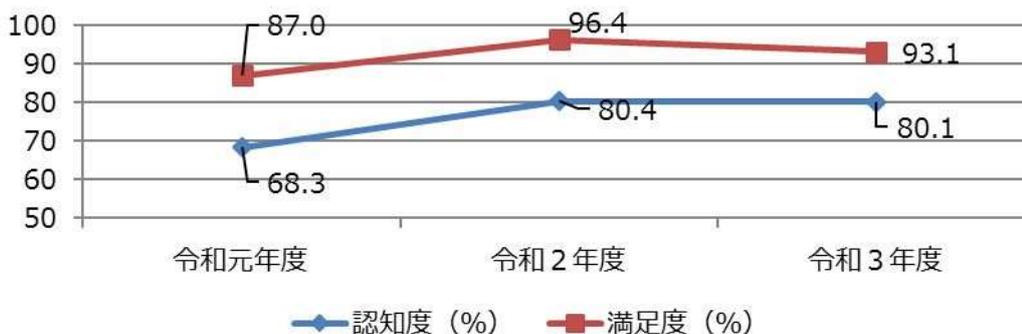
セントラル愛知交響楽団との間で締結した「半田市音楽文化振興に関する協定」（令和3年度～令和7年度）に基づき、基本事業と提案事業を展開した。

◆令和3年度に実施した主な事業

事業延べ実施回数 46回、延べ参加者数 3,481人

- ・吹奏楽の響き in HANDA
- ・小学校アウトリーチ（出前授業）
- ・中学校ワークショップ（体験活動）
- ・幼稚園・保育園・子ども園アウトリーチ（訪問演奏）
- ・ビギラ♪はんだ（ビギナーのためのクラシック講座）
- ・クラシック講座上級編
- ・畳でコンサート～0歳からのクラシック～
- ・小さなコンサート

◆音楽文化振興事業の認知度及び満足度



■ 生涯学習推事業(生涯学習課)

主要事業評価			
<p>事業目的 市民の生涯学習を総合的に推進することを目的とする。</p> <p>得られた成果 市民同士で学び教え合う機会を設けることができ、市民の学習意識の醸成が徐々に図られている。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
市民企画講座数	50件	35件	改善推進
ゲストティーチャー登録件数	190件	150件	
<p>評価 ゲストティーチャーが中心となって企画・運営する「まなびとゼミ」は新型コロナウイルス感染症対策を施して講座開設にいたり、前年度に比べて開設件数は増加したが、目標値は達成できなかった。</p> <p>また、ゲストティーチャー登録件数は前年度に比べ減少し、同じく目標値の達成にはいたらなかったが、新規登録者が7件あり、うち3件は「まなびとゼミ」の講座開設に結び付けることができた。</p> <p>なお、ゲストティーチャーの活躍の場として既存の「まなびとゼミ」にとどまらず、美術展での体験講座や文化振興事業での活用を積極的に図ることができた。</p> <p>今後の方針 ゲストティーチャーの登録件数の減少に歯止めをかけ、登録制度の趣旨に合った事業展開をしていくため、ゲストティーチャーの活躍の場を充足すると同時に、在宅でも受講可能なオンライン講座の開設や講座開設の支援などを図っていく。</p> <p>また、各種生涯学習講座の開設にあたっては、社会情勢や市民ニーズにマッチしたテーマの選定や、講座への受講価値を高める工夫を検討する。</p>			

前年度中止とした子ども科学体験教室は、予約制にするなどの新型コロナウイルス感染症対策を施した上で、開催することができた。また、夏休み親子公共施設見学、ものづくり教室についても開催し、子ども達の夏休みの思い出に残るイベントを実施できた。

更に、小中学校や公民館、各種団体等からの依頼に基づき、企業ゲストティーチャーによる出前講座など様々な学習支援を行うとともに、社会教育団体、NPO法人、日本福祉大学等と連携して、ライフステージや地域課題に対応した「必要課題講座」を開催し、学習機会の充実を図った。

その他、公民館が近くにない市民の学習活動を推進するため、区民館が自主的に企画・運営した生涯学習講座の開催支援を行った。

◆ゲストティーチャーの活用実績

・令和3年度登録件数 150件

・令和3年度活用件数 138件

(小中学校 52件、幼稚園・保育園・こども園 12件、施設 61件、その他 13件)

※企業ゲストティーチャーによる出前講座 19件含む

◆令和3年度生涯学習講座等実績

講座名		講座内容等	延べ参加人数
まなびとゼミ	前期、夏休み受講者募集講座	「体の歪み、不調解消コンディショニング」はじめ9講座	215人
	夏いち体験講座	「野菜スタンプでアートなマイバッグ作り」はじめ5講座	126人
	後期講座	「リラックスヨガ」はじめ10講座	295人
必要課題講座	ゲストティーチャー養成講座 (オンライン講座)	『参加者の可能性を引き出す「ファシリテーション」を学ぼう』	39人
	どこいつ講座(オンライン講座)	「脳トレエクササイズ【シナプソロジー】」	—
文化振興系講座※	「字てがみ」体験会	漢字一字に添え字を入れ、気持ちを伝える短い手紙「字てがみ」を作成する。	39人
	まちなか de アート (半田赤レンガ建物)	絵の描き方や色の仕組みなどについて、学びと実践のアート体験ワークショップ。	16人
	まちなか de アート (半田運動公園)	ゲストティーチャーがライフペイントで創る下絵に、参加者が思い思いに絵を描くワークショップ。	20人
	アートスタート 「音楽紙芝居」	0歳から3歳を対象に、季節に合わせた音楽と紙芝居によるコラボレーションを届ける。	28人
	アートスタート 「子ども向け工作教室」	2歳から3歳を対象に、紙コップを使い、飛び上がる動物を工夫する。	24人
	アートスタート 「造形教室」	2歳から3歳を対象に、折り紙等を使用して、立体的なお弁当づくりをする。	20人
区民館講座	1講座(新居区民館)	238人	
日本福祉大学共催講座		「親子で楽しむ磯の生き物観察」	34人
		「知多を駆け抜けた人々Ⅱ」	52人
		「新美南吉を英語で読んでみよう」 (オンライン講座)	20人
		「英語でふるさとガイド」	100人
親子公共施設見学	半田消防署、半田空の科学館 他	26人	
ものづくり講座	地元企業の鉄を作る技術を学び、ものづくり体験をする。	31人	
子ども科学体験教室	科学実験やものづくりをとおして実験の楽しさや、講師との交流の機会を提供する。	221人	

※文化振興系講座については、文化振興事業であるが、ゲストティーチャーが講師を務めた講座であるため、実績一覧に掲載。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 公民館費	227,414	225,737	99.3

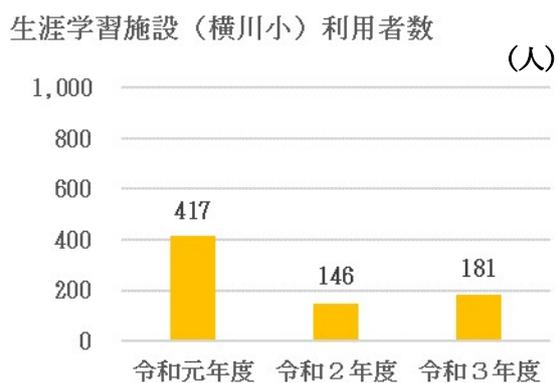
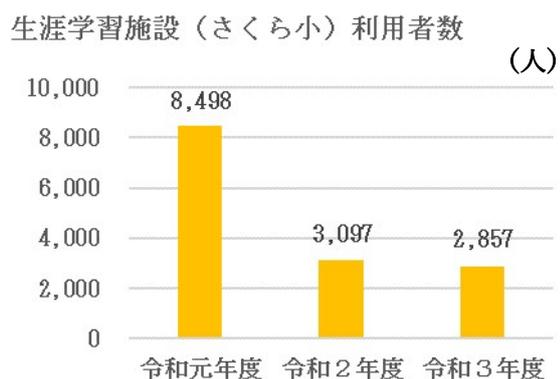
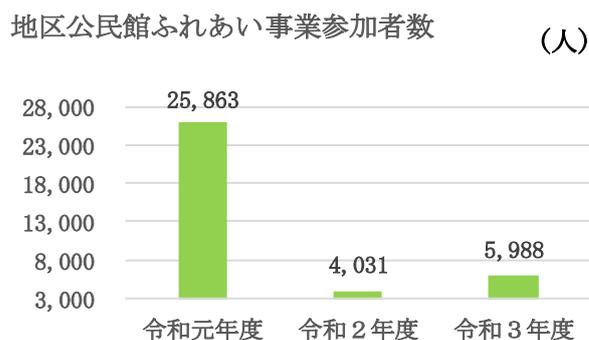
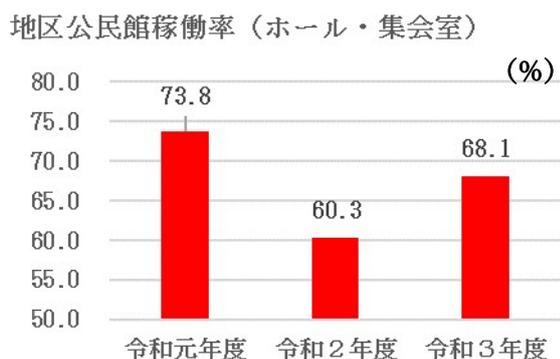
■ 公民館管理運営事業(生涯学習課)

主要事業評価			
事業目的 多様な生涯学習活動を通して、地域住民のふれあ場所づくりを行う。			
得られた成果 新型コロナウイルス感染症の影響により、例年通りの活動ができず、先行き不透明な状況である。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
地区公民館稼働率(集会室・ホール)	78.0%	68.1%	改善推進
地区公民館ふれあい事業参加者数	33,000人	5,988人	
評価 新型コロナウイルス感染症の影響で開館時間の短縮など、施設の利用制限を行っていたこともあり、公民館稼働率は目標値に至らず、また前々年度の水準にも満たなかったものの、前年度に比べて大きく向上した。ふれあい事業に関しても新型コロナウイルス感染症予防の観点から募集定員を制限したり、例年並みの事業規模を維持できなかったりしたことから、目標値を大きく下回った。その中でも子どもから大人まで参加できるスポーツ系のイベントを開催するなど、開催内容には工夫を図り、若い世代の利用増加に向けては取り組んだ。			
今後の方針 地域住民が気軽に足を運べる公民館づくりを念頭に、各公民館ごとに地域の特色を生かした幅広い年齢層向けの事業を開催する。			

さくら小学校及び横川小学校内に各種学習の場として地域の方々を始め広く市民に利用いただける生涯学習施設を設けているが、前年度と同様、新型コロナウイルス感染症の影響により休館や閉館時間の短縮があり、前年度と比較して利用者数、利用件数は概ね横ばいであった。

◆地区公民館及び生涯学習施設の利用状況等

公民館名	令和3年度 利用件数	令和2年度 利用件数	対前年度 比	令和3年度 ふれあい事業	延べ 参加者
有脇	1,062件	827件	235件	いきいきウォーキング 始め10件	835人
亀崎	2,764件	2,054件	710件	ゴキブリ団子作り 始め4件	90人
平地	1,081件	1,047件	34件	お絵かき教室 始め5件	136人
向山	810件	642件	168件	スポーツフェスタ 始め7件	384人
上池	1,143件	932件	211件	寄せ植え教室 始め8件	132人
乙川	1,386件	1,035件	351件	卓球台一般開放 始め3件	90人
住吉	3,636件	2,696件	940件	公民館ランドゴルフ大会 始め6件	165人
岩滑	0件	770件	△770件	陶芸教室	10人
修農	1,207件	703件	504件	パッチワーク講座 始め5件	301人
協和	2,347件	1,649件	698件	ふるさと散歩 始め4件	294人
成岩	1,677件	1,302件	375件	スカイクロス大会 始め8件	284人
神戸	1,709件	1,272件	437件	成公連スポーツフェスティバル	60人
西成岩	1,069件	1,000件	69件	ラジオ体操会 始め3件	1,812人
板山	1,568件	1,066件	502件	ホタルを見る会 始め6件	1,395人
合計	21,459件	16,995件	4,464件		5,988人



■ 岩滑公民館改築等事業〔生涯学習課〕

主要事業評価	
事業目的	施設の安全性、利便性、機能性を向上させる。
得られた成果	地域活動の活性化が期待できる公民館の建設が進んだ。
成果指標	事業の方向性
安心・安全に利用できる新しい建物を予定通り建設する。	改善推進
評価	岩滑区の代表者、岩滑公民館の職員、利用者の意見を反映させた実施設計をもとに、予定通りに旧公民館の解体工事を行うとともに、新公民館の建設工事を進めた。新公民館の管理運営等について、地域住民と意見交換を年4回行った。
今後の方針	令和4年度に新公民館が完成するため、今後の管理運営方法等について地域住民と合意を図った上で、新公民館を滞りなく開館させる。

令和3年度は旧公民館の解体と新公民館の建設工事を実施した。（令和4年度完成予定）

◆岩滑公民館等解体工事	25,850,000 円	
◆岩滑公民館改築工事	103,886,000 円	（契約全体 221,980,000 円）
◆岩滑公民館改築電気工事	10,672,000 円	（契約全体 53,900,000 円）
◆岩滑公民館改築管工事	7,840,000 円	（契約全体 36,300,000 円）
◆岩滑公民館改築等工事監理業務委託	3,278,000 円	（契約全体 9,108,000 円）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 図書館、博物館費	287,491	285,300	99.2

■ 図書館一般事務〔図書館〕

主要事業評価			
事業目的	より多くの方に図書館及び図書館資料を利用いただき、読書活動を推進します。		
得られた成果	事業参加者数が増加（前年比+1,600名）するも、令和元年度の事業参加者数と比較すると未だ少ない状況が続いている。		
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
図書館事業参加者数（人）	11,500	4,465	改善推進
評価	令和3年度は、コロナ対策を取りながら行事や講座等を再開することができた。しかしながら、定員を減らしたり開催を見送ったものもありコロナ前の状況には戻らない。今後、with コロナからコロナ終息に向け、どの事業に重点を置き、どのように事業を進めていくかを再検討する必要がある。また、幅広い世代、障がいの有無、国籍の違いなど多様なニーズに対応できるよう、情報収集・情報発信に努め、誰もが気軽に読書に親しめる環境づくりを進める必要がある。		
今後の方針	コロナ対策に留意しつつ、より多くの人々が安心して参加できる図書館行事をボランティア団体と協働で開催するほか、ボランティア養成講座を実施し、新たな読書推進の担い手の育成に努める。また、やさしい日本語を取り入れた案内等を作成し、外国籍市民を含め様々な方々に来館いただけるような取組をしていく。子ども読書活動推進計画に基づき、発達段階に応じた取組を進め、本が好きな子どもを増やしていく。		

1. 入館者数等

単位：人

	本館		分館	図書館事業参加者		合計	前年比
	1階開架室	2階閲覧室等 (閲覧・学習利用) ※		本館及び分館	前年比		
元年度	212,141	15,440	90,464	11,968	-	330,013	-
2年度	134,578	2,736	48,037	2,865	△9,103	188,216	△141,797
3年度	183,403	8,061	77,081	4,465	+1,600	273,010	+84,794

※ボランティア団体としての利用者を含む

2. 子どもの読書活動推進

「第2次半田市子ども読書活動推進計画」の基本方針に基づき、子どもの発達段階に応じた読書活動を支援した。乳幼児向けに、保健センターで行う「あかちゃんとしょかん」を始め、はんだっこや児童センターに出向いての「ブックトーク」を行った。小中学生向けには、学校等巡回文庫のほか、小中学校等において「ブックトーク」「読み聞かせ」などを実施した。また、少しでも多くの子どもが本に親しみをもつよう、各種講座やイベント、定期的な読み聞かせ会等、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら徐々に再開した。

3. 障がい者、高齢者サービス

ボランティアによる視覚障がい者向け録音図書の製作、対面朗読サービスなどを継続して実施した。当館ボランティアが録音した視覚障がい者用音声CD-ROM「デイジー」について、他施設からの依頼により130件貸出を行った。高齢者向けには、音読教室の開催や市内介護保険施設に訪問し、図書や紙芝居の貸出、読み聞かせを行った。

4. 図書館活動団体

合計9団体、登録人数計 178 名のボランティアが、読み聞かせ、ストーリーテリング（絵本等を使わずにお話を実演）、ブックトーク、破損本の修理・製本、録音図書の製作など様々な事業で活動している。また、ボランティア養成講座を実施し、新たな読書推進の担い手の育成に努めた。

5. 令和3年度事業実績

※（１）～（５）が図書館事業参加者数の集計対象

（１）子ども、親子向け事業

事業名	実施日	対象	参加者	備考
(本館)(分館) 読み聞かせ会	(本館) 毎週土曜日	子どもから大人まで	31回 406名	ボランティア団体「きりんの会」及び職員
	(分館) 毎週土曜日	子どもから大人まで	30回 192名	ボランティア団体「きりんの会」、乙川・乙川東の各小学校保護者読書クラブ及び職員
(本館)(分館) ちいさいちいさい読み聞かせ会	(本館) 毎週金曜日	未就園児と保護者	33回 420名	ボランティア団体「あんころもち」及び職員
	(分館) 毎月 第2金曜日	未就園児と保護者	9回 25名	
おはなし会	毎月 第3土曜日	5歳から大人まで	9回 81名	ボランティア団体「おだんごぱん」
おとうさんの読み聞かせ会	毎月 第3日曜日	子どもから大人まで	9回 110名	ボランティア団体「きりんの会」の男性会員
(本館)(分館) ブックトーク (児童センター)	毎月	未就園児と保護者	69回 1484名	
ブックトーク (図書館本館)	毎月 第4日曜日	小学生以上	9回 77名	ボランティア団体「えほんポスト」
ブックトーク (赤ちゃんと遊ぼう)	奇数月 第2日曜日	乳児と保護者	4回 44名	場所：クラシティ
(分館)わくわく工作と読み聞かせ「万華鏡を作ろう！」	①4/18(日) ②1/16(日)	5歳から小学4年生と保護者	① 24名 ② 25名	
(分館)亀崎図書館 感想文おたすけブックトーク	7/18(日)	小学1・2年生	6名	
お仕事たいけん&感想文おたすけブックトーク	①7/20(火) ②7/21(水)	小学校低学年	①10名 ②19名	
お仕事ファイル第27回「給食のしごと」	7/31(土)	小学3年生～中学3年生と保護者	26名	
夜の図書館・博物館で怖～い話を聞く会	8/6(金)	小学生と保護者	28名	※博物館と共催

事業名	実施日	対象	参加者	備考
(分館)亀崎建築塾 「夏休み自由研究塾」	①8/20(金) ②8/21(土)	幼児から小学生	①17名 ②9名	主催：亀崎建築塾（日本福祉大学生）
(本館)(分館) 秋のえほんクイズ	10/30(土) ～11/14(日)	幼児から小学4年生まで	本 34名 分 11名	
パパもいっしょにちいさいちいさいおたのしみ会	11/6(土)	未就園児と保護者	25名	ボランティア団体「あんころもち」及び職員
(分館)亀崎建築塾 「亀崎文化めぐり塾」	①11/7(日) ②11/11(木)	幼児から小学生	①21名 ②7名	主催：亀崎建築塾（日本福祉大学生）
おたのしみ会	12/11(土)	子どもから大人まで	39名	ボランティア団体「きりんの会」
(分館)「ぐりとぐら」のカステラを作ろう！	12/19(日)	4歳から小学4年生と保護者	25名	ボランティア団体「きりんの会」
(分館)亀崎建築塾 「シャボン玉であそぼう！」	3/20(日)	幼児から小学生と保護者	14名	共催：亀崎建築塾（日本福祉大学生）

(2) 高齢者向け事業

事業名	実施日	対象	参加者	備考
(分館)亀崎図書館 オタッシャ音読教室 &折り紙	4/16(金)	65歳以上	16名	
(分館)本に親しむ会	7/9(金)	亀崎福祉センター利用者及び関係者	35名	場所：亀崎地域総合福祉センター
(分館)音読教室(駅前はうす「平成くらぶ」)	1/10(月・祝)	平成くらぶ会員及び関係者	13名	場所：亀崎駅前はうす

(3) 一般向け事業

事業名	実施日	対象	参加者	備考
クラシック音楽入門講座	5/1(土)	中学生以上	33名	セントラル愛知交響楽団員及び金城学院大学生
(分館)読み聞かせコンサート	5/9(日)	子どもから大人まで	48名	セントラル愛知交響楽団員及び金城学院大学生
図書館で世界旅行	7/17(土)	中学生以上	39名	セントラル愛知交響楽団員及び金城学院大学生
製本ボランティア養成講座	10/21(木)	一般	9名	ボランティア団体「製本ボランティア棗」

事業名	実施日	対象	参加者	備考
初級音訳ボランティア養成講座	10/26、 11/2・9・16・ 30、12/7 すべて(火)	一般	11名	ボランティア団体「文音会」
大人のためのおはなし会	11/14(日)	小学校 高学年以上	20名	ボランティア団体「おだんごぱん」
えほん講座 「絵本でたのしく子育てを」	11/19(金)	乳幼児(0～5 歳)の保護者	17名	
(分館)としょかんまつり	11/28(日)	子どもから大人まで	57名	
(本館)(分館) 本の福袋	12/18(土)～ 12/28(火)	子どもから大人まで	本 155名 分 130名	
大人のための図書館活用講座	3/21(月・祝)	15歳以上	7名	

(4) 図書館見学等

事業名	実施月	対象	参加者	備考
(本館)(分館) 図書館見学	本館 9～11月 分館 11月	小学生 中学生	本館 101名 分館 13名	
勤労体験学習	7・8・11月	中高生 大学生 教員	中高生 3名 大学生 1名 教員 0名	

(5) 赤ちゃん絵本の出会い事業

事業名	実施日	対象	参加者	備考
あかちゃんとしょかん	3か月児 健康診査時 (5,6,9月を除く 計21回)	3か月児健康診査 の受診者とその保護 者	289組	ボランティア団体「あっぷっぷ」 場所：保健センター 貸出券登録者：227人 貸出冊数：328冊

(6) 学校連携支援事業

① 学校等巡回文庫

	保育園 (20館)	幼稚園 (6園)	児童セン ター(7館)	小学校(13校 1分校)	中学校(5校 1分校)	合計
巡回回数(回)	96	24	49	456	120	745
巡回冊数(冊)	1,720	480	980	16,260	4,200	23,640

② 司書による学校ブックトーク ※特別支援学級に分校を含む

学年等	小学校						中学校	特別支援学級		合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年		小学	中学	
級数	3	0	10	0	0	2	0	60	0	75

③調べ学習お届け便

	小学校	中学校	合計
貸出回数（回）	51	1	52
貸出冊数（冊）	2,289	43	2,332

④読書通帳の配布…市内小学生 6,203 人に配布

⑤新 1 年生への貸出券発行…市内小学 1 年生の希望者 619 人に学校を通じて発行

⑥市内放課後児童クラブ（学童保育）への巡回文庫貸出…夏休み期間 11 施設が利用（貸出冊 825 冊）

(7) 読書感想画コンクール

事業名	実施日	対象	応募点数	備考
半田市新美南吉 読書感想画コン クール	表彰 12/5(日) 入賞作品掲示 12/5(日)~26(日)	市内小中学生	小学生 1,474 点 中学生 54 点	

■ 図書館資料整備事業〔図書館〕

主要事業評価			
<p>事業目的 幅広い年齢層の利用者にとっての魅力ある資料を充実させ情報提供に努めることで、市民の学びを支えます。</p> <p>得られた成果 コロナ禍により減少していた貸出点数が回復しつつあり、市民への学び・情報の提供が出来ている。特に、読みたい本を効率良く読むための予約サービスは、コロナ禍前より件数が増加した。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
市民一人当たりの貸出点数（冊）	8.5	7.2	改善推進
<p>評価 コロナ禍のもと来館者数の完全な回復にまで至っていないが、より分かりやすく本を探すための手段として、分類シールの一部変更や利用者検索端末での配架地図を表示させるなどのサービス向上に努めた。第二次半田市子ども読書活動推進計画の策定とともに、調べ学習に役立つ本や、古くなった良書の買い替えに努め、新本だけでなく児童書の充実を心掛けた。外出の自粛も余儀なくされる中で、効率よく本を予約・貸し出せる環境づくりをし、貸出点数をいかに増やしていくかが課題である。</p> <p>今後の方針 利用者のニーズに合った図書資料を整備するとともに、電子書籍の利用拡大を図っていく。また、郷土資料の収集に努めるとともに、図書館が所蔵する貴重な郷土資料のデジタル化も準備し、紙媒体・電子媒体双方での情報発信ができるよう、知の情報基地としての機能の維持・拡張を行っていく。障がいのある方、高齢者、外国籍の市民、貧困家庭等にも配慮し、広い視野から読書の機会を拡充することができるよう、他課とも連携しながら利用促進を図っていく。</p>			

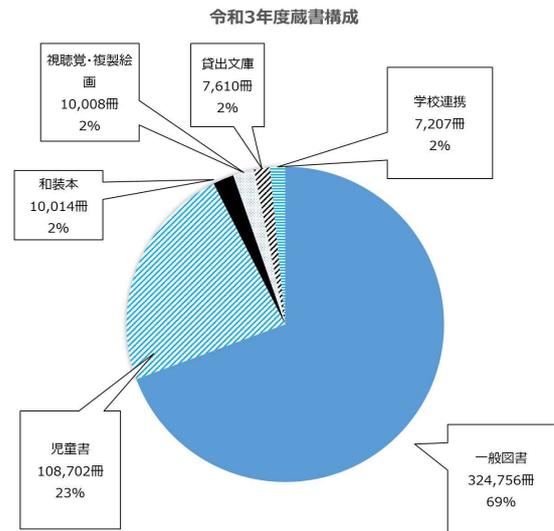
1. 資料の充実

電子書籍を新たに購入することで、紙の書籍購入点数が減少したが、内容を吟味しニーズに合った書籍の購入に努めている。また、子ども読書活動推進計画に沿って学校等との連携に関係する書籍の充実に努める等により、総蔵書数は 468,297 点（前年度 463,785 点）となり、前年度に比べ 1%増加した。なお、資料購入金額は 27,283 千円（前年度 29,247 千円）で、前年度に比べ 6.7%減少した。

2. 図書館資料の購入費 27,283,917 円

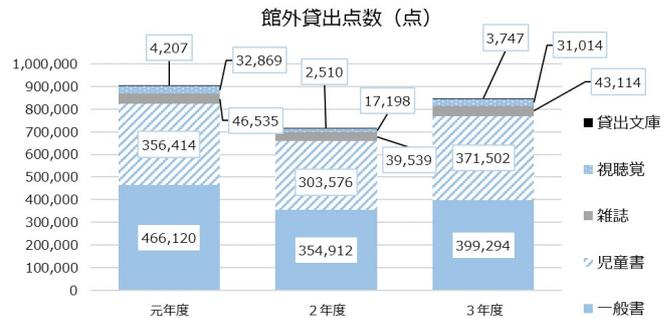
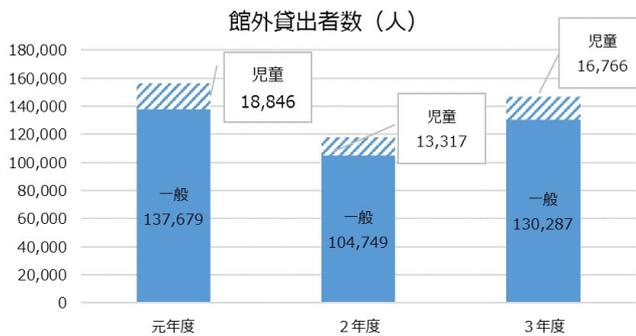
内訳

・一般図書	12,189,124 円
・児童図書、紙芝居	6,435,158 円
・郷土資料	451,467 円
・雑誌	2,205,414 円
・視聴覚資料	661,433 円
・新聞、参考資料等	1,607,659 円
・電子書籍	3,733,662 円



3. 利用状況

館外貸出者数は、147,053 人（前年度 118,066 人、25%増）、館外貸出点数については、848,671 点（前年度 717,735 点、18%増）であった。また、市民一人当たりの貸出点数についても、7.2 点（前年度 6.0 点）と前年度より 1.2 点増加した。



	元年度	2年度	3年度
市民一人当たりの貸出点数 (点)	7.6 点	6.0 点	7.2 点

4. 電子書籍について

新型コロナウイルス感染症対策として、来館しなくても自宅のパソコンやスマートフォンなどで利用できる電子書籍を令和3年3月に導入した。昨年度より1,000冊増やした。

	蔵書冊数 (冊)	貸出冊数 (冊)	予約冊数 (冊)	閲覧回数 (延べ冊数)	実利用者 (人)	延利用者数 (人)
令和2年度	3,148	1,314	275	3,498	311	702
令和3年度	4,148	9,466	1,688	27,210	818	5,886

■ 博物館一般事務〔博物館〕

主要事業評価			
<p>事業目的 博物館の見学や各種博物館講座への参加を通して、郷土の自然や歴史、文化への理解を深めます。</p> <p>得られた成果 感染防止対策による人数の調整を行ったため参加人数は目標値を下回ることとなりましたが、新たな講座「かんたん実験で地震について学ぼう」、「クリスマスリースづくり」を含めて 10 種類の講座を開催することができました。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
博物館年間入館者数	100,000 人	80,402 人	改善推進
博物館講座参加者数	450 人	199 人	
<p>評価 新型コロナウイルス感染症対策として講座参加人数を減らしたため、参加人数は一昨年度より減少することとなりましたが、「かんたん実験で地震について学ぼう」という講座を新たに開設し、参加者各々が実験を進めながら地震のしくみを学ぶというこれまでとは違った体験をしてもらうことができました。</p> <p>また申し込みを抽選にしたことで、多くの申し込みがありながら参加ができない方が大勢いたので、今後は人数を調整し、効率の良い抽選のしくみに変えていく必要があります。</p> <p>今後の方針 学芸員の専門分野を活かした講座を続けていながら、従来の内容の見直しや、新たな講座を追加していくことでこれまで博物館に来たことがない方々にも興味関心を持ってもらい、さらなる入館者数の増加に努めます。</p> <p>また、収蔵資料の整理及び調査研究を進め、常設展示の内容を更新し充実させることで、さらに魅力ある博物館づくりを推進します。</p>			

令和 3 年度は、主に次の事業を行いました。

○ 山車展示

展示山車名	展示期間
乙川南山八幡車	令和 3 年 4 月 4 日 (日) ～ 令和 3 年 6 月 27 日 (日)
亀崎石橋組青龍車	令和 3 年 7 月 4 日 (日) ～ 令和 3 年 10 月 17 日 (日)
板山小板組旭車	令和 3 年 10 月 24 日 (日) ～ 令和 4 年 3 月 20 日 (日)

○ 博物館講座・講演会

講座名	日程	参加人数
勾玉をつくろう	7 月 24 日(土)	6 組 13 人
化石を発掘しよう！～木の葉の化石編～	7 月 25 日(日)	11 組 26 人
天然石できれいな万華鏡をつくろう	8 月 1 日(日)	12 組 27 人
夜の図書館・博物館で怖～い話を聞く会	8 月 6 日(金)	28 人
かんたん実験で地震について学ぼう	8 月 8 日(日)	11 組 26 人
文化財よもやま話	10 月 2 日(土)～11 月 20 日(土)	157 人
てんこく講座	11 月 21 日(日)	10 人
クリスマスリースづくり	11 月 27 日(土)	8 人
華のしめ飾りづくり	12 月 25 日(土)	14 人
古文書講座 (山車関係者向け)	12 月 25 日(土)	24 人
古文書講座	1 月 22 日(土)	23 人

○ 特別展示室・展示コーナー（一般使用）

展 示 会 名	会 期	日 数	入館者数
原爆と人間展（担当：総務課）	7月16日(金) ～8月31日(火)	40日間	11,500人
高齢介護課パネル展（担当：高齢介護課）	9月2日(木) ～9月14日(火)	11日間	2,411人
半田市・徐州市児童書画作品展 （担当：秘書課）	11月13日(土) ～11月28日(日)	14日間	3,302人
新美南吉読書感想画コンクール受賞作品展 （担当：半田市立図書館）	12月5日(日) ～12月26日(日)	19日間	4,061人
第45回友画会日本画・水墨画展 主催：友画会	1月8日(土) ～1月10日(祝)	3日間	1,908人
第50回半田さわやか教育展 主催：半田市教育委員会	1月13日(木)～ 1月25日(火)午前	11日間	4,247人
令和3年度半田市小中学校書写展 主催：半田市教育委員会	1月26日(水) ～2月3日(木)午前	8日間	3,262人
第37回半田市中学校美術部展 主催：半田市教育委員会	2月4日(金) ～2月9日(水)午前	5日間	1,244人
第37回半田市造形教育展 主催：半田市教育委員会	2月10日(木) ～2月22日(火)午前	11日間	4,686人

○ 入館者数

令和3年度(月)	人 数
令和3年 4月	5,449人
5月	6,717人
6月	6,101人
7月	7,710人
8月	7,180人
9月	5,178人
10月	7,453人
11月	5,445人
12月	5,349人
令和4年 1月	9,960人
2月	8,054人
3月	5,806人
合 計	80,402人

年 度	入 館 者 数	一日平均
平成21年度	99,103人	336人
平成22年度	92,734人	315人
平成23年度	92,533人	315人
平成24年度	96,181人	328人
平成25年度	97,766人	332人
平成26年度	96,647人	326人
平成27年度	87,520人	296人
平成28年度	90,400人	294人
平成29年度	104,913人	351人
平成30年度	95,961人	313人
令和元年度	89,128人	315人
令和2年度	53,352人	210人
令和3年度	80,402人	261人
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月及び5月は臨時休館となりました。		

■ 企画展開催事業〔博物館〕

主要事業評価			
<p>事業目的 郷土の自然や歴史、文化について学び触れ親しむ機会を提供します。市民の生涯学習の推進を図り、地域文化の向上に努めます。</p> <p>得られた成果 「第 36 回知多工芸展」、企画展「写真で見る半田の自然災害史」、「山本梅荘 没後 100 年展」「第 36 回友の会合同展」、館蔵品展「古文書に見る江戸時代の庄屋の仕事」の年間 5 本の企画展・館蔵品展等を開催しました。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
企画展開催期間内入館者数	55,000 人	50,669 人	改善推進
<p>評価 企画展「写真で見る半田の自然災害史」は、多くの来館者から、当時の記録写真や関係資料から地域の災害史を知ることのできる良い企画だったとの意見を頂戴するなど、大変好評でした。展示準備で多くの写真資料をデータ化して整理・分類したほか、展示を見た複数の学校関係者から出前講座の依頼があるなど、企画展の開催が資料整理や教育普及事業にもつながりました。</p> <p>一方で、何れの展示でも解説パネルやキャプションが難しい・分かりづらいという意見もあり、より分かりやすいものに改善していく必要があります。</p> <p>今後の方針 引き続き、地域博物館の特性と学芸員の専門性を活かし、資料を通じて地域の自然や歴史、民俗、芸術等について学ぶ機会を提供していきます。展示の内容を充実させるとともに、講演会や博物館講座などの関連イベントを充実させることで来館者の興味関心を高め、生涯学習の推進と来館者の増加を図ります。また、収蔵資料の整理や調査研究を進め、その成果を展示に反映させていきます。</p>			

令和 3 年度は、主に次の事業を行いました。

○ 展示会一覧

展示会名	会期	内容	日数	入館者数
第 36 回知多工芸展	4 月 17 日(土) ～6 月 13 日(日)	知多半島において、陶芸・人形・ステンドグラス・染織・染色の分野で活躍する工芸作家 29 名の作品を展示しました。	50 日間	11,683 人
企画展「写真で見る半田の自然災害史」	6 月 26 日(土) ～ 9 月 5 日(日)	これまで半田を襲った巨大地震や台風等による主な自然災害について、当時の記録写真や関係資料を中心に展示しました。	62 日間	17,494 人
愛知やきものヒストリー 2021	7 月 17 日(土) ～ 9 月 5 日(日)	県内複数館の共同企画として、「やきもの使い方」に関する展示（当館では製塩土器）を展示しました。	44 日間	12,668 人
館蔵品展「山本梅荘 没後 100 年展」	9 月 18 日(土) ～11 月 7 日(日)	半田が生んだ著名な南宗画家、山本梅荘の没後 100 年を記念して、梅荘一門の作品や遺品など約 50 点を展示しました。	44 日間	10,811 人
かぼちゃおもさ当てクイズ	10 月 1 日(金) ～10 月 31 日(日)	巨大カボチャ（アトランティック・ジャイアント）を展示し、「かぼちゃのおもさ当てクイズ」を実施しました。	27 日間	7,453 人

展示会名	会期	内容	日数	入館者数
第36回博物館友の会 合同展	12月4日(土) ～12月12日(日)	博物館友の会の6部会(染色・は たおり・古文書・陶芸・歴史・拓本) の会員作品を展示しました。	8日間	2,172人
新春干支展	12月18日(土) ～1月6日(木)	干支に関する館蔵品を展示しまし た。	12日間	2,152人
ミニ展示「ひなまつり展」	2月5日(土) ～3月6日(日)	御殿飾りの雛人形をはじめ、7段飾り の雛人形や桐塑人形・乙川人形の 内裏雛などを展示しました。	26日間	8,202人
館蔵品展「古文書に見 る江戸時代の庄屋の仕 事」	令和4年 2月26日(土) ～4月10日(日)	博物館で収蔵している貴重な古文 書資料を展示し、当地方の江戸時 代の庄屋(村役人)の仕事内容に ついて紹介しました。	38日間	8,509人

■ 図書館、博物館施設等改修事業〔博物館〕

主要事業評価			
<p>事業目的 図書館、博物館が適切に運営できるよう、必要な管理運営を行い、利用者の安全・安心を確保するとともに、施設の維持を図ります。</p> <p>得られた成果 老朽化が進行し、更新時期をむかえた設備を計画的に整備することで、故障等の発生が抑制でき、市民が安全・安心に利用できる施設となりました。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
感知器の交換	1式	1式	改善推進
防災監視盤の交換	1式	1式	
非常放送設備の交換	1式	1式	
<p>評価 機器の更新により、新型コロナウイルスの注意喚起や、閉館前の事前アナウンス等を自動で実施できるようになり、正確な時刻での案内、聞き取りやすいアナウンスなど市民の利便性の向上が図られただけでなく、設備の修理や動作等を行っていた職員の負担を軽減することもできました。</p> <p>しかしながら、依然として多くの設備の更新が必要な状況となっています。</p> <p>今後の方針 整備した機器等が長期にわたり正常な状態を維持できるよう点検を実施するとともに、従事する職員が、平時、有事を問わず適切に使用できるよう、教育、訓練を定期的に行います。</p> <p>また、負担軽減を図ることができた職員の労力を活用し、施設の更なる改善やサービス向上に取り組みます。</p>			

令和3年度は、自動火災報知設備・非常放送設備の更新工事を始め、施設、設備の維持管理を予定どおり行いました。

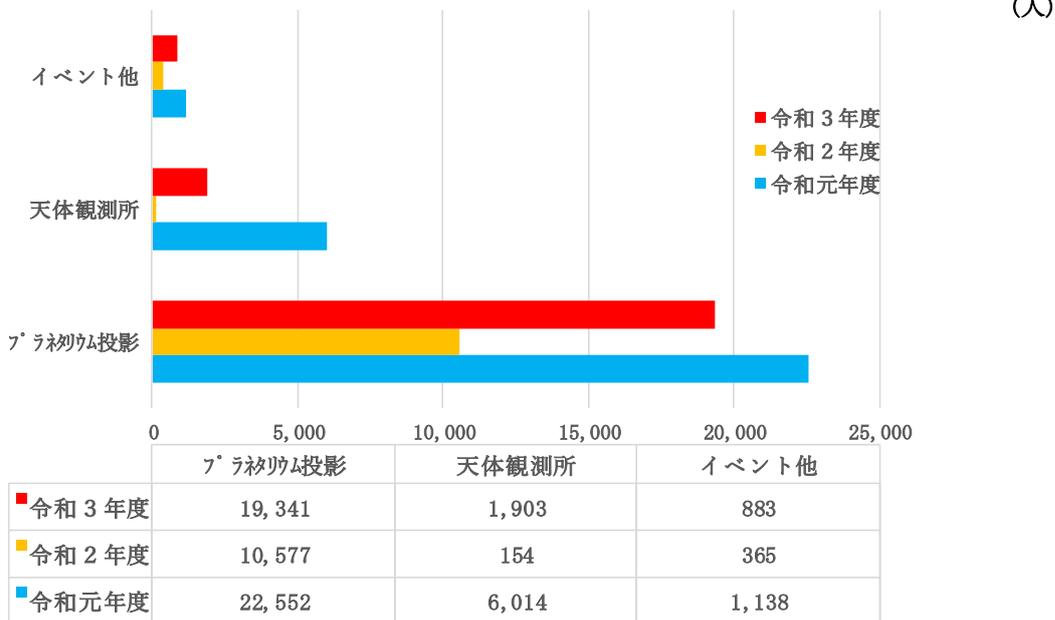
また、突発の故障や施設の不良箇所に対しては、利用者の安全に関わる修繕や、緊急的な修繕を優先的に行うことで、利用者の安全・安心の確保と施設の延命化を図りました。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 明るい青少年都市推進費	3,281	2,396	73.0
5 空の科学館、体育館費	80,720	79,170	98.1

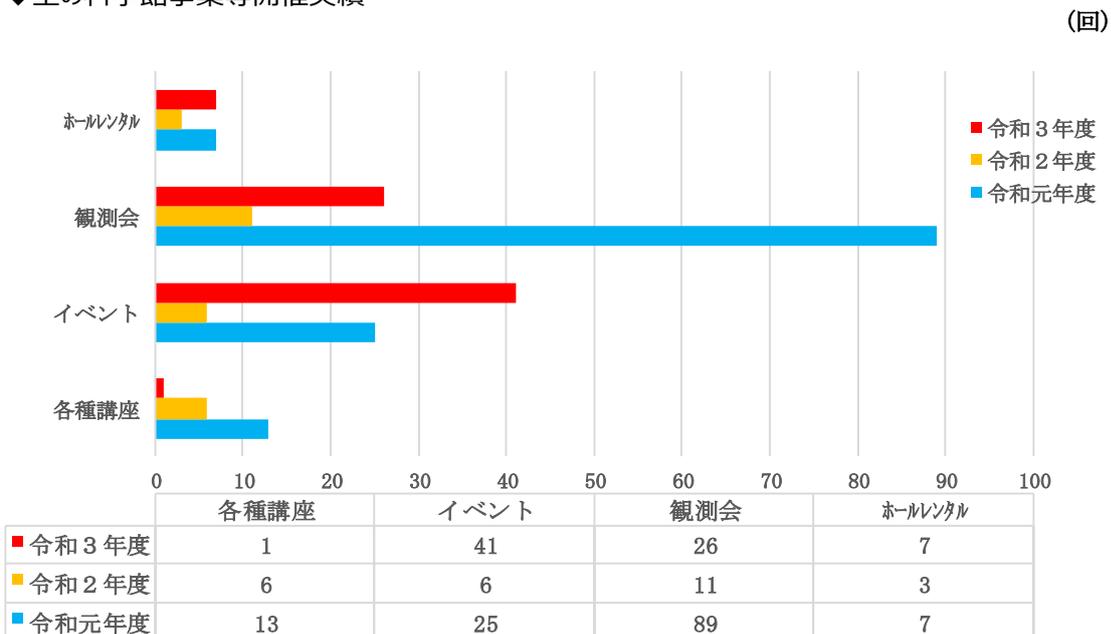
■ 空の科学館、体育館管理運営事業〔生涯学習課〕

半田空の科学館・体育館は指定管理者制度を導入し、平成 29 年度からアクティオ（株）が指定管理者（指定期間：平成 29 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日の 5 年間）を務めており、令和 3 年度も感染症対策を行う中、安心・安全な施設の管理運営と講座イベントの企画実施に努めた。なお、令和 4 年度以降（5 年間）の指定管理者の公募を行い、プロポーザルの結果、引き続きアクティオ（株）を指定管理者として選定した。

◆空の科学館利用者・イベント等参加者等実績



◆空の科学館事業等開催実績



目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 福祉文化会館費	96,137	90,155	93.8

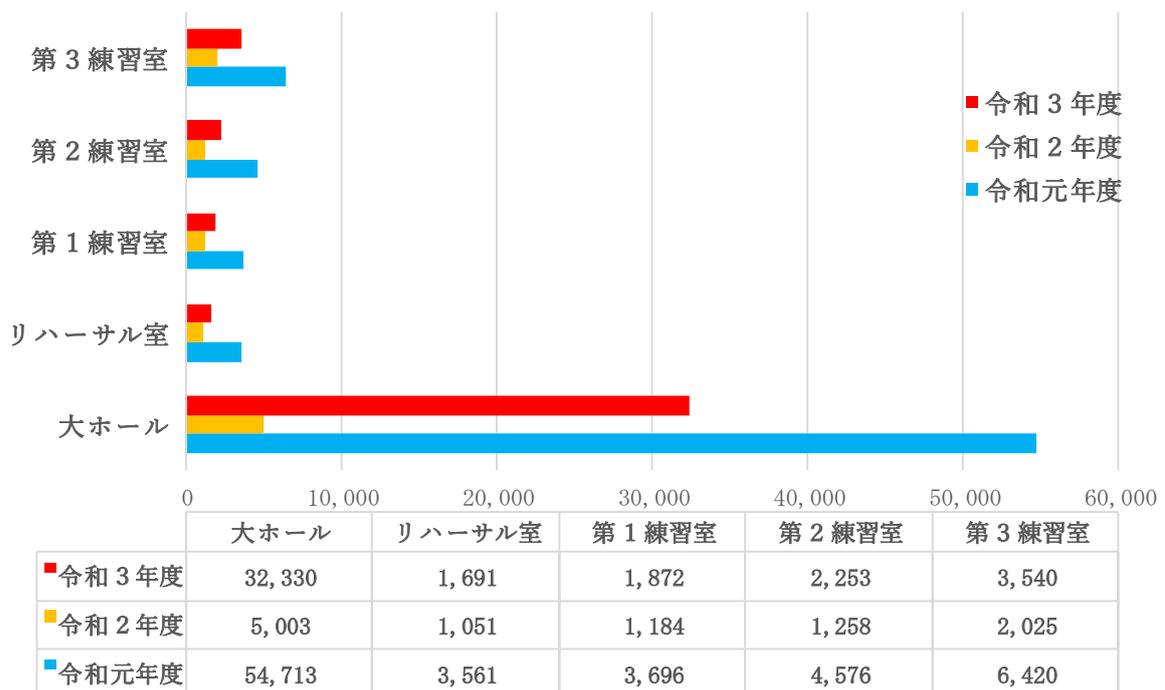
■ 福祉文化会館管理運営事業(生涯学習課)

主要事業評価			
事業目的 文化・芸術、生涯学習及び福祉の活動拠点として、半田市福祉文化会館を適切に管理運営する。			
得られた成果 実績値のとおり、ホールと講堂の稼働率は昨年度と比較して向上した。新型コロナウイルス感染症予防対策のための施設の利用制限やイベントの開催自粛があったものの、文化芸術や生涯学習の活動が徐々に回復し、稼働率向上につながった。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
① ホールの稼働率	60.0%	48.1%	改善推進
② 講堂の稼働率	75.0%	64.0%	
評価 全国的に新型コロナウイルス感染症拡大があったが、施設管理者だけでなく、利用者にも感染予防対策に協力してもらい安全に施設を利用することができた。 また、空調機・照明灯などの設備を修繕することで、より快適な利用環境に整備することができた。			
今後の方針 半田市福祉文化会館は築30年以上経過しており、老朽化により大規模な改修を必要としている。令和2年度に策定した「半田市福祉文化会館長寿命化計画」に基づき予防保全による施設改修を行い施設の長寿命化を図る。 新型コロナウイルス感染症拡大前と比較すると、利用者数が減少している。計画的な利用環境の整備をすることにより利用者数の増加に努める。			

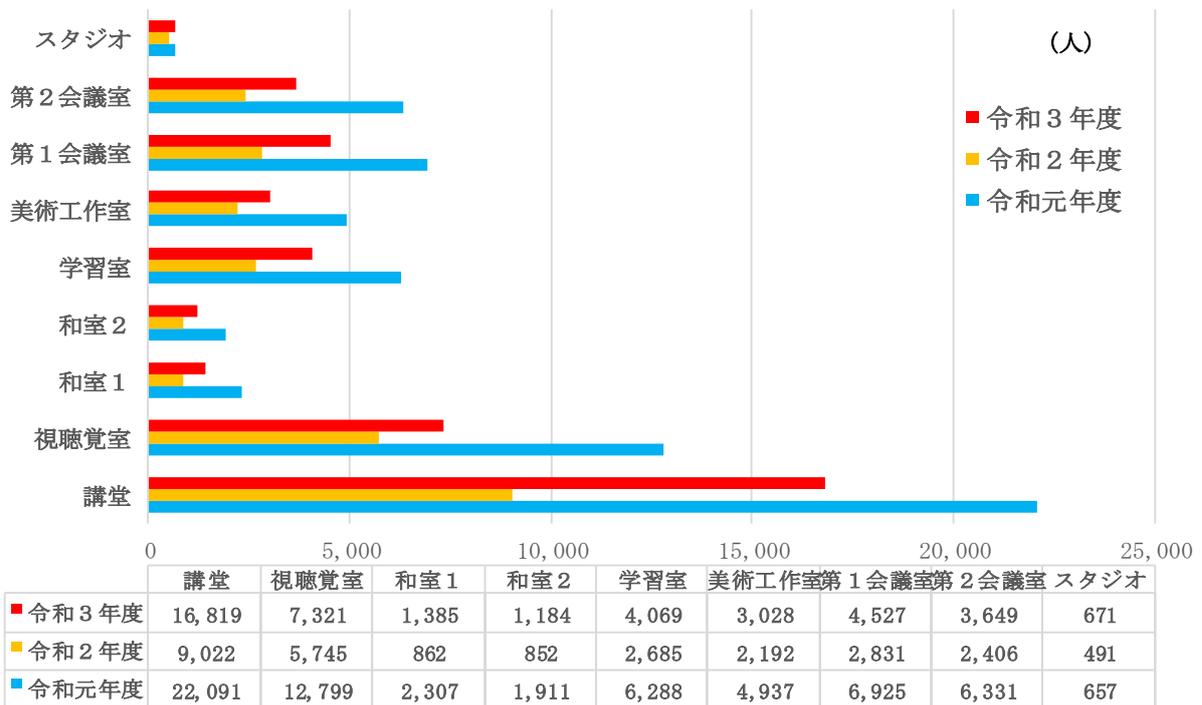
令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用制限があったが、文化会館の利用者数は41,686人（前年度10,521人、296.2%増）、中央公民館の利用者数は42,653人（前年度27,086人57.5%増）となった。

◆文化会館利用実績

(人)



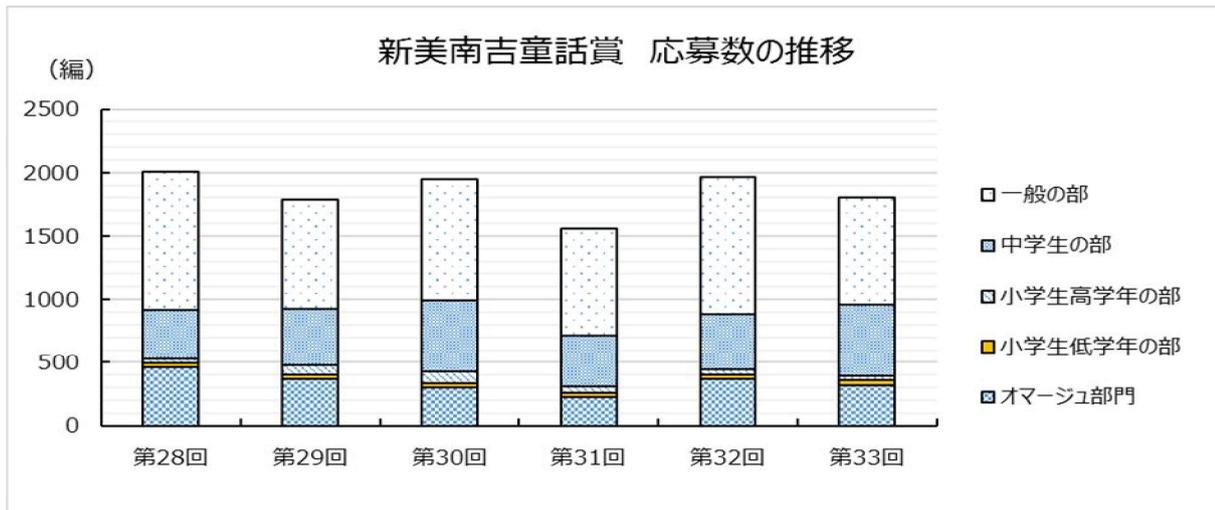
◆中央公民館利用実績



目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
7. 新美南吉記念館費	98,708	97,348	98.6

■ 新美南吉童話賞事業〔博物館(新美南吉記念館)〕

主要事業評価			
事業目的	南吉作品の普及と南吉顕彰を進め、ふるさと半田への関心を深めるとともに、児童文学の振興に寄与する。		
得られた成果	応募数は昨年度より減少したものの近年としては高い水準にある。受賞者の地元でも報道され、当童話賞の知名度向上と南吉顕彰につなげることができた。		
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
新美南吉童話賞応募数	2,000 編	1,800 編	改善推進
評価	応募数は前年度と比較すると若干減らしたものの、1,800 編の高水準を維持した。逆に減少していた市内小中学生の応募数はコロナ禍前に近い応募数があり、市内からの入賞もあった。引き続き、市民からの応募数増と審査員の確保が課題である。		
今後の方針	令和5年に迎える南吉生誕110年に向け、応募意欲を刺激するような募集要項の見直しを図る。今後も自由創作部門とともにオマージュ部門の浸透を図り、南吉作品の普及と顕彰に繋げる。第一次・二次審査員とともに、将来に向け持続的な審査体制の確立に努める。		



○過去の応募数

	第 28 回	第 29 回	第 30 回	第 31 回	第 32 回	第 33 回
一般の部	1,087	862	958	847	1,079	844
中学生の部	390	453	565	405	440	559
小学生高学年の部	34	76	94	55	45	41
小学生低学年の部	34	32	30	28	31	38
オマージュ部門	461	367	300	226	371	318
応募総数	2,006	1,790	1,947	1,561	1,966	1,800

応募数について、令和3年度（第33回）は令和2年度（第32回）に比べ、若干減少したものの1,800編の高水準を維持することができた。逆に減少していた市内小中学生の応募数はコロナ禍前に近い水準に戻った。

■ 企画展開催事業〔博物館(新美南吉記念館)〕

主要事業評価			
<p>事業目的 常設展示とは違う視点で南吉とその文学を取り上げた企画展や特別展を開催することで、新たな魅力を感じてもらう。</p> <p>得られた成果 感染症と南吉に焦点を据えた特別展を開催。時節に合った内容から感想ノートでの観覧者の関心も高かったが、観覧者数は令和元年の半分に満たず、昨年の特別展中止ほどではないがコロナ禍の影響を強く受けた。企画展では、漫画や旅など様々な視点・手法から南吉作品の紹介を行うことができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
特別展1日あたりの観覧者数	300人	121人	改善推進
<p>評価 来館者による感想ノートの評価は高いものの、コロナ禍により観覧者数が減少しており、展示の質と観覧者数が直結しなくなっている。展示を紹介する動画を作成するなど、来館者以外への働きかけも行っており、こういった試みを他にどう展開するか、どう評価するかが今後の課題。ただし定量的な評価が無意味なわけではなく、with コロナに向けて、今後観覧者数も徐々に伸ばす必要がある。</p> <p>今後の方針 新美南吉の魅力発信を主軸にしながらも時宜的な話題を捉え、来館者が何度も足を運びたい記念館を目指す。特別展では、南吉が死力を尽くして多くの作品を書いた昭和17年を紹介。企画展では、プロレタリア文学と南吉の関係に迫る「一枚の葉書」展、「ストップモーションアニメごん」の展示を行う。特に後者は世界的に評価の高い映像作品を扱った展示で、撮影に使われた人形等を展示するほか、作品そのものも鑑賞することができ、令和5年南吉生誕110年の皮切りとしてふさわしいものにする。</p>			

○企画展

テーマ	会 期	観覧者数
榑原澄香ペーパーアート展 ～紙から生まれる南吉童話の世界～	令和3年4月1日～4月11日 (全期：令和2年12月26日～)	552人 (5,395人)
三浦よし木 漫画「花をうめる」原画展 ～ 作品に描かれた「遊び」と「恋」～	令和3年4月17日～7月4日	3,213人
特別展「コロナ禍に南吉を読む」	令和3年7月17日～10月24日	11,849人
企画展「南吉の旅」	令和3年10月30日～令和4年1月 10日	7,752人
榑原澄香ペーパーアート展 ～紙から生まれる南吉童話の世界～	令和4年1月15日～3月31日 (全期：～4月10日)	4,709人 (5,451人)

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
8 乙川交流センターニコパル費	4,042	4,009	99.2

項6 保健体育費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 学校保健体育費	118,345	113,096	95.6
2. 社会体育費	47,716	37,598	78.8

■ オリンピック・パラリンピック事業(スポーツ課)

主要事業評価			
事業目的 市民一人ひとりが東京2020オリンピック・パラリンピック関係事業に参加することで、オリンピックに興味をもち、スポーツ人口の増加を図る。			
得られた成果 オリンピック聖火リレー及びパラリンピック聖火フェスティバルを半田で開催し、半田市の魅力を発信するとともに、市民等がスポーツを身近なものとして感じてもらう機会を創出することができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
オリンピック・パラリンピックイベント開催数	2回	2回	終了
評価 聖火イベントについては、コロナ禍の中、感染対策を徹底して開催することができた。オリンピック聖火リレーでは、聖火ランナーが上半田地区祭礼に使用するちんころ舟に乗船して半田運河を走行し、パラリンピック聖火フェスティバルでは半田市出身の児童文学作家である新美南吉が執筆した童話「ひとつの火」を朗読しながら聖火を採火した。さらに、開催後は聖火トーチ等の展示や記念路面サインを設置した。この聖火イベントを通じて、半田市の魅力発信とともに、市民等がスポーツを身近なものとして感じてもらう機会を創出することができた。			
今後の方針 東京2020オリンピック・パラリンピックは終了したが、2026年に愛知県で開催されるアジア競技大会においても、半田市の魅力を発信し、市民等も参加できるイベント等を開催する等、引き続きスポーツに触れられる機会の創出に努める。			

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 学校給食費	856,055	814,187	95.1

■ 学校給食管理事務(学校教育課)

主要事業評価			
事業目的 安心安全な学校給食を提供することや児童生徒に食に対する知識や感謝の気持ちを身に付けてもらうことを目的とする。			
得られた成果 食に関する指導を、市内小中学校の多くのクラスを対象に実施し、目標回数を大きく上回ることができた。このことにより、多くの児童生徒に対して食育を推進することができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
食育指導回数	250回	292回	改善推進
評価 今年度は、多くの市内小中学校のクラスを対象に、食に関する指導を実施することができた。特別支援学級においても実施したほか、学級活動の時間だけでなく、家庭科、保健体育、社会科の授業の中でも指導ができ、多くの児童生徒への食育推進につながった。			
今後の方針 児童・生徒の食への関心を高め、健全な成長や健康の保持・増進に繋げるため、食育推進委員会を通じて、今後も学校と連携した食育の推進を図っていく。			

食育は、生涯にわたり健やかに生きるための基礎を培うことを目的としている。食の自己管理能力を育てるため、学校給食を生きた教材として活用し、以下の活動を行った。

○ 選択給食

(1) セレクト給食

画一的な学校給食に選択メニューを取り入れ、参画する意識や「自分で選ぶ」楽しみが持てるようにした。児童生徒は選択メニューを紹介するポスターを見て選択した。

実施日 令和3年7月19日(シークワサータルト・ライチゼリー)

令和3年12月21日(お米と豆乳のケーキ・いちごのカップデザート・ももゼリー)

対象者 全小・中学生

(2) 卒業お祝い給食

先生や友達とともに、小・中学校の給食の思い出作りの場となるよう、令和3年度は、メニュー数を増やした特別メニューを提供した。

実施日 小学校 令和4年2月22日・24日・25日

中学校 令和4年3月2日・3日・4日

対象者 小学6年生、中学校3年生(各校1回)

○ 学校給食週間

児童生徒が地域への関心や理解を深め、食を通じて豊かな心を育む機会とするため、「食育の日」(毎月19日)や学校給食週間を設定し、半田市・知多半島の地場産物、愛知県の郷土料理等を取り入れた特別なメニューを提供した。

「愛知を食べる学校給食週間」……令和3年6月21日～25日

「地元の旬を味わう学校給食週間」…令和3年11月15日～19日

「郷土に親しむ学校給食週間」……令和4年1月24日～28日

○ 試食会、親子料理教室

学校給食を通して、家庭における「食」への理解を深めてもらうことを目的とし、例年実施しているが、令和3年度は令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

○ 給食時訪問指導

給食時に、学年に応じた内容で指導を行い、食と健康の関連性についての認識を深めさせた。また、献立について直接児童・生徒から意見を聞くことで、食べ残しを減らす対策につなげた。

給食時訪問指導実施状況

13 小学校	計 170 学級
3 中学校	計 47 学級

○ 食に関する指導

栄養教諭が学校を訪問し、学級活動の時間に「食に関する指導」を実施した。その他、食に関わる教科等にも参画し食育を推進した。

食に関する指導実施状況

学級活動	13 小学校	計 194 学級
	5 中学校	計 67 学級
家庭科授業	1 小学校	計 3 学級
	1 中学校	計 21 学級
保健体育授業	1 小学校	計 3 学級
社会科授業	1 中学校	計 4 学級

○ 食物アレルギーへの対応

乳、小麦アレルギーにより学校給食の牛乳・主食（パン・麺）を喫食できない児童生徒に対しては、要望による牛乳から豆乳への切り替えや乳除去食を市内すべての小中学校で提供したほか、給食費を一部返還した。

給食費還付対象者人数等（令和4年3月末時点）

【単位：人】

区分	還付				切替	合計
	牛乳	パン	麺	小計	牛乳→豆乳	
小学生	3	6	2	11	15	26
中学生	1	1	1	3	4	7
合計（令和3年度）	4	7	3	14	19	33
合計（令和2年度）	3	6	3	12	19	31

■ 学校給食センター管理運営事業〔学校教育課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 学校給食を安定供給しつつ、食中毒・異物混入などの事故防止を図ることを目的とする。</p> <p>得られた成果 施設等の保守管理を通して衛生管理を適正に行うことで、集団食中毒等の重大な事故を防ぐことができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
食中毒等問題発生件数	0件	0件	改善推進
<p>評価 施設や調理機器等の設備を日常的に点検し、細かな状況の変化も各委託事業者から報告を受け、保守管理を適正に行うことで、衛生管理を徹底し、集団食中毒等の重大な事故を防止することができた。</p> <p>しかしながら、施設の老朽化が著しく、毎年、突発的な修繕が発生しており、給食の提供に支障がないようにするための、迅速な対応が課題となっている。</p> <p>今後の方針 今後も、施設、設備の保守管理、修繕を適切に行い、学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理を徹底することで、食中毒等の発生防止を図る。また、手洗いの徹底など、基本が最も大切であることから、引き続き、調理、配送、配膳等に携わる従事者の意識向上を図る。</p>			

○ 学校給食に係る市費負担額

年度	決算額	延給食数	一食あたり市費負担額
令和元年度	273,880千円	1,745千食	157円
令和2年度	320,412千円	1,777千食	180円
令和3年度	301,899千円	1,855千食	163円

※令和2年度は、臨時休業により4月、5月分の給食は未実施。学校再開後の7月、8月の一部日程で給食実施。

■ 学校給食食材購入事業〔学校教育課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 安価で良質な給食食材を購入し、バランスの取れた栄養のある学校給食を提供することを目的とする。</p> <p>得られた成果 産地、コスト等を考慮し、毎月、適正な食材選定を行った結果、安心安全で栄養バランスが良い給食を提供することができた。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、地元事業者支援として地元食材の選定に注力したことにより、地産地消率の上昇につながった。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
給食物資地産地消率	50.0%	38.6%	改善推進
<p>評価 毎月の適正な食材選定により、安価かつ安心安全な食材を使用することができた。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用により、地元食材を使った給食を実施し、地元事業者支援だけでなく、食育の推進にもつなげることができた。しかし、大量の食材を安定して供給できる地元事業者の不足や、費用面の問題など、地産地消率の向上に向けた課題は依然としてある。</p> <p>今後の方針 学校給食の実施にあたっては、引き続き受益者（保護者）負担と食材費のバランスを適正に保ちながら、できる限り地元食材を使い、充実した給食を提供していく。児童・生徒への食育の推進や、地元事業者支援の観点からも、地産地消を積極的に推進していく。</p>			

登録業者 39 業者（市内 13 業者、市外 26 業者）から、定期的に見積徴収を行い、安全で良質な食材を選定し、安価に購入するなど健全な運営に努めた。白米、鶏卵は半田市産を指定したほか、市内の企業が製造した調味料を使用するなど、地産地消の推進を図った。また、令和 3 年度は知多牛や、半田市産の材料を使用したデザートを提供するなど、地元産の食材を取り入れた献立を積極的に考案した。

○ 地産地消の状況

白米	半田市産 144 回 88,420kg
鶏卵	半田市産 11 回 3,964kg
牛肉	知多牛 3 回 1,121kg、ハンバーグ 1 回 10,040 個
調味料	酢、酒、味噌、ソース、濃口しょうゆ

○ 支出済額内訳

【単位：円】

区 分	小 学 校	中 学 校	計
基 本 物 資	65,895,315	38,346,091	104,241,406
牛 乳	68,575,804	34,285,243	102,861,047
小 計	134,471,119	72,631,334	207,102,453
副 食 材 料 費	182,471,934	107,435,124	289,907,058
合 計	316,943,053	180,066,458	497,009,511

○ 学校給食費（歳入）

区 分	年 度	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 納 率 %	未 納 者 人 数 等
現年度分	2	467,466,176	466,900,596	565,580	99.88	32 人 122 件
	3	488,360,886	488,059,496	301,390	99.94	15 人 67 件
滞 納 繰 越 分	2	4,492,931	1,328,477	3,164,454 (369,928)	29.57	142 人 1,138 件
	3	3,360,106	509,529	2,850,577 (1,214,005)	15.16	104 人 1,035 件

(注) 収入未済額欄の () 内の数値は、不納欠損処分をした額で、内数である。

■ 学校給食調理委託事業〔学校教育課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 調理業務に係る経費を削減するとともに、高度な知識・技術を有する専門業者による安心安全な学校給食の提供を目的とする。</p>			
<p>得られた成果 民間委託することで、効率と品質を両立した調理業務を遂行することができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
異物混入事故件数	0 件	10 件	改善推進
<p>評価 委託業者に対する指導を徹底して行うとともに、異物混入させないための改善を図るよう作業手順等の見直しなどを委託業者に求めた。また、調理の段階での発見に注力することで、学校で発見される異物混入事故件数を減少させることができた。今後も引き続き、委託業者への指導を徹底し、再発防止を図っていく。</p>			
<p>今後の方針 今後も、委託業者との綿密な打合せを重ね、引き続き異物混入等の原因究明と対策について徹底するよう指導し、異物混入の未然防止を図り、安心安全な給食を提供していく。</p>			

平成 17 年 10 月から第 2 学校給食センター（中学校分約 3,500 食／日）、平成 23 年 4 月から第 1 学校給食センター（小学校分約 7,000 食／日）の調理業務を民間に委託し、経費等の削減及び安心・安全な給食の提供に努めた。今後も引き続き調理業務の民間委託を実施していく。

委託料 144,540,000 円（令和 3 年度）

■ 新学校給食センター建設事業〔学校教育課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 現学校給食センターの老朽化への対策と最新の衛生管理基準へ対応するため、新学校給食センターを建設することを目的とする。</p>			
<p>得られた成果 基本設計を実施したことにより、具体的な工事内容や工事費を算出し、実際の建設に必要な、より詳細な設計内容を決める実施設計に着手することができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
事業進捗率（基本設計）	100.0%	100.0%	拡充推進
<p>評価 昨年度策定した基本計画、敷地の境界確定、敷地造成設計及び地質調査の結果に基づき、具体的な建築物の構造、電気設備、機械設備などの工事の内容や工事費を算出する基本設計を実施した。また、年度の後半では、基本設計を基に、詳細な図面や仕様書を作成するため、実施設計に着手した。</p>			
<p>今後の方針 新学校給食センターの建設工事に向け、基本設計に基づいた実施設計を行う。実施設計では、具体的な工事の内容や工事費を積算するとともに、詳細な図面を作成し、令和 6 年 9 月の供用開始ができるよう、進捗を図っていく。</p>			

○ 新学校給食センター建設基本設計業務委託

昨年度策定した新学校給食センター建設基本計画を基に、建物等の構造・設備等の仕様概要書、全体事業費概算書等を作成した。

委託料 10,131,000 円（令和 3 年度）

○ 新学校給食センター建設実施設計業務委託【債務負担行為】

新学校給食センター建設基本設計業務で策定した成果物を基に、実際に建設工事が行えるよう詳細な図面、仕様書、工事費内訳明細書等の作成に着手した。

委託料 5,148,000 円（令和 3 年度）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4. 体育施設費	330,546	323,189	97.8

■ 半田福祉ふれあいプール改修事業(スポーツ課)

主要事業評価			
<p>事業目的 都市ガスを熱源とするため、半田福祉ふれあいプールの既設ボイラー及びポンプを修繕し、引き続き施設を使用できるよう改修する。</p> <p>得られた成果 熱源の改修工事による休館期間を最小に抑え、引き続き利用者が安心安全に施設を利用することができる環境を整備することができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
1か月あたりの平均利用人数	7,200人	5,419人	改善推進
<p>評価 施設利用者数の目標値を達成できなかった。令和3年度は、1月～3月までは大規模修繕（プール熱源ボイラー等設備改修工事）により休館となったが、これ以外にも8月末～9月は、新型コロナウイルス感染症の影響による休館があったため、目標よりも利用者数が減少した。</p> <p>今後、安定した利用者の確保を行うためにも、水泳教室、アクアピクス、リラックスヨガ等の自主事業を積極的に開催できるよう、指定管理者との調整を進めていく。また、利用者が施設を安心安全に利用できるよう、必要な修繕や設備等の整備を行っていく。</p> <p>今後の方針 施設の老朽化による修繕を計画的に行い、繁忙期を避けた工事期間の調整や利用者に対する休館情報の周知を的確に行うことで、利用率に影響が少ない効率的な運営に努めていく。</p> <p>また、新規や固定の利用者を増やすために、指定管理事業者と定期的に打合せを行い、各種教室、クリスマス企画、幼児プール体験等のイベントを充実させ、利用者の満足度向上に努める。</p>			

半田福祉ふれあいプールは、指定管理者制度を導入しており、利用者に近い立場でサービスの向上や、施設のより効率的な運営を行っている。令和3年度は、次の5年間の指定管理者の選定を実施し、新たな指定管理者を決定した。

新型コロナウイルス感染症対策としては、入場制限、ロッカールームの消毒など感染防止対策を実施し、運営することができた。しかし、コロナ禍において、利用者数が減少したため、次年度以降は新規利用者の確保や利用者の満足度向上を目指し、利用者数を増加させる必要があり、施設改修といったハードの面だけでなく、指定管理事業者と定期的に打合せを行い、各種教室、クリスマス企画、幼児プール体験等のイベントの充実を図る。また、託児スペースの設置や無料Wi-Fiスポットの設置等プール以外でも、利用者の満足度向上を図り、コロナ前の利用者数に回復させることを目標とする。

款 10 災害復旧費

項 1 農林水産施設災害復旧費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 農業用施設災害復旧費	1	0	0.0

項 2 公共土木施設災害復旧費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 道路橋梁災害復旧費	1	0	0.0
2 河川災害復旧費	1	0	0.0

項 3 文教施設災害復旧費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 公立文教施設災害復旧費	1	0	0.0
2 社会教育施設災害復旧費	1	0	0.0

項 4 その他公共施設災害復旧費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 その他公共施設災害復旧費	1	0	0.0

款 11 公 債 費
項 1 公 債 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 元金	1,680,560	1,679,428	99.9
2 利子	48,477	43,051	88.8

■ 地方債等元利償還〔財政課〕

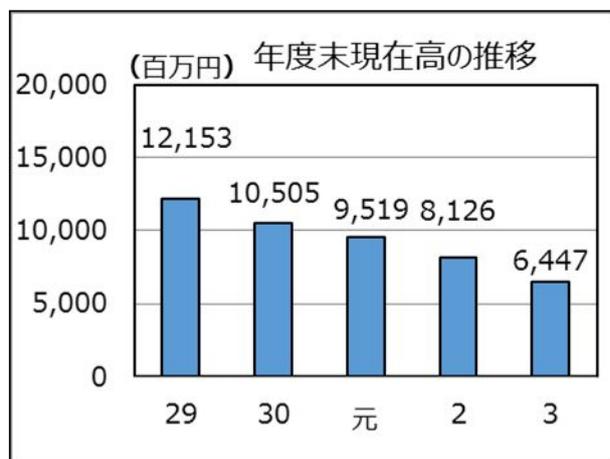
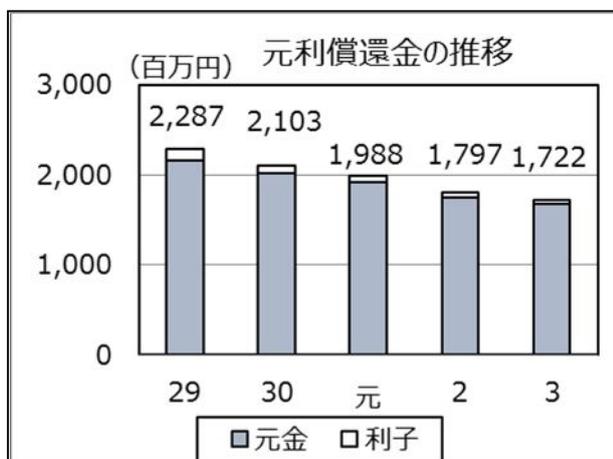
地方債償還について、元金は借入額の抑制及び平成 13 年度に借り入れた臨時財政対策債等の償還が終了したことにより、決算額は 1,679,428 千円（前年度 1,740,943 千円）で、対前年度比 61,515 千円、3.5%の減であった。利子は過去の高利率の時代に借入れた地方債の償還が着実に進んだことにより、決算額は 43,051 千円（前年度 56,006 千円）で、対前年度比 12,955 千円、23.1%の減となった。

一般会計における年度末現在高は 6,446,830 千円（前年度 8,126,258 千円）で、対前年度比で 1,679,428 千円、20.7%の減となった。

地方債等元利償還金の年度別決算状況

（単位：千円、%）

年 度	地方債償還金		一 時 借入金 等利子	合 計		年度末現在高	
	元 金	利 子		決 算 額	対前年度比	現 在 高	対前年度比
29	2,165,045	122,306	5	2,287,356	△ 5.3	12,152,847	△14.8
30	2,010,097	92,427	5	2,102,529	△ 8.1	10,504,850	△13.7
元	1,915,849	72,548	7	1,988,404	△ 5.4	9,518,801	△ 9.4
2	1,740,943	56,006	0	1,796,949	△ 9.6	8,126,258	△14.6
3	1,679,428	43,051	0	1,722,479	△ 4.1	6,446,830	△20.7

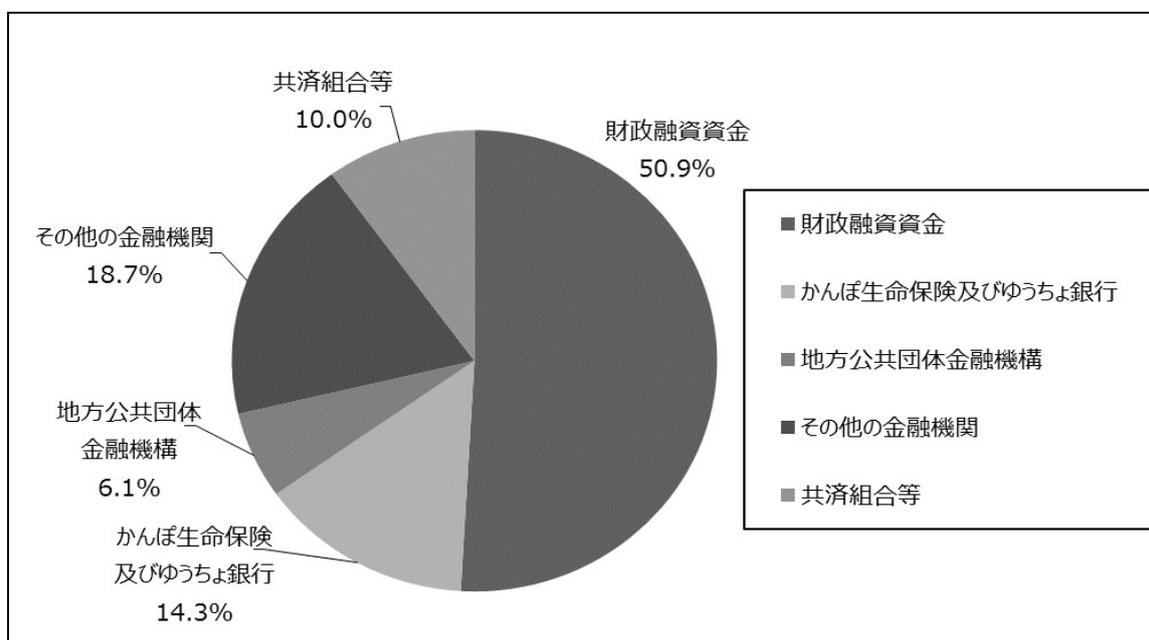


地方債借入先別現在高の状況

(単位：千円)

借入先	令和2年度 現在高 A	令和3年度 発行額 B	令和3年度 元金償還額 C	差引現在高 A + B - C D
1 政府資金	5,344,921	0	1,142,290	4,202,631
(1) 財政融資資金(財務省)	4,141,826	0	863,570	3,278,256
(2) かんぽ生命保険及び ゆうちょ銀行	1,203,095	0	278,720	924,375
2 地方公共団体金融機構	580,377	0	184,084	396,293
3 その他の金融機関	1,454,090	0	251,144	1,202,946
4 共済組合等	746,870	0	101,910	644,960
合計	8,126,258	0	1,679,428	6,446,830

令和3年度末地方債残高の借入先構成



○ 一時借入金について

令和3年度も、国庫補助金の概算払いの収入が多くあり、円滑な資金運用ができたため、一時借入及び一時運用を行わなかった。

款 12 諸 支 出 金

項 1 普通財産取得費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 普通財産取得費	1	0	0.0

款 13 予 備 費

項 1 予 備 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 予備費	15,183	—	—

■ 予備費の充用〔財政課〕

予備費については、予算外の支出又は予算超過の支出に備えて当初予算で 30,000 千円を予算措置した。令和 3 年度は、14,817 千円の予備費を予算外の支出又は予算超過の支出が生じた科目に対して充用した。予備費の充用状況は、次のとおりである。

予備費の充用状況

(単位：千円)

款 項 目	目 名 称	充用額	主 な 充 用 内 容
2. 1. 1	一般管理費	7,105	ふるさと納税謝礼品、ふるさと納税ポータルサイト使用料
2. 1. 5	財産管理費	1,403	庁舎漏水修繕
2. 1. 12	諸費	386	保育対策総合支援事業費補助金過年度返納金等
2. 2. 2	賦課徴収費	110	取立訴訟弁護士委託料
3. 2. 1	児童福祉総務費	137	ふたば園光熱水費
3. 2. 2	児童福祉費	936	児童センター光熱水費
3. 2. 4	保育園費	4,186	市立保育園光熱水費
3. 2. 6	子育て支援センター事業費	144	子育て支援センター洗濯乾燥機故障による買い替え
8. 1. 5	災害対策費	410	宮城県山元町への職員派遣旅費等

主要工事等の調べ（1件500万円以上）

〔契約金額欄（ ）内数値は継続費等に係る契約額〕

款 2 総 務 費

項 1 総務管理費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
本庁舎宿日直業務委託に係る長期継続事業	東洋町二丁目 1番地	R 3. 4. 2 ～ R 4. 3. 31	(8,117,296) 8,101,016	(公社) 半田市シルバー人材センター	【長期継続契約】 全体契約期間 R3.4.2 ～R4.4.1 本庁舎の宿日直業務 ・宿直 2名 ・日直 2名
はんだ市報等印刷製本	東洋町二丁目 1番地	R 3. 4. 5 ～ R 4. 3. 29	14,582,634 単価契約 はんだ市報 2色刷り 0.7150 4色刷り 0.9350	中埜総合印刷(株)	はんだ市報等（はんだ市議会だより、年末年始ごみ収集のお知らせ含む）の校正原稿の作成、印刷製本委託
歳入事務電算処理業務委託	東洋町二丁目 1番地	R 3. 4. 1 ～ R 4. 3. 31	〔基本料金〕 6,213,900 〔単価契約〕 ①OCR読取 9.9 ②パンチ入力 13.2 ③口座振替 6.6 ④コンビニ収納 4.4 ⑤クレジット収納 4.4 ⑥地方税納入サービス 4.4	知多信用金庫	歳入システム運用一式 領収済通知書処理、 口座振替データ処理、 科目別収入データ作成 収納消込データ作成 (実績) 466,426件 9,648,995円

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
市庁舎等建物総合管理業務委託に係る長期継続事業	東洋町二丁目1番地	R 3. 5.11 ～ R 4. 3.31	(189,349,584) 50,286,940	コニックス(株) 半田支店	【長期継続契約】 全体契約期間 R3.5.11 ～R6.6.10 電話交換及び窓口案内 ・電話交換手3名 ・受付1名 床・ガラス清掃など ・14,871㎡ 庁舎の機械保守及び 管理など
半田市地図情報システム保守委託	東洋町二丁目1番地	H31. 4. 1 ～ R 5. 3.31	(19,331,450) 4,845,500	国際航業(株) 名古屋支店	【債務負担行為】 庁内統合GIS及び公開GIS「はんだマップ」の保守作業委託
第3次半田市情報システム最適化事業業務委託	東洋町二丁目1番地	H29. 7.29 ～ R 6. 3.31	(2,057,893,250) 286,486,200	西日本電信電話(株) 東海支店	【債務負担行為】 情報システム再構築/ パソコン・ネットワーク再構築/ 運用・維持管理/ コンサルティング業務委託の第3次事業
第3次半田市情報システム最適化事業(仮想デスクトップ使用料)	東洋町二丁目1番地	H30. 3. 1 ～ R 6. 3.31	(69,549,840) 12,144,000	NTTビジネスソリューションズ株式会社	【債務負担行為】 第3次情報システム最適化事業における仮想デスクトップ使用料
第3次半田市情報システム最適化事業(クラウド(HaaS)使用料)	東洋町二丁目1番地	H30. 3.28 ～ R 6. 3.31	(161,919,000) 30,888,000	エヌ・ティ・ティ・スマートコネクト(株)	【債務負担行為】 第3次情報システム最適化事業におけるクラウド使用料
第4次半田市情報システム最適化仕様等策定支援業務委託	東洋町二丁目1番地	R 3. 5.29 ～ R 4. 3.25	14,916,000	政策創造研究所	第4次情報システム最適化事業の調達仕様書の策定支援
放置自転車等対策業務委託	半田市亀崎常盤町二丁目地内始め9地域	R 3. 4. 1 ～ R 4. 3.31	10,680,563	(公社)半田市シルバー人材センター	市内9駅周辺区域内の放置自転車等の巡視及び放置自転車の対処

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
半田市コミュニティバス地区路線A「ごんくる」運行業務委託	市内全域	R 3. 3.26 ～ R 4. 3.31	(62,470,024) 62,470,024	知多乗合(株)	【債務負担行為】 地区路線A 3線の運行
半田市コミュニティバス地区路線B(岩滑小線)運行業務委託	岩滑高山町二丁目地内ほか	R 3. 1.30 ～ R 4. 3.31	(6,566,311) 6,566,311	安全タクシー(株)	【債務負担行為】 地区路線B(岩滑小線)の運行
LED防犯灯器具の借上	市内全域	H 27.3.1 ～ R 7. 2.28	(103,651,920) 10,365,192	I B J L 東芝リース(株)	【債務負担行為】 市管理防犯灯6,439灯分のLED化
市民交流センター清掃管理業務委託	広小路町155番地の3(半田市市民交流センター)	R 3. 4. 1 ～ R 4. 3.31	5,801,400	イオンデイライト(株)東海支社	市民交流センター清掃管理業務一式
行政事務委託	市内全域	R 3. 4. 1 ～ R 4. 3.31	45,841,200	半田市区長連絡協議会	住民要望や各種配布などの行政事務
ポリ塩化ビフェニル廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理委託	福岡県北九州市若松区響町一丁目62番24	R 3. 9. 1 ～ R 4. 3.31	41,617,268	中間貯蔵・環境安全事業(株)北九州PCB処理事業所	高濃度PCB産業廃棄物の処理委託

項 2 徴税費

固定資産(土地)評価システム業務委託	市内全域	R 3. 4. 1 ～ R 4. 3.31	(34,870,000) 11,505,024	日本土地評価システム(株)	【債務負担行為】 市内全域の土地評価を実施するための路線価の調整等
--------------------	------	-----------------------------	----------------------------	---------------	--------------------------------------

項 3 戸籍住民基本台帳費

戸籍電算システム及び住民記録システム入力業務従事者派遣	東洋町二丁目1番地	R 2.10. 1 ～ R 3. 9.30	(12,421,200) 6,210,600	(株)エイジック名古屋オフィス	【債務負担行為】 戸籍電算システム・住民記録システム入力業務の従事者派遣
-----------------------------	-----------	-----------------------------	---------------------------	-----------------	---

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
戸籍電算システム 及び住民記録シ ステム入力業務従 事者派遣	東洋町二丁 目1番地	R 3.10. 1 ～ R 5. 9.29	(25,465,440) 6,366,360	(株)エイジエック 名古屋オフィス	【債務負担行為】 戸籍電算システム・住 民記録システム入力 業務の従事者派遣
転出・転入のワン ストップ化対応に 伴う総合住民情 報システム改修業 務委託	東洋町二丁 目1番地	R 4. 3.23 ～ R 5. 2.15	(6,930,000) 0	西日本電信電 話(株)	【繰越明許費R3→R4】 転出・転入のワンストップ 化対応に伴う総合住 民情報システムの改修
市民課窓口業務 委託	東洋町二丁 目1番地	R 2.10. 1 ～ R 5. 9.29	(128,026,800) 42,675,600	パーソルテンブ スタッフ(株)	【債務負担行為】 市民課窓口の業務委 託
個人番号カード交 付事務従事者派 遣	東洋町二丁 目1番地	R 3. 4.24 ～ R 4. 3.31	〔単価契約〕 1,914円/時間 (通常) 2,392円/時間 (時間外)	(株)ホットスタッ フ半田	(実績) 通常 4,214時間 時間外 7時間 総額 8,082,345円
旅券発給窓口業 務委託	広小路町1 55番地の3 クラシティパスポ ートセンター	R 2.10. 1 ～ R 5. 9.30	(27,798,028) 9,345,600	(株)日本テキ ューシーセンター	【債務負担行為】 クラシティパスポートセン ター窓口の業務委託

款 3 民 生 費

項 1 社会福祉費

アウトリーチ継続 的支援事業等委 託に係る長期継 続事業	雁宿町一丁目 22番地の1	R 3. 4. 1 ～ R 4. 3.31	(21,450,000) 19,800,000	(福)半田市社 会福祉協議会	【長期継続契約】 全体契約期間 R 3.4.1～R 4.4.30 複合的課題を抱える 方などに対する訪問相 談支援業務等
障がい者相談支 援事業委託に係 る長期継続事業	雁宿町一丁目 22番地の1	R 3. 5. 1 ～ R 4. 3.31	(37,845,228) 34,691,459	(福)半田市社 会福祉協議会	【長期継続契約】 全体契約期間 R 3.5.1～R 4.4.30 障がい者の相談支援 業務、基幹相談支援 業務等

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
半田市地域活動 支援センター(フ リースペース)運営 業務委託	有楽町一丁目 34番地1	R 3. 4. 1 ～ R 4. 3.31	(15,752,880) 4,847,040	特定非営利活 動法人リナスト	【債務負担行為】 全体契約期間 R2.6.9～R5.9.30 障がい者の居場所の 提供、創作的活動や 生産活動の機会の提 供等
生活困窮者家計 改善支援事業委 託	雁宿町一丁目 22番地の1	R 3. 4.28 ～ R 4. 3.31	(6,110,500) 5,601,292	(福)半田市社 会福祉協議会	【長期継続契約】 全体契約期間 R3.4.28～R4.4.30 生活困窮者自立支援 法に基づく家計改善支 援事業
生活困窮者就労 準備支援事業委 託	住吉町四丁目 3番地の1	R 3. 4. 1 ～ R 4. 3.31	(17,651,792) 6,410,250	(一社) あい ち福祉振興会	【長期継続契約】 全体契約期間 R2.4.24～R5.4.30 生活困窮者自立支援 法に基づく就労準備支 援事業
特定健康診査 委託(後期高齢 者医療制度)	市内医療機関	R 3. 4.24 ～ R 4. 3.31	〔単価契約〕 90～3,091 11項目	(一社)半田市 医師会	(実績) 受診者数 8,550人 総額 93,430,156円
電算処理システム 改修等委託	東洋町二丁目 1番地	R 4. 2. 4 ～ R 4. 3.31	10,010,000	西日本電信電 話(株)東海 支店	システム改修、確認書 関連作成業務、LAN・ 端末環境整備
窓口業務等委託	東洋町二丁目 1番地	R 4. 1.14 ～ R 4. 3.31	(21,530,105) 13,742,878	(株)JTBN 名古屋事業部	【債務負担行為】 住民税非課税世帯等 に対する臨時特別給 付金支給業務

項 2 児童福祉費

令和3年度子育て 世帯への臨時 特別給付金支給 に伴うシステム改 修等業務委託	東洋町二丁目 1番地	R 3.12.18 ～ R 4. 3.31	6,781,500	西日本電信電 話(株)	子育て世帯に対して特 別給付金給付事業を 実施するためのシステム 改修委託
---	---------------	-----------------------------	-----------	----------------	--

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
放課後児童健全 育成事業委託	桐ヶ丘5丁目 101番地の22 始め19か所	R 3. 4. 1 ～ R 4. 3.31	209,642,458	たいようクラブ始 め19クラブ	保護者が就労等により 昼間家庭にいない小 学生を預かり、健全育 成を図る事業を民間 団体に委託
地域子育て支援 拠点事業(板山 ふれあいセンター)	板山町一丁 目100番地の 8	R 3. 4. 1 ～ R 4. 3.31	8,270,000	(一社)にじいろ えがお	地域子育て支援拠点 事業の運営委託
地域子育て支援 拠点事業(青山 児童センター)	花園町一丁 目12番地の 2	R 3. 4. 1 ～ R 4. 3.31	8,270,000	成岩第三区	地域子育て支援拠点 事業の運営委託
地域子育て支援 拠点事業(たいよ うの家)	西大矢知町 4丁目61番 地の1	R 3. 4. 1 ～ R 4. 3.31	8,270,000	(福)太陽	地域子育て支援拠点 事業の運営委託
地域子育て支援 拠点事業 (KORO*KORO *はうす)	亀崎大洞町 5丁目9番 地の2	R 3. 4. 1 ～ R 4. 3.31	8,270,000	(特非)プレママ クラブ	地域子育て支援拠点 事業の運営委託
児童センター管理 運営事業(板山 ふれあいセンター)	板山町一丁 目100番地の 8	R 3. 4. 1 ～ R 4. 3.31	10,139,000	(一社)にじいろ えがお	板山ふれあいセンター の運営等委託
児童センター管理 運営事業(青山 児童センター)	花園町一丁 目12番地の 2	R 3. 4. 1 ～ R 4. 3.31	10,178,000	成岩第三区	青山児童センターの運 営等委託
保育所運営委託 (民間)	栄町二丁目 22番地	R 3. 4. 1 ～ R 4. 3.31	242,383,950	(福)半田同胞 園	半田同胞園保育所
	亀崎大洞町 三丁目3番 地の2		96,892,370	(特非)プレママ クラブ	のぞみが丘保育園
	東大矢知町 三丁目43番 地の1		60,149,460	(特非)プレママ クラブ	みらい保育園
	西大矢知町 四丁目61番 地の1		73,828,760	(福)太陽	あさひ保育園

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
半田市立保育園 給食調理等業務 委託	有脇町10丁 目31番地の 2 始め4か所	R 3. 4. 1 ～ R 6. 3.31	(266,996,400) 63,056,400	一富士フード サービス(株) 中部支社	【債務負担行為】 有脇保育園、平地保 育園、乙川保育園、 横川保育園、高根保 育園、岩滑北保育 園、亀崎幼稚園での 給食調理等業務委託 ※金額には亀崎幼 稚園分は含めていない
	宮本町4丁 目106番地の 2 始め7か所	R 3. 4. 1 ～ R 6. 3.31	(352,088,000) 115,825,600	(株)魚国総本 社名古屋本部	【債務負担行為】 葵保育園、板山こども 園、白山保育園、東 保育園、修農保育 園、花園保育園、協 和保育園、清城保育 園での給食調理等業 務委託
児童発達支援セ ンターつくし学園 通園バス等運行 管理業務	送迎に係る各 バス停、園外 療育等実施 場所	R 3. 4. 8 ～ R 4. 3.31	7,642,800	(株)スターロー ドシステム	通園バス及びワゴン車 の運行管理
子育て支援事業 委託	広小路町 155番地の3	R 3. 4. 1 ～ R 4. 3.31	9,998,447	(福)半田同胞 園	就学前の親子を対象 とした子育て支援事業 委託
乳幼児一時預か り事業委託	広小路町 155番地の3	R 3. 4. 1 ～ R 4. 3.31	11,790,970	(福)半田同胞 園	生後6か月から就学前 までの子どもを対象とし た一時預かり事業委託

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

各種がん検診等 委託	雁宿町1-54- 1始め市内医 療機関	R 3. 4.26 ～ R 4. 3.31	〔単価契約〕 肺がん 1,760 始め21検査	(一社)半田市 医師会	(実績) 受診者数 20,703人 総額 58,606,700円
歯周病検診委託	市内歯科医院 46か所	R 3. 5.26 ～ R 4. 1.31	〔単価契約〕 4,110	(一社)半田歯 科医師会	(実績) 受診者数 1,745人 総額 7,171,950円

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
妊産婦・乳児健康診査委託	県内医療機関	R 3. 4. 1 ～ R 4. 3.31	総額 102,481,320 (単価契約) 妊婦1回目20,950 始め18種類	(公社)愛知県 医師会 (一社)半田市 医師会	(実績) 総額92,799,660円 受診者数 妊婦健診 9,550人 子宮頸がん 808人 産婦健診 721人 乳児健診 1,428人
予防接種委託	市内医療機関	R 3. 4. 1 ～ R 4. 3.31	[単価契約] 高齢者肺炎球菌 負担金有6,156 始め39種類	(一社)半田市 医師会	(実績) 接種者数 22,356人 総額228,264,669 円
予防接種委託	市内医療機関	R 3. 4. 1 ～ R 4. 3.31	[単価契約] 不活化ポリオ (3歳未満) 11,638 始め39種類	(一社)半田市 医師会	(実績) 接種件数 22,356件 総額 228,264,669 円
風しんの抗体検査及び風しん第5期の定期接種に係る委託	全国の実施医療機関	R 3. 4. 1 ～ R 4. 3.31	[単価契約] 風しん抗体検査 健診・HI法等 1,419 始め6項目 第5期風しん定期 予防接種 10,043	全国知事会と 日本医師会と の集合契約	(実績) 抗体検査 925人 予防接種 215人 総額 7,622,791円
インフルエンザ予防接種委託	市内医療機関	R 3.10. 1 ～ R 4. 2.28	[単価契約] 65歳以上1回 負担金有 4,038	(一社)半田市 医師会	(実績) 接種者数 16,967人 総額 69,380,746円
新型コロナウイルスワクチン接種電話対応等事務従事者派遣	東洋町二丁目 1番地 始め 2か所	R 3. 5.22 ～ R 3.10. 5	[単価契約] 1,754円/時間	(株)サンスタッフ	窓口及び電話での市民対応等 (実績) 2946.9時間 総額5,168,932円
新型コロナウイルスワクチン接種電話対応等事務従事者派遣 (その3)	東洋町二丁目 1番地	R 3.12.24 ～ R 4. 9.30	[単価契約] 1,738円/時間	HARVEY(株)	【債務負担行為】 窓口及び電話での市民対応等 (実績) 2304.4時間 総額4,005,220円

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
新型コロナウイルスワクチン接種クーポン券帳票作成等業務委託	東洋町二丁目1番地	R 3. 5. 7 ～ R 4. 3.31	13,831,290	西日本電信電話(株)東海支店	1・2回目接種用 12歳～64歳分
新型コロナウイルスワクチン接種券帳票作成等業務委託(3回目接種)	東洋町二丁目1番地	R 3.12.28 ～ R 4. 3.31	(21,596,432) 17,160,000	西日本電信電話(株)東海支店	【債務負担行為】 3回目接種用 (債務負担行為であったが、前倒しにより3年度中に完了)
新型コロナウイルスワクチン接種予約受付等業務委託に係る長期継続契約	受託者が用意する事業所	R 3. 4. 1 ～ R 3. 4.30	(13,387,000) 5,720,000	(株)イヌ・ティ・ティマーケティングアクト東海支店	【長期継続契約】 全体契約期間 R3.1.30～R3.4.30 予約システム構築 コールセンター8回線 (平日) 9時～17時
新型コロナウイルスワクチン接種予約受付等業務委託	受託者が用意する事業所	R 3. 5. 1 ～ R 3.10. 4	102,817,297	(株)イヌ・ティ・ティマーケティングアクト	8回線 (平日) 9時～17時 最大16回線 (平日) 9時～17時、 16回線・17時～19時、 4回線 (土日祝) 9時～17時、 4回線 20回線 (全日)9時～21時
新型コロナウイルスワクチン接種予約受付等業務委託(その2)	受託者が用意する事業所	R 3.10. 1 ～ R 4. 3. 7	61,706,700	(株)イヌ・ティ・ティマーケティングアクト	最大10回線 (R3.12.1～5回線) (全日)9時～21時※ 年末年始除く
新型コロナウイルスワクチン接種予約受付等業務委託(3回目接種)	受託者が用意する事業所	R 4. 1. 4 ～ R 4. 9.30	(190,829,100) 72,925,600	(株)イヌ・ティ・ティマーケティングアクト	【債務負担行為】 最大20回線 (全日)9時～21時 1/4～2/28 15回線 3/1～4/30 20回線 5/1～9/30 10回線

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
新型コロナウイルスワクチン集団接種会場運営業務委託	東洋町一丁目 8番地 始め 4か所	R 3. 3.22 ～ R 3.11. 1	21,994,524	(株)トヨタ・リスト インターナショナル	【繰越明許費R2→R3】 アイプラザ半田 半田市役所 半田市医師会健康管理センター（神田町） 半田市医師会健康管理センター（緑ヶ丘）
新型コロナウイルスワクチン集団接種会場運営業務委託（半田病院会場）	東洋町二丁目 29番地	R 3. 6. 4 ～ R 3.10. 4	43,946,773	(株)トヨタ・リスト インターナショナル	半田病院
新型コロナウイルスワクチン集団接種会場運営業務委託（アイプラザ半田会場・半田市役所会場）	東洋町二丁目 1番地 始め 2か所	R 4. 1.20 ～ R 4. 4.17	(28,629,733) 19,033,027	(株)トヨタ・リスト インターナショナル	【債務負担行為】 アイプラザ半田 半田市役所
新型コロナウイルスワクチン管理等業務委託	神田町一丁目 1番地 半田市医師会 健康管理センター	R 3. 4.17 ～ R 3. 9.30	移送料 8,223,600 施設整備料 2,277,000 〔単価契約〕 管理料 110	(一社)半田市 医師会	【繰越明許費R2→R3】 ワクチンの管理・移送 及び施設整備 (実績) 総額19,818,480円
新型コロナウイルスワクチン管理等業務委託(その2)	神田町一丁目 1番地 半田市医師会 健康管理センター	R 3.10. 1 ～ R 4. 3. 1	〔単価契約〕 管理料 110 移送料 4,015	(一社)半田市 医師会	ワクチンの管理・移送 等 (実績) 総額8,059,920円
新型コロナウイルスワクチン管理等業務委託(その3)	神田町一丁目 1番地 半田市医師会 健康管理センター	R 4. 3. 1 ～ R 4. 9.30	〔単価契約〕 管理料(ファイザー) 660 管理料(モデルナ) 1,650 管理料(小児ファイ ザー) 1,100 移送料 4,015	(一社)半田市 医師会	【債務負担行為】 ワクチンの管理・移送 等 (実績) 令和3年度総額0円

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
新型コロナウイルス感染症に係る集団予防接種業務委託	東洋町一丁目8番地、 東洋町二丁目29番地	R 3. 4.26 ～ R 3.11. 1	〔単価契約〕 医師 1 名 1 日あたり50,000 薬剤師 1 名 1 日あたり20,000 看護師 1 名 1 日あたり15,000 その他医療従事者 1 名 1 日あたり7,500 ワクチン管理 1 回あたり110 廃棄物の廃棄 1 個あたり1,077 血圧計等医療物品計1,843,508	半田市立半田病院	アイプラザ半田会場 1・2回目接種用 (実績) 総額15,433,804円
新型コロナウイルスワクチン集団接種業務委託(アイプラザ半田会場)	東洋町一丁目8番地	R 4. 1.20 ～ R 4. 3.31	〔単価契約〕 医師 1 名 1 日あたり 50,000 薬剤師 1 名 1 日あたり 20,000 看護師 1 名 1 日あたり 15,000 廃棄物の廃棄 1 個あたり 1,595	半田市立半田病院	アイプラザ半田会場 3回目接種用 (実績) 総額4,524,023円
新型コロナウイルスワクチン集団接種(モデルナ社製)半田病院会場業務委託	東洋町二丁目29番地	R 3. 6.20 ～ R 3.10. 8	〔単価契約〕 医師 1 名 1 日あたり 50,000 薬剤師 1 名 1 日あたり 20,000 看護師 1 名 1 日あたり 15,000 廃棄物の廃棄 1 個あたり 1,595	半田市立半田病院	半田病院会場 1・2回目接種用 (実績) 総額17,901,320円
新型コロナウイルスワクチン接種記録システム対応に伴うシステム改修等業務委託	東洋町 2 丁目29番地の6	R 3. 3.13 ～ R 3. 9.30	10,242,430	西日本電信電話(株)東海支店	【繰越明許費R2→R3】市のシステム(健康かるて、予約システム)と国のシステム(接種記録システム)とを連携させるための改修

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
新型コロナウイルスワクチン接種記録システム対応に伴うデータ連携業務委託(3回目接種)	東洋町二丁目1番地 半田市役所 新型コロナウイルスワクチン接種実施本部	R 3.12.28 ～ R 4. 9.30	(9,271,240) 2,054,800	西日本電信電話(株)東海支店	【債務負担行為】市のシステム(健康かるて、予約システム)と国のシステム(接種記録システム)とのデータ連携
住民健康診断業務委託	神田町1-1 始め15会場	R 3. 9.13 ～ R 3.11.30	[単価契約] 胸部X線 1,430 尿検査 297 血圧測定 220 血液検査 2,387 結果入力 330	(一社)半田市医師会	(実績) 受診者数 2,317人 総額 5,798,606円
樹木等管理委託(市営墓地)	平地馬場町二丁目8番地 始め6か所	R 3. 4.10 ～ R 4. 3.25	11,232,100	(有)ヤマヤ産業	樹木管理工 一式 草地管理工69,900㎡ 防草シート設置工200箇所
北谷墓地通路整備工事	柁町四丁目208番地の1	R 3. 5.27 ～ R 3. 7.30	10,428,000	(株)元組	墓地整備工 一式 土工 一式 透水性舗装工1,029㎡
ゼロカーボンシティはんだビジョン策定支援業務委託	東洋町二丁目 地内	R 3. 9.21 ～ R 4. 1.20	9,306,000	(株)地域計画建築研究所名古屋事務所	ゼロカーボンシティはんだビジョンの策定支援

2項 清掃費

クリーンセンター消石灰(活性炭入り)購入	乙川末広町50番地	R 4. 4.10 ～ R 4. 3.31	[単価契約] (円/ t) 58,300	(株)戸沢商店	購入実績 総量 247.56 t 総額 14,432,748円
灰固形化施設キレート剤購入	乙川末広町50番地	R 3. 4.10 ～ R 4. 3.31	[単価契約] (円/ t) 212,300	(株)ミヤタコーポレーション	購入実績 総量 27.89 t 総額 5,921,047円

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
ごみ処理施設維持管理等業務委託に係る長期継続事業	乙川末広町 地内ほか	R 3. 4. 1 ～ R 4. 3.31	(306,878,000) 292,560,400	荏原環境プラ ント(株)中部 支店	【長期継続契約】 全体契約期間 R3.4.10～R4.4.28 ごみ焼却施設、破碎施 設、汚水処理施設、最 終処分場に係る運転管 理及び仕舞い工事等
半田市クリーンセ ンター環境測定分 析業務委託	乙川末広町地 内ほか	R 3. 4.10 ～ R 4. 3.31	5,280,000	中外テクノス (株)	各種法令に基づき一般 廃棄物処理施設として 義務付けられた環境測 定を行うもの
クリーンセンター太 陽光発電設備借 上	西億田町地内	H25.10. 5 ～ R17. 3.13	(741,809,450) 37,257,000	大和リース(株) 名古屋支社	【債務負担行為】 一般廃棄物最終処分 場建設用地において、太 陽光発電設備を導入
ごみ収集運搬業 務委託(A)	市内指定地域	R 3. 5. 1 ～ R 3.12.31	50,248,000	衣 浦 環 境 (株)	市内指定地域にある各 ごみステーションからごみ (可燃物・不燃物・ペッ トボトル)の収集運搬
ごみ収集運搬業 務委託(A)に係 る長期継続事業	市内指定地域	R 3.11.13 ～ R 4. 3.31	(32,230,000) 24,172,500	衣 浦 環 境 (株)	【長期継続契約】 全体契約期間 R3.11.13～R4.4.30
ごみ収集運搬業 務委託(B)	市内指定地域	R 3. 5. 1 ～ R 3.12.31	50,270,000	(有)皆貴	市内指定地域にある各 ごみステーションからごみ (可燃物・不燃物・ペッ トボトル)の収集運搬
ごみ収集運搬業 務委託(B)に係 る長期継続事業	市内指定地域	R 3.11.13 ～ R 4. 3.31	(32,285,000) 24,213,750	(有)皆貴	【長期継続契約】 全体契約期間 R3.11.13～R4.4.30
ごみ収集運搬業 務委託(C)	市内指定地域	R 3. 5. 1 ～ R 3.12.31	50,050,000	(有)早川衛 生社	市内指定地域にある各 ごみステーションからごみ (可燃物・不燃物・ペッ トボトル)の収集運搬
ごみ収集運搬業 務委託(C)に係 る長期継続事業	市内指定地域	R 3.11.13 ～ R 4. 3.31	(32,120,000) 24,090,000	(有)早川衛 生社	【長期継続契約】 全体契約期間 R3.11.13～R4.4.30

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
ごみ収集運搬業務委託(D)	市内指定地域	R 3.10.16 ～ R 6. 6.30	(97,625,000) 9,762,489	(株)アグメント 半田営業所	【債務負担行為】 市内指定地域にある各 ごみステーションからごみ (可燃物・不燃物・ペッ トボトル)の収集運搬
ごみ収集運搬業務委託(D)(その 2)	市内指定地域	R 2. 5.21 ～ R 3.12.31	(37,950,000) 18,975,000	(株)アグメント 半田営業所	【債務負担行為】 市内指定地域にある各 ごみステーションからごみ (可燃物・不燃物・ペッ トボトル)の収集運搬
ごみ焼却処理施設補修工事	乙川末広町 50番地	R 3. 4.10 ～ R 3.10.11	19,613,000	荏原環境プラ ント(株)中部 支店	経年劣化した燃焼設備 部品の交換整備、他の 設備機器類の整備補修
プラスチック製容器 包装収集運搬業 務委託に係る長 期継続事業	市内全域	R 3. 5. 1 ～ R 4. 3.31	(44,392,447) 40,693,147	東海衛生(有)	【長期継続契約】 全体契約期間 R3.5.1～R4.4.30
埋立処分場中間 覆土工事	西億田町地内	R 3.12.11 ～ R 4. 3.10	(8,800,000) 8,828,600	(株)愛新美組	最終処分場の埋立施設 を適切に管理するための 中間覆土(2層目)
生活環境影響評 価業務委託 最終処分場基本 計画等策定業務 委託 (契約名:第2 一般廃棄物最終 処分場事業計画 策定業務委託)	西億田町96番 地始め21か所	R 3. 4. 1 ～ R 4. 3.10	(27,280,000) 15,235,000	中日本建設 コンサルタント (株)	【長期継続契約】 全体契約期間 R2. 7.11～R4. 3.10
プラスチック製容器 包装中間処理及 び保管業務委託	受託業者の中 間処理施設	H30.11.17 ～ R 4. 3.31	[単価契約] (円/t) 33,550	(株)エイゼン半 田営業所	【債務負担行為】 処理量実績 総量 1,341.35 t 総額 45,002,289円
ペットボトル中間 処理及び保管業 務委託	受託業者の中 間処理施設	R 2. 5. 2 ～ R 5. 5.31	[単価契約] (円/t) 50,600	トーエイ(株) 半田支店	【債務負担行為】 処理量実績 総量 406.75 t 総額 20,581,550円
紙製容器包装等 収集運搬、中間 処理及び保管業 務委託	市内全域及び 受託業者の中 間処理施設	R 2. 5. 2 ～ R 5. 6.30	[単価契約] (円/t) 58,300	トーエイ(株) 半田支店	【債務負担行為】 処理量実績 総量 798.70 t 総額 46,564,210円

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
指定ごみ袋及び 指定資源袋購入	乙川末広町 50番地	R 3. 4. 9 ～ R 4. 3.25	[単価契約] (円/枚) 指定ごみ袋 (可燃・不燃) 大 (45ℓ) 11.825 小 (30ℓ) 8.635 特小 (20ℓ) 6.82 指定資源回収袋 大 (45ℓ) 11.825 小 (30ℓ) 8.635 特小 (20ℓ) 6.82	土平石油店	購入実績 総額42,470,340円 購入枚数 指定ごみ袋 (可燃・不燃) 大 (45ℓ) 750,000枚 小 (30ℓ) 1,556,000枚 特小 (20ℓ) 1,408,000枚 指定資源回収袋 大 (45ℓ) 474,000枚 小 (30ℓ) 432,000枚 特小 (20ℓ) 180,000枚
樹木等再資源化 処理委託に係る 長期継続事業	乙川末広町 50番地	R 3. 4.24 ～ R 4. 3.31	[単価契約] (円/t) 刈草処分費 23,100 樹木処分費 25,300 収集運搬費 16,500	(有)カネニコン ポスト	【長期継続契約】 全体契約期間 R3.4.24～R4.4.30 ①実績金額 39,614,443円 ②実績数量 刈草処分：449.63 t 樹木処分：634.71 t 収集運搬：803.07 t
公共資源回収ス テーション運営委 託に係る長期継 続事業	雁宿町三丁目 204番地の1 雁宿公園駐車 場ほか	R 3. 4.24 ～ R 4. 3.31	(15,378,000) 14,096,500	(株)エイゼン 半田営業所	【長期継続契約】 全体契約期間 R3.4.24～R4.4.30
市施設浄化槽保 守点検及び清掃 業務委託	岩滑高山町 1丁目138 始め36基	R 3. 4.10 ～ R 4. 3.31	6,270,660	東海衛生(有)	市施設の浄化槽清掃及 び保守点検
し尿収集運搬業 務委託に係る長 期継続事業	市内全域	R 3. 5. 1 ～ R 4. 3.31	(23,990,817) 21,991,583	東海衛生(有)	【長期継続契約】 全体契約期間 R3.5.1～R4.4.30

款 5 農林水産業費

項 1 農業費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
ため池護岸整備 工事	金山町二丁 目地内	R.3.10.30 ～ R 4. 2.16	7,810,000	山本粘土建設 (株)	護岸工(t=100mm) 416.2㎡

款 6 商工費

項 1 商工費

産業・観光振興 計画策定事業	東洋町二丁目 1番地	R 3. 4.20 ～ R 4. 3.25	8,162,000	(一社)地域問 題研究所	市民意識調査等、策 定組織の運営支援、 計画書の作成
工業団地造成基 本設計業務委託	石塚町四丁目 地内ほか	R 3. 5.22 ～ R 4. 3.28	16,427,400	(株)オオバ名 古屋支店	設計業務、測量業務
地域振興券事業	東洋町二丁目 1番地	R 3. 8.27 ～ R 4. 6.30	(65,196,562) 63,897,902	(株)グッドスタッ フ	【債務負担行為】 地域振興券作成発行 、参加店舗等の募集・ 登録、地域振興券発 送、コールセンター業務 、使用済地域振興券 回収
物産品等オンライ ン販売促進業務 委託	東洋町一丁目 8番地	R 3.12.21 ～ R 4. 3.28	13,583,066	(特非)半田市 観光協会	物産品等オンライン販 売サイト開設、販売促 進割引キャンペーンの 実施等に係る業務委 託
アイプラザ半田指 定管理業務	東洋町一丁目 8番地	R 3. 4. 1 ～ R 6. 3.31	(176,802,000) 51,261,307	(特非)半田市 観光協会	【債務負担行為】 アイプラザ半田の管理・ 運營業務
半田赤レンガ建物 指定管理業務	榎下町 8 番地	R 2. 4. 1 ～ R 7. 3.31	(319,362,000) 63,800,000	(株)トヨタエン タプライズ	【債務負担行為】 半田赤レンガ建物の管 理・運營業務
カブトビール広告 塔設置工事	榎下町 8 番地	R 4. 1.22 ～ R 4. 3.22	8,635,000	(株)羽田建設	広告塔設置工事 鉄 骨造 高さ9.9m

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
半田赤レンガ建物通路天井改修工事	榎下町8番地	R 3.11.27 ～ R 4. 3.11	7,370,000	(株)竹本組	通路天井SUSクランプ網設置 68.1㎡ 既設非常照明等取外し再取付け 一式

款 7 土木費

項 1 土木管理費

道路台帳作成業務委託	市内全域	R 3.11.13 ～ R 4. 3.31	6,600,000	玉野総合コンサルタント(株)	道路台帳更新 L=7.87km 道路網図作成一式 道路台帳調書作成一式
地籍調査業務委託	荒古町一丁目 地内ほか	R 3. 5.29 ～ R 4. 3.25	10,274,000	(公社)愛知県 公共嘱託登記 土地家屋調査 士協会	FR工程等A=0.06km ² E2工程A=0.06km ² FI工程A=0.06km ²
嘱託登記に関する業務委託(不動産の表示に関する登記・測量業務)	市内全域	R 3. 5. 8 ～ R 4. 3.31	〔単価契約〕 土地分筆 23,104円 公簿調査971円 境界点測設 11,704円など 90項目単価	(公社)愛知県 公共嘱託登記 土地家屋調査 士協会	(土木課実績) 境界確定、分筆登記 等20件9,537,315円
境界確認補助業務委託	市内全域	R 3. 4. 7 ～ R 4. 3.31	〔単価契約〕 市内公嘱協会社員 136件 (うち財政課分6件) 1～5点:21,560円 6～10点:25,410円 11～20点:34,210円 21～30点:42,790円 31点以上:52,250円 市内公嘱協会社員以外219件 (うち財政課分9件) 1～5点:30,910円 6～10点:36,410円 11～20点:49,060円 21～30点:61,270円 31点以上:74,800円	(公社)愛知県 公共嘱託登記 土地家屋調査 士協会	(土木課実績) 市内公嘱協会社員 106件2,391,510円 市内公嘱協会社員以外 244件8,158,370円

項 2 道路橋梁費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
道路維持改修工 事 (その2)	港本町地内ほ か	R 3. 8.28 ～ R 3.12. 3	5,612,200	(株)T M C	側溝工 L=97m 電柱除け溝工 N= 1 か所 集水桝設置工 N = 2 か所 舗装工 A=190㎡
道路維持改修工 事 (その3)	乙川北側町一 丁目地内	R 3.11.13 ～ R 4. 3.22	16,541,800	(株)タスク	側溝工 L=127m 電柱除け溝工 N= 3 か所 集水桝設置工 N = 1 か所 歩道境界ブロック工 L=91m 舗装工 A=656㎡
通学路安全対策 工事 (その1)	柁町三丁目地 内ほか	R 3. 6.12 ～ R 3.10.29	16,260,200	(株)花新工業	側溝工 L=297m 電柱除け溝工 N=7か 所 集水桝設置工 N = 7 か所
通学路安全対策 工事 (その2)	緑ヶ丘十丁目 地内ほか	R 3. 6.12 ～ R 3. 9.12	6,625,300	(株)愛新美組	側溝工 L=137m 電柱除け溝工 N=2か 所 集水桝設置工 N = 1 か所
通学路安全対策 工事 (その3)	住吉町五丁目 地内ほか	R 3. 6.12 ～ R 3.10.19	14,608,000	(有)知多環境 開発	側溝工 L=328m 電柱除け溝工 N=4か 所 横断暗渠工 L=5m 集水桝設置工 N = 4 か所 区画線工 一式
通学路安全対策 工事 (その4)	乙川稗田町二 丁目地内ほか	R 3. 6.12 ～ R 3.11. 8	20,362,100	(株)サンセイ建 設	側溝工 L=296m 電柱除け溝工 N=10 か所 蓋設置工 N=1,347 所 横断暗渠工 L=7m 集水桝設置工 N = 2 か所 区画線工 一式

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
通学路安全対策 工事 (その5)	北二ツ坂町一 丁目地内ほか	R 3. 6.12 ～ R 3. 9.24	6,303,000	(株)中央建設	側溝工 L=25m 電柱除け溝工 N=13 か所 蓋設置工 N=386所 横断暗渠工 L=6m 集水桝設置工 N = 2 か所 区画線工 一式
通学路安全対策 工事 (その6)	板山町八丁目 地内ほか	R 3. 6.12 ～ R 3.10.29	19,905,600	山本粘土建設 (株)	側溝工 L=314m 電柱除け溝工 N=1か 所 蓋設置工 N=1,296 所 管布設工 L=10m 横断暗渠工L= 7 m 集水桝設置工 N = 6 か所 区画線工 一式
通学路安全対策 工事 (その7)	雁宿町三丁目 地内ほか	R 4. 3.26 ～ R 4. 9.26	40,425,000	(株)大進	【繰越明許費R3→R4】 側溝工 L=698m 電柱除け溝工 N=25 か所 集水桝設置工 N = 27 か所 舗装工 A=852㎡ 区画線工 一式
通学路安全対策 工事 (その8)	花園町三丁目 地内	R 4. 3.26 ～ R 4. 7.22	9,460,000	(株)武知工業	【繰越明許費R3→R4】 側溝工 L=131m 集水桝設置工 N = 2 か所 舗装工 A=84㎡ 附帯工 一式
樹木等管理委託 (北部地区)	新池町一丁目 地内ほか	R 3. 4.10 ～ R 4. 3.25	16,720,000 (うち土木課) 9,527,371 (うち都市計画課) 7,192,629	(株)グリーンラ イフ	道路18か所 水路 1 か所 街路27か所 緑地 8 か所
樹木等管理委託 (東部地区)	稲穂町七丁目 地内ほか	R 3. 4.10 ～ R 4. 3.25	16,500,000 (うち土木課) 5,130,466 (うち都市計画課) 11,369,534	(有)庭義造園	道路14か所 水路 2 か所 街路32か所 緑地 8 か所

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
樹木等管理委託 (中部地区)	乙川稗田町地 内ほか	R 3. 4.10 ～ R 4. 3.25	19,030,000 (うち土木課) 3,294,797 (うち都市計画課) 15,735,203	(有)清水屋造 園	道路16か所 水路3か所 街路18か所 緑地4か所
樹木等管理委託 (南部地区)	岩滑高山町一 丁目地内ほか	R 3. 4.10 ～ R 4. 3.25	18,370,000 (うち土木課) 5,130,466 (うち都市計画課) 13,239,534	(有)あおき造 園土木	道路16か所 水路3か所 街路18か所 緑地4か所
道路改良工事	亀崎高根町二 丁目地内	R 3. 5.29 ～ R 3.11.24	15,551,800	(株)竹本組	側溝工 L=80m 舗装工 A=277㎡ 擁壁工 L=22m
道路改良工事 (その2)	有楽六丁目地 内	R 3.11.27 ～ R 4. 3.25	30,774,700	(株)武知工業	側溝工 L=383m 集水柵設置工 N = 14 か所 マンホール設置工 N = 1か所 舗装工 A = 1,286㎡ 附帯工 一式
生見高根線道路 改良事業	亀崎高根町二 丁目地内(事 業用地) 亀崎高根町三 丁目地内(対 償地)	契約R3.2.22 (R 3. 9.30) 登記R3.3.26	58,709,375	半田市水道事 業 契約者は個人 2名につき半田 市情報公開条 例第6条第1 項により非公 開	【繰越明許費R2→R3】 (R2から一部繰越) 用地買収費 (3者契約)
生見高根線道路 改良事業	亀崎高根町二 丁目地内(事 業用地) 亀崎高根町三 丁目地内(対 償地)	契約R3.2.22 (R 3. 9.30) 登記R3.3.26	5,666,250	半田市部有財 産管理者 契約者は個人 2名につき半 田市情報公開 条例第6条第 1項により非公 開	【繰越明許費R2→R3】 (R2から一部繰越) 用地買収費 (3者契約)

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
生見高根線道路 改良事業	亀崎高根町二 丁目地内	契約R3.2.22 (R 3. 9.30) 登記R3.3.26	46,716,640	契約者は個人 2名につき半 田市情報公開 条例第6条第 1項により非公 開	【繰越明許費R2→R3】 (R2から一部繰越) 物件移転補償費
生見高根線道路 改良事業	亀崎高根町二 丁目地内	契約R3.2.22 (R 3. 9.30) 登記R3.3.26	42,593,939	契約者は個人 につき半田市 情報公開条例 第6条第1項に より非公開	【繰越明許費R2→R3】 (R2から一部繰越) 物件移転補償費
生見高根線道路 改良事業	亀崎高根町二 丁目 146番1の一 部	契約R4.2.21 登記R4.3.14	8,478,930	契約者は個人 につき半田市 情報公開条例 第6条第1項に より非公開	用地買収費 A=123.78㎡
新半田病院アク セス道路整備に 伴う調査設計業 務委託	阿久比町大字 植大地内	R 3.10. 2 ～ R 4. 3.18	22,784,300	中日本建設 コンサルタント (株)	道路詳細設計 1式 地質調査 1式
舗装修繕工事 (その7)	宝来町五丁目 地内ほか	R 3. 4.24 ～ R 3. 8.16	50,275,500	八洲建設(株)	【繰越明許費R2→R3】 舗装工 A=5,195㎡ 附帯工 一式
舗装修繕工事	乙川町地内ほ か	R 3. 5.29 ～ R 3. 8.31	20,020,000	(株)竹本組	舗装工 A=2,348㎡ 区画線工 一式
舗装修繕工事 (その3)	南大矢知町三 丁目地内ほか	R 3. 6.26 ～ R 3. 8.24	5,060,000	(有)こうしん商 会	舗装工 A=834㎡ 区画線工 一式
舗装修繕工事 (その4)	平井町三丁目 地内ほか	R 3.11.13 ～ R 4. 2.15	16,040,200	(株)花新工業	舗装工 A=995㎡ 区画線工 一式
舗装修繕工事 (その5)	平井町三丁目 地内ほか	R 4. 3.26 ～ R 4. 7. 8	25,028,300	(株)清久建設	【繰越明許費R3→R4】 舗装工 A=1,688㎡ 附帯工 一式
舗装修繕工事 (その6)	滑楚町地内	R 4. 3.26 ～ R 4. 7. 1	20,097,000	(株)花新工業	【繰越明許費R3→R4】 舗装工 A=1,272㎡ 附帯工 一式
橋梁点検調査業 務委託	吉田町五丁目 地内ほか	R 3. 8.28 ～ R 4. 1.24	6,265,600	藤コンサル(株)	橋梁点検 N=23橋

項 3 河 川 費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
籠池提体改修工 事	岩滑高山町四 丁目地内	R 3.11.27 ～ R 4. 3.25	30,192,800	(株)アクシス	ブロック積工 A=243 ㎡ フェンス設置工 L=122m 張りコンクリート工 A =212㎡

項 5 都市計画費

高架側道整備事 業用地取得	港本町一丁目 地内	R 3. 8.31 ～ R 3. 9. 1	5,891,765	半田市土地開 発公社	【繰越明許費R2→R3】 用地取得 A=77.12㎡
高架側道整備事 業用地取得	港本町一丁目 地内	R 3. 9. 1 ～ R 3. 9. 9	23,585,514	半田市土地開 発公社	【繰越明許費R2→R3】 清算契約
荒古線整備事業 用地取得	西端町地内ほ か	R 3. 8.31 ～ R 3. 9. 1	10,725,806	半田市土地開 発公社	用地取得 A=85.05㎡
荒古線整備事業 用地取得	妙見町地内	R 4. 3. 9 ～ R 4. 3.10	73,693,379	半田市土地開 発公社	用地取得 A=320.24㎡
荒古線整備事業 用地取得	妙見町地内	R 4. 3.10 ～ R 4. 3.17	55,848,684	半田市土地開 発公社	清算契約
荒古線整備事業 物件移転補償	妙見町17番 地内	R 3. 3.31 ～ R 4. 9.30	(12,965,919) 9,076,000	契約者は個人 につき、半田市 情報公開条例 第6条第1項 第1号により 非公開	【繰越明許費R3→R4】 物件移転補償
半田運河人道橋 設置工事	中村町二丁 目地内ほか	R 3. 7.17 ～ R 4. 3.24	112,819,300	(株)元組	橋長 L=26.0m 上部工 (PC桁) L=26.0m 橋台 N= 2 基
亀崎地区無電柱 化実施設計業務 委託	亀崎町二丁 目地内ほか	R 3. 4.24 ～ R 4. 3.10	9,044,200	通信土木コン サルタント(株) 東海支店	無電柱化実施設計業 務 1 式

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
公共施設遊具等 保守点検業務委託	桐ヶ丘二丁目 88番地の2 成岩児童セン ター始め176 か所	R 3. 4.10 ～ R 4. 3.31	7,480,000 (うち都市計画課) 4,648,633	(株)東海遊具 製作所	公共施設の遊具等の 保守点検等
樹木等管理委託 (北部地区公園)	一本木町三丁 目地内ほか	R 3. 4.10 ～ R 4. 3.25	22,990,000	石川造園土 木(株)	公園の除草、清掃及び 樹木剪定等
樹木等管理委託 (東部地区公園)	十一号地地内 ほか	R 3. 4.10 ～ R 4. 3.25	18,810,000	(有)サカキ園 芸場	公園の除草、清掃及び 樹木剪定等
樹木等管理委託 (中部地区公園)	雁宿町三丁目 地内ほか	R 3. 4.10 ～ R 4. 3.25	12,760,000	(株)豊環境開 発	公園の除草、清掃及び 樹木剪定等
樹木等管理委託 (南部地区公園)	青山二丁目 地内ほか	R 3. 4.10 ～ R 4. 3.25	8,250,000	(有)山本造園 緑地	公園の除草、清掃及び 樹木剪定等
雁宿公園管理業 務委託に係る長 期継続事業	雁宿町三丁目 204番地の1	R 3. 4. 2 ～ R 4. 3.31 【R 3. 4. 2 ～ R 4. 4. 1】	(8,417,528) 8,394,763	(公社)半田市 シルバー人材 センター	【長期継続契約】 公園施設の点検、清 掃及び除草、動物の管 理
土地賃貸借契約 (公園)	乙川源内林町 一丁目 43 番 地他 3 筆	R 3. 4. 1 ～ R 4. 3.31	5,246,058	契約者は法人 につき、半田市 情報公開条 例第 6 条第 1 項第 2 号に より非公開	乙川白山公園の敷地 賃貸借
公園施設改修工 事(その1)	宮本町四丁 目15番地始 め7か所	R 3. 9.11 ～ R 3.12.21	11,000,000	(株)興成産業	【繰越明許費 R2→R3】 3連鉄棒設置工 1基 2連ブランコ設置工 1 基 滑台設置工 2基 シーソー設置工 4基 複合遊具設置工 1基

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
公園施設改修工事(その2)	州の崎町二丁目131番地始め9か所	R 3. 9.11 ～ R 3.12.24	9,636,000	(株)サンセイ建設	【繰越明許費 R2→R3】 3連鉄棒設置工 5基 滑台設置工 3基 アーチラダー設置工 1基 複合遊具設置工 1基
公園施設改修工事(雁宿公園：パーゴラ等改修)	雁宿町三丁目204番地の1	R 3.11.13 ～ R 4. 3. 9	6,600,000	(株)アクシス	照明灯改修工 2基 パーゴラ改修工 1基 噴水ポンプ改修工 1基
公園施設改修工事(州の崎公園：ダッグアウト改修)	州の崎町二丁目131番地	R 3.11.13 ～ R 4. 3.14	13,530,000	(株)中央建設	ダッグアウト改修工 4基 ベンチ改修工 20基
(仮称)南廻間池公園整備工事	緑ヶ丘四丁目85番地	R 3.10. 2 ～ R 4. 4.26	64,550,200	(株)植田組	【繰越明許費 R3→R4】 アスファルト舗装工 1,302㎡ 土舗装工 2,320㎡ 階段工 135段 遊具設置工 5基 水飲み設置工 1基 ベンチ設置工 11基 案内サイン設置工 1基 誘導サイン設置工 2基 トイレ設置工 2基 あずまや設置工 1基 照明灯設置工 9基
樹木等管理委託(北部地区)	新池町一丁目地内ほか	R 3. 4.10 ～ R 4. 3.25	16,720,000 (うち都市計画課) 7,192,629	(株)グリーンライフ	街路の除草、清掃及び樹木剪定等
樹木等管理委託(東部地区)	稲穂町七丁目地内ほか	R 3. 4.10 ～ R 4. 3.25	16,500,000 (うち都市計画課) 10,608,045	(有)庭義造園	街路の除草、清掃及び樹木剪定等
樹木等管理委託(中部地区)	乙川稗田町地内ほか	R 3. 4.10 ～ R 4. 3.25	19,030,000 (うち都市計画課) 14,415,635	(有)清水屋造園	街路の除草、清掃及び樹木剪定等
樹木等管理委託(南部地区)	岩滑高山町一丁目地内ほか	R 3. 4.10 ～ R 4. 3.25	18,370,000 (うち都市計画課) 12,484,568	(有)あおき造園土木	街路の除草、清掃及び樹木剪定等

項 6 住宅費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
長根住宅外壁改修工事	長根町二丁目 34番地	R 3.10.2 ～ R 4.2.10	19,349,000	(株)平松建工	外壁改修 1棟・2棟・付属棟
桐ヶ丘住宅外壁改修工事	仲田町一丁目 71番地	R 3.10.2 ～ R 4.2.10	22,693,000	(有)イシケン	外壁改修 1棟・2棟・付属棟
大高住宅5・6棟受水槽高架水槽取替工事	大高町一丁目 37番地	R 3.10.30 ～ R 4.2.9	25,740,000	三和(株)	受水槽取替 1基 高架水槽取替 2基
桐ヶ丘住宅受水槽取替工事	仲田町一丁目 71番地	R 3.10.30 ～ R 4.2.9	6,886,000	(有)エコウテック	受水槽取替 1基
長根住宅受水槽取替工事	長根町二丁目 34番地	R 3.10.30 ～ R 4.2.9	6,765,000	(株)美里工業所	受水槽取替 1基
大規模盛土造成地第二次スクリーニング計画策定業務委託	市内全域	R 4.3.19 ～ R 5.3.10	8,778,000	基礎地盤コンサルタンツ(株)	
嘱託登記に関する業務委託(不動産の表示に関する登記・測量業務)	市内全域	R 3.5.8 ～ R 4.3.31	〔単価契約〕 土地分筆 23,104円 公簿調査971円 境界点測設 11,704円など 90項目単価	(公社)愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	(建築課分実績) 境界確定、分筆登記等 19件9,219,864円

款 8 消 防 費

項 1 消 防 費

備蓄食糧の購入について	東洋町二丁目 26番地	R 4.1.20 ～ R 4.3.18	5,812,560	鐘長商事(有)	大規模災害時の備えとして長期(5年間)保存可能な食糧を購入する。
ハザードマップ作成業務委託	東洋町二丁目 1番地	R 3.7.31 ～ R 3.12.28	7,150,000	中日本建設コンサルタント(株)	「水防法」に基づく高潮・洪水ハザードマップの作成

款 9 教 育 費

項 1 教 育 総 務 費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完 了 等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
小中学校児童生徒用知能検査及び学力検査委託	半田小学校 始め18校	R 3. 4. 7 ～ R 3. 7.30	総額 9,816,838 知能検査 中1・3@418× 2,203他	(有)若葉書房 市野商店	総額9,380,333円 知能検査 中1・3@418×2,118 他
日本語初期指導業務委託	乙川東小学 校 横川小学校	R 3. 5.21 ～ R 4. 3.31	5,251,000	特定非営利活 動法人 プラス・エデュ ケート	日本語初期指導教室 の実施・運営
スクール・サポート スタッフ業務委託	半田小学校 始め19校	R 3. 4. 7 ～ R 3. 9.30	17,869,500	コニックス(株) 半田支店	校内のドアノブ、手すり 等の消毒作業等を実施
スクール・サポート スタッフ業務委託 (その2)	半田小学校 始め19校	R 3. 8.23 ～ R 4. 3.31	23,700,600	コニックス(株) 半田支店	校内のドアノブ、手すり 等の消毒作業等を実施
小中学校外国語 指導事業業務委 託	半田小学校 始め20校・21 園・2施設	R 3. 4. 1 ～ R 4. 3.31 【R 3. 4. 1 ～ R 6. 3.31】	(84,480,000) 26,268,000	(株)インタラック 関西東海 名古屋支店	【債務負担行為】 ALT6名が各小中 学校・幼稚園・保育園・こ ども園で外国語指導を 実施

項 2 小 学 校 費

消防設備点検業 務委託	半田小学校 始め13校	R 3. 6.26 ～ R 4. 3.18	6,765,000	(有)江川工業 所	小中幼一括契約 小学校分 4,280,100円
小中学校・幼稚 園高圧受電装置 保守点検業務委 託に係る長期継 続事業	半田小学校 始め13校	R 3. 5. 1 ～ R 4. 3.31	(14,568,840) 4,451,590	ごとう電気管理 (株)	【長期継続契約】 全体契約期間 R3.5.1～R6.4.30 小中幼一括契約 小学校分 2,497,440円

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
図書館用コンピュータ機器等借上	半田小学校 始め5校	R 3. 6. 1 ～ R 8. 5.31	(6,778,200) 1,129,700	(株)JECC	【債務負担行為】
教職員用コンピュータ機器等借上	半田小学校 始め13校	H31. 4.26 ～ R 6. 8.31	(171,633,191) 34,322,653	NTT・TCリース (株)東海支店	【債務負担行為】 小中一括契約 小学校分 22,996,180円
教職員用校務支援システム等借上	半田小学校 始め13校	H31. 1.11 ～ R 6. 3.31	(71,843,760) 14,368,752	NTT・TCリース (株)東海支店	【債務負担行為】 小中一括契約 小学校分 9,052,560円
小中学校モバイルWi-Fiルーター導入	半田小学校 始め13校	R 3. 9. 9 ～ R4.3.31	[単価契約] 総額 7,877,100 モバイルルーター 15,400円×200 台他	(株)CAC	家庭学習用Wi-Fiルーターの導入 総額 3,865,400円 小中一括契約 小学校分 2,479,400円
小中学校ネットワーク保守業務委託	半田小学校 始め13校	R 3. 2.28 ～ R 8. 3.31	(32,670,000) 6,534,000	(株)内田洋行 営業本部教育 ICT事業部	【債務負担行為】 校内ネットワークの保守 委託 小中一括契約 小学校分 4,686,000円
小中学校GIGAスクールサポーター及びICT支援員配置業務委託	半田小学校 始め13校	R 2.10. 1 ～ R 7. 3.31	(148,500,000) 33,000,000	(株)内田洋行 営業本部教育 ICT事業部	【債務負担行為】 ICT支援員の派遣 小中一括契約 小学校分 26,400,000円
小中学校クラウドドリル教材ソフト使用	半田小学校 始め13校	R 2.12.11 ～ R 6. 3.31	(46,332,000) 15,444,000	(株)内田洋行 営業本部教育 ICT事業部	【債務負担行為】 クラウドドリルソフトの使用 小中一括契約 小学校分 10,810,800円
小中学校教育用タブレット機器等借上	半田小学校 始め13校	R 3. 3. 1 ～ R 8. 2.28	(848,595,000) 169,719,000	(株)JECC	【債務負担行為】 タブレット端末等の賃 貸借 小中一括契約 小学校分 113,145,996円
小学校教育用コンピュータ機器等借上	さくら小学校 始め5校	R 1. 9. 1 ～ R 6. 8.31	(67,664,160) 13,532,832	NTT・TCリース (株)東海支店	【債務負担行為】 教育用コンピュータ機 器の賃貸借

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
小中学校プリンタ 等借上	半田小学校始 め8校	R 2. 9. 1 ～ R 6. 8.31	(32,699,040) 8,174,760	三菱HCキャピ タル(株)中部 法人支店	【債務負担行為】 PC教室のプリンタ等の 賃貸借 小中一括契約 小学校分 5,030,616円
教育用電子黒板 機器等借上	半田小学校始 め13校	H29.10.1 ～ R 4. 9.30	(48,230,640) 9,646,128	NTT・TCリス (株)東海支店	【債務負担行為】 教育用電子黒板の賃 貸借 小中一括契約 小学校分 7,064,628円
板山小学校外壁 改修工事	板山小学校	R 4. 3.23 ～ R 4. 8.19	25,289,000	(株)羽田建設	【繰越明許費R3→R4】 外壁塗装1,130㎡ 上裏塗装430㎡ ※R4年度へ全額繰越
成岩小学校外壁 改修工事	成岩小学校	R 4. 3.23 ～ R 4. 8.19	23,980,000	(株)日比七	【繰越明許費R3→R4】 外壁塗装1,820㎡ 上裏塗装358㎡ ※R4年度へ全額繰越
乙川小学校外壁 改修工事	乙川小学校	R 4. 3.23 ～ R 4. 8.19	29,150,000	(株)竹本組	【繰越明許費R3→R4】 外壁塗装2,030㎡ 上裏塗装669㎡ ※R4年度へ全額繰越
岩滑小学校外壁 改修工事	岩滑小学校	R 4. 3.23 ～ R 4. 8.19	29,480,000	(株)大進	【繰越明許費R3→R4】 外壁塗装1,540㎡ 上裏塗装626㎡ ※R4年度へ全額繰越
有脇小学校外壁 改修工事	有脇小学校	R 4. 3. 2 ～ R 4. 7.29	15,653,000	(株)愛新美組	【繰越明許費R3→R4】 外壁塗装1,130㎡ 上裏塗装430㎡ ※R4年度へ全額繰越
雁宿小学校外壁 改修工事	雁宿小学校	R 4. 3. 2 ～ R 4. 7.29	30,954,000	(株)タスク	【繰越明許費R3→R4】 外壁塗装2,560㎡ 上裏塗装616㎡ ※R4年度へ全額繰越
半田小学校外壁 改修工事	半田小学校	R 4. 3. 2 ～ R 4. 7.29	12,430,000	(株)竹本組	【繰越明許費R3→R4】 外壁塗装836㎡ 上裏塗装177㎡ ※R4年度へ全額繰越
小中学校外壁調 査業務委託	さくら小学校始 め8校	R 3.12.28 ～ R 4. 3.30	19,690,000	(株)トクオ	小中学校における外 壁打診調査 小中一括契約 小学校分 14,548,742円

項 3 中学校費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
消防設備点検業務委託	半田中学校 始め5校	R 3. 6.26 ～ R 4. 3.18	6,765,000	(有)江川工業 所	小中幼一括契約 中学校分 2,015,200円
小中学校・幼稚園 高圧受電装置 保守点検業務委託に係る長期継続事業	半田中学校 始め5校	R 3. 5. 1 ～ R 4. 3.31	(14,568,840) 4,451,590	ごとう電気管理 (株)	【長期継続契約】 全体契約期間 R3.5.1～R6.4.30 小中幼一括契約 中学校分 1,583,648円
成岩地区学校・地域 共同利用施設 用地賃貸借	成岩中学校	R 3. 4. 1 ～ R 4. 3.31	5,222,055	成岩神社	成岩中学校の敷地賃 貸借
教職員用コンピュータ 機器等借上	半田中学校 始め5校	H31. 4.26 ～ R 6. 8.31	(171,633,191) 34,322,653	NTT・TCリース (株)東海支店	【債務負担行為】 小中一括契約 中学校分 11,326,473円
教職員用校務支援 システム等借上	半田中学校 始め5校	H31. 1.11 ～ R 6. 3.31	(71,843,760) 14,368,752	NTT・TCリース (株)東海支店	【債務負担行為】 小中一括契約 中学校分 9,052,560円
小中学校モバイル Wi-Fiルーター導入	半田中学校 始め5校	R 3. 9. 9 ～ R 4. 3.31	[単価契約] 総額 7,877,100 モバイルルーター 15,400円×200台 他	(株)CAC	家庭学習用Wi-Fiル ーターの導入 総額 3,865,400円 小中一括契約 中学校分 1,386,000円
小中学校ネット ワーク保守業務委託	半田中学校 始め5校	R 3. 2.28 ～ R 8. 3.31	(32,670,000) 6,534,000	(株)内田洋行 営業本部教育 ICT事業部	【債務負担行為】 校内ネットワークの保守 委託 小中一括契約 中学校分 1,848,000円
小中学校GIGAス クールサポーター及 びICT支援員配 置業務委託	半田中学校 始め5校	R 2.10. 1 ～ R 7. 3.31	(148,500,000) 33,000,000	(株)内田洋行 営業本部教育 ICT事業部	【債務負担行為】 ICT支援員の派遣 小中一括契約 中学校分 6,600,000円
小中学校クラウド ドリル教材ソフト使 用	半田中学校 始め5校	R 2.12.11 ～ R 6. 3.31	(46,332,000) 15,444,000	(株)内田洋行 営業本部教育 ICT事業部	【債務負担行為】 クラウドドリルソフトの使 用 小中一括契約 中学校分 4,633,200円

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
小中学校教育用 タブレット機器等 借上	半田中学校 始め5校	R 3. 3.1 ～ R 8. 2.28	(848,595,000) 169,719,000	(株)JECC	【債務負担行為】 タブレット端末等の賃 貸借 小中一括契約 中学校分 56,573,004円
小中学校プリンタ 等借上	半田中学校 始め5校	R 2. 9. 1 ～ R 6. 8.31	(32,699,040) 8,174,760	三菱HCキャピ タル(株)中部 法人支店	【債務負担行為】 PC教室のプリンタ等の 賃貸借 小中一括契約 中学校分 3,144,144円
小中学校教育用 電子黒板機器等 借上	半田中学校 始め5校	H29.10.1 ～ R 4. 9.30	(48,230,640) 9,646,128	NTT・TCリース (株)東海支店	【債務負担行為】 教育用電子黒板の賃 貸借 小中一括契約 中学校分 2,581,500円
教育用コンピュ ータ機器等借上に 係る長期継続契 約	亀崎中学校 成岩中学校	R 3. 4. 1 ～ R 3. 8.31	(26,704,728) 2,225,390	(株)JECC	【長期継続契約】 H28.9.1～R3.8.31 教育用コンピュータ機 器の賃貸借
青山中学校外壁 改修工事	青山中学校	R 4. 3.23 ～ R 4. 8.19	32,010,000	(株)大清工務 店	【繰越明許費R3→R4】 外壁塗装2,230㎡ 上裏塗装557㎡ ※R4年度へ全額繰越
亀崎中学校外壁 改修工事	亀崎中学校	R 4. 3.23 ～ R 4. 8.19	25,080,000	(株)元組	【繰越明許費R3→R4】 外壁塗装1,880㎡ 上裏塗装440㎡ ※R4年度へ全額繰越
乙川中学校改築 空調設備工事	乙川中学校	R 3. 7.15 ～ R 4.12.16	(253,000,000) 11,385,000	(株)桑山水道 半田支店	【債務負担行為】 乙川中学校改築に伴 う空調工事一式
乙川中学校改築 衛生設備工事	乙川中学校	R 3. 7.15 ～ R 4.12.16	(192,500,000) 30,318,000	三和(株)	【債務負担行為】 乙川中学校改築に伴 う衛生設備工事一式
乙川中学校改築 電気設備工事	乙川中学校	R 3. 7.15 ～ R 4.12.16	(292,600,000) 10,533,000	(株)エフテック	【債務負担行為】 乙川中学校改築に伴 う電気工事一式
乙川中学校改築 工事	乙川中学校	R 3. 7.15 ～ R 4.12.16	(2,585,000,000) 628,155,000	名工・七番・八 洲特定建設工 事共同企業体	【債務負担行為】 乙川中学校改築建築 一式工事
乙川中学校改築 等工事監理業務 委託	乙川中学校	R 3. 7.15 ～ R 5. 1.13	66,000,000	(株)青島設計	乙川中学校改築工事 等の工事監理業務

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
小中学校外壁調査業務委託	さくら小学校 始め8校	R 3.12.28 ～ R 4. 3.30	19,690,000	(株)トクオ	小中学校における外壁打診調査 契約は小中学校まとめて締結 中学校分 5,141,258円

項 4 幼稚園費

消防設備点検業務委託	半田幼稚園 始め6園	R 3. 6.26 ～ R 4. 3.18	6,765,000	(有)江川工業所	小中幼一括契約 幼稚園分 469,700円
小中学校・幼稚園高圧受電装置保守点検業務委託に係る長期継続事業	乙川幼稚園 亀崎幼稚園	R 3. 5. 1 ～ R 4. 3.31	(14,568,840) 4,451,590	ごとう電気管理(株)	【長期継続契約】 全体契約期間 R3.5.1～R6.4.30 小中幼一括契約 幼稚園分 337,590円
保育園給食調理等委託業務	亀崎幼稚園	R 3. 4. 1 ～ R 6. 3.31	(40,629,600) 13,543,200	一富士フードサービス(株)中部支社	【債務負担行為】 有脇保育園、横川保育園、高根保育園、岩滑北保育園、平地保育園、亀崎幼稚園での給食調理等業務委託 ※金額には保育園分は含めていない 13,543,200円

項 5 社会教育費

音楽文化振興事業委託	雁宿町一丁目22番地の1 始め19か所	R 3. 4. 1 ～ R 4. 3.31	9,939,600	(公社)セントラル愛知交響楽団	公演、小中学校アウトリーチ・ワークショップ、講座開催等の委託
岩滑公民館改築等工事監理業務委託	岩滑中町五丁目20番地	R 3. 9.17 ～ R 4.10.17	(9,108,000) 3,278,000	(株)浦野設計	【債務負担行為】 岩滑公民館改築等工事における工事監理
岩滑公民館等解体工事	岩滑中町五丁目20番地	R 3. 5.29 ～ R 3. 9.30	25,850,000	(株)沢田工務店	現岩滑公民館等の解体工事
岩滑公民館改築工事	岩滑中町五丁目20番地	R 3. 9.17 ～ R 4. 9.26	(221,980,000) 103,886,000	(株)沢田工務店	【債務負担行為】 岩滑公民館改築工事

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
岩滑公民館改築 電気工事	岩滑中町五 丁目20番地	R 3. 9.17 ～ R 4. 9.26	(53,900,000) 10,672,000	(有)大河原 電機	【債務負担行為】 岩滑公民館改築電気 工事
岩滑公民館改築 管工事	岩滑中町五 丁目20番地	R 3. 9.17 ～ R 4. 9.26	(36,300,000) 7,840,000	(株)富士総合 設備事務所	【債務負担行為】 岩滑公民館改築管工 事
半田空の科学館 ・半田市体育館 指定管理者業務	桐ヶ丘四丁目 210番地	R 3. 4. 1 ～ R 4. 3.31	70,604,073	アクティオ(株)	半田空の科学館・半 田市体育館に係る指 定管理
半田市福祉文化 会館清掃委託に 係る長期継続事 業	雁宿町一丁 目22番地の 1	R 3. 4.24 ～ R 4. 3.31	(13,640,000) 12,502,930	アース開発 (株)	【長期継続契約】 全体契約期間 R3. 4.24～ R4. 4.30 福祉文化会館の清掃 委託
半田市福祉文化 会館舞台総合管 理委託に係る長 期継続事業	雁宿町一丁 目22番地の 1	R 3. 5.11 ～ R 4. 3.31	(41,976,000) 11,660,000	(株)ピーアンド ピー	【長期継続契約】 全体契約期間 R 3. 5.11～ R 6. 5.31 福祉文化会館の舞台 総合管理委託
図書館資料（書 籍）の購入	半田市桐ヶ丘 四丁目209番 地の1	R 3. 2.27 ～ R 4. 3.31	(18,220,000) 18,189,079 単価契約：図書 館用装備を施した 図書の「本体価格」 (特価のある場合は 特価の99.8%)	(資)同盟書林	【債務負担行為】 図書館資料（一般書 ・児童書）の購入 実績総額 18,189,079円 実績数量 11,046冊
図書館博物館清 掃等委託に係る 長期継続事業	桐ヶ丘四丁目 209番地の 1	R 3. 5. 1 ～ R 4. 3.31	(7,128,000) 6,534,000	コニックス(株) 半田支店	【長期継続契約】 全体契約期間 R3.4.24～R4.4.30 図書館、博物館の清 掃等業務委託
図書館博物館自 動火災報知設備 ・非常放送設備 更新工事	桐ヶ丘四丁目 209番地の 1	R 3. 6.26 ～ R 3.12.17	15,290,000	(株)エフテック	図書館博物館自動火 災報知設備・非常放 送設備更新
新美南吉記念館 清掃等委託に係 る長期継続事業	新美南吉記 念館	R 3. 4.24 ～ R 4. 3.31	(7,326,000) 6,715,500	(株)日誠	【長期継続契約】 全体契約期間 R3.4.24～R4.4.30

項 6 保 健 体 育 費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
健康診断委託 (園児・児童・生徒及び教職員)	半田小学校 始め18校・6 園	R 3. 4. 7 ～ R 4. 3.31	総額10,542,706 円 胃検診@5170× 115はじめ17検査	一般社団法人 半田市医師会	園児・児童・生徒およ び教職員の健康診断 委託
保育園・幼稚園 抗ウイルス・抗菌 等処理業務委託	岩滑こども園始 め24か所	R 3. 8.23 ～ R 3.12.28	8,025,600	(株)ライフリノ ベーション	保育室等の抗ウイル ス・抗菌等処理 幼保一括契約 幼稚園分 2,303,000円
総合型地域スポ ーツクラブハウス指 定管理	半田市昭和 町三丁目8 番地	R 3. 4. 1 ～ R 6. 3.31	(63,272,000) 20,308,946	(特非)ソシオ成 岩スポーツクラブ	【債務負担行為】施設 及び設備の維持管理、 利用許可
学校給食センター 配送業務委託	向山町一丁目 30番地ほか	H29. 9. 1 ～ R 4. 7.31	(168,766,160) 34,073,600	希望運輸(株)	【債務負担行為】 学校給食の配送業務
学校給食センター ボイラー運転、保 守及び建物管理 業務委託	向山町一丁目 30番地	R 3. 5. 1 ～ R 4. 3.31	(7,240,200) 6,713,960	コニックス(株) 半田支店	【長期継続契約】 全体契約期間 R3.4.23～R4.4.30 ボイラー運転・保守及 び建物管理
第1・第2学校 給食センター調理 業務委託	向山町一丁目 30番地ほか	R 3. 4. 1 ～ R 4. 3.31	(419,215,626) 144,540,000	メーキュー(株)	【長期継続契約】 全体契約期間 R1.6.21～R4.7.31 小学校 約7,000食 中学校 約3,500食 (1日あたり) 学校給食の調理業務
新学校給食セン ター建設基本設 計業務委託	十一号地地内	R 3. 5.15 ～ R 3.11.26	10,131,000	(株)青島設計	基本設計業務
新学校給食セン ター建設実施設 計業務委託	十一号地地内	R 4. 1.22 ～ R 4.10.18	(25,740,000) 5,148,000	(株)加藤建築 事務所	【債務負担行為】 実施設計業務
総合型地域スポ ーツクラブハウス指 定管理	半田市昭和 町三丁目8 番地	R 3. 4. 1 ～ R 6. 3.31	(63,272,000) 20,308,946	(特非)ソシオ成 岩スポーツクラブ	【債務負担行為】施設 及び設備の維持管理、 利用許可
樹木・芝生管理 委託(半田運動 公園・半田市営 半田球場)	池田町三丁 目地内ほか	R 3. 4.10 ～ R 4. 3.18	19,470,000	(株)豊環境開 発	半田運動公園内の樹 木等管理及び陸上競 技場フィールド・半田球 場の芝生管理

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
青山記念武道館 指定管理	青山二丁目 1番地の2	R 3. 4. 1 ～ R 4. 3.31	26,845,639	(株)日誠	施設及び設備の維持 管理、利用許可
半田運動公園テ ニスコート管理委 託に係る長期継 続事業	池田町三丁 目1番地の1	R 3. 4. 2 ～ R 4. 3.31	(6,991,377) 6,969,647	(公社)半田市 シルバー人材 センター	【長期継続契約】 全体契約期間 R3.4.2～R4. 4.1 テニスコート管理、受付 、ちびっこ広場等の整備
半田運動公園管 理棟等清掃委託 に係る長期継続 事業	池田町三丁 目1番地の1	R 3. 4.24 ～ R 4. 3.31	(5,874,000) 5,384,500	コニックス(株) 半田支店	【長期継続契約】 全体契約期間 R3.4.24～R4. 4.30 陸上競技場及び屋外 トイレの清掃、消耗品 の補充
半田運動公園テ ニスコート改修工 事	池田町三丁 目1番地の1	R 3. 8.28 ～ R 3.12.23	33,550,000	(株)羽田建設	テニスコート人工芝張 替工事
半田北部グラウン ド野球場防護ク ッション設置工事	石塚町三丁目 1番地	R 3.11.13 ～ R 4. 2.10	16,357,000	(株)竹本組	北部野球場防球ネッ ト設置工事
半田福祉ふれあ いプール指定管理	乙川末広町 50番地の1	R 3. 4. 1 ～ R 4. 3.31	95,404,440	(株)愛知スイ ミング	施設及び設備の維持 管理、利用許可
半田福祉ふれあい プール熱源ボイ ラー等設備改修 工事	乙川末広町 50番地の1	R 3. 7.17 ～ R 4. 3.18	55,770,000	大日設備工事 (株)	クリーンセンター広域化 移転にともなう熱源ボイ ラー等設備改修工事

特 別 会 計

令和3年度乙川中部土地区画整理事業 特別会計決算に係る主要施策の成果について

〔市街地整備課〕

概要

◎ 半田市の東部に位置し、面積約47.5haである本地区は、環状線をはじめとする公共施設の整備改善と土地利用の効率化を促進し、住環境の向上を図るため、平成6年度から土地区画整理事業に着手し、平成18年度からは、国の補助制度である、社会資本整備総合交付金（旧まちづくり交付金）を活用し、事業の進捗を図っている。

令和3年度においては、道路整備を進めたことにより、事業の進捗率（対総事業費）が前年度と比較して6.9ポイント向上し、90.2%となった。跨線橋整備工事として、歩道橋1橋を施工し、上部工として桁の製作及び桁の架設を3径間実施した。また、環状線4車線化工事として257mにわたり4車線化を進めた。

今後も国の補助制度を活用するとともに、住民の理解を得て残りの建物移転を進め、事業の早期完了を目指す。

○ 事業期間 平成6年度～令和8年度 総事業費 17,060,000千円

- ・都市計画決定（告示）平成4年9月16日
- ・事業計画決定（公告）平成6年9月21日、平成9年6月17日、平成13年6月15日
平成14年9月3日、平成20年5月26日、平成27年2月9日
令和2年12月7日
- ・仮換地指定 平成10年7月31日

○ 主な事業内容

環状線はじめ都市計画道路4路線及び区画道路整備、公園・緑地整備、仮換地指定に伴い事業の支障となる建物（156件）の移転補償、仮換地の宅地造成工事など。

◎ 決算の状況

歳入決算額は、1,787,985千円（前年度1,300,425千円）で37.5%増、歳出決算額は、1,484,986千円（前年度827,678千円）で79.4%増となった。この主な要因は、工事請負費が714,150千円（前年度432,836千円）の65.0%増、公有財産購入費が97,556千円（前年度0千円）の皆増、補償、補填及び賠償金が89,230千円（前年度13,209千円）の575.5%増となったことによるものである。

歳入歳出差引額は、302,999千円であり、翌年度に繰り越すべき財源である。

○ 建物移転状況（移転対象156件）

	平成10年度～ 令和2年度	令和3年度		合計
	実績	目標	実績	実績
件数	153件	3件	1件	154件
進捗率	98.1%	—	—	98.7%

歳 入

款1 国庫支出金

土地区画整理費国庫補助金は、社会資本整備総合交付金（道路事業）440,050千円（前年度178,900千円、146.0%増）となった。

款2 財産収入

財産収入は、121,616千円（前年度36,379千円、234.3%増）となった。その内訳は、保留地売払収入110,411千円（前年度36,348千円、203.8%増）、普通財産（土地）売払収入11,205千円（前年度0千円、皆増）である。

款3 繰入金

一般会計繰入金は、乙川中部土地区画整理事業における測量調査設計業務、公共施設整備工事等に要する経費及び公債費の支出のため、乙川中部土地区画整理事業特別会計において収入された特定財源を除いた金額753,572千円（前年度798,027千円、5.6%減）の繰入れを行ったものである。

款4 繰越金

繰越金は472,747千円（前年度108,220千円、336.8%増）となった。その内訳は、令和2年度乙川中部土地区画整理事業特別会計から翌年度へ繰越すべき財源として、区画整理工事および跨線橋工事負担金の繰越による収入の明許繰越金402,960千円（前年度103,902千円、287.8%増）、令和元年度から令和2年度への繰越金のうち、未契約となった物件移転補償費および区画整理工事の不用額として前年度繰越金69,787千円である。

歳 出

款 1 乙川中部土地区画整理費

項 1 乙川中部土地区画整理費

目	予算現額	決算額(翌年度繰越額)	執行率
	千円	千円	%
1 乙川中部土地区画整理費	1,613,021	1,169,151(377,000)	72.5

■ 乙川中部土地区画整理事業(市街地整備課)

主要事業評価			
事業目的	土地区画整理による土地利用の再編と公共施設等の都市基盤整備により、良好な街づくりを進める。		
得られた成果	物件移転対象 156 件のうち残り 3 件が未契約となっていたが、令和 3 年度中に 2 件の契約締結ができた。そのうち 1 件は移転が完了し、もう 1 件は 4 年度中に移転完了予定となっている。このことから、土地区画整理事業が進捗した。		
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
建物移転率	100%	98.7%	拡充推進
評価	<p>跨線橋については、歩道橋 1 橋を施工し、上部工として桁の製作及び桁の架設を 3 径間実施した。また、昨年度に引き続き、環状線 4 車線化工事を進め、257m にわたり 4 車線化することができた。今後、跨線橋の完成とともに国道の嵩上を実施するため、臨海部の企業など関係者と調整を図ることにより、令和 5 年度末の環状線の全面供用開始を目指す。</p> <p>物件移転補償については、交渉を続けている補償対象残り 1 件の契約を締結する必要がある。</p>		
今後の方針	<p>跨線橋を含む環状線の完成及び事業の早期完了のため、J R 東海(株)はじめ関係機関と協議や工程の調整を綿密に行い、工事の進捗に合わせて国の交付金等を確保する。また、物件移転補償の契約締結のため、粘り強く交渉を続ける。</p>		

◎ 乙川中部土地区画整理事業について

乙川中部土地区画整理事業については、測量調査設計委託料等として 33,116 千円、道路・河川等の維持管理のための区域内保全工事として 24,884 千円、区画整理工事として 689,266 千円（跨線橋整備工事 652,900 千円、環状線 4 車線化工事 27,399 千円、道路整備工事 7,119 千円、河川修景施設工事 1,848 千円）、公共用地取得費として 97,556 千円、跨線橋工事負担金等として 212,464 千円、物件移転補償費等として 89,300 千円、事務費及び人件費等として 22,565 千円を支出した。

主な内容は、跨線橋整備工事、環状線 4 車線化工事、換地処分に向けた出来形確認測量などである。

こうしたなか、新たに 17 件の区域内建築行為等許可申請（令和 3 年度末累計 776 件）があり、建物等の建築に着手（予定を含む）した。

◎ 繰越明許費について

令和 2 年度内に事業が完了しなかったため、繰越明許費により令和 3 年度に繰越し完了した事業は、次のとおりである。

乙川中部土地区画整理事業（区画整理工事 2 件、跨線橋工事負担金）

繰越額（総額）287,960 千円（支出負担行為額 241,411 千円）

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 完了

また、令和3年度内に事業が完了しなかったため、繰越明許費により令和4年度に繰越した事業は、次のとおりである。

乙川中部土地区画整理事業（物件移転補償費1件）

繰越額（総額）19,900千円（支出負担行為額 19,900千円）

令和3年7月19日～令和4年9月30日 完了（予定）

◎ 継続費について

令和3年度内に事業が完了しなかったため、継続費逐次繰越により令和4年度に繰越した事業は、次のとおりである。

乙川中部土地区画整理事業（区画整理工事3件）

繰越額（総額）357,100千円（支出負担行為額 357,100千円）

令和4年4月1日～令和5年3月31日 完了（予定）

款2 公債費

項1 公債費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 元 金	302,232	302,230	100.0
2 利 子	14,806	13,605	91.9

■ 地方債の償還について

乙川中部土地区画整理事業の財源として借入れをした地方債に対する元利償還金を支出した。

○地方債の現在高の状況

（単位：千円）

借入先	令和2年度末 現在高 A	令和3年度 借入額 B	令和3年度 元金償還額 C	差引現在高 D = A + B - C
1 政府資金	1,047,839	0	141,179	906,660
(1)財政融資資金 (財務省)	1,034,948	0	138,692	896,256
(2)かんぽ生命保険 及びゆうちょ銀行	12,891	0	2,487	10,404
2 地方公共団体 金融機構	62,915	0	22,569	40,346
3 その他の金融機関	263,459	0	100,918	162,541
4 愛知県市町村 振興協会	276,238	0	37,564	238,674
合 計	1,650,451	0	302,230	1,348,221

主要工事等の調べ（1件 500万円以上）

[契約金額欄（ ）内数値は継続費等に係る契約額]

款 1 乙川中部土地区画整理費

項 1 乙川中部土地区画整理費

○国庫補助対象事業

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
都市計画道路環 状線4車線化工 事	向山町二丁目 地内ほか	R 3. 7.10 ～ R 3.10.18	27,398,800	(株)植田組	【繰越明許費 R2→R3】 施工延長 L=257m 中央分離帯設置 工 1式 遮光フェンス L=140m 舗装工 1式 表層 A=2,680 m ² 基層、路盤 A=478 m ² 区画線工 1式
跨線橋整備工事 (その1)	乙川向田町二 丁目地内ほか	R 3. 7.15 ～ R 5. 3. 6	(432,300,000) 181,100,000	(株)植田組	【継続費(遞次繰越) R3→R4】 施工延長 L=47.6m 上部工(PC桁 製作) 2径間 (A1-P1-P2) 上部工(PC桁 架設) 2径間 (A1-P1-P2) ※年度末に出来形払 いし、R4へ残額を繰越 (251,200,000円)

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
跨線橋整備工事 (その2)	乙川向田町二 丁目地内ほか	R 3. 7.15 ～ R 5. 5.25	(767,800,000) 408,700,000 【内訳】 R2→R3 逡次繰越分 336,900,000 現年分 71,800,000	(株)七番組	【継続費(逡次繰越) R2→R3、R3→R4】 施工延長 L=87.0m 上部工(PC桁 製作)4径間 (P2-P3、P3-P4 -P5-A2) 上部工(PC桁 架設)1径間 (P2-P3) ※年度末に出来形払 いし、R4以降へ残額を 繰越(359,100,000 円)
跨線橋整備工事 (その3)	浜田町一丁目 地内ほか	R 3. 7.15 ～ R 4. 9. 7	(133,100,000) 63,100,000	宇野重工(株) 名古屋営業所	【継続費(逡次繰越) R2→R3、R3→R4】 東側歩道橋上部工 (鋼製桁製作) 3径間 西側歩道橋上部工 (鋼製桁製作) 3径間 ※年度末に出来形払 いし、R4以降へ残額を 繰越(70,000,000 円)
跨線橋工事負担 金	浜田町一丁目 地内ほか	H31. 4. 1 ～ R 6. 3.31	(531,670,000) 209,354,704	東海旅客鉄道 (株)	【債務負担行為】 【繰越明許費 R2→R3】 JRの線路付近の跨 線橋工事については、 協定を締結し、市が負 担金を払い、JRが工 事をするもの。

○市単独事業

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
半田乙川中部土 地区画整理事業 測量調査設計業 務委託	浜田町一丁目 地内ほか	R 3. 7. 9 ～ R 4. 3.25	32,197,000	(公財) 愛知 県都市整備協 会	物件調査業務、測量 業務、換地業務、工事 設計業務、地質調査 業務
道路整備工事に 伴う代替用地取 得事業	半田乙川中部 土地区画整理 事業 89 街区 1 画地の一部 、2 画地	R 4. 3. 3 ～ R 4. 3. 7	14,275,000	契約者は個人 につき、半田市 情報公開条例 第 6 条第 1 項 第 1 号により非 公開	[公拡法による買取] 買取り面積 合計 250 m ² 内訳 89 街区 1 画地 (473.52 m ²)のうち 211.31 m ² 、 2 画地 38.69 m ²
半田乙川中部土 地区画整理事業 公共用地取得	半田乙川中部 土地区画整理 事業 79 街区 7 画地	R 4. 3. 3 ～ R 4. 3. 7	54,987,704	契約者は個人 につき、半田市 情報公開条例 第 6 条第 1 項 第 1 号により非 公開	[公有財産（普通財 産）の買取] 買取り面積 79 街区 7 画地 1,025.89 m ²
半田乙川中部土 地区画整理事業 公共用地取得	半田乙川中部 土地区画整理 事業 79 街区 5 画地、6 画 地、89 街区 1 画地の一部	R 4. 3. 3 ～ R 4. 3. 7	28,293,218	契約者は個人 につき、半田市 情報公開条例 第 6 条第 1 項 第 1 号により非 公開	[公有財産（普通財 産）の買取] 買取り面積 合計 493.09 m ² 内訳 79 街区 5 画地 25.26 m ² 、 6 画地 205.62 m ² 、 89 街区 1 画地 (473.52 m ²)のうち 262.21 m ²

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
半田乙川中部土 地区画整理事業 物件移転補償	庚申町二丁目 地内	R 3. 7.19 ～ R 4. 9.30	(66,085,982) 46,185,982	契約者は法人 につき、半田市 情報公開条例 第6条第1項 第2号により非 公開	【繰越明許費 R3→R4】 物件移転補償費
半田乙川中部土 地区画整理事業 物件移転補償	浜田町一丁目 地内	R 3.12.24 ～ R 4. 3.15	33,752,454	契約者は法人 につき、半田市 情報公開条例 第6条第1項 第2号により非 公開	物件移転補償費
半田乙川中部土 地区画整理事業 支障物件移転補 償	乙川向田町二 丁目地内ほか	R 3.12.20 ～ R 4. 3.25	5,789,600	西日本電信電 話(株)	電気通信設備の 地下埋設

令和 3 年度 J R 半田 駅前 土地 区画 整理 事業 特別 会計 決算 に 係る 主要 施策 の 成果 について

〔市街地整備課〕

概 要

◎ 本事業は、本地区の西側に隣接する知多半田駅前土地区画整理事業の施行地区との連続性と駅周辺の都市施設の整備状況を考慮した区域において鉄道高架と幹線道路の整備、土地区画整理事業を一体的に行い、東西交通の円滑化、駅前広場、その他生活道路や公園等の安心・安全な都市基盤の整備や都市機能の集積により、生活の利便性を向上させ、まちなか居住の推進、及びにぎわいと魅力ある中心市街地の再生を図るものである。

令和 3 年度においては、19 件の建物移転補償契約を締結し、道路整備及び宅地造成工事等により公共施設の整備に着手することができた。令和 3 年度末時点の進捗率（対総事業費）は、35.4%となった。

○ 事業期間 平成 29 年度～令和 16 年度 総事業費 7,500,000 千円

- ・都市計画決定（告示）平成 27 年 7 月 24 日
- ・事業計画決定（公告）平成 29 年 8 月 1 日、令和 2 年 2 月 27 日
- ・仮換地指定 令和 2 年 8 月 21 日

○ 主な事業内容

半田駅前線はじめ都市計画道路 3 路線及び区画道路整備、駅前・交通広場整備、公園・緑地整備、仮換地指定に伴い事業の支障となる物件（77 件）の移転補償、仮換地の宅地造成工事など

◎ 決算の状況

歳入決算額は、1,488,449 千円（前年度 776,073 千円）で 91.8%増、歳出決算額は、894,355 千円（前年度 410,795 千円）で 117.7%増となった。この主な要因は、補償、補填及び賠償金が 723,954 千円（前年度 286,728 千円）の 152.5%増となったことによるものである。

歳入歳出差引額は、594,094 千円であり、このうち繰越明許費の財源として翌年度へ繰り越した 418,600 千円を除いた 175,494 千円が実質収支となった。

歳 入

款 1 国庫支出金

土地区画整理費国庫補助金は、344,187 千円（前年度 122,296 千円、181.4%増）となった。その内訳は、防災・安全社会資本整備交付金（都市再生土地区画整理事業）169,759 千円（前年度 120,811 千円、40.5%増）、社会資本整備総合交付金（都市再生土地区画整理事業）174,428 千円（皆増）である。

款 2 繰入金

一般会計繰入金は、J R 半田駅前土地区画整理事業における区画整理工事、物件移転補償等に要する経費の支出のため、J R 半田駅前土地区画整理事業特別会計において収入された特定財源を除いた金額 733,961 千円（前年度 598,157 千円、22.7%増）の繰入れを行ったものである。

款3 県支出金

土地区画整理費県負担金は、費用負担協定による愛知県からの連続立体交差事業負担金 45,023 千円（前年度 43,057 千円、4.6%増）である。

款4 繰越金

令和2年度 J R 半田駅前土地区画整理事業特別会計から翌年度へ繰り越すべき財源として、明許繰越金 365,278 千円（前年度 12,563 千円、2,807.6%増）を収入した。これは、物件移転補償費等の繰越によるものである。

歳 出

款1 J R 半田駅前土地区画整理費

項1 J R 半田駅前土地区画整理費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 J R 半田駅前土地区画整理費	1,659,731	894,355	53.9

■ J R 半田駅前土地区画整理事業〔市街地整備課〕

主要事業評価			
事業目的 土地区画整理による土地利用の再編成と公共施設等の都市基盤整備によって、良好な住環境の形成を図る。			
得られた成果 令和3年度中に物件移転対象の19件について物件移転契約締結ができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
建物移転率	54.5%	50.6%	拡充推進
評価 地権者と移転交渉を行い、19件の物件移転補償契約の締結をした。概ね目標値を達成することができた。今後も交渉を密に行いながら計画的に建物移転を実施する。また、駅前に相応しい土地利用及び景観形成を図るため、地権者の合意を得た上で地区計画の指定及び景観形成重点地区の指定を行った。			
今後の方針 地権者と交渉し建物移転を進めるとともに、宅地造成、道路整備、跨線橋移設等の区画整理工事を実施する。電線共同溝の整備においては、電線事業者と実施に向けた設計協議を進める。			

◎ J R 半田駅前土地区画整理事業について

J R 半田駅前土地区画整理事業については、J R 半田駅前土地区画整理事業測量調査設計業務委託料として 43,938 千円（前年度 66,873 千円、34.3%減）、区画整理工事として 61,735 千円（皆増）、物件移転補償費として 712,933 千円（前年度 285,502 千円、149.7%増）、使用収益停止に伴う損失補償費として、11,022 千円（前年度 1,227 円、798.3%増）、事務費及び人件費等として 31,522 千円（前年度 32,083 千円、3.1%減）を支出した。

主な内容は、区画整理工事、物件移転補償 19 件である。

◎ 繰越明許費について

令和2年度内に事業が完了しなかったため、繰越明許費により令和3年度に繰越し完了した事業は、次のとおりである。

J R 半田駅前土地区画整理事業

（J R 半田駅前土地区画整理事業測量調査設計業務委託、物件移転補償 19 件）

（繰越総額 579,083 千円、支出負担行為額 403,671 千円）

また、令和3年度内に事業が完了しなかったため、繰越明許費により令和4年度に繰越した事業は、次のとおりである。

J R 半田駅前土地区画整理事業（J R 半田駅前土地区画整理事業測量調査設計業務委託、区画整理工事、水道工事負担金、ガス工事負担金、物件移転補償 20 件、整備工事に伴う移転補償）

（繰越総額 569,323 千円、支出負担行為済額 339,603 千円）

款2 公債費

項1 公債費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 元金	33,184	33,183	100.0
2 利子	1,231	23	1.9

■ 地方債の償還について

J R 半田駅前土地区画整理事業の財源として借入れをした地方債に対する元利償還金を支出した。

○ 地方債の現在高の状況

（単位：千円）

借入先	令和2年度末 現在高 A	令和3年度 借入額 B	令和3年度 元金償還額 C	差引現在高 D = A + B - C
1 政府資金	9,151	0	1,525	7,626
(1)財政融資資金 (財務省)	9,151	0	1,525	7,626
2 愛知県市町村 振興協会	224,416	0	31,658	192,758
合 計	233,567	0	33,183	200,384

主要工事等の調べ（1件500万円以上）

[契約金額欄（ ）内数値は継続費等に係る契約額]

款1 JR半田駅前土地区画整理費

項1 JR半田駅前土地区画整理費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
JR半田駅前土地 区画整理事業測 量調査設計業務 委託(その2)	御幸町地内ほ か	R 2.12.26 ～ R 4. 3.25	36,311,000	(公財) 愛知 県都市整備協 会	【繰越明許費 R2→R3】 仮換地システム導入業 務、ワークショップ業務、 物件調査業務
JR半田駅前土地 区画整理事業調 査設計業務委託	御幸町地内ほ か	R 3. 9. 3 ～ R 4. 9.30	29,348,000	(公財) 愛知 県都市整備協 会	【繰越明許費 R3→R4】 地下埋設管等配置検 討業務、物件調査業 務
JR半田駅前油庫 移設工事	御幸町地内	R 3.11.27 ～ R 4.11. 1	(5,280,000) 2,112,000	(株) AC マテ リアル	【繰越明許費 R3→R4】 土工、移設工、基礎 工
区画整理工事 (第1工区)	東天王町二丁 目地内ほか	R 4. 2.11 ～ R 5. 1.16	(29,678,000) 11,800,000	(株) アクシス	【繰越明許費 R3→R4】 土木一式工事
区画整理工事 (第2工区)	新川町地内ほ か	R 4. 2.11 ～ R 5. 3. 7	(56,650,000) 22,600,000	(株) 大進	【繰越明許費 R3→R4】 土木一式工事
区画整理工事 (第3工区)	山ノ神町地内 ほか	R 4. 2.11 ～ R 5. 3. 7	(53,350,000) 21,340,000	(株) 元組	【繰越明許費 R3→R4】 土木一式工事
JR半田駅前土 地区画整理事業 物件補償	西端町20番	R 3. 1.21 ～ R 3. 6. 3	(20,379,876) 6,114,876	契約者は個人 につき、半田市 情報公開条例 第6条第1項 第1号により非 公開	【繰越明許費 R2→R3】 物件移転補償
JR半田駅前土 地区画整理事業 物件補償	新川町95番	R 3. 1.27 ～ R 3. 9.29	(19,199,466) 5,760,466	契約者は個人 につき、半田市 情報公開条例 第6条第1項 第1号により非 公開	【繰越明許費 R2→R3】 物件移転補償

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
J R半田駅前土 地区画整理事業 物件補償	新川町 95 番 2	R 3. 1.28 ～ R 3. 6.29	(28,129,343) 8,439,343	契約者は個人 につき、半田市 情報公開条例 第6条第1項 第1号により非 公開	【繰越明許費 R2→R3】 物件移転補償
J R半田駅前土 地区画整理事業 物件補償	新川町 95 番 1	R 3. 1.30 ～ R 3. 6.29	(47,560,114) 14,268,114	契約者は個人 につき、半田市 情報公開条例 第6条第1項 第1号により非 公開	【繰越明許費 R2→R3】 物件移転補償
J R半田駅前土 地区画整理事業 物件補償	新川町 91 番 1 ほか	R 3. 1.30 ～ R 3. 9.21	(52,498,689) 15,749,689	契約者は個人 につき、半田市 情報公開条例 第6条第1項 第1号により非 公開	【繰越明許費 R2→R3】 物件移転補償
J R半田駅前土 地区画整理事業 物件補償	山ノ神町 1 番 ほか	R 3. 1.30 ～ R 3. 9.21	(30,373,276) 9,112,276	契約者は個人 につき、半田市 情報公開条例 第6条第1項 第1号により非 公開	【繰越明許費 R2→R3】 物件移転補償
J R半田駅前土 地区画整理事業 物件補償	新川町 89 番 1 ほか	R 3. 2.18 ～ R 3. 9.21	(40,586,341) 12,200,000	契約者は個人 につき、半田市 情報公開条例 第6条第1項 第1号により非 公開	【繰越明許費 R2→R3】 物件移転補償
J R半田駅前土 地区画整理事業 物件補償	山ノ神町 55 番 7	R 3. 3.31 ～ R 3. 5.20	(12,148,396) 3,700,000	契約者は個人 につき、半田市 情報公開条例 第6条第1項 第1号により非 公開	【繰越明許費 R2→R3】 物件移転補償
J R半田駅前土 地区画整理事業 物件補償	山ノ神町 55 番	R 3. 4.17 ～ R 3. 9.27	22,329,099	契約者は個人 につき、半田市 情報公開条例 第6条第1項 第1号により非 公開	【繰越明許費 R2→R3】 物件移転補償

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
J R半田駅前土 地区画整理事業 物件補償	新川町 95 番 6 ほか	R 3. 4.24 ～ R 3. 9.29	76,208,231	契約者は個人 につき、半田市 情報公開条例 第 6 条第 1 項 第 1 号により非 公開	【繰越明許費 R2→R3】 物件移転補償
J R半田駅前土 地区画整理事業 物件補償	山ノ神町 55 番 1 ほか	R 3. 6. 5 ～ R 3. 9.27	30,506,291	契約者は個人 につき、半田市 情報公開条例 第 6 条第 1 項 第 1 号により非 公開	【繰越明許費 R2→R3】 物件移転補償
J R半田駅前土 地区画整理事業 物件補償	新川町 83 番	R 3. 7. 3 ～ R 3. 9.29	26,900,569	契約者は個人 につき、半田市 情報公開条例 第 6 条第 1 項 第 1 号により非 公開	【繰越明許費 R2→R3】 物件移転補償
J R半田駅前土 地区画整理事業 物件補償	新川町 95 番 4	R 3. 7.16 ～ R 3. 9.29	14,451,450	契約者は個人 につき、半田市 情報公開条例 第 6 条第 1 項 第 1 号により非 公開	【繰越明許費 R2→R3】 物件移転補償
J R半田駅前土 地区画整理事業 物件補償	新川町 95 番	R 3. 7.21 ～ R 3. 9.29	16,719,431	中埜産業 (株)	【繰越明許費 R2→R3】 物件移転補償
J R半田駅前土 地区画整理事業 物件補償	西端町 26 番	R 3. 9. 1 ～ R 4. 3. 9	98,211,718	契約者は個人 につき、半田市 情報公開条例 第 6 条第 1 項 第 1 号により非 公開	【繰越明許費 R2→R3】 物件移転補償
J R半田駅前土 地区画整理事業 物件補償	新川町 89 番 2 ほか	R 3. 6.30 ～ R 3. 9.21	23,946,827	契約者は個人 につき、半田市 情報公開条例 第 6 条第 1 項 第 1 号により非 公開	物件移転補償

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
J R半田駅前土 地区画整理事業 物件補償	新川町 89 番 2 ほか	R 3. 6.30 ～ R 3. 9.21	5,825,765	契約者は個人 につき、半田市 情報公開条例 第 6 条第 1 項 第 1 号により非 公開	物件移転補償
J R半田駅前土 地区画整理事業 物件補償	新川町 1 番ほ か	R 3.12.23 ～ R 4. 3.31	11,510,383	中埜産業 (株)	物件移転補償
J R半田駅前土 地区画整理事業 物件補償	新川町 85 番 ほか	R 3.12.28 ～ R 4. 7.29	(18,049,023) 12,549,023	契約者は個人 につき、半田市 情報公開条例 第 6 条第 1 項 第 1 号により非 公開	【繰越明許費 R3→R4】 物件移転補償
J R半田駅前土 地区画整理事業 物件補償	山ノ神町 57 番 3 ほか	R 4. 1.29 ～ R 4. 6.30	(55,766,155) 38,966,155	(有)弘洋産業	【繰越明許費 R3→R4】 物件移転補償
J R半田駅前土 地区画整理事業 物件補償	山崎町 24 番 ほか	R 4. 2.22 ～ R 5. 3.31	(132,428,263) 92,628,263	安全タクシー (株)	【繰越明許費 R3→R4】 物件移転補償
J R半田駅前土 地区画整理事業 物件補償	西端町 19 番	R 4. 3.18 ～ R 4. 9.30	(15,736,422) 10,936,422	契約者は個人 につき、半田市 情報公開条例 第 6 条第 1 項 第 1 号により非 公開	【繰越明許費 R3→R4】 物件移転補償
J R半田駅前土 地区画整理事業 物件補償	山ノ神町 59 番	R 4. 9.20 ～ R 4. 9.30	(42,069,010) 30,069,010	契約者は個人 につき、半田市 情報公開条例 第 6 条第 1 項 第 1 号により非 公開	【繰越明許費 R3→R4】 物件移転補償
J R半田駅前土 地区画整理事業 物件補償	新川町 49 番	R 4. 3.21 ～ R 4. 9.30	(10,414,075) 7,214,075	契約者は個人 につき、半田市 情報公開条例 第 6 条第 1 項 第 1 号により非 公開	【繰越明許費 R3→R4】 物件移転補償

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
J R半田駅前土 地区画整理事業 物件補償	山ノ神町 57 番 2	R4.3.26 ～ R4.9.30	(28,950,266) 20,250,266	契約者は個人 につき、半田市 情報公開条例 第6条第1項 第1号により非 公開	【繰越明許費 R3→R4】 物件移転補償
J R半田駅前土 地区画整理事業 物件補償	新川町 51 番	R4.3.29 ～ R4.9.30	(11,245,781) 7,845,781	契約者は個人 につき、半田市 情報公開条例 第6条第1項 第1号により非 公開	【繰越明許費 R3→R4】 物件移転補償
J R半田駅前土 地区画整理事業 物件補償	山ノ神町 55 番 6	R4.3.29 ～ R4.9.30	(50,640,924) 35,440,924	契約者は個人 につき、半田市 情報公開条例 第6条第1項 第1号により非 公開	【繰越明許費 R3→R4】 物件移転補償
J R半田駅前土 地区画整理事業 物件補償	新川町 89 番 3ほか	R4.3.29 ～ R4.9.30	(39,479,229) 27,579,229	契約者は個人 につき、半田市 情報公開条例 第6条第1項 第1号により非 公開	【繰越明許費 R3→R4】 物件移転補償
J R半田駅前土 地区画整理事業 物件補償	山ノ神町 63 番ほか	R4.3.31 ～ R4.9.30	(26,793,624) 18,693,624	契約者は個人 につき、半田市 情報公開条例 第6条第1項 第1号により非 公開	【繰越明許費 R3→R4】 物件移転補償

令和3年度駐車場事業特別会計 決算に係る主要施策の成果について

〔防災安全課〕

◎ 雁宿駐車場について

市街地における交通環境の整備及び名古屋市内への自動車の流入を抑制し、道路交通の円滑化を図るため、平成4年4月1日に供用開始し、市直営で運営している（収容台数263台）。平成25年4月からは雁宿ホール駐車場との一体的利用に移行しており、ホール利用者の一部を当駐車場に誘導している。

令和3年度の利用台数は47,188台（令和2年度42,753台）、使用料収入は16,753千円（令和2年度14,767千円）である。

◎ 知多半田駅前再開発ビル駐車場について

知多半田駅前地区における交通環境の整備を図ることで、住民の利便及び商業振興に資するため、平成18年4月20日に供用を開始し（クラシティ半田4、5階・収容台数160台）、管理は指定管理者による利用料金制（料金収入から管理経費を賄う）を採用しており、令和3年度の利用台数は160,433台（令和2年度149,052台）である。

歳 入

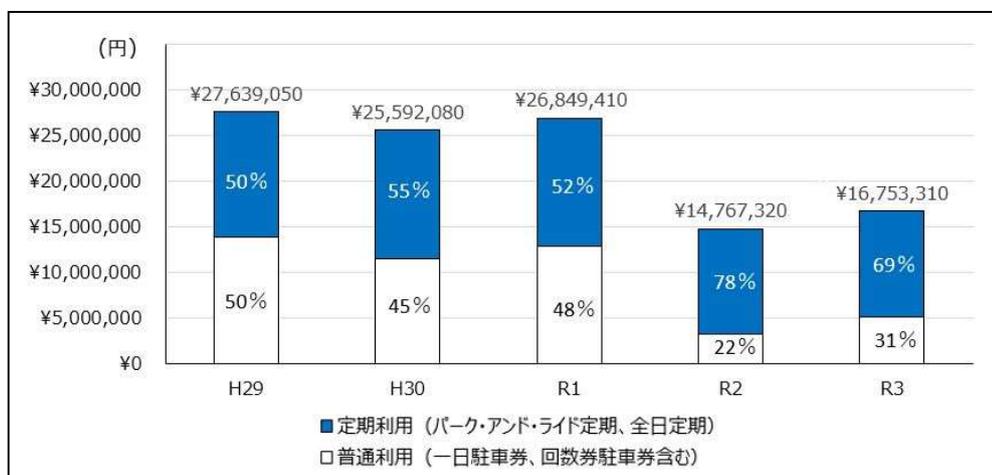
款1 使用料及び手数料

雁宿駐車場使用料収入については、16,753千円(令和2年度14,767千円)であった。なお、利用台数は年間47,188台(令和2年度42,753台)であり、利用状況は次頁のとおりであった。

1. 使用料収入内訳

(単位：円)

区分 年度	一般駐車	パーク・アンド・ライド 一日一回駐車券	パーク・アンド・ライド 定期駐車券	全日定期駐車券	回数駐車券	合 計
2	2,725,080	429,880	9,671,820	1,842,300	98,240	14,767,320
3	4,811,640	244,480	9,553,260	2,058,570	85,360	16,753,310

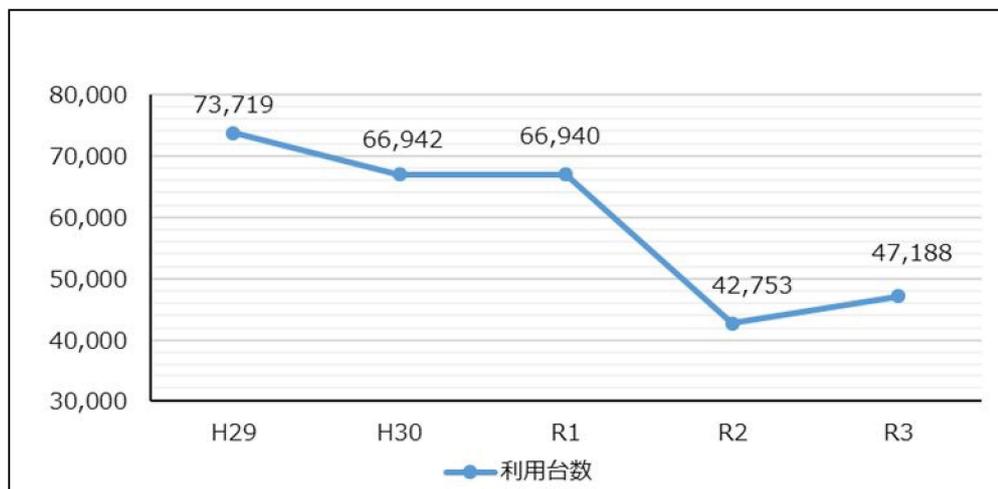


2. 利用台数内訳

(単位：台)

区分 年度	一般駐車	パーク・アンド・ライド 一日一回駐車	パーク・アンド・ライド 定期駐車	全日定期駐車	その他	合計
2	6,331	194	33,690	2,173	365	42,753
3	11,332	523	32,980	2,155	198	47,188

※その他は、施設保守点検業者及び公務による利用台数。



款2 財産収入

款3 繰入金

雁宿駐車場管理運営費並びに知多半田駅前再開発ビル駐車場における大規模修繕積立金や前年度指定管理事業費補填金、火災保険料の総額 32,928 千円から雁宿駐車場における総収入額 17,971 千円を差し引いた金額 14,957 千円（令和 2 年度 24,084 千円）を一般会計から繰り入れた。

款4 諸収入

生涯学習課より雁宿ホール利用者減免分負担金 711 千円を計上した。また、不要となった一部の消火ガスをメーカーへ売却したことで 466 千円を計上した。

歳 出

款 1 駐車場管理費

項 1 総務管理費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般管理費	33,265	32,928	99.0

■ 雁宿駐車場管理運営事業〔防災安全課〕

主要事業評価			
事業目的 中心市街地の道路交通環境の改善と秩序ある自動車利用の促進及びマイカー通勤の抑制を図る。併せて隣接する雁宿ホール駐車場との一体利用を促進する。			
得られた成果 雁宿ホールを始めとした近隣施設、市街地へのアクセシビリティ向上やこれに伴う流入人口増と賑わいの創出のほか、潜在的な路上駐車削減を図った。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
① 雁宿駐車場の使用料収入 (使用料及び雁宿ホール利用者減免負担金を合わせた収入)	20,000 千円	17,464 千円	改善推進
② 定期契約者数 (年度末時点)	200 人	172 人	
評価 使用料及び雁宿ホール利用者減免負担金を合わせた収入は、コロナ禍による雁宿ホールのイベント減少に伴い目標値を下回ったが、回復傾向から対前年比は 2,486 千円増となった。定期契約者数は最終的に前年度と同数になったものの、周辺事業所への個別訪問や市報による周知によって新規契約を 39 件獲得した。施設の保守管理については、平成 4 年の建築であるため、老朽化への対応として防火設備や照明の修繕を行い利用環境の向上を図った。今後は、施設の長期使用に向けた修繕計画を検討していく必要がある。			
今後の方針 安定的な財源確保のため定期契約の新規獲得を進める。また、施設面では、修繕計画を基に老朽化した設備の修繕や更新を計画的に行うことで長期利用に向けた整備を進める。			

雁宿駐車場事業における一般管理費として 12,039 千円（令和 2 年度 26,076 千円）を支出した。一般管理運営費のうち雁宿駐車場管理運営業務を社会福祉法人ダブルエッチジェーに委託している（3,740 千円）。

■ 知多半田駅前再開発ビル駐車場管理運営事業

知多半田駅前再開発ビル駐車場は、指定管理者による利用料金制の管理であるが、火災保険料 11 千円（令和 2 年度 11 千円）、大規模修繕積立金 12,374 千円（令和 2 年度 12,374 千円）、前年度指定管理事業費補填金 8,504 千円を半田市で負担した。

令和3年度モーターボート競走事業 特別会計決算に係る主要施策の成果について

(財政課)

<概要>

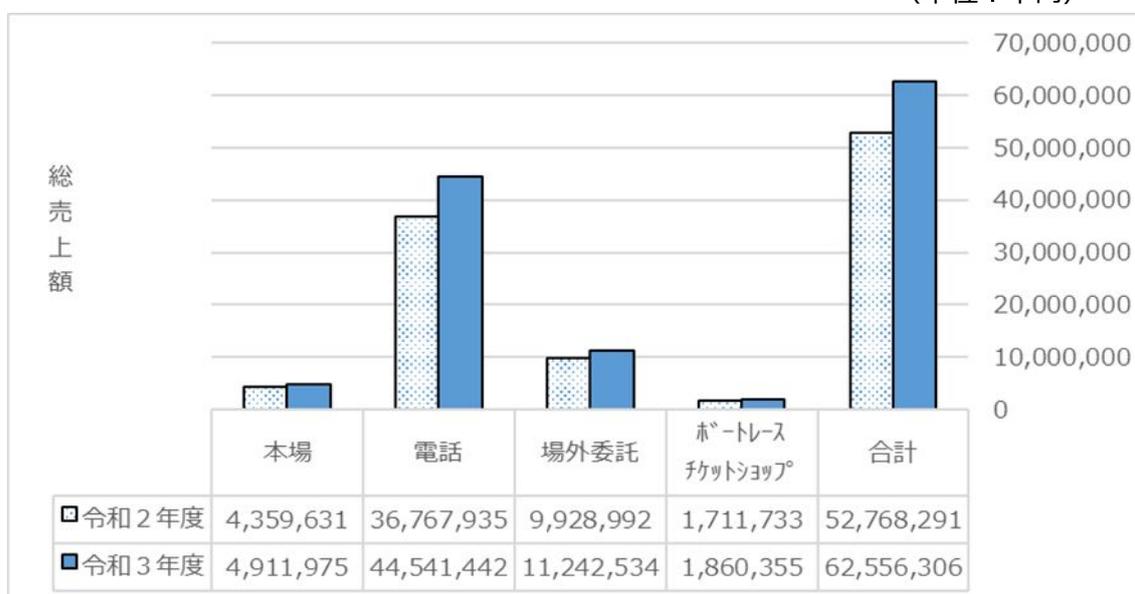
令和3年度におけるモーターボート競走全国24場の売上状況は、総開催日数は4,595日(前年度比6日減)、総売上金額は2,392,621,261千円(前年度比14.2%増)、一日平均売上金額が520,701千円(前年度比14.3%増)となり、前年度売上を上回る結果となった。

常滑モーターボート競走場(専用場外発売場を含む)については、電話投票会員向けキャンペーンの拡充、及び公式YouTube定期配信を開始したこと等により、年間総売上金額は前年度比18.5%増の62,556,306千円であった。その他の状況は下記「令和3年度常滑モーターボート競走場等売上状況」とおりとなっている。

なお、半田市モーターボート競走事業特別会計の歳入歳出決算額については、ともに30,717千円(前年度比：歳入13.5%減、歳出285.0%増)であった。

令和3年度常滑モーターボート競走場等売上状況

(単位：千円)



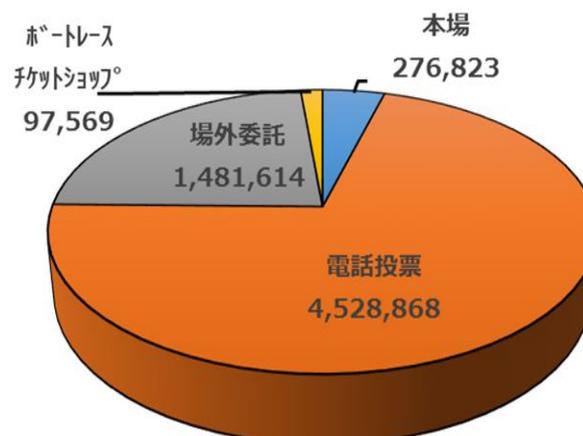
* 令和3年度の年間開催日数は、200日(うち半田市分24日)であった。

<参考 (G1レース開催実績) >

○「【G1】開設68周年記念競走トコタンキング決定戦」(令和4年3月25日～3月30日)

(単位：千円)

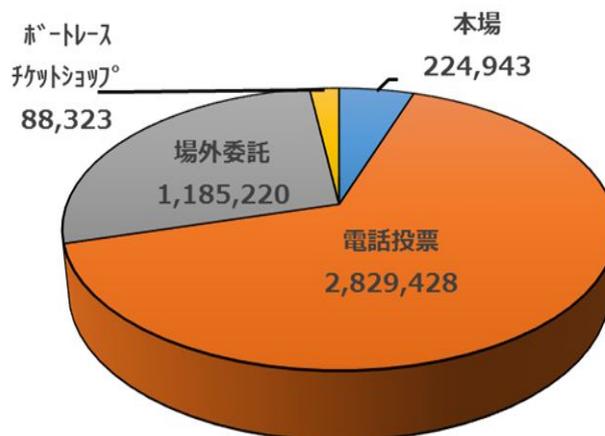
売上金額合計		6,384,874
本場		276,823
電話投票		4,528,868
場外委託		1,481,614
ボートレース チケットショップ	小計	97,659
	B P 川崎	8,288
	B P 名古屋	28,853
	M B P 栄	25,897
	B T S 高浜	34,531



○「【G1】第67回東海地区選手競走」(令和4年2月11日～2月16日)

(単位：千円)

売上金額合計		4,327,914
本場		224,943
電話投票		2,829,428
場外委託		1,185,220
ホートレース チケットショップ	小計	88,323
	B P 川崎	6,258
	B P 名古屋	26,204
	M B P 栄	24,478
	B T S 高浜	31,383



歳入

款1 事業収入

競艇事業収入として3,028千円の収入があった。

款2 財産収入

モーターボート競走事業財政調整基金の利子として60千円の収入があった。

款3 繰入金

モーターボート競走事業財政調整基金の繰入金として82千円の収入があった。

款4 繰越金

令和2年度は、常滑モーターボート事業からの臨時的繰出金等により、事業収入が32,477千円と大幅な増額となったため、繰越金が発生した。このため、令和3年度の前年度繰越金として27,548千円の収入があった。

歳 出

款1 事業費

項1 事業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 事業費	222	64	28.8

新型コロナウイルス感染症により、全国モーターボート競走施行者協議会通常総会や研修の開催が中止となったため、事業費としては、モーターボート競走事務に係る消耗品で2千円、半田大賞表彰状の揮毫料で3千円を支出した。その他、半田市モーターボート競走事業財政調整基金の利子収入60千円を同基金に積立てた。

款2 繰出金

項1 繰出金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般会計繰出金	32,521	30,653	94.3

令和3年度は3,028千円の競走事業収入があった。それに令和2年度からの繰越金27,548千円及び令和3年度の基金繰入金82千円をあわせ、事務費5千円を除いた合計30,653千円を一般会計に繰り出すことができた。今後も競艇事業のPRに努めることで競艇事業収入を確保し、安定的に一般会計への繰出しを行ってきたい。

競艇事業収入の過去3年間の使途、一般会計繰出金、基金残高の状況

(単位：千円)

年度	事業収入	事業収入の使途状況等			一般会計繰出金	年度末基金残高
		うち繰出金充当	うち事務費充当※1	翌年度繰越金		
元	4,324	4,225	99	0	4,225	102,997
2	32,447	4,894	5	27,548	7,892	100,082
3	3,028	3,023	5	0	30,653	100,060

※1 基金積立金は除く

令和3年度国民健康保険事業特別会計 決算に係る主要施策の成果について

〔国保年金課、健康課〕

概要

国民健康保険事業特別会計の歳入総額は、9,847,900千円（前年度9,533,255千円）で、前年度比3.3%の増、歳出総額は9,747,678千円（前年度9,517,788千円）で、前年度比2.4%の増となった。

歳入歳出差引額は、100,222千円（前年度15,467千円）の黒字となり次年度へ繰り越した。

歳入総額が増加となった主な要因は、保険給付に要した費用が交付される保険給付費等交付金が約1億3千万円増加したことや、収支差引見込額に基づく国民健康保険支払準備基金からの繰入額を2億7千万円増額したことなどによる。また、歳出総額が増加となった主な要因は、被保険者の高齢化や新型コロナウイルス感染症の流行による受診控えの緩和傾向等の影響による保険給付費の増加や、国民健康保険事業費納付金が約1億3千万円増加したことなどによる。

国民健康保険支払準備基金は、運用益分137千円を積み立てるとともに、収支差引見込額の不足分の補填のため3億5千万円を取り崩したことにより、1,032,712千円（前年度1,382,575千円）となった。国保の広域化に伴い、県に納付することとなった国民健康保険事業費納付金の不足が生じた場合などの補填に基金を活用することで、引き続き市は、安定した国保の財政運営に努める。

平成30年度からの国保の広域化により、保険者として市とともに国保事業の運営を行うこととなった県が国保事業の広域的及び効率的な運営の推進を図るために策定した「第2期愛知県国民健康保険運営方針」を踏まえ、市は、引き続き資格管理、国保税賦課・徴収、保険給付、特定健診・特定保健指導等の保健事業を実施していく。

歳入

歳入のうち、国保税総額は2,158,728千円（前年度2,189,927千円）で前年度を31,199千円下回り1.4%の減となった。収納率は、納付方法（普通徴収）を原則口座振替とすることを進めるとともに、利便性の高いコンビニ収納、スマートフォン決済アプリによる納付や初期滞納者に対する電話催告等の収納向上対策などの実施により、現年度課税分が過去最高の98.76%（前年度98.52%）で0.24ポイントの増となった。過年度課税分についても、24.66%（前年度20.21%）で4.45ポイントの増となった。今後も、早期電話催告などの収納向上対策を継続し、現年分の新規滞納発生を抑止することで収納率の維持・向上に努める。

国庫支出金は総額3,518千円（前年度29,348千円）であった。昨年度に引き続き実施した新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等の国保税の減免措置に対する補助があったことによる。なお、令和2年度と比較して決算額が大きく減少しているが、令和2年度は、マイナンバーカードの保険証利用のためのシステム改修費用（11,330千円）に係る補助があったこと及び減免に係る補助額が令和2年度（18,018千円）と比較して減少したことによる。

県支出金は総額6,845,100千円（前年度6,618,489千円）で前年度に比べ3.4%の増となった。主な要因は、被保険者の高齢化や新型コロナウイルス感染症の流行による受診控えの緩和傾向等の影響により、保険給付に要した費用が交付される保険給付費等交付金が増加したことによる。

そのほか主なものとして、繰入金は853,570千円（前年度589,097千円）で前年度に比べ44.9%の増となった。主な要因は、収支差引見込額に基づく国民健康保険支払準備基金の取崩額を増額したことによる。

歳 出

歳出のうち、総務費は 21,700 千円（前年度 34,640 千円）で 37.4%の減となった。主な要因は、2 年毎の保険証の一斉更新に係る印刷費用や郵便料の支出がなかったことによる。また、前年度に引き続き納税通知の発送や収納向上特別対策事業等を実施し、賦課徴収費として 5,131 千円（前年度 5,323 千円）を支出した。

保険給付費は、総額 6,577,269 千円(前年度 6,462,501 千円)で 1.8%の増となった。主な要因は、被保険者の高齢化や新型コロナウイルス感染症の流行による受診控えの緩和傾向等の影響による。

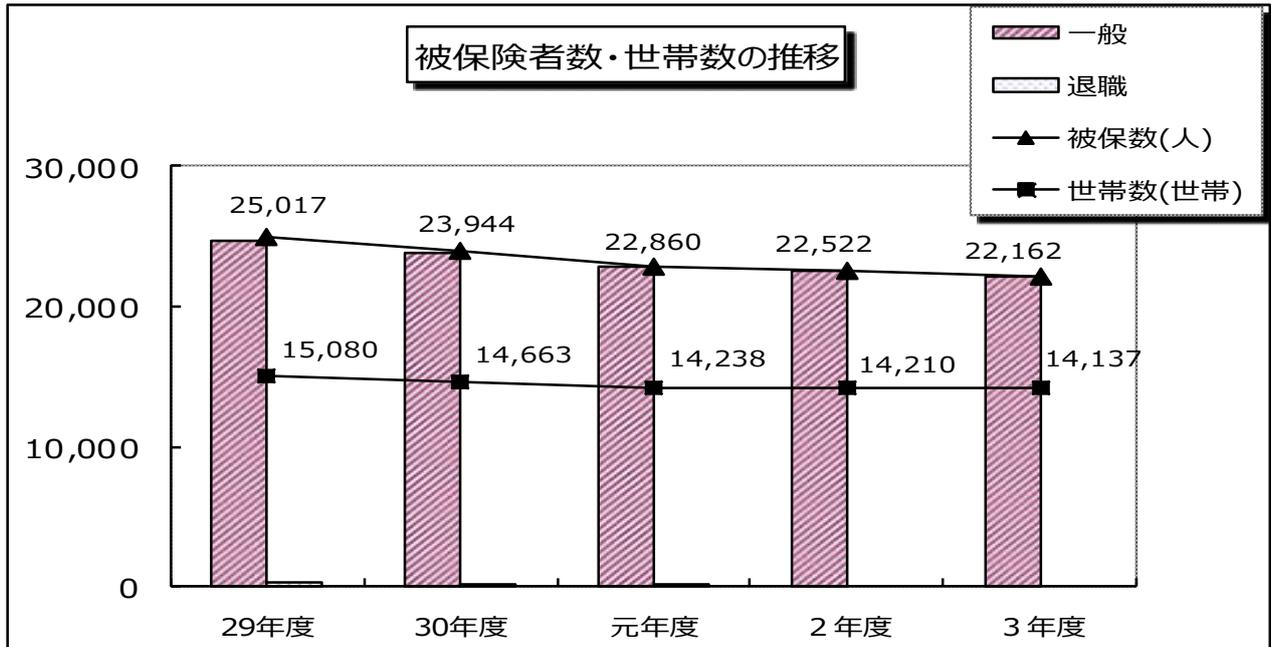
また、国保の広域化に伴い創設された仕組みである国民健康保険事業費納付金として、3,005,307 千円（前年度 2,877,655 千円）を支出した。

そのほか主なものとして、疾病の早期発見及び重症化予防等のため、特定健診・特定保健指導等の保健事業を実施し、保健事業費として 122,149 千円（前年度 128,143 千円）を支出した。

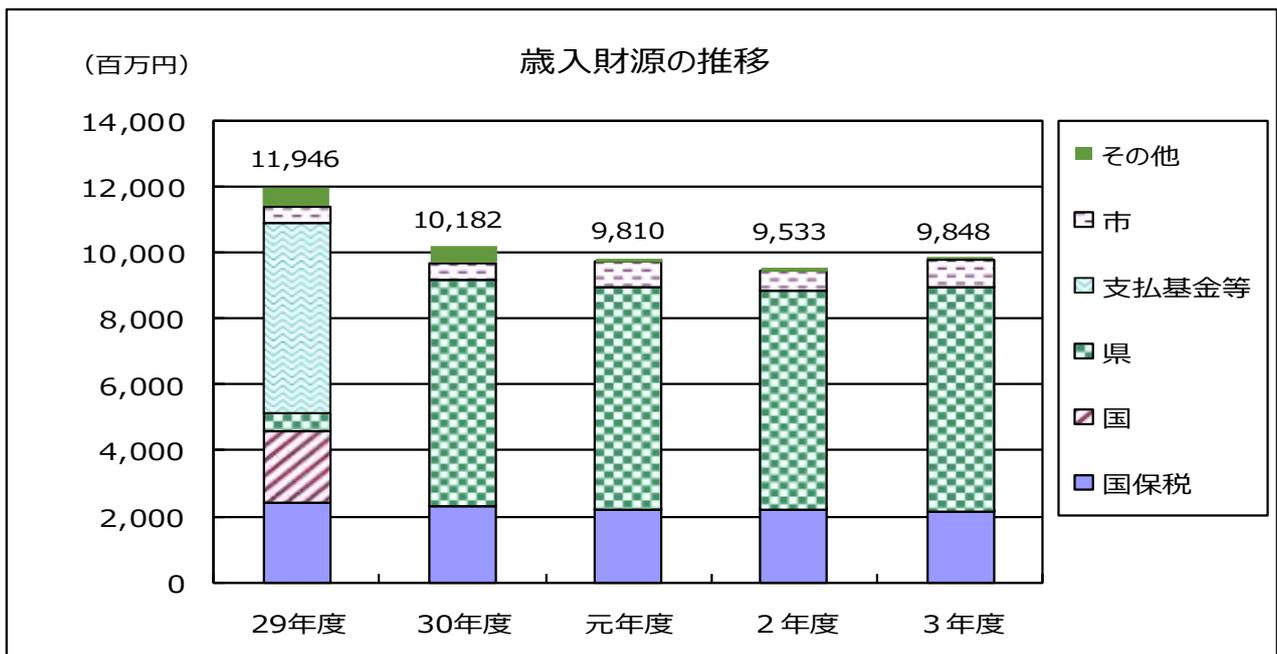
歳 入 の 状 況

区 分		3 年度予算現額 (千円)	3 年度決算額 (千円)	2 年度決算額 (千円)	決算額 前年度比 (%)
国民健康保険税		1,887,738	2,158,728	2,189,927	98.6
内 訳	一般現年分	1,859,041	2,121,914	2,144,001	99.0
	一般滞納分	28,504	36,500	45,553	80.1
	退職現年分	3	0	8	皆減
	退職滞納分	190	314	365	86.0
国庫支出金		0	3,518	29,348	12.0
内 訳	災害等臨時特例補助金	0	3,518	18,018	19.5
	社会保障・税番号システム整備費補助金	—	—	11,330	—
県支出金		6,845,100	6,773,474	6,618,489	102.3
内 訳	特定健診等負担金	38,050	38,264	42,604	89.8
	保険給付費（普通交付金）	6,716,900	6,528,474	6,401,590	102.0
	保険者努力支援分	37,665	43,306	37,665	115.0
	特別調整交付金（市町村向け）	13,020	22,100	36,136	61.2
	県繰入金	39,465	141,330	100,494	140.6
財産収入		1,024	137	512	26.8
繰入金		1,153,090	853,570	589,097	144.9
内 訳	保険基盤安定繰入金	439,797	439,796	433,235	101.5
	その他一般会計繰入金	71,943	63,774	75,862	84.1
	支払準備基金繰入金	641,350	350,000	80,000	437.5
繰越金		15,466	15,467	47,151	32.8
諸収入		47,801	43,006	58,731	73.2
内 訳	延滞金加算金及び過料	42,647	32,414	43,207	75.0
	預金利子	1	0	0	—
	雑入	5,153	10,592	15,524	68.2
合 計		9,950,219	9,847,900	9,533,255	103.3

被保険者数・世帯数（年度平均）



歳入の財源内訳



(単位：百万円)

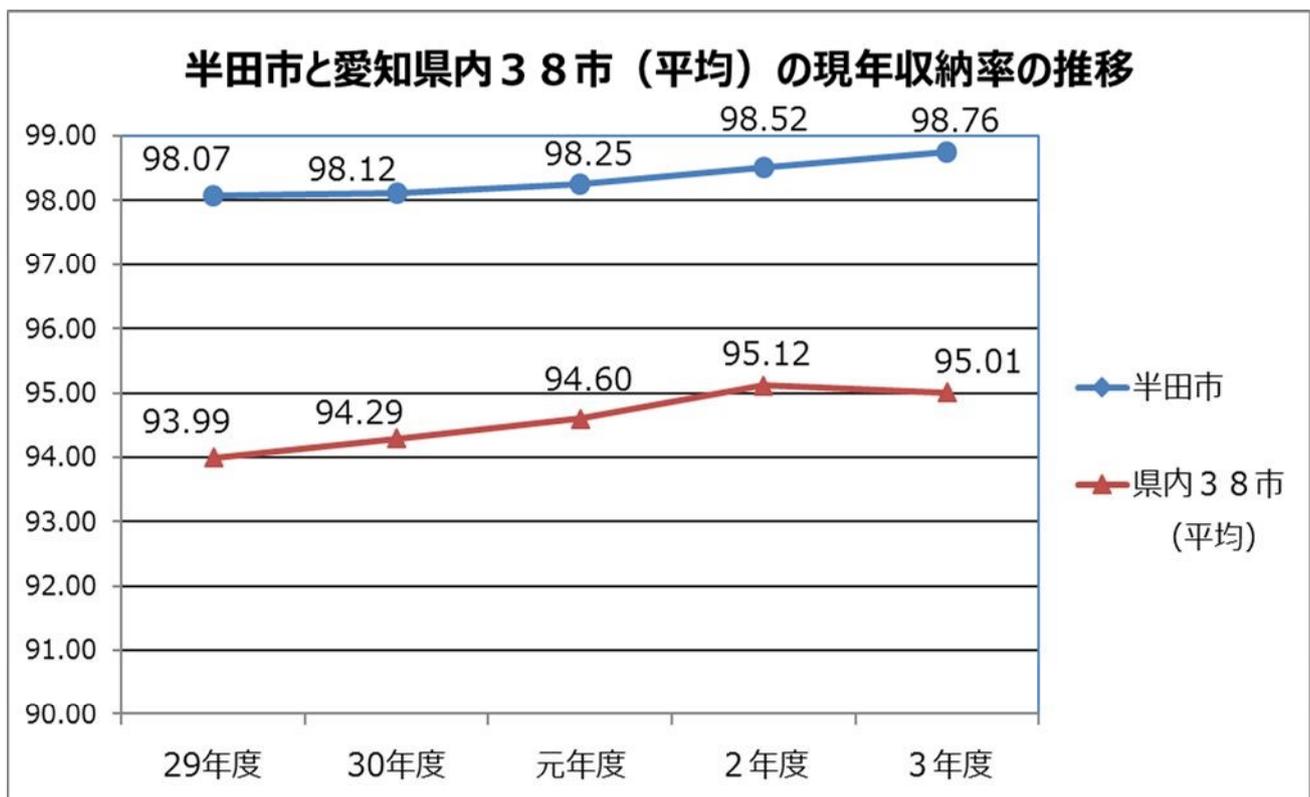
	国保税	国	県	支払基金等	市	その他	合計
29年度	2,427	2,128	571	5,755	512	553	11,946
30年度	2,299	—	6,875	—	523	485	10,182
元年度	2,216	5	6,714	—	773	102	9,810
2年度	2,190	29	6,618	—	589	107	9,533
3年度	2,159	4	6,773	—	854	58	9,848

国 保 税 の 決 算 状 況

(単位：千円)

科 目		予算現額 A	調 定 額 B	収入済額 C	未収入額 B - C	対予算 収入率 C / A	対調定 収入率 C / B
一 般 分	現年分	1,859,041	2,148,601	2,121,914	30,293 (0)	114.14%	98.76%
	滞 納 繰越分	28,504	145,999	36,500	80,622 (29,043)	128.05%	25.00%
退 職 者	現年分	3	0	0	0	0%	0%
	滞 納 繰越分	190	3,302	314	2,752 (236)	165.26%	9.51%
全 被 保 険 者	現年分	1,859,044	2,148,601	2,121,914	30,293 (0)	114.14%	98.76%
	滞 納 繰越分	28,694	149,301	36,814	83,375 (29,279)	128.30%	24.66%
	歳 入 合 計	1,887,738	2,297,902	2,158,728	113,668 (29,278)	114.35%	93.94%

(注)未収入額の()内は不納欠損分



歳 出

款1 総務費

項1 総務費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般管理費	16,028	15,531	96.9
2 連合会負担金	914	914	100.0

■ 総務管理事務〔国保年金課〕

主要事業評価			
事業目的	被保険者の適正な資格管理により、保険給付の適正化を図る。		
得られた成果	適正な資格管理や制度改正への対応等を行うことにより、適切な給付を実施し、国民健康保険事業の円滑な運営に繋げることができた。		
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
資格の適正化率	46.0%	44.6%	改善推進
評価	システム改修により高額療養費の支給申請手続きの簡素化（70歳以上のみ世帯の初回支給申請後の継続支給）が可能となり、被保険者の利便性の向上につなげることができた。オンライン資格確認のための資格情報の整備や情報連携を適切に行い、令和3年10月から本格運用が開始されたマイナンバーカードの保険証利用にも問題なく対応することができた。また、住民票の異動や厚生年金の資格取得等に伴う届出の勧奨等も継続的に行い、被保険者資格の適正化に努め、適切な給付を実施することができた。		
今後の方針	マイナンバーカードの活用の普及に伴う運用の変更など、随時行われる国民健康保険に関する制度改正等の情報を的確に把握し、対応する必要がある。また、適正な資格管理により、適切な保険給付を実施するほか、県の国民健康保険運営方針を踏まえ、広域的かつ効率的な事業運営を行っていく必要がある。		

国民健康保険事業における一般管理費は、総額で15,531千円（前年度28,317千円）を支出した。減額の要因は、高額療養費の支給申請の簡素化のためのシステム改修費用が、前年度に実施した別のシステム改修費用より金額が低かったほか、2年毎の保険の一斉更新に係る印刷費用や郵便料の支出がなかったことによる。

項2 徴 税 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 賦課徴収費	5,521	5,131	92.9

■ 賦課徴収事務(国保年金課)

主要事業評価			
事業目的 国民健康保険事業を円滑に運営できる財源確保に向け、適正な賦課及び徴収を行う。			
得られた成果 被保険者の担税力に応じた課税の実施及び滞納者に対する早期電話催告の実施等の現年度分の滞納の抑制に努めたことにより、収納率が目標値を0.51ポイント上回る事ができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
国保税現年分収納率	98.25%	98.76%	改善推進
評価 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減った世帯等の国保税の減免制度を、昨年度に引き続き実施し、被保険者の担税力に応じた課税を行うことができた。 また、滞納がある方に対し、早期電話催告の実施や窓口対応時に収納課での納付相談を案内するといった現年度分の滞納の抑制に努めるなどの収納向上対策を実施し、収納率が目標値に対し0.51ポイント上回る事ができた。 課題として、安定的な国保財政を図るため、適正な国保税率改定をする必要がある。			
今後の方針 国保財政の安定化を図る上で税収入の確保は必要不可欠であるため、今後も、早期電話催告の実施を継続するとともに、普通徴収の口座振替の推進やスマートフォン決済アプリによる納付など納付しやすい環境を整備し、収納率の維持・向上に努める。 また、愛知県が算定する標準保険料率を参考にしながら適正な国保税率に改定するとともに、通常の課税業務においても法令に基づいて確実に事務を遂行し、国保税の適正な賦課に努める。			

賦課徴収費は予算現額 5,521 千円に対し、5,131 千円（前年度 5,323 千円）を支出した。前年度比 3.6%の減額となったが、その要因は、国保税徴収業務負担金が前年と比較して減額となったことによる。

項3 運 営 協 議 会 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 運営協議会費	148	124	83.8

■ 国民健康保険運営協議会

国民健康保険運営協議会は、国保事業の運営に関する重要事項について審議答申を得るために設けられており、令和3年度は3回開催した。

第1回（7月開催）は、報告事項として、新型コロナウイルス感染症に係る報告のほか、令和2年度国保保健事業、国保の財政状況と事業運営の報告等を行い、意見をいただいた。

第2回（10月開催）は、協議事項として、出産育児一時金の引上げによる半田市国民健康保険条例の一部改正について市長から諮問し、慎重に協議を行った結果、異議なく答申となった。このほか、令和2年度の決算及び国民健康保険事業についての報告等を行い、意見をいただいた。

第3回（令和4年1月開催）は、協議事項として、新たな制度である未就学児の均等割保険税の軽減措置のための半田市国民健康保険税条例の一部改正について市長から諮問し、慎重に協議を行った結果、異議なく答申となった。このほか、令和4年度の事業及び国保税率の改定についての報告等を行い、意見をいただいた。

款2 保険給付費

項1 療養諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般被保険者療養給付費	5,823,683	5,701,795	97.9
2 退職被保険者等療養給付費	1	0	0
3 一般被保険者療養費	73,655	65,959	89.6
4 退職被保険者等療養費	1	0	0
5 審査支払手数料	22,614	22,057	97.5

■療養給付費

保険給付費のうち療養給付費、療養費及び審査支払手数料の合計は、予算現額 5,919,954 千円に対し、決算額は 5,789,811 千円（前年度 5,649,229 千円）で前年度比 2.5%の増であった。

項2 高額療養費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般被保険者高額療養費	795,942	753,894	94.7
2 退職被保険者等高額療養費	1	0	0
3 一般被保険者高額介護合算療養費	1,000	710	71.0
4 退職被保険者等高額介護合算療養費	1	0	0

■高額療養費

予算現額 796,944 千円に対し、決算額 754,604 千円（前年度 770,766 千円）で前年度比 2.1%の減となった。支給件数は 12,980 件（前年度 12,301 件）で、このうち現物給付件数は 6,338 件（前年度 5,980 件）であった。

また、高額介護合算療養費は、22 件で 710 千円（前年度 23 件 853 千円）を支給した。

項4 出産育児諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 出産育児一時金	35,650	24,450	68.6
2 出産育児一時金支払手数料	19	12	63.2

■ 出産育児一時金

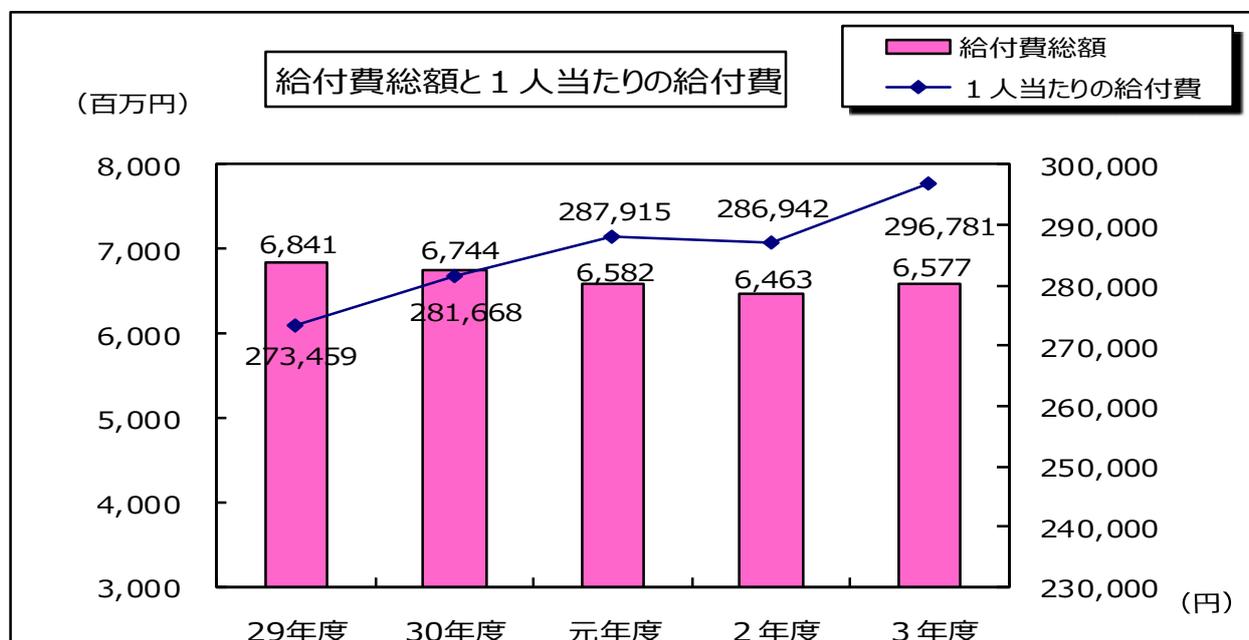
被保険者の出産児1名につき420千円（産科医療補償制度加入での出産）を世帯主に支給するもので、58名（前年度80名）に対し給付を行った。

項5 葬祭諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 葬祭費	7,500	7,500	100.0

■ 葬祭費

被保険者の死亡1名につき50千円を葬祭執行者に支給するもので、150名（前年度136名）に対し給付を行った。



項6 傷病手当金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 傷病手当金	1,560	892	57.2

■ 傷病手当金

新型コロナウイルスに感染した被保険者のうち被用者（発熱等の症状があり感染が疑われる者も含む）に対し療養中の生活保障として支給するもので、16名（前年度4名）に対し給付を行った。

款3 国民健康保険事業費納付金

項1 医療給付費分

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般被保険者医療給付費分	2,005,725	2,005,725	100.0
2 退職被保険者等医療給付費分	61	60	98.4

■医療給付費分

平成30年度からの国保の広域化（都道府県単位化）による財政運営の仕組みとして、市が支払う保険給付費の財源となる国民健康保険事業費納付金の医療給付費分を、県に対し納付した。

項2 後期高齢者支援金等分

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	713,748	713,748	100.0

■後期高齢者支援金等分

平成30年度からの国保の広域化（都道府県単位化）による財政運営の仕組みとして、後期高齢者医療制度への支援に係る保険者負担分にあたる国民健康保険事業費納付金の後期高齢者支援金等分を、県に対し納付した。

項3 介護納付金分

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護納付金分	285,775	285,774	100.0

■介護納付金分

平成30年度からの国保の広域化（都道府県単位化）による財政運営の仕組みとして、介護保険第2号被保険者に係る納付分にあたる国民健康保険事業費納付金の介護納付金分を、県に対し納付した。

款4 保健事業費

項1 保健事業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 保健衛生普及費	15,777	14,061	89.1
2 特定健康診査等事業費	115,856	108,088	93.3

■ 保健衛生普及事業〔健康課・国保年金課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 国保被保険者の健康意識の向上と医療費抑制の啓発、被保険者の生活習慣病重症化予防と健康寿命の延伸。</p> <p>得られた成果 ジェネリック医薬品の普及率は、81.9%となり先発医薬品から後発医薬品への切り替えが進み、医療費の抑制に繋がった。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
ジェネリック医薬品の普及率	81.0%	81.9%	改善推進
ピロリ菌検査実施率	22.0%	14.3%	
歯周病検診受診率	17.0%	15.0%	
<p>評価 医療費通知を年6回、ジェネリック医薬品差額通知を年3回発送するとともに、保険証発行時にジェネリック医薬品希望ケースを配付するなど啓発に努めた結果、ジェネリック医薬品の普及率が向上した。</p> <p>ピロリ菌検査費用の一部助成を行い、ピロリ菌検査と陽性者の除菌治療を促すことで、将来の胃潰瘍や十二指腸潰瘍等の重症化の予防に繋がった。</p> <p>今後の方針 胃がん・乳がん検診の一部助成と歯周病検診の業務を効率的かつ効果的に行うため、機構の再編を進める。</p> <p>慢性腎臓病の1人当たり医療費が県・国平均より高いことから、慢性腎臓病予防をテーマとした医師等による講座の開催を進めていく。</p>			

■ 特定健康診査等事業(健康課)

主要事業評価			
<p>事業目的 被保険者の健康意識を高め、メタボや生活習慣病の重症化を予防する。保健指導により生活習慣や健康状態を改善させる。</p> <p>得られた成果 特定健康診査は対象者の 51.0%の 9,268 名に実施できた。特定保健指導は対象者の 26.2%の 272 名に実施し、面接等を通じて半田市国保被保険者の生活習慣の改善に繋がった。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
特定健康診査受診率	60.0%	51.0%	改善推進
特定保健指導利用率	41.0%	26.2%	
<p>評価 新型コロナウイルス感染症による受診控えに対応するため、健診期間を約 1 か月延長して実施し、対象者の受診機会を確保した。</p> <p>特定健康診査受診率向上のため未受診者勧奨（電話、ハガキ、封書による勧奨、がん検診との合同健診等）を実施し、受診に繋がった。</p> <p>特定保健指導利用率向上のため半田市医師会と連携し、初回面接分割実施ができる医療機関の数を増加させた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で特定保健指導の利用率が減少した。コロナ禍でも安心して利用できる環境を整備する必要がある。</p> <p>今後の方針 特定健診では、未受診者勧奨に加え、退職等の年度途中国保加入者に対して健診のPRを行う等、勧奨方法を増やす。</p> <p>2年目となる血管年齢検査の効果を検証したうえで、利用率向上を図る。</p> <p>オンライン会議システムを活用した特定保健指導の実施を検討する。</p>			

主要工事等の調べ（1件500万円以上）

[契約金額欄（ ）内数値は継続費等に係る契約額]

款4 保健事業費

項1 保健事業費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
特定健康診査委託	市内医療機関	R 3. 4.24 ～ R 4. 3.31	[単価契約] 90～3,091 11項目	(一社)半田市 医師会	(実績) 受診者数 9,268人 総額 101,811,942円

令和3年度介護保険事業特別会計 決算に係る主要施策の成果について

〔高齢介護課〕

概要

介護保険制度においては、給付と負担の関係を明確にするため、社会保険方式が採用されているが、被保険者の保険料負担が過大なものとならないよう、一定の公費が投入されている。

具体的には、介護給付及び予防給付に要する費用（法定給付費）について、65歳以上の第1号被保険者保険料で23%、40歳から64歳までの医療保険加入者の第2号被保険者保険料で27%、公費負担として、国が25%、県・市町村がそれぞれ12.5%を負担し運営されている（施設・特定施設に係る負担割合は国20%、県17.5%、市町村12.5%）。

また、地域支援事業の費用負担は、介護予防・日常生活支援総合事業については上記と同様であるが、包括的支援事業・任意事業については公費負担として、国が38.5%、県・市町村がそれぞれ19.25%を負担している。

令和3年度における歳入総額は、8,846,864千円（前年度8,632,399千円）で、前年度比2.5%の増、歳出総額は、8,676,493千円（前年度8,535,482千円）で、前年度比1.7%の増となった。

歳入歳出差引額は、170,371千円の黒字となり次年度へ繰り越した。

歳 入

款1 保険料

第1号被保険者保険料の収納額は2,027,826千円（特別徴収分1,867,611千円、普通徴収分158,051千円、滞納繰越普通徴収分2,164千円）、対調定収入率は全体で、99.86%（特別徴収分100.07%、普通徴収分99.14%、滞納繰越普通徴収分43.05%）となった。また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少する等、生活に困っている方を対象として保険料減免を実施した。減免金額2,252千円（対象件数39件）は全額国からの財政支援（一部令和4年）によるもの。

○第1号被保険者数 (単位:人)

	令和3年3月31日	令和4年3月31日	年間増減数
被保険者数	29,041	29,246	205
65歳以上75歳未満	14,160	14,401	241
75歳以上	15,086	14,813	273

○介護保険料の決算状況 (単位:千円)

科 目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	未収入額 (B-C)	対調定 収入率 (C/B)
特別徴収料 保 険 料	1,877,021	1,866,276	1,867,611	△1,335	100.07%
普通徴収料 保 険 料	135,955	159,417	158,051	1,366 (5)	99.14%
滞納繰越分 普通徴収保険料	2,770	5,026	2,164	2,862 (669)	43.05%
合 計	2,015,746	2,030,719	2,027,826	2,893 (674)	99.86%

(注) 特別徴収保険料の未収入額欄は162件の還付未済分、未収入額の内()は不納欠損額

款2 使用料及び手数料

地域密着型サービス事業者指定等申請事務手数料は 70 千円（前年度 150 千円）、居宅介護支援事業者指定等申請事務手数料として 60 千円（前年度 80 千円）である。

款3 国庫支出金

国庫負担金及び国庫補助金は、1,909,577 千円（前年度 1,853,899 千円、3.0%増）となった。内訳は、介護給付費負担金 1,541,811 千円（前年度 1,451,111 千円、6.3%増）、調整交付金 222,557 千円（前年度 256,318 千円、13.2%減、保険料減免分含む）、地域支援事業交付金として介護予防・日常生活支援総合事業分 56,654 千円（前年度 58,090 千円、2.5%減）と包括的支援事業・任意事業分 52,425 千円（前年度 54,826 千円、4.3%減）、保険者機能強化推進交付金は 16,340 千円（前年度 14,205 千円、15%増）、介護保険保険者努力支援交付金 18,541 千円（前年度 14,842 千円、24.9%増）、介護保険災害等臨時特例補助金は 1,249 千円（前年度 4,507 千円、72.3%減）であった。

款4 支払基金交付金

第2号被保険者の介護保険料負担分として、社会保険診療報酬支払基金から、介護給付費交付金 2,211,998 千円（前年度 2,155,940 千円、2.6%増）、地域支援事業支援交付金（現年度分） 67,454 千円（前年度 68,399 千円、1.4%減）が交付された。

款5 県支出金

県負担金及び県補助金は、1,234,880 千円（前年度 1,215,274 千円、1.6%増）となった。内訳は、介護給付費負担金 1,177,425 千円（前年度 1,152,982 千円、2.1%増）、地域支援事業交付金として介護予防・日常生活支援総合事業分 31,243 千円（前年度 31,666 千円、1.3%減）と包括的支援事業・任意事業分 26,212 千円（前年度 27,413 千円、4.4%減）である。

款6 財産収入

介護給付費準備基金の利息として、354 千円（前年度 475 千円、25.6%減）の収入があった。

款7 繰入金

一般会計3款1項2目「介護保険事業特別会計繰出金」参照

款8 繰越金

令和2年度からの繰越金は、96,917 千円（前年度 68,392 千円、41.7%増）となった。

款9 諸収入

第1号被保険者延滞金 1,302 千円（前年度 1,478 千円、11.9%減）、雑入 3,940 千円（前年度 1,935 千円、103.6%増）の収入があった。雑入の内訳は、第三者行為による損害賠償金 3,082 千円、高額介護サービス費等の返納金 822 千円、認知症予防教室利用料収入 36 千円であった。

歳 出

款 1 総務費

項 1 総務管理費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般管理費	107,901	106,205	98.4

■ 一般管理費〔高齢介護課〕

介護保険事業（保険事業勘定）における一般管理費は、総額で106,205千円（前年度105,155千円、1.0%増）を支出した。主な支出は、高齢介護課職員（正職員14名、再任用1名、会計年度任用職員3名）の職員給等100,891千円（前年度97,373千円、3.6%増）である。

項 2 徴収費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 賦課徴収費	3,327	3,156	94.9

■ 賦課徴収一般事務〔高齢介護課〕

特別徴収者への特別徴収開始通知書及び普通徴収者への納入通知書送付等に係る費用として総額3,156千円（前年度3,162千円、0.2%減）を支出した。内訳として、コンビニエンスストア、ゆうちょ銀行等での支払対応帳票等印刷製本費892千円（前年度892千円、同額）、通信運搬費2,264千円（前年度2,270千円、0.3%減）である。

また、収納率については、半田市市税等収納向上対策本部で設定した収納率目標に対して、現年度分収納率99.99%【目標99.93%】、滞納繰越分収納率43.05%【目標49.17%】となった。

項 3 介護認定審査会費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1. 介護認定審査会費	39,582	29,118	73.6
2. 認定調査等費	20,403	18,402	90.2

■ 介護認定審査会費〔高齢介護課〕

介護認定審査会では、訪問による認定調査の結果をコンピュータソフトに入力することで算定される一次判定結果と、認定調査時の特記事項及び主治医意見書の内容を総合的に判断する認定審査（二次判定）を実施した。

この認定審査には、公平性・客観性が求められるため、審査会委員には医療・保健・福祉のそれぞれの専門職48名を委嘱し、委員報酬11,137千円（前年度12,847千円、13.3%減）を支出した。また、主治医意見書作成に伴う医師文書料15,083千円（前年度17,149千円、12.0%減）を支出した。

- ・半田市介護認定審査会委員 48名（6名×8合議体）
- ・年間審査会開催回数 108回（前年度126回、18回減）

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から面会が困難な場合は、厚生労働省の通知に基づき職権による認定有効期間の延長を行ったことなどから、審査件数は、前年度と比較して 486 件の減少となった。

○介護認定審査会の区別審査件数及び認定結果の内訳 (単位：件)

区 分	合 計	審 査 結 果 の 内 訳							
		非該当	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
新 規	1,186	50	289	140	343	136	74	104	50
更 新	947	12	163	117	256	125	101	104	69
区分変更	935	0	32	44	193	121	171	247	127
合 計	3,068	62	484	301	792	382	346	455	246

○要介護（要支援）認定者数 (単位：人)

要介護度	令和 3 年 3 月 31 日		令和 4 年 3 月 31 日		年間増減数
要支援 1	920	(19)	961	(17)	41 (△2)
要支援 2	593	(12)	628	(15)	35 (3)
要介護 1	1,221	(23)	1,308	(27)	87 (4)
要介護 2	735	(15)	704	(21)	△31 (6)
要介護 3	666	(20)	658	(17)	△8 (△3)
要介護 4	612	(18)	653	(16)	41 (△2)
要介護 5	314	(13)	305	(17)	△9 (4)
合 計	5,061	(120)	5,217	(130)	156 (10)

※ () 内数字は第 2 号被保険者再掲

■ 認定調査等費〔高齢介護課〕

要介護認定申請に基づき申請者宅を訪問調査する認定調査員 8 名の職員給等 18,367 千円（前年度 25,740 千円、28.6%減）を支出した。なお、令和 3 年度は認定調査員が欠員となった月が延べ 31 ヶ月あり、職員給等が前年度に比べ大幅に減少している。

また、認定調査の外部委託については、調査件数減少に伴い認定調査員が遠方での調査を実施したため、遠方の施設入所者等に対する認定調査 10 件に加え、市内及び近隣市町の施設入所者 2 件にとどまった。入所施設等への委託料 29 千円（前年度 53 件・165 千円、82.4%減）を支出した。

年間認定調査件数 3,176 件（前年度 3,468 件、8.4%減）

項 4 運営協議会費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 運営協議会費	406	166	40.9

■ 運営協議会費〔高齢介護課〕

半田市介護保険運営協議会及び2つの専門部会の開催に伴う委員報酬（19名）166千円（前年度321千円、48.3%減）を支出した。

・半田市介護保険運営協議会 3回開催（内1回は書面開催）、事業計画等評価推進部会 2回開催、地域密着型サービス運営部会 2回開催（書面開催）

主な議題：半田市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の評価等について

款2 保険給付費

項1 介護サービス等諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護サービス給付費	7,985,275	7,791,335	97.6

項2 介護予防サービス等諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護予防サービス給付費	336,348	324,226	96.4

■ 介護サービス等諸費及び介護予防サービス等諸費〔高齢介護課〕

要介護者への介護給付として7,791,335千円（前年度7,681,819千円、1.4%増）、要支援者への予防給付として324,226千円（前年度297,523千円、9.0%増）を支出した。

項3 その他諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 審査支払手数料	4,837	4,837	100.0

■ 審査支払手数料〔高齢介護課〕

介護給付費の支払いに伴う審査支払事務を愛知県国民健康保険団体連合会に委託し、総額4,837千円（前年度4,689千円、3.2%増）を支出した。

款3 地域支援事業費

項1 介護予防・日常生活支援総合事業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護予防・生活支援サービス事業費	229,878	211,009	91.8
2 一般介護予防事業費	20,282	17,165	84.6

■ 介護予防・日常生活支援総合事業〔高齢介護課〕

介護予防・日常生活支援総合事業は、要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため「訪問型サービス」、「通所型サービス」等を実施し、総額で228,174千円（前年度216,908千円）を支出した。内訳は、介護予防・生活支援サービス事業費が、211,009千円（前年度200,668千円）、一般介護予防事業が17,165千円（前年度16,240千円）である。

■ 介護予防・生活支援サービス事業（国・県・市）〔高齢介護課〕

主要事業評価	
事業目的	地域にある多様な主体による介護予防の推進と生活支援を構築する。
得られた成果	要支援者等の高齢者が、既存のサービスだけでなく、地域にある多様な主体による介護予防と生活支援のサービスを選択することができた。
成果指標	事業の方向性
必要なサービスが過不足なく受けられる状態	改善推進
評価	訪問型サービスA（介護専門職型）、サービスB（生活支援型・地域支え合い型）について、利用者数が伸び悩んでいる。また、地域にある活動主体が高齢化し、次世代の人材不足も大きな課題となっている。
今後の方針	訪問型サービスB（生活支援型）の支援内容を拡充し、生活支援コーディネーターを中心に人材育成を行い、利用者、支援者ともに増加を目指す。引き続き、地域にある多様な主体による介護予防の推進と生活支援を構築する。

項2 包括的支援事業・任意事業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 包括支援事業総務管理費	203	129	63.5
2 包括的支援事業費	120,222	117,479	97.7
3 任意事業費	18,028	16,374	90.8

■ 地域包括支援センター運営事業（国・県・市）〔高齢介護課〕

半田市社会福祉協議会へ「地域包括支援センター運営事業」として介護予防ケアマネジメント事業、総合相談事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を委託している。

委託契約総額（令和3.5.1～令和4.4.30）89,176千円（前年度89,174千円）

○介護予防ケアマネジメント事業については、生活上のさまざまな課題を抱える高齢者に対して適切な支援を行うことにより高齢者ができるかぎり要介護状態にならないよう支援した。

・介護予防支援・介護予防ケアマネジメント 15,934 件（うち包括支援センター作成数 6,208 件分）

○総合相談事業については、高齢者やその家族からのさまざまな相談を受け止め、適切な機関、制度、サービスにつなげた。

・継続的・専門的相談 延べ相談件数 10,439 件

○権利擁護事業については、高齢者虐待防止法や消費者保護法、成年後見制度といった法制度等の活用によって虐待や権利侵害に対する問題解決に向けた支援を行った。

・虐待に関する相談件数 延べ 185 件 ・虐待以外の困難事例の対応件数 延べ 275 件

○包括的・継続的ケアマネジメント支援事業については、個々の介護支援専門員等のサポートや多職種による連携を整え、地域全体での連携体制の構築に努めた。

・ケアマネジャー等からの個別相談・困難事例等相談件数 605 件

■ 認知症総合支援事業〔健康課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 認知症になっても馴染みの関係を断ち切らず、地域の居場所への参加や適切なサービスに繋げ、孤立することなく安心して暮らすことができる。</p>			
<p>得られた成果 コロナ禍で閉じた認知症カフェも感染対策しながら少しずつ再開したため、この場を活用してサポートプログラムを実施したところ、目標を超える参加であった。これをきっかけに支援者や居場所に繋げることができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
認知症地域支援推進事業 サポートプログラム参加者数	100 人	128 人	改善推進
認知症カフェ設置か所数	5 箇所	3 箇所	
初期集中支援チームの対応件数	—	5 件	
<p>評価 認知症に関する相談の多くは包括支援センターが対応しており、初期集中支援チームは困難事例の対応と役割分担したが、今後は後期高齢者の増加に伴い相談件数の増加も予測される。包括支援センターと初期集中支援チームの役割分担が適当か、相談から対応までのスキームを再度検証する必要がある。</p>			
<p>今後の方針 認知症地域支援推進員と認知症カフェが連携したサポートプログラムを継続する。 認知症カフェは圏域に 1 つの設置をめざし、コロナ禍で閉じた認知症カフェや介護事業所の家族会などを把握し、認知症カフェ事業への展開の可能性を検証する。 包括支援センターや医療機関等での相談から初期対応までの流れを市民目線で検証し、わかりやすく相談しやすい体制の充実を進める。</p>			

■ 在宅医療・介護連携推進事業〔健康課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 医療と介護の両方を必要とする高齢者が、最期まで自分らしい暮らしを続けるため、切れ目のない在宅医療と介護の支援体制を構築する。</p>			
<p>得られた成果 在宅ケア推進地域連絡協議会ではコロナ禍に必要な情報を提供できた。本人や家族、医療機関や主治医、ケアマネジャーからの在宅医療に関する相談や調整を行い、安心な在宅療養を支援できた。コロナ禍で家族に会えないまま最期を迎える事例が報道される中、突然の最期に備えた事前指示の在り方をテーマとした講演会を開催し、オンタイムな情報提供ができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
在宅ケア推進地域連絡協議会の参加延べ人数	300人	112人	改善推進
在宅医療普及啓発講演会の参加人数	500人	120人	
在宅医療・介護サポートセンターの相談件数	—	14件	
<p>評価 コロナ禍で集合研修が制約される中、動画配信や少人数制の講義、WEB会議など工夫して必要な情報発信はできたが、多職種の顔の見える関係づくりや連携につながるグループワーク等が実施できなかった。市民向け講演会では事前指示の理解や意向についてアンケート調査による前後評価をしたところ、意識の改善が見られた。しかし一般市民の理解や意識はまだ低く周知が課題である。</p>			
<p>今後の方針 動画配信やWEBによる研修実施などコロナ禍でもできる方法で情報発信を行うとともに、多職種連携につながる方法を工夫する。</p> <p>在宅医療・介護サポートセンターの役割や機能をわかりやすく周知し、ちらし等にて関係機関へのPRを進める。</p>			

■ 地域自立生活支援事業（国・県・市）〔高齢介護課〕

（高齢者配食サービス事業）

配食サービス業者4社と委託契約し、食事の調理が困難で低栄養状態の改善が必要と認められる高齢者世帯へ、昼食の宅配及び安否確認を行った。また、委託業者から利用者の状態異変等の連絡を受け、訪問等による安否確認や必要なサービスに繋げるなどの対応を行った。

本人負担額 普通食 400円 特別食 550円

利用者数（月平均） 84人（前年度 99人） 延べ配食数 16,838食（前年度 19,809食）

事業費 4,733千円（前年度 5,508千円） 市報掲載回数 2回要領

（緊急通報体制等整備事業）

65歳以上のひとり暮らしの方や高齢者世帯を対象に、緊急通報装置を貸与し、緊急ボタンによる急病等への対応や相談ボタンによる相談対応を行った。また、定期的な安否確認により日常の安全の確保に努め、安心した生活を送れる環境を提供することができた。

利用者数 113人（新規設置者数 9件）（前年度 利用者数 139人、新規設置者数 21件）

緊急通報 18件（前年度 47件） 相談 132件（前年度 207件）

事業費 1,979千円（前年度 2,159千円）

款4 基金積立金

項1 基金積立金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護給付費準備基金積立金	549	354	64.5

■ 介護給付費準備基金積立金〔高齢介護課〕

保険者が設置する基金であり、介護給付費に不足が生じた場合等に取り崩しを行う。令和3年度は、取り崩しを行わず、基金運用益354千円（前年度475千円）を積み立てた。

令和2年度末現在高	令和3年度積立額	令和3年度末現在高
594,473,345円	353,752円	594,827,097円

款5 諸支出金

項1 償還金及び還付加算金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 第1号被保険者還付加算金	1	0	0.0
2 第1号被保険者保険料還付金	2,000	1,262	63.1
3 償還金	35,881	35,275	98.3

■ 第1号被保険者保険料還付金〔高齢介護課〕

令和2年度以前に収入した第1号被保険者保険料のうち、資格喪失（死亡、転出等）や市町村税の更正等による保険料額変更に伴い発生した過誤納金1,262千円（前年度1,848千円）を還付した。

■ 償還金〔高齢介護課〕

令和2年度の介護給付費等の確定により、35,275千円を国、県等に償還した。内訳としては、介護給付費分として、国：2,912千円、県：6,899千円、支払基金690千円、地域支援事業分として、国：8,331千円、県：5,076千円、支払基金：9,834千円、低所得者保険料分として国：252千円、県：126千円、介護保険災害等臨時特例補助金分として1,155千円。

款6 予備費

項1 予備費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 予備費	5,000	0	0.0

主要工事等の調べ（1件 500万円以上）

[契約金額欄（ ）内数値は継続費等に係る契約額]

款 3 地域支援事業費

項 2 包括的支援事業・任意事業費費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
包括支援センター運営事業に係る長期継続事業	雁宿町一丁目 22番地の1	R 3. 5. 1 ～ R 4. 3.31	(89,176,000) 81,744,667	(福)半田市 社会福祉協 議会	【長期継続契約】 全体契約期間 R3.5.1～R4.4.30 介護予防ケアマネジメント事業、総合相談事業、権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント事業、地域ケア会議の実施を一括して、包括支援センター運営事業として委託する。
生活支援コーディネーター業務委託に係る長期継続事業	雁宿町一丁目 22番地の1	R 3. 5. 1 ～ R 4. 3.31	(22,380,000) 20,515,000	(福)半田市 社会福祉協 議会	【長期継続契約】 全体契約期間 R3.5.1～R4.4.30 中学校圏域に1名ずつ生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の抽出、サービスの創出・担い手の育成、協議体の運営などを実施する。

令和3年度後期高齢者医療事業 特別会計決算に係る主要施策の成果について

〔国保年金課〕

概要

高齢化社会が急速に進み高齢者の医療費が増え続ける中、高齢者の方々が安心して医療を受け続けられるようにするため、75歳（一定の障がいがある方は65歳）以上を対象とした「後期高齢者医療制度」が、平成20年4月1日から施行された。

制度の運営は、愛知県内すべての市町村（54市町村）が加入する「愛知県後期高齢者医療広域連合」が行い、各市町村は保険料の徴収、保険証等の引き渡し、申請や届け出などの窓口業務を行う。

◎ 令和3年度後期高齢者医療事業特別会計決算の状況 （単位：円）

年 度	決 算 額（歳入）	決 算 額（歳出）	歳入歳出 差引額
令和2年度	1,551,621,399	1,549,814,304	1,807,095
令和3年度	1,564,767,520	1,561,865,920	2,901,600

◎ 被保険者の状況 （単位：人）

	令和3年3月31日	令和4年3月31日	年間増減数
被保険者数	15,133	15,142	9
75歳以上	14,511	14,514	3
65～74歳障がい者	622	628	6

歳 入

款1 保険料

保険料の納付は、年金からの徴収（特別徴収）と口座振替や納付書による納付（普通徴収）の方法がある。後期高齢者医療保険料は1,310,290千円（特別徴収分795,191千円、普通徴収分514,503千円、滞納繰越徴収分596千円）で、全体の収納率は100.02%（前年度99.95%）、前年度比0.07ポイントの増であった。うち、現年度分は100.05%（前年度100.03%）で、前年度比0.02ポイントの増であった。

被保険者への納入通知には案内文を同封し、納付方法等についてわかりやすく周知するとともに、普通徴収者に対しては口座振替を推進した。また、未納者に対して、制度周知を兼ねた電話催告や納付指導を早期に実施し、収納率の向上に努めた。

保険料が前年度比で10,431千円の増額（前年度保険料1,299,859千円）となっているが、これは被保険者数の増加が要因である。

款2 繰入金

令和3年度は、一般管理費及び賦課徴収費に係る一般会計からの事務費繰入金が8,554千円（前年度9,963千円）で税制改正に伴うシステム改修を行った前年度と比較して、14.1%の減となった。また、保険基盤安定繰入金は、243,113千円（前年度237,328千円）となり、前年度比2.4%の増であった。

款3 繰越金

令和2年度からの繰越金は1,807千円（前年度2,131千円）で前年度比15.2%の減であった。

款4 諸収入

保険料延滞金は119千円（前年度34千円）で、前年度比350.0%の増となった。また、保険料還付金及び還付加算金は、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免などの影響が続いたことにより、1,807千円（前年度1,921千円）で、前年度5.9%の減となった。

○後期高齢者医療保険料の決算状況

(単位：千円)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	未収入額 B - C	対予算 収納率 C/A	対調定 収納率 C/B
特別徴収保険料	824,970	794,090	795,191	△1,101	96.39%	100.14%
普通徴収保険料	504,868	514,964	514,503	461	101.91%	99.91%
小計（現年分）	1,329,838	1,309,054	1,309,694	△640	98.49%	100.05%
滞納繰越保険料	768	908	596	312 (34)	77.60%	65.64%
合 計	1,330,606	1,309,962	1,310,290	△328 (34)	98.47%	100.02%

(注) 特別徴収保険料の未収入額欄は136件の還付未済分
()内は不納欠損分

歳 出

款 1 総 務 費

項 1 総 務 管 理 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般管理費	7,119	6,826	95.9

■ 後期高齢者医療事業一般事務(国保年金課)

主 要 事 業 評 価	
事業目的 保険証の引き渡しや各種申請・届出など、窓口業務を適正かつ円滑に行い、被保険者が安心して医療を受けられる環境を整える。	
得られた成果 被保険者証の年次一斉更新において、令和 3 年度は被保険者 15,208 人に対して、被保険者証を遅滞なく引き渡すことに努め、被保険者全員に保険証を引き渡すことができた。また、制度の周知等についてはわかりやすい広報に努めた。	
成果指標	事業の方向性
被保険者全員に保険証を引き渡す。	現状維持
評価 増加を続けている後期高齢被保険者が安心して必要な医療を受け続けることができるよう、送付物にパンフレット等を同封し、わかりやすく案内したほか、窓口でのきめ細やかな対応に努め、制度への理解を広めた。また、保険証を送付し返戻された方に対して調査や訪問等を行い、未交付者がなくなるよう努め、被保険者全員に保険証を引き渡すことができた。コストについては、施設入居者に対して郵送ではなく直接持ち込むことや、転居・転入者等について高齢介護課と連携し保険証と一緒に送ることなどにより、事業費の抑制に努めた。	
今後の方針 高齢者が安心して必要な医療を受け続けることができる国民皆保険制度維持のため、市は引き続き、すべての被保険者に対して遅滞なく保険証の引き渡しができるように努める。また、各種申請や届け出の受付を適正かつ円滑に行い、年々改正される制度の内容について広報等により幅広く周知できるよう体制を整える。	

後期高齢者医療事業の一般管理費は 6,826 千円（前年度 8,500 千円）であり、前年度比 19.7%の減であった。主な要因は、令和 3 年度はシステム改修がなかったことによるものである。

被保険者への保険証送付時や各種通知時に案内文を同封したり、市報やホームページに記事を掲載するなど、後期高齢者医療制度の周知と定着に取り組んだ。

高齢者医療制度は、今後も増大する高齢者の医療費への対応と安心して受けられる医療制度の確立のため、国において随時見直しの議論がされており、近年は頻繁に制度改正も行われるため、改正に際しては迅速な対応や市民に対するきめ細やかな周知、丁寧な説明を行う必要がある。

項2 徴 収 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 賦課徴収費	2,015	1,728	85.8

■ 賦課徴収一般事務(国保年金課)

主要事業評価			
事業目的 被保険者に保険料の決定通知書を送付し、保険料を遅滞なく納めてもらう。			
得られた成果 保険料収納率について、目標値を上回り100%となった。普通徴収口座振替率は目標値75.00%に対し、76.49%と目標を達成することができた。このことにより、確実に保険料を徴収することで、安定した財源の確保に努め、制度の安定的な運営を図ることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
①保険料収納率	99.98%	100.0%	改善推進
②普通徴収口座振替率	75.00%	76.49%	
評価 保険料の軽減措置の縮小など、制度が年々改定される中、後期高齢被保険者に対する納入通知への案内文同封や、市報・ホームページでの広報により、保険料額や納付方法について分かりやすく周知することができた。また、保険証送付時の口座振替依頼書の同封や保険料の問い合わせ、窓口来庁時の勧奨を行うことで、口座振替率については目標値を上回り、保険料納付書発送件数を減少させることができた。収納率については、収納課と連携して市税を含む恒常的な滞納者などに対して、滞納折衝の強化や電話催告等を行い、滞納分の解消、現年度分の滞納の抑制に努めることができた。			
今後の方針 保険料軽減措置の縮小、2年ごとに実施される保険料率の改定による保険料の制度改正について、決定通知などに案内文を同封するほか、市報・ホームページにより保険料について分かりやすく周知する。口座振替については文書案内だけでなく、保険証送付時に口座振替依頼書と返送用封筒を同封するほか、窓口や電話応対時などの機会に口座振替を推進していくことで、安定した財源の確保とともに事業費の節減に努める。滞納者に対しては、早期からのきめ細やかな対応を継続的に行うほか、中長期及び高額滞納案件については、年々対象者数が減少しているが、収納課と連携した更なる滞納処分の強化により滞納額の縮減に取り組んでいく。			

後期高齢者医療事業の賦課徴収費は1,728千円（前年度1,849千円）で、前年度比6.5%の減であった。

被保険者に必要な案内文を随時発送するとともに、未納者に対しては、電話催告や臨戸訪問のほか、収納課と連携した滞納折衝を早期に実施し、収納率の向上に取り組んだ。

今後も、被保険者への納入通知に案内文を同封するなど、保険料額や納付方法等についてわかりやすく周知するとともに、普通徴収者に対し口座振替のさらなる推進や未納者に対するきめ細やかな納付指導を継続的に実施することで、滞納の防止及び収納率の向上に取り組んでいく。

款2 後期高齢者医療広域連合納付金

項1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,577,455	1,552,428	98.4

■ 後期高齢者医療広域連合納付金

愛知県後期高齢者医療広域連合納付金のうち、後期高齢者医療保険料の納付金は 1,309,315 千円（前年度 1,300,217 千円）で前年度比 0.7%の増、保険基盤安定繰出金は 243,113 千円（前年度 237,328 千円）で、前年度比 2.4%の増であった。

また、保険基盤安定繰出金にかかる納付金については、低所得者及び被用者保険の旧被扶養者の保険料軽減に必要な額を、県が4分の3にあたる 182,335 千円（前年度 177,996 千円）を、市が4分の1にあたる 60,778 千円（前年度 59,332 千円）をそれぞれ負担した。

款3 諸支出金

項1 償還金及び還付加算金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 保険料還付金	2,000	884	44.2
2 還付加算金	20	0	0.0

款4 予備費

項1 予備費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 予備費	1,000	0	0.0

参 考 资 料

普通会計決算の概要について

普通会計とは、公営事業会計以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたものをいい、総務省の地方財政状況調査（決算統計）に係る会計区分であり、地方公共団体相互間の比較や時系列比較が行い易い会計区分である。

令和3年度の普通会計は、一般会計、乙川中部土地区画整理事業特別会計、JR半田駅前土地区画整理事業特別会計の3会計から構成され、その決算額は地方財政状況調査として報告をしている。

普通会計の決算額は、各会計を単純に合算するのではなく、各会計間の重複部分（繰入金、繰出金）を控除した純計決算額である。この調査結果は、各種財政分析の資料として用いられるものであり、国の地方財政白書や地方財政の分析・検討等に広く利用されている。

本市の過去5年間の普通会計決算の状況は次のとおりである。

普通会計収支等の状況 (単位：千円、%)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
歳入総額 A	38,232,195	39,051,647	41,995,885	55,149,397	50,558,405
歳出総額 B	37,133,654	37,133,860	40,289,900	52,871,903	46,674,303
歳入歳出差引額 C=A-B	1,098,541	1,917,787	1,705,985	2,277,494	3,884,102
翌年度へ繰り越すべき財源 D	192,987	406,306	369,150	868,186	1,230,229
実質収支 E=C-D	905,554	1,511,481	1,336,835	1,409,308	2,653,873
単年度収支 F	122,562	605,927	△174,646	72,473	1,244,565
積立金（財調） G	7,239	6,688	6,559	986,237	1,757,944
繰上償還金 H	0	0	0	0	0
積立金取り崩し額 I	0	0	78,996	0	1,757,852
実質単年度収支 J=F+G+H-I	129,801	612,615	△247,083	1,058,710	1,244,657
実質収支比率	3.6	6.1	5.3	5.4	9.9
積立金現在高（財調）	4,206,847	4,213,535	4,141,098	5,127,335	5,127,427
土地開発基金	173,733	173,804	173,902	173,978	174,035
地方債現在高	14,740,698	12,859,097	11,545,578	10,010,276	7,995,435
債務負担行為額	4,288,323	4,552,535	5,161,972	9,980,005	11,838,728
土地開発公社借入残高	1,600,758	1,602,664	634,180	453,478	308,927

(注) 実質収支比率：実質収支額 ÷ 標準財政規模 × 100

令和3年度の普通会計決算は、歳入総額は50,558,405千円で前年度比8.3%減（前年度31.3%増）となり、歳出総額は46,674,303千円で前年度比11.7%減（前年度31.2%増）となった。

歳入歳出差引額は、3,884,102千円で、実質収支は2,653,873千円の黒字決算となり、単年度収支は1,244,565千円、実質単年度収支は1,244,657千円となった。また、実質収支比率は、前年度より4.5ポイント増の9.9%であった。

財政力、財政構造の状況について

財政構造の状況は様々な財政指標を用いて計ることができる。しかしながら、個々の指標は財政の一側面を捉えるものであり、単一の指標では、財政力や財政の健全性を総合的に判断することは困難である。そのため複数の指標を用いて、それぞれの指数の最適化を考慮しつつ総合的に本市の財政力の有無や財政状況を判断することにより、財政の健全性が著しく損なわれないよう財政運営に努めている。

次の表は、本市の過去5年間の主な財政的な指数等を一覧にまとめたものである。

(単位：千円、%)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
類似団体類型区分	Ⅲ－2	Ⅲ－2	Ⅲ－2	Ⅲ－2	Ⅲ－2
基準財政需要額	18,953,490	18,850,341	19,317,589	19,925,589	20,209,966
類似団体	20,930,664	21,177,038	21,717,043	22,101,475	未発表
基準財政収入額	18,604,361	18,475,617	19,135,029	19,539,608	19,262,914
類似団体	17,370,054	17,659,207	17,663,529	17,839,916	未発表
普通地方交付税	334,177	138,155	165,547	375,801	981,273
標準税収入額等	24,043,318	23,887,026	24,752,619	25,140,757	24,755,385
標準財政規模	24,954,802	24,719,857	25,175,747	26,042,591	26,939,822
類似団体	28,424,083	28,549,724	28,912,027	28,827,578	未発表
財政力指数(単年度)	0.98	0.98	0.99	0.98	0.95
(3か年平均)	(0.97)	(0.98)	(0.98)	(0.98)	(0.98)
類似団体(3か年平均)	0.84	0.84	0.83	0.82	未発表
公債費負担比率	9.2	8.3	7.6	6.6	5.8
類似団体	13.0	12.7	12.3	12.6	未発表
経常収支比率	88.3	86.9	84.0	83.6	80.4
類似団体	89.9	89.6	91.1	91.4	未発表
経常一般財源等比率	97.6	100.9	100.7	100.0	99.4
類似団体	96.6	97.6	97.3	95.5	未発表

【用語等】

- ・類似団体類型区分：人口と産業構造を基に類似の団体を35分類に分けたもの。
県内では瀬戸市、小牧市、稲沢市、東海市が本市と同じ区分。
- ・基準財政需要額：普通交付税の交付に用いるため、各地方公共団体の各年度の財政需要を合理的に算定するもので、全国標準に基づいて合理的かつ妥当な水準で行政活動を行うために必要とされる経費のうち一般財源をもって賄われるものの総額である。具体的には各行政項目ごとに設けられた測定単位に必要な補正を加え、これに測定単位ごとに定められた単位費用を乗じたものの合計額である。
$$\text{基準財政需要額} = \text{単位費用（法定）} \times \text{測定単位（国調人口等）} \\ \times \text{補正係数（寒冷補正等）}$$
- ・基準財政収入額：各地方団体の財政力を合理的に算定するもので、地方団体の標準的な税収入等の一定割合の合計により算定された額である。
$$\text{基準財政収入額} = (\text{標準的地方税等収入見込額} \times 75\%) + \text{地方譲与税等}$$
- ・普通地方交付税：交付基準額に基づき、実際に普通地方交付税として交付された額である。
$$\text{交付基準額} = \text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額}$$
- ・標準税収入額等：基準財政収入額を算定するときに用いる標準的地方税収入見込額に地方譲与税等を加算した額である。
$$\text{法定普通税のすべて} + \text{税交付金} + \text{地方譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金} + \\ \text{地方特例交付金等}$$
- ・標準財政規模：標準税収入額等に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を合計した額である。
- ・財政力指数：市町村の財政力を測る指数であり、普通交付税の算定における基準財政収入額を基準財政需要額で除したものである。通常、単年度ではなく3か年分の平均値を財政力指数といい、その団体の財政力を判断する理論上の尺度となる。この数値が1を上回り大きくなるほど一般財源に余裕があると言え、1を下回ると一般財源不足の状態と言える。
- ・公債費負担比率：公債費が、どの程度一般財源の用途の自由度を制限しているかを示す指標で、公債費に充てられる一般財源と、一般財源との割合。
一般的には、20%が危険水準、15%が警戒水準と言われている。
- ・経常収支比率：人件費、扶助費、公債費等の経常経費に充当された一般財源を経常一般財源総額（減税補てん債及び臨時財政対策債を含む）で除した比率であり、通常財政構造の良否を判断する指標に使われる。
一般的には、80%程度が望ましいと言われている。
- ・経常一般財源等比率：実際に収入された税等の経常一般財源と標準財政規模との比率で、100%を超えるほど財政構造に弾力性があるとされている。

令和3年度 決算状況		住民基本台帳	人口	R4.1.1 R3.1.1 増減率	118,535人 119,418人 △0.7%	区分	2年国調	27年国調	増減率			
			世帯	R4.1.1 R3.1.1 増減率	52,449世帯 52,229世帯 0.4%	人口	117,884人	116,908人	0.8%			
						面積	47.42km ²	47.42km ²	0.0%			
						人口密度	2,486人/km ²	2,465人/km ²	0.9%			
歳入の状況(単位:千円・%)												
区分	決算額	構成比	経常一般財源等	構成比	人口	区分	集人口	中口				
地方税	23,238,563	46.0	21,088,178	78.8	104,191人			102,791人	1.4%			
地方譲与税	339,924	0.7	339,924	1.3	産業 構造	第1次	822人 1.5%	756人 1.4%	8.7%			
利子割交付金	12,969	0.0	12,969	0.0		第2次	21,153人 37.8%	19,930人 37.0%	6.1%			
配当割交付金	159,247	0.3	159,247	0.6		第3次	33,937人 60.7%	33,235人 61.6%	2.0%			
株式等譲渡所得割交付金	182,076	0.4	182,076	0.7	市町村税の状況(単位:千円・%)							
地方消費税交付金	2,847,965	5.6	2,847,965	10.6	普通	21,440,475	92.3	353,126				
ゴルフ場利用税交付金	23,044	0.0	23,044	0.1	1法定普通税	21,440,475	92.3	353,126				
特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0.0	(1)市町村税	9,524,624	41.0	353,126				
軽油取引税・自動車取	5	0.0	5	0.0	(i)個人均等割	227,430	1.0	0				
自動車税環境性能割交	56,536	0.1	56,536	0.2	(ii)所得割	7,579,528	32.6	0				
法人事業税交付金	293,372	0.6	293,372	1.1	(iii)法人均等割	371,613	1.6	0				
地方交付税	523,751	1.0	493,197	1.8	(iv)法人税割	1,346,053	5.8	353,126				
地方交付税	1,109,851	2.2	981,273	3.7	(2)固定資産税	10,755,134	46.3	0				
普通交付税	981,273	1.9	981,273	3.7	うち純固定資産税	10,706,557	46.1	0				
特別交付税(震災復興含む)	128,578	0.3			(3)軽自動車税	333,163	1.4	0				
(一般財源計)	28,787,303	56.9	26,477,786	99.0	(4)市町村たばこ税	827,554	3.6					
交通安全対策特別交付金	18,574	0.0	18,574	0.1	(5)鉱産税	0	0.0	0				
分担金・負担金	210,442	0.4	0	0.0	(6)特別土地保有税	0	0.0					
使用料	575,069	1.2	149,493	0.5	2法定外普通税	0	0.0					
手数料	415,637	0.8	270	0.0	目的税	1,798,088	7.7	0				
国庫支出金	10,908,061	21.6			1法定目的税	1,798,088	7.7	0				
国有提供交付金	0	0.0	0	0.0	(1)入湯税	829	0.0	0				
都道府県支出金	3,352,058	6.6			(2)事業所税	0	0.0					
財産収入	679,553	1.4	103,046	0.4	(3)都市計画税	1,797,259	7.7					
寄附金	54,294	0.1			(4)水利地益税等	0	0.0					
繰入金	1,803,973	3.6			2法定外目的税	0	0.0					
繰越金	2,277,494	4.5			旧法による税	0	0.0					
諸収入	1,475,947	2.9	5,640	0.0	計	23,238,563	100.0	353,126				
地方債	0	0.0			目的別歳出の状況							
うち減収補てん債特例分	0	0.0			区	決算額(A)						
うち臨時財政対策債	0	0.0			人件費	6,155,628	13.2	5,629,734	5,552,158	20.8	議会議費	265,929
歳入合計	50,558,405	100.0	26,754,809	100.0	うち職員給	3,482,478	7.5	3,062,234	3,135,441	11.7	総務費	4,663,304
性質別歳出の状況(単位:千円・%)												
区分	決算額	構成比	充当一般財源等	経常経費充当一般財源等	経常収支比率	区分	決算額(A)				衛生費	18,382,848
人件費	6,155,628	13.2	5,629,734	5,552,158	20.8	議会費	265,929				衛生費	18,382,848
うち職員給	3,482,478	7.5	3,062,234	3,135,441	11.7	総務費	4,663,304				衛生費	18,382,848
扶助費	11,894,792	25.5	3,285,686	3,280,469	12.3	民生費	5,140,750				衛生費	18,382,848
公債	2,071,520	4.4	1,997,649	1,997,649	7.5	衛生費	5,140,750				衛生費	18,382,848
内訳						労働費	41,405				衛生費	18,382,848
元金償還金	2,014,841	4.3	1,940,970	1,940,970	7.3	農林水産業費	294,216				衛生費	18,382,848
利子償還金	56,679	0.1	56,679	56,679	0.2	農林水産業費	294,216				衛生費	18,382,848
一時借入金等利子	0	0.0	0	0	0.0	商工費	2,733,609				衛生費	18,382,848
(義務的経費計)	20,121,940	43.1	10,913,069	10,830,276	40.6	土木費	6,757,910				衛生費	18,382,848
物件費	7,356,972	15.8	4,555,986	4,339,930	16.2	消防費	1,127,668				衛生費	18,382,848
維持補修費	414,794	0.9	351,496	349,364	1.3	教育費	5,195,144				衛生費	18,382,848
補助費等	6,644,749	14.2	6,228,763	3,261,166	12.2	災害復旧費	0				衛生費	18,382,848
うち一部事務組合負担金	1,482,554	3.2	1,482,554	1,311,450	4.9	公債費	2,071,520				衛生費	18,382,848
繰出金	3,096,313	6.6	2,532,675	2,469,965	9.2	諸支出名	0				衛生費	18,382,848
積立金	1,820,149	3.9	1,761,714			前年度繰上充用金	0				衛生費	18,382,848
投資・出資金・貸付金	1,590,722	3.4	1,367,722	249,306	0.9	歳出合計	46,674,303				衛生費	18,382,848
前年度繰上充用金	0	0.0	0			公営事業名		法適用の有無	収支額(千円)		衛生費	18,382,848
投資的経費	5,628,664	12.1	2,890,717		80.4%	水道	265,795	有	265,795		衛生費	18,382,848
うち人件費	238,807	0.5	238,797		(80.4%)	病院	783,543	有	783,543		衛生費	18,382,848
普通建設事業費	5,628,664	12.1	2,890,717		()内は、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を除いた比率	公共下水道	47,802	有	47,802		衛生費	18,382,848
うち補助	3,574,300	7.7	1,309,051			駐車場	0	無	0		衛生費	18,382,848
うち単独	1,600,658	3.4	1,177,433			モーターボート競走	0	無	0		衛生費	18,382,848
災害復旧事業費	0	0.0	0			国民健康保険	100,222	無	100,222		衛生費	18,382,848
失業対策事業費	0	0.0	0			介護保険	170,371	無	170,371		衛生費	18,382,848
歳出合計	46,674,303	100.0	30,602,142			後期高齢者医療	2,902	無	2,902		衛生費	18,382,848
(備考)地方交付税の特別交付税には震災復興特別交付税を含みます。住民基本台帳人口・世帯には外国人を含みます。				経常経費充当一般財源額	21,499,960	千円						

都道府県名	23	愛知県	指定金融機関	市町村類型	Ⅲ-2	
市町村名	2050	半田市	知多信用金庫	地方交付税種地	I-5種地	
所在地	東洋町2-1					
市町村制施行年月日	昭和12年10月1日		令和2年度(千円)	令和3年度(千円)		
指定団体等の指定状況	区分		令和2年度(千円)		令和3年度(千円)	
新産工特低開産山過首近中	×	歳入総額	55,149,397		50,558,405	
産工特低開産山過首近中	×	歳出総額	52,871,903		46,674,303	
産工特低開産山過首近中	×	歳入歳出差引	2,277,494		3,884,102	
産工特低開産山過首近中	×	翌年度に繰越すべき財源	868,186		1,230,229	
産工特低開産山過首近中	×	実質収支	1,409,308		2,653,873	
産工特低開産山過首近中	×	単年度収支	72,473		1,244,565	
産工特低開産山過首近中	×	積立金(財調)	986,237		1,757,944	
産工特低開産山過首近中	×	繰上償還金	0		0	
産工特低開産山過首近中	×	積立金取崩し額(財調)	0		1,757,852	
産工特低開産山過首近中	○	実質単年度収支	1,058,710		1,244,657	
市町村圏財政再建指定表選定財源超過	×	区分	職員数(人)	給料月額(千円)	一人当たり平均給料月額(円)	適用税率の状況
市町村圏財政再建指定表選定財源超過	○	一般職員	649	184,900	284,900	個人均等割 3,500円
市町村圏財政再建指定表選定財源超過	×	うち一般行政職	341	102,266	299,900	所得割 6.0/100
市町村圏財政再建指定表選定財源超過	×	うち技能労務職	32	8,938	279,300	均等割
市町村圏財政再建指定表選定財源超過	×	うち消防職員	0	0	0	(1号) 50,000円
市町村圏財政再建指定表選定財源超過	×	教育公務員	48	14,357	299,100	(2号) 120,000円
市町村圏財政再建指定表選定財源超過	×	臨時職員	0	0	0	(3号) 130,000円
市町村圏財政再建指定表選定財源超過	×	一部事務組合取扱業務				(4号) 150,000円
市町村圏財政再建指定表選定財源超過	×	合計	697	199,257	285,878	(5号) 160,000円
市町村圏財政再建指定表選定財源超過	×	議員公務災害非常勤公務災害				(6号) 400,000円
市町村圏財政再建指定表選定財源超過	×	退職手当				(7号) 410,000円
市町村圏財政再建指定表選定財源超過	×	事務機共同				(8号) 1,750,000円
市町村圏財政再建指定表選定財源超過	×	税務事務				(9号) 3,000,000円
市町村圏財政再建指定表選定財源超過	○	後期高齢者				法人税割 8.2/100
市町村圏財政再建指定表選定財源超過	×	伝染病				固定資産税 1.4/100
市町村圏財政再建指定表選定財源超過	○	し尿処理				徴収率
市町村圏財政再建指定表選定財源超過	○	ごみ処理				区分 現年課税分 滞納繰越分 合計
市町村圏財政再建指定表選定財源超過	○	火葬場				市民税 99.7% 30.5% 99.0%
市町村圏財政再建指定表選定財源超過	○	常備消防				
市町村圏財政再建指定表選定財源超過	×	小学校	設立の有無	①・無		固定資産税 99.9% 80.2% 99.8%
市町村圏財政再建指定表選定財源超過	×	中学校	土地開発公社	昭和49年4月2日		全体 99.9% 52.7% 99.5%
市町村圏財政再建指定表選定財源超過	×	農業共済	設立年月日	2,000,000千円		
市町村圏財政再建指定表選定財源超過	○	看護師養成	債務保証額			
(単位：千円・%)			区分	令和2年度	令和3年度	
構成比	(A)のうち	(A)のうち	基準財政収入額	19,539,608千円	19,262,914千円	
	普通建設事業費	充当一般財源等	基準財政需要額	19,925,589千円	20,209,966千円	
0.6	0	265,929	標準税収入額等	25,140,757千円	24,755,385千円	
10.0	10,093	4,128,677	標準財政規模	26,042,591千円	26,939,822千円	
39.4	67,594	8,579,041	財政力指数	0.98	0.97	
11.0	631,005	2,840,621	実質収支比率(%)	5.4	9.9	
0.1	0	8,405	経常一般財源等比率(%)	100.0	99.4	
0.6	214,710	155,592	公債費負担比率(%)	6.6	5.8	
5.9	18,292	2,411,404				
14.5	3,657,118	5,072,508				
2.4	4,886	1,110,385				
11.1	1,024,966	4,031,931	健全化	実質赤字比率(%)	-	
0.0		0	判断比率	連結実質赤字比率(%)	-	
4.4		1,997,649		実質公債費比率(%)	0.0	
0.0		0		将来負担比率(%)	-	
0.0		0	積立金	財政調整基金	5,127,335千円	
100.0	5,628,664	30,602,142	現在高	減債基金	39,796千円	
				特定目的基金	4,058,433千円	
				合計	9,225,564千円	
繰出額(千円)	職員数(人)	国民健康保険事業会計の状況	地方債	現在高	10,010,276千円	
2,033	16	加入世帯数 13,915世帯	債務負担	物件等購入	0千円	
914,019	930	被保険者数 21,733人	行為額(支出予定額)	保証・補償	0千円	
2,350,867	15	被保険者1人当たり(円)		その他	9,980,005千円	
15,668	0	保険税収入額 99,329		実質的なもの	0千円	
0	0	県支出金 311,095		合計	9,980,005千円	
579,309	17	保険給付費 302,084	取益事業収入		7,892千円	
1,292,486	19	加入世帯1世帯当たり(円)	土地開発基金現在高		173,978千円	
1,208,485	5	保険税収入額 155,137	ラスパイルズ指数(各年4月1日)		99.3	
		保険給付費 472,675			98.8	

普 通 会 計 年 度 別

区 分	令和元年度							決算額 A	臨時的 なもの B
	決算額 A	臨時的 なもの B	差 引 経常的 なもの A - B	経 常 一般財源	決算額 構成比 %	類似団 体決算 構成比 %	決算額 増減率 %		
○ 地方税	23,618,199	2,085,817	21,532,382	21,532,382	56.2	35.7	0.3	23,970,227	2,183,129
地方譲与税	325,477		325,477	325,477	0.8	0.7	1.0	323,941	
利子割交付金	17,969		17,969	17,969	0.0	0.0	△ 54.8	19,903	
配当割交付金	124,952		124,952	124,952	0.3	0.2	10.4	116,630	
株式等譲渡所得割交付金	64,527		64,527	64,527	0.2	0.1	△ 24.8	110,398	
法人事業税交付金								163,030	
地方消費税交付金	2,135,736		2,135,736	2,135,736	5.1	3.9	△ 5.2	2,608,490	
ゴルフ場利用税交付金	24,999		24,999	24,999	0.1	0.0	△ 5.3	22,272	
環境性能割交付金	27,005		27,005	27,005	0.1	0.0	皆増	58,747	
地方特例交付金	499,746		499,746	499,746	1.2	0.6	352.4	169,539	
地方交付税	293,383	127,836	165,547	165,547	0.7	11.5	6.2	481,623	105,822
交通安全対策特別交付金	18,340		18,340	18,340	0.0	0.0	△ 2.3	19,524	
○ 分担金・負担金	241,247	108,116	133,131	0	0.6	0.6	4.2	228,328	110,673
○ 使用料	752,981	11,647	741,334	172,825	1.8	1.1	△ 17.5	555,927	11,934
○ 手数料	184,329	475	183,854	0	0.4	0.4	△ 0.3	242,096	454
国庫支出金	5,427,423	1,106,576	4,320,847		12.9	15.2	11.7	18,705,442	14,205,018
県支出金	2,638,934	428,216	2,210,718		6.3	6.3	2.8	3,360,329	1,119,411
○ 財産収入	213,206	92,006	121,200	121,200	0.5	0.4	△ 23.6	164,595	47,982
○ 寄附金	27,551	27,551			0.1	0.8	58.0	55,507	55,507
○ 繰入金	767,765	767,765			1.8	5.6	3646.3	77,529	77,529
○ 繰越金	1,917,787	1,917,787			4.6	5.5	74.6	1,705,985	1,705,985
○ 諸収入	1,642,772	458,054	1,184,718	33,011	3.9	2.8	12.4	1,462,035	332,205
地方債	944,000	944,000			2.2	8.1	103.8	527,300	527,300
自動車取得税交付金	87,557		87,557	87,557	0.2	0.1	△ 48.2		
合 計	41,995,885	8,075,846	33,920,039	25,351,273	100.0	100.0	7.5	55,149,397	20,482,949
歳入構成比	100.0	19.2	80.8	60.4				100.0	37.1
○ 自主財源	29,365,837	5,469,218	23,896,619	21,859,418	69.9	53.0	5.8	28,462,229	4,525,398
依存財源	12,630,048	2,606,628	10,023,420	3,491,855	30.1	47.0	11.7	26,687,168	15,957,551

※ 類似団体決算構成比欄の数値は、類似団体比較カードに掲載された数値を参考にしています。

※ 類似団体決算構成比欄の合計が100%にならないが、これは類似団体において国有提供施設所在市町村助成交付

歳 入 決 算 の 状 況

(単位：千円)

令 和 2 年 度					令 和 3 年 度						
差 引 経常的 なもの A - B	経 常 一般財源	決算額 構成比 %	類似団 体決算 構成比 %	決算額 増減率 %	決算額 A	臨時的 なもの B	差 引 経常的 なもの A - B	経 常 一般財源	決算額 構成比 %	類似団 体決算 構成比 %	決算額 増減率 %
21,787,098	21,787,098	43.5	29.8	1.5	23,238,563	2,124,496	21,114,067	21,088,178	46.0	未発表	△ 3.1
323,941	323,941	0.6	0.6	△ 0.5	339,924	/	339,924	339,924	0.7	"	4.9
19,903	19,903	0.0	0.0	10.8	12,969	/	12,969	12,969	0.0	"	△ 34.8
116,630	116,630	0.2	0.1	△ 6.7	159,247	/	159,247	159,247	0.3	"	36.5
110,398	110,398	0.2	0.1	71.1	182,076	/	182,076	182,076	0.4	"	64.9
163,030	163,030	0.3	0.2	皆増	293,372	/	293,372	293,372	0.6	"	79.9
2,608,490	2,608,490	4.7	4.1	22.1	2,847,965	/	2,847,965	2,847,965	5.6	"	9.2
22,272	22,272	0.0	0.0	△ 10.9	23,044	/	23,044	23,044	0.1	"	3.5
58,747	58,747	0.1	0.1	117.5	56,536	/	56,536	56,536	0.1	"	△ 3.8
169,539	169,539	0.3	0.2	△ 66.1	523,751	/	523,751	493,197	1.0	"	208.9
375,801	375,801	0.9	8.1	64.2	1,109,851	128,578	981,273	981,273	2.2	"	130.4
19,524	19,524	0.0	0.0	6.5	18,574	/	18,574	18,574	0.0	"	△ 4.9
117,655	0	0.4	0.5	△ 5.4	210,442	192,191	18,251	0	0.4	"	△ 7.8
543,993	167,767	1.0	0.7	△ 26.2	575,069	12,045	563,024	149,493	1.1	"	3.4
241,642	0	0.4	0.4	31.3	415,637	302	415,335	270	0.8	"	71.7
4,500,424	/	33.9	32.7	244.6	10,908,061	6,408,384	4,499,677	/	21.6	"	△ 41.7
2,240,918	/	6.1	5.4	27.3	3,352,058	1,014,557	2,337,501	/	6.6	"	△ 0.2
116,613	102,058	0.3	0.2	△ 22.8	679,553	563,262	116,291	103,046	1.4	"	312.9
/	/	0.1	1.0	101.5	54,294	54,294	/	/	0.1	"	△ 2.2
/	/	0.2	3.1	△ 89.9	1,803,973	1,803,973	/	/	3.6	"	2226.8
/	/	3.1	2.8	△ 11.0	2,277,494	2,277,494	/	/	4.5	"	33.5
1,129,830	5,328	2.7	2.5	△ 11.0	1,475,947	305,323	1,170,624	5,640	2.9	"	1.0
/	/	1.0	7.3	△ 44.1	0	0	/	/	0.0	"	皆減
/	/	/	/	皆減	5	/	5	5	0.0	"	皆増
34,666,448	26,050,526	100.0	100.0	31.3	50,558,405	14,884,899	35,673,506	26,754,809	100.0	"	△ 8.3
62.9	47.2	/	/	/	100.0	29.4	70.6	52.9	/	/	/
23,936,831	22,062,251	51.6	40.8	△ 3.1	30,730,972	7,333,380	23,397,592	21,346,627	60.8	"	8.0
10,729,617	3,988,275	48.4	59.2	111.3	19,827,433	7,551,519	12,275,914	5,408,182	39.2	"	△ 25.7

金が計上されているためです。

普通会計年度別歳出

区 分	令和元年度				令和 決算額
	決算額	決算額 構成比 %	類似団体 決算額 構成比 %	決算額 増減率 %	
議会費	286,734	0.7	0.6	4.7	273,290
総務費	3,358,459	8.3	13.7	△ 0.9	16,017,075
民生費	15,283,782	37.9	32.6	4.6	15,646,126
衛生費	3,341,271	8.3	8.1	9.5	4,265,746
労働費	942,483	2.4	0.6	383.1	42,579
農林水産業費	238,119	0.6	2.4	7.8	247,505
商工費	1,381,403	3.4	2.5	126.1	1,160,776
土木費	7,193,589	17.9	13.8	17.7	6,283,056
消防費	1,169,177	2.9	3.6	△ 3.6	1,298,573
教育費	4,745,449	11.8	12.2	△ 4.4	5,502,420
災害復旧費	0	0.0	1.5	皆減	0
公債費	2,349,434	5.8	8.3	△ 4.5	2,134,757
諸支出金	0	0.0	0.1	-	0
合 計	40,289,900	100.0	100.0	8.5	52,871,903

※ 類似団体決算構成比欄の数値は、類似団体比較カードに掲載された数値を参考にしています。

決算（目的別）の状況

（単位：千円）

和 2 年 度			令 和 3 年 度			
決算額 構成比 %	類似団体 決算額 構成比 %	決算額 増減率 %	決算額	決算額 構成比 %	類似団体 決算額 構成比 %	決算額 増減率 %
0.5	0.5	△ 4.7	265,929	0.6	未発表	△ 2.7
30.3	29.8	376.9	4,663,304	10.0	〃	△ 70.9
29.6	28.2	2.4	18,382,848	39.4	〃	17.5
8.1	7.1	27.7	5,140,750	11.0	〃	20.5
0.1	0.4	△ 95.5	41,405	0.1	〃	△ 2.8
0.5	1.5	3.9	294,216	0.6	〃	18.9
2.2	2.8	△ 16.0	2,733,609	5.9	〃	135.5
11.9	8.3	△ 12.7	6,757,910	14.5	〃	7.6
2.5	3.1	11.1	1,127,668	2.4	〃	△ 13.2
10.4	10.9	16.0	5,195,144	11.1	〃	△ 5.6
0.0	0.3	—	0	0.0	〃	—
4.1	7.1	△ 9.1	2,071,520	4.4	〃	△ 3.0
0.0	0.0	—	0	0.0	〃	—
100.0	100.0	31.2	46,674,303	100.0	〃	△ 11.7

普通会計年度別歳出

区 分	令和元年度										令和		
	決算額	臨時的 なもの	差 引 経常的 なもの	経常経費 充 当 一般財源	決算 額構 成比	経常 収支 比率	類似団体		決算 額増 減率	決算額	臨時的 なもの	差 引 経常的 なもの	
							決算 額構 成比	経常 収支 比率					
A	B	A - B		%	%	%	%	%	A	B	A - B		
1 人件費	5,122,541	54,127	5,068,414	4,662,963	12.7	18.4	13.1	22.0	△ 3.5	6,072,869	148,081	5,924,788	
2 扶助費	9,255,590	13,228	9,242,362	3,491,207	23.0	13.8	19.8	12.2	6.3	9,297,680	328,024	8,969,656	
3 公債費	2,349,434	0	2,349,434	2,256,158	5.8	8.9	8.3	15.0	△ 4.5	2,134,757	0	2,134,757	
内													
元利償還金	2,349,427	0	2,349,427	2,256,151	5.8	8.9	7.8	14.2	△ 4.5	2,134,757	0	2,134,757	
訳													
一時借入金利子	7		7	7	0.0	0.0	0.5	0.8	75.0	0		0	
小計（義務的経費）	16,727,565	67,355	16,660,210	10,410,328	41.5	41.1	41.2	49.2	1.5	17,505,306	476,105	17,029,201	
4 物件費	6,396,613	906,387	5,490,226	4,076,019	15.9	16.1	13.7	17.1	△ 1.0	6,479,323	996,450	5,482,873	
5 維持補修費	613,991	0	613,991	577,707	1.5	2.3	1.0	1.4	3.9	504,534	28	504,506	
6 補助費等	5,954,648	2,388,821	3,565,827	3,468,872	14.8	13.7	9.4	10.8	24.1	17,565,050	13,779,390	3,785,660	
7 積立金 投資及び	347,143	347,143			0.9		5.3		13.2	1,166,207	1,166,207		
8 出資金貸付	1,504,851	960,438	544,413	320,413	3.7	1.2	1.6		2.6	1,882,376	1,314,581	567,795	
9 繰出金	3,002,837	51,121	2,951,716	2,433,802	7.5	9.6	10.9	12.2	2.6	3,090,624	83,274	3,007,350	
計（1～9）	34,547,648	4,721,265	29,826,383	21,287,141	85.8	84.0	83.1	91.1	4.6	48,193,420	17,816,035	30,377,385	
10 投資的経費	5,742,252	5,742,252			14.2		16.9		39.8	4,678,483	4,678,483		
うち人件費	198,305	198,305			0.5		0.4		△ 5.7	234,049	234,049		
普通建設事業費	5,742,252	5,742,252			14.2		15.4		40.6	4,678,483	4,678,483		
うち単独事業費	2,982,657	2,982,657			7.4		8.0		24.4	2,762,340	2,762,340		
災害復旧事業費	0	0			0.0		1.5		皆減	0	0		
合 計	40,289,900	10,463,517	29,826,383	21,287,141	100.0	84.0	100.0	91.1	8.5	52,871,903	22,494,518	30,377,385	
うち人件費	5,320,846	252,432	5,068,414	4,662,963	13.2		13.6		△ 3.6	6,306,918	382,130	5,924,788	
歳出構成比（%）	100.0	26.0	74.0	52.8						100.0	42.5	57.5	

※ 経常収支比率は、経常経費充当一般財源を経常一般財源総額(減税補てん債と臨時財政対策債を加えた額)で除した比率です。

※ 類似団体決算構成比欄の数値は、類似団体比較カードに掲載された数値を参考にしています。

決 算 （ 性 質 別 ） の 状 況

(単位：千円)

2 年 度						令 和 3 年 度									
経常経費 充 当 一般財源	決算 額構 成比 %	経常 収支 比率 %	類似団体		決算 額増 減率 %	決算額 A	臨時的 なもの B	差 引 経常的 なもの A - B	経常経費 充 当 一般財源	決算 額構 成比 %	経常 収支 比率 %	類似団体		決算 額増 減率 %	
			決算 額構 成比 %	経常 収支 比率 %								決算 額構 成比 %	経常 収支 比率 %		
5,480,290	11.5	21.0	12.3	24.3	18.6	6,155,628	144,666	6,010,962	5,552,158	13.2	20.8	未発表	未発表	1.4	
3,195,289	17.6	12.3	17.3	11.5	0.5	11,894,792	2,719,083	9,175,709	3,280,422	25.5	12.3	"	"	27.9	
2,049,821	4.0	7.9	7.1	15.4	△ 9.1	2,071,520	0	2,071,520	1,997,649	4.4	7.5	"	"	△ 3.0	
2,049,821	4.0	7.9	6.7	14.7	△ 9.1	2,014,841	0	2,014,841	1,940,970	4.3	7.3	"	"	△ 5.6	
0	0.0	0.0	0.3	0.7	皆減	0		0	0	0.0	0.0	"	"	-	
10,725,498	33.1	41.2	36.6	51.2	4.6	20,121,940	2,863,749	17,258,191	10,830,229	43.1	40.6	"	"	14.9	
4,168,119	12.3	16.0	11.5	15.7	1.3	7,356,972	1,546,926	5,810,046	4,339,930	15.8	16.2	"	"	13.5	
431,827	1.0	1.7	0.8	1.4	△ 17.8	414,794	2,387	412,407	349,364	0.9	1.3	"	"	△ 17.8	
3,642,053	33.2	14.0	29.2	11.6	195.0	6,644,749	3,270,350	3,374,399	3,261,166	14.2	12.2	"	"	△ 62.2	
	2.2		2.5		235.9	1,820,149	1,820,149			3.9		"		56.1	
343,795	3.6	1.3	1.5		25.1	1,590,722	1,118,416	472,306	249,306	3.4	0.9	"	"	△ 15.5	
2,454,095	5.8	9.4	6.6	11.1	2.9	3,096,313	62,767	3,033,546	2,469,965	6.6	9.2	"	"	0.2	
21,765,289	91.2	83.6	88.7	91.4	39.5	41,045,639	10,684,744	30,360,895	21,499,960	87.9	80.4	"	"	△ 14.8	
	8.8		11.3		△ 18.5	5,628,664	5,628,664			12.1		"		20.3	
	0.4		0.3		18.0	238,807	238,807			0.5		"		2.0	
	8.8		10.9		△ 18.5	5,628,664	5,628,664			12.1		"		20.3	
	5.2		6.3		△ 7.4	1,600,658	1,600,658			3.4		"		△ 42.1	
	0.0		0.3		-	0	0			0.0		"		-	
21,765,289	100.0	83.6	100.0	91.4	31.2	46,674,303	16,313,408	30,360,895	21,499,960	100.0	80.4	"	"	△ 11.7	
5,480,290	11.9		12.6		18.5	6,394,435	383,473	6,010,962	5,552,158	13.7		"		1.4	
41.2						100.0	35.0	65.0	46.1						

令和3年度普通建設

区分	決算額		左の財源				
			特定財				
			国庫支出金	県支出金	分担金 負担金 寄附金	地方債	
補助事業	民生費	老人福祉費	66,302	17,600	48,702		
	衛生費	保健衛生費	614,712		614,712		
	農林水産業費		123,813		121,736		
	商工費		9,134	4,567			
	土木費	道路橋梁費	294,294	152,440	781		
		公園費	46,370	23,185			
		区画整理費等	1,679,076	839,987			
		住宅費	50,318	25,359	3,762		
	消防費		1,997				
	教育費	中学校費	562,384	277,778			
		社会教育費	91,470	41,161			
保健体育費		34,430	17,215				
小計		3,574,300	1,399,292	789,693	0	0	
単独事業	総務費	総務管理費	10,093				
	民生費	児童福祉費	1,292				
	衛生費	保健衛生費	10,428				
		清掃費	5,865				
	農林水産業費		89,696				
	商工費		9,158				
	土木費	土木管理費	43,603				
		道路橋梁費	437,830		4,230		
		河川費	66,333				
		公園費	28,852		4,795		
		区画整理費等	467,693		5,000		
		住宅費	90,244				
	消防費		2,889				
	教育費	教育総務費	16,499				
中学校費		129,293					
幼稚園費		37,692					
社会教育費		79,190					
保健体育費		74,008					
小計		1,600,658		14,025	0	0	
その他	農林水産業費		1,201				
	土木費	道路橋梁費	407,482		1,575		
		区画整理費等	45,023		45,023		
	小計		453,706		46,598	0	0
合計		5,628,664	1,399,292	850,316	0	0	

※本表の区分及び財源は、地方公共団体が作成する地方財政状況調査を基に作成しています。

事業費の内訳（普通会計）

（単位：千円）

内 訳 源		主 な 事 業 名 ・ 事 業 内 容	
その他	一般財源		
	0	地域介護・福祉空間整備等事業	
	0	バイオマス利活用支援事業	
	2,077	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業、農業用施設一般維持修繕事業	
繰入金 4,505	62	半田赤レンガ建物整備事業	
繰越金 41,514	99,559	J R 武豊線連続立体交差化事業、通学路安全対策事業 ほか	
繰越金 13,030	10,155	公園整備・改修事業	
	839,089	乙川中部土地区画整理事業、J R 半田駅前土地区画整理事業 ほか	
	21,197	市営住宅計画的修繕等整備事業、民間住宅耐震事業	
	1,997	消防団車両整備事業	
	284,606	乙川中学校改築等事業	
	50,309	岩滑公民館改築等事業	
17,215	0	半田運動公園改修事業	
76,264	1,309,051		
	10,093	庁舎管理、公共交通対策事業、防犯灯整備事業	
	1,292	児童遊園、ちびっ子広場管理運営事業	
	10,428	墓地施設快適化推進事業	
繰入金 4,831	1,034	塵芥収集運搬車両等購入事業、ごみステーション整備事業 ほか	
	89,696	愛知用水二期事業、農業用ため池保全・防災減災対策事業 ほか	
繰入金 8,658	500	半田赤レンガ建物通路天井改修事業、半六庭園管理運営事業 ほか	
	43,603	事業費支弁人件費	
繰入金ほか 26,827	406,773	道路維持修繕事業（維持修繕・改修）、J R 武豊線連続立体交差化事業 ほか	
	66,333	水路環境美化事業、竈池堤体改修事業 ほか	
諸収入 20	24,037	あい森と緑づくり事業、公園整備・改修事業 ほか	
繰越金ほか 367,864	94,829	乙川中部土地区画整理事業、J R 半田駅前土地区画整理事業	
	90,244	市営住宅計画的修繕等整備事業、住宅維持管理事業 ほか	
諸収入 1,000	1,889	消防団車両整備事業、消防施設整備事業 ほか	
	16,499	事業費支弁人件費	
	129,293	乙川中学校改築等事業	
	37,692	幼稚園管理運営事業、幼稚園小規模改修事業	
	79,190	岩滑公民館改築等事業、図書館、博物館施設等改修事業 ほか	
	74,008	半田福祉ふれあいプール改修事業、半田北部グラウンド改修事業 ほか	
409,200	1,177,433		
	1,201	たん水防除事業（阿久比地区）	
2,875	403,032	J R 武豊線連続立体交差化事業	
	0	J R 半田駅前土地区画整理事業	
2,875	404,233		
488,339	2,890,717		

令和3年度県下都市

区分	市類型	R 2 年 国調人口 (人)	住民基本 台帳人口 (R4.1.1時点) (人)	R 2 年 国調面積 (km ²)	標準財政 規模	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B) (C)	翌年度へ繰 越すべき額 (D)	実質収支 (C)-(D) (E)
豊橋市	中核市	371,920	372,604	261.86	75,109,606	149,342,014	143,308,125	6,033,889	800,406	5,233,483
岡崎市	中核市	384,654	385,355	387.20	77,422,689	149,478,844	140,818,347	8,660,497	1,646,065	7,014,432
一宮市	中核市	380,073	382,349	113.82	80,569,327	148,589,155	141,473,946	7,115,209	196,655	6,918,554
瀬戸市	Ⅲ-2	127,792	128,753	111.40	26,226,034	49,027,186	46,130,830	2,896,356	606,072	2,290,284
半田市	Ⅲ-2	117,884	118,535	47.42	26,939,822	50,558,405	46,674,303	3,884,102	1,230,229	2,653,873
春日井市	施行時 特例市	308,681	309,011	92.78	62,698,326	118,769,892	117,530,702	1,239,190	238,960	1,000,230
豊川市	Ⅳ-2	184,661	186,775	161.14	42,200,371	77,681,182	73,643,106	4,038,076	272,150	3,765,926
津島市	Ⅱ-2	60,942	60,977	25.09	14,068,150	25,992,314	24,942,098	1,050,216	42,857	1,007,359
碧南市	Ⅱ-2	72,458	72,727	36.68	18,442,725	36,137,253	33,179,167	2,958,086	99,135	2,858,951
刈谷市	Ⅳ-2	153,834	152,443	50.39	37,612,551	72,042,969	64,441,938	7,601,031	2,547,941	5,053,090
豊田市	中核市	422,330	418,284	918.32	113,569,332	209,036,181	194,779,488	14,256,693	5,331,946	8,924,747
安城市	Ⅳ-2	187,990	189,334	86.05	41,405,589	79,558,012	74,125,257	5,432,755	928,403	4,504,352
西尾市	Ⅳ-2	169,046	170,868	161.22	37,733,043	70,780,573	66,626,590	4,153,983	312,656	3,841,327
蒲郡市	Ⅱ-2	79,538	79,261	56.92	18,746,389	41,711,261	38,165,807	3,545,454	365,391	3,180,063
犬山市	Ⅱ-2	73,090	73,030	74.90	16,003,776	30,556,129	29,208,294	1,347,835	183,048	1,164,787
常滑市	Ⅱ-2	58,710	58,499	55.90	14,574,912	29,926,562	28,087,796	1,838,766	261,436	1,577,330
江南市	Ⅱ-2	98,255	99,696	30.20	20,232,808	36,540,488	34,479,102	2,061,386	260,272	1,801,114
小牧市	Ⅲ-2	148,831	150,982	62.81	33,372,812	65,066,222	61,779,726	3,286,496	1,682,104	1,604,392
稲沢市	Ⅲ-2	134,751	135,251	79.35	30,251,923	53,701,616	49,400,906	4,300,710	242,166	4,058,544
新城市	Ⅰ-0	44,355	44,501	499.23	15,445,633	26,544,628	25,166,129	1,378,499	52,932	1,325,567
東海市	Ⅲ-2	113,787	114,116	43.43	29,810,080	55,888,499	50,729,623	5,158,876	813,930	4,344,946
大府市	Ⅱ-2	93,123	92,698	33.66	20,130,519	39,505,754	36,817,539	2,688,215	778,114	1,910,101
知多市	Ⅱ-2	84,364	84,719	45.90	18,513,023	32,825,362	30,761,566	2,063,796	112,137	1,951,659
知立市	Ⅱ-2	72,193	72,087	16.31	14,617,065	26,586,326	24,818,751	1,767,575	244,152	1,523,423
尾張旭市	Ⅱ-3	83,144	84,034	21.03	16,911,268	30,381,271	28,712,813	1,668,458	490,894	1,177,564
高浜市	Ⅰ-2	46,106	49,280	13.11	9,749,694	18,212,802	17,229,402	983,400	53,020	930,380
岩倉市	Ⅰ-2	47,983	47,838	10.47	10,532,202	19,677,080	18,561,872	1,115,208	0	1,115,208
豊明市	Ⅱ-2	69,295	68,511	23.22	15,277,004	28,751,886	26,735,860	2,016,026	265,391	1,750,635
日進市	Ⅱ-3	91,520	93,004	34.91	18,529,772	31,907,085	29,744,259	2,162,826	363,648	1,799,178
田原市	Ⅱ-0	59,360	60,082	191.12	18,267,498	29,447,295	28,465,423	981,872	161,877	819,995
愛西市	Ⅱ-1	60,829	62,112	66.68	15,767,919	27,262,962	26,205,573	1,057,389	7,087	1,050,302
清須市	Ⅱ-2	67,352	69,294	17.35	17,430,841	33,212,460	31,398,993	1,813,467	321,495	1,491,972
北名古屋市	Ⅱ-2	86,385	86,203	18.37	19,039,929	33,539,327	31,564,319	1,975,008	33,053	1,941,955
弥富市	Ⅰ-2	43,025	44,060	49.11	11,197,415	18,565,493	17,768,644	796,849	10,132	786,717
みよし市	Ⅱ-2	61,952	61,245	32.19	16,216,841	33,870,574	30,778,705	3,091,869	727,643	2,364,226
あま市	Ⅱ-2	86,126	88,885	27.49	19,528,849	36,954,715	35,153,727	1,800,988	309,686	1,491,302
長久手市	Ⅱ-3	60,162	60,495	21.55	12,560,758	23,582,866	22,275,527	1,307,339	152,115	1,155,224

※本表は7月末時点で各市に照会した数値を使用しており、その後変更されている可能性がある。

普通会計決算の概要

(単位：千円)

単年度 収支 (F)	積立金 (財調) (G)	繰上 償還額 (H)	積立金 取崩額 (I)	実質単年度 収支(F)+(G) +(H)-(I)	経常収支 比率 (%)	積立金 現在高	地方債 現在高	財政力指数 3年平均 (単年)
474,574	5,541	0	0	480,115	87.2	13,546,481	102,126,858	0.99(0.97)
1,675,160	3,825,731	0	6,016,290	△ 515,399	87.9	28,338,484	59,647,972	1.02(0.98)
2,770,638	5,104,430	0	2,700,000	5,175,068	87.3	13,118,491	107,123,475	0.81(0.77)
277,531	1,225,034	0	439,975	1,062,590	84.1	8,627,840	25,762,320	0.86(0.82)
1,244,565	1,757,944	0	1,757,852	1,244,657	80.4	9,241,740	7,995,435	0.98(0.95)
954,231	33,000	0	0	987,231	91.2	15,269,223	79,959,174	0.96(0.93)
869,032	1,465,102	80,058	929,641	1,484,551	88.9	17,580,110	39,048,255	0.84(0.79)
△ 88,232	1,523,182	0	0	1,434,950	86.6	5,008,870	17,328,398	0.75(0.71)
99,788	6,356	0	149,774	△ 43,630	98.0	7,867,008	8,878,061	1.21(1.13)
△ 245,832	10,913	0	890,027	△1,124,946	84.9	22,251,425	9,647,696	1.31(1.21)
1,519,467	4,400,000	0	8,700,000	△2,780,533	83.5	67,054,150	51,038,273	1.42(1.28)
83,264	2,228,181	0	1,630,822	680,623	81.9	25,492,272	17,830,434	1.26(1.19)
744,716	202,459	0	0	947,175	87.5	10,962,949	31,255,646	0.98(0.95)
752,760	409,400	0	0	1,162,160	85.4	16,756,203	24,958,348	0.85(0.81)
96,305	1,837,732	0	587,305	1,346,732	88.0	5,955,308	20,333,537	0.89(0.85)
336,260	300,000	0	0	636,260	81.7	6,561,835	27,098,010	0.96(0.93)
1,008,852	628,771	300,000	12,912	1,924,711	82.5	5,467,078	25,472,491	0.79(0.75)
47,346	7,865	0	0	55,211	88.7	21,614,906	9,450,877	1.22(1.13)
2,213,276	201,305	0	0	2,414,581	84.8	14,077,944	47,983,653	0.88(0.85)
516,473	562,003	0	0	1,078,476	86.8	6,129,931	29,139,898	0.55(0.52)
733,673	710,931	0	882,562	562,042	85.5	13,955,021	22,623,339	1.27(1.21)
755,521	9,469	0	539,909	225,081	82.8	9,440,807	8,754,998	1.15(1.09)
499,001	414	0	312,919	186,496	88.5	6,046,238	16,240,238	0.96(0.93)
465,352	656,558	218,981	0	1,340,891	84.1	4,150,015	16,618,957	0.98(0.95)
520,687	649,377	0	0	1,170,064	80.7	4,485,954	20,556,951	0.89(0.85)
194,646	2,334	0	109,388	87,592	93.7	2,564,186	9,209,667	1.02(1.00)
80,507	501,514	0	50,000	532,021	82.8	3,193,718	11,403,648	0.79(0.75)
841,887	692,830	0	845,326	689,391	81.1	9,110,435	14,829,625	0.88(0.84)
555,331	33,330	0	0	588,661	82.0	6,875,892	7,379,735	1.03(0.97)
△ 13,115	2,869	0	300,000	△ 310,246	93.6	14,162,459	20,870,970	0.99(0.92)
75,110	808,238	0	844,980	38,368	87.5	17,857,228	17,802,647	0.61(0.59)
499,893	2,274	0	110,904	391,263	87.3	5,433,651	19,259,342	0.84(0.79)
610,015	539,549	0	0	1,149,564	87.4	5,732,756	30,920,755	0.88(0.83)
132,732	314,672	0	0	447,404	86.2	2,289,435	15,165,218	0.96(0.93)
△ 41,033	2,224,923	0	3,224,385	△ 1,040,495	83.2	18,125,885	6,508,633	1.41(1.28)
921,340	1,737,367	0	1,595,411	1,063,296	87.4	4,532,159	24,136,624	0.72(0.69)
778,528	188,877	0	465,830	501,575	91.7	5,576,071	10,705,083	1.06(0.99)

※財政力指数の()内は、単年度(3年度)の数値である。

令和3年度当初予算について

○ 予算編成をめぐる諸情勢

◀経済情勢（月例経済報告）▶

内閣府が発表した8月の月例経済報告では、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。」と示されている。

先行きについては、「感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動に十分留意する必要がある。」と示している。

政府としては、東日本大震災からの復興・創生に取り組むとともに、決してデフレに戻さないとの決意をもって、新型コロナウイルス感染症拡大防止と経済活動の引上げの両立や、激甚化・頻発化する災害への対応を通じて、国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜くこととしている。あわせて、「経済財政運営と改革の基本方針2020」等に基づき、感染症拡大で顕在化した課題を克服した後の新しい未来における経済社会の姿の基本的方向性として、「新たな日常」を通じ、誰もが成長を実感できる「質」の高い経済社会を早期に実現することを目指し、そのための主要施策について、政策目標とそのスケジュール等を明らかにする実行計画を年末までに策定することとしている。

◀国の予算を巡る動き▶

令和2年度7月に閣議了解された国の令和3年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針においては、以下のとおりとなっている。

- (1) 要求額は、基本的に、対前年度同額とする。
- (2) 新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費については、別途、所要の要望を行うことができることとする。
- (3) これまでの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。
- (4) 年金・医療等に係る経費の高齢化等に伴ういわゆる自然増、SACO・米軍再編関係経費、厚生年金保険事業に係る国庫負担の繰入れに必要な経費、社会保障の充実等の平年度化に伴う対前年度からの増加の取扱い等については、予算編成過程で検討する。

◀地方財政措置▶

令和2年7月21日に総務大臣から各大臣に向けて、令和3年度の地方財政措置について、以下の3点を掲げている。

- (1) 東日本大震災からの復興及び近年の自然災害からの復旧・復興などに係る必要な措置を講じること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症への対応の推進に係る必要な措置を講じること。
- (3) 社会保障制度改革に係る必要な措置を講じること。

【主な内容】

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応について、「経済財政運営と改革の基本方針2020」に基づき、感染症拡大への対応と経済活動の段階的引上げ及び「新たな日常」の実現に係る施策を推進するに当たっては、地方の意見を十分に踏まえるとともに、地方公共団体が必要な事業を円滑に実施できるよう、所要の財源の確保をはじめ、必要な措置を講じられたいこととしている。

(3) 社会保障制度改革について、令和2年末に取りまとめられる予定の全世代型社会保障検討会議の最終報告に向けた検討に当たっては、社会保障の多くが地方公共団体を通じて国民に提供されており、地方公共団体の役割は極めて大きいことから、地方の意見を十分に踏まえられたいこととしている。

○ 本市の財政状況

半田市は世界的金融危機に起因する経済情勢の悪化等による市税収入の大幅な減に見舞われた経験や、将来的な少子高齢化社会による税収の先細り、扶助費といった義務的経費の増大などの懸念から、より一層の歳入の確保と歳出の削減による財政の健全化に取り組み、その結果、地方債残高の削減や各種財政指標の改善等が進んでいた。

しかし、新型コロナウイルス感染症により、経済状況は一変して悪化傾向となり、経済の先行きは不透明な状況である。

このような状況下においても、社会保障関係経費の増大、老朽化した公共施設の計画的な更新、新病院の建設等への対応といった諸課題に取り組む必要があり、限られた財源の中で諸施策を着実に推進していきけるよう、引き続き健全な財政運営に努めていく必要がある。

《地方債残高》

「市の借金」にあたる地方債について、半田市土地開発公社を含めた全会計の地方債残高は、臨時財政対策債をはじめとした新規地方債の発行額の抑制等により、令和元年度末に 347 億円（平成 30 年度末 396 億円）となり、残高ピーク時である平成 15 年度末の 955 億円から 608 億円の削減となった。

《基金残高》

「市の貯金」にあたる基金のうち、自然災害の発生や経済情勢の急激な変動による市税収入等の減少に備えるための財政調整基金（※）は令和元年度末現在で 41 億円となった。また、今後順次行われる公共施設の更新のための資金として活用する公共施設整備基金は同年度末現在で 31 億円となった。なお、これらの基金を含めた市全体の基金残高は同年度末現在で 105 億円となっている。

※新型コロナウイルス対策として令和 2 年度補正予算で対応した事業費に財政調整基金を活用したため、令和 2 年 9 月現在の財政調整基金残高は約 30 億円となっている。

《財政健全化判断比率》

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定められた財政の健全化の判断比率は以下のとおりでいずれも該当なし、または早期健全化（財政再生）基準を下回る結果となった。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和元年度	-（該当なし）	-（該当なし）	0.6%	-（該当なし）
早期健全化基準	12.07%	17.07%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.0%	30.0%	35.0%	

《財政力指数》 ※市町村の財政力を図る指標

普通交付税の算定で使用する基準財政収入額を基準財政需要額で除した財政力指数（3ヶ年平均値）について、令和元年度は 0.98（前年度 0.98）となった。なお、単年度の財政力指数が 1.00 未満になると、普通交付税の交付団体となるが、本市は単年度財政力指数も 0.99（前年度 0.98）であることから、普通交付税の交付団体（平成 16 年度～平成 21 年度は不交付団体）となっている。

《経常収支比率》 ※財政構造の弾力性を示す指標

経常的な一般財源収入が経常的な支出にどのくらい使われたかを示す経常収支比率について、令和元年度は前年度に比べて個人所得の増に伴う市民税（所得割）の増や固定資産税における償却資産が増となったことで 84.0%（前年度 86.9%）となり、対前年度比 2.9%改善した。

○ 予算編成方針

1. 枠配分方式（シーリング）による予算要求

令和3年度の市税等は令和2年度当初予算に比べ、約20億円の落ち込みを想定しています。そこで、歳出抑制を図るために義務的経費及び3か年事業を除く事業に対し、枠配分方式を実施します。

また、枠配分方式による削減に加え、これまでも予算査定において実施していますが、義務的経費及び3か年事業も対象として、より厳しく金額の精査を行います。

なお、すべての事業の必要性や効果について、今年度から新たに作成する「主要事業評価シート」の予算根拠などを活用し、具体的なデータに基づいて分析した上で、適切な予算を要求してください。

2. 第7次総合計画のスタートに伴い、事業を精査した予算要求

第7次総合計画がスタートすることに伴い、6次計画の事業をスクラップし、新しい計画内容に沿った予算要求としてください。令和3年度は、実施事業の大胆な取捨選択を実施するチャンスでもあります。事業の有効性を考慮し、事業の終結も含め検討してください。

3. 新型コロナウイルス感染症対策に関する予算要求

新しい生活様式に対応した新型コロナウイルス感染症対策費については、安易に年度途中で予算要求することのないよう、必要な予算をよく検討してください。

4. 適正な予算要求

今年度の監査委員による決算審査意見において、予算の計上漏れや予算額の積算誤りなどを厳しく指摘されました。全職員が我が事と認識し、予算要求書の提出前に徹底的に確認した上で、適正な予算要求としてください。

予算見積書作成上の統一事項

1. 総括事項

令和3年度予算要求にあたっては、「予算編成方針」に掲げた方針に基づくとともに、以下の点を十分考慮した予算要求とすること。なお、事業の必要性が説明できない事業は、一切の予算要求を認めない。

(1) 年間総合予算としての編成について

- ・当初予算は、原則として年間総合予算とし、計上漏れや見込み違いがないよう要求すること。
- ・補正予算は、制度改正を伴うものや災害等緊急なものに限り要求すること。

(2) 全ての事業についての見直し、指摘事項の改善等について

- ・全ての事業について、市民目線・現場目線で以下の点を踏まえて見直し、令和3年度も引き続き実施する必要性があるか判断すること。

① 施行の目的 ② 市民需要 ③ 効果・利用の持続性 ④ 一般財源投入の合理性 ⑤ 民間事業による代替性 ⑥ 存続期間中の収支見通し ⑦ 緊急度

- ・各所管の分野について市民生活はこうあるべきとの理想を描き、与えるだけの施策ではなくNPOやボランティア団体を始め、広く市民が参加、協調し、創造する社会へ誘導すること。
- ・新規事業については、重点事業に位置づけられるもの、社会情勢や住民要望に即応し、効果的かつ大幅な住民サービスの向上が図られるもの、既存事業の見直しを踏まえた新たな施策展開を図ろうとする事業など、真に必要不可欠なものに限ること。
- ・事業の終期設定を必ず行い、後年度の負担を明らかにすること。
- ・事業費の算定にあたっては、費用対効果の視点に立ち、内容・質・量について再度徹底的な節減、合理化の意識をもって精査し、予算と決算額が大幅にかけ離れないよう必要最小限に見積もること。
- ・市議会、委員会、監査等での指摘事項については適切に検討を行うこと。

(3) 適切な財源の確保について

- ・国や県の補助事業の活用にあたっては、制度の動向を注視し、補助金の削減または廃止に注意して適切な額で予算要求を行うこと。財団法人等、各種団体からの助成金の活用も同様とすること。
- ・補助金の削減や廃止があった場合は、代替の特定財源の確保に努めるとともに、特定財源の確保が難しい場合は事業の廃止や事業規模の縮小を検討し、予算要求額に反映させること。

(4) 関係部課との事前調整について

- ・施工区間が競合する可能性のある部課（建設部、水道部など）は、必ず情報交換をしておくこと。

(5) 部課長等の十分な精査と確認について

- ・個々の担当単位での要求額の算出を早めに完了し、課内、部内での調整期間を十分確保すること。
- ・課長等は部内において「課長打合せ会」を実施し、部内他課との情報共有に努めること。
- ・部課長等は責任を持って内容の確認及び検討を行い、予算見積書の内容・金額に誤りがないか十分精査したうえで提出すること。（査定前に差替が発生しないようしっかり確認を行ってください。）
- ・「主要事業の概要」は、新規事業や3か年実施計画事業等の主要事業について作成を求めるが、議員予算説明会（令和3年2月22日開催予定）の配布資料とするほか、ホームページ等でも公開することに留意すること。

(6) 特別会計、企業会計について

- ・特別会計及び企業会計についても、一般会計の編成方針に準ずること。
- ・制度改革、事務事業の見直しを行い、一般会計からの繰入金を抑制し、健全経営ができるよう収益の増加と経費節減に努め、堅実に事業を推進すること。

(7) 各種資料の作成、予算査定時の説明について

- ・予算編成は「あれかこれか」の選択作業であり、全ての事業を総合的に検討する必要があるため、予算要求するにあたっては事業内容や事業費算定の根拠となる資料を作成して提出（添付）すること。
- ・各課予算査定の冒頭において、各課長は予算要求方針（様式1）に基づき予算総括を説明すること。
- ・その他予算見積書を作成するにあたっては、「予算見積書記載上の留意事項」をよく確認すること。

(8) 新型コロナウイルス感染症対策に係る予算を要求する場合について

- ・新型コロナウイルス感染症対策予算については、予算を明確にするため、消毒液の購入等、事業内容に関わらず、原則個別で事業化すること。
- 各課等で新型コロナウイルス感染症対策予算を要求する場合は、科目新設等申請書を申請すること。
(既存事業では予算要求しないこと。) ※科目新設にあたっては、事前に財政課に相談すること。
- ・新型コロナウイルス感染症による今後の影響は見込めないため、直近の実績などを踏まえて要求すること。

(9) 主な様式の変更について

- ・(様式2) 部内予算要求一覧表…一般財源要求上限額(シーリング)関連の項目追加
- ・主要事業の概要…評価方法変更による様式修正

2. 歳入予算に関する事項

財政の基本は「入るを量りて出するを為す」であり、一般財源であれ、特定財源であれ、財源があって初めて全ての事業を実施することができるのだということを強く認識すること。

単年度に収入される歳入以上に支出することは不可能であり、過去の実績等を検証するなかで過大、過少とならないよう的確に歳入の計画を立てること。

歳入予算の要求にあたっては、国や県の補助金など外部資金の活用や新たな収入源の発見に努めるなど、財源を自ら確保するとともに、現在収入している事項についても、更に収入増を図る方法がないかを真摯に検討し、用途の立つものは即座に実行する心構えを持つこと。その他、以下の点に留意すること。

予 算 科 目	留 意 事 項 等
1款 市税	<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源の根幹となるため、税制改正や経済情勢の変化、地方財政計画の内容等を十分勘案すること。 ・税負担の公平を期するため、不明、曖昧さを一切排除した的確な課税客体の把握と、収納率の向上に引き続き最善の努力をすること。
13款 分担金及び負担金	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の事業費を特定財源で賄いきれない場合、特定の者へのサービスに一般財源を投入することになる点を意識し、受益と負担の適正化を図ること。 ・市が行う特定の事業によりサービスを受ける者から、しかるべき負担金徴収を検討すること。 ・一人当たりにかかる事業費と負担金の関係を経年で観察し、国基準、近隣市町の水準等と比較し、あるべき負担割合を検討すること。
14款 使用料及び手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料は「市の行政財産又は公の施設を使用した者が、その受益の程度に応じ、実費弁償的に負担するもの」で、条例で徴収基準を定めており、基準に沿って適切に算定すること。 ・使用料の予算要求にあたっては、施設の使用件数の経年推移を検証し、件数向上のための具体策を検討するとともに、使用頻度の低い施設等は存続の必要性についても検討すること。 また、直近の開館状況の実績や施設ごとの事情を踏まえて予算要求すること。 ・手数料は「市が行う事務により役務の提供を受けた特定の者が、受益の程度に応じ、実費弁償的に負担するもの」で、条例で徴収基準が定めており、基準に沿って適切に算定すること。 ・手数料の予算要求にあたっては、主要事業評価の目標値を勘案するとともに、「許可手数料」は「許可行為」の事務を徹底のうえ計上すること。 ・現在、使用料及び手数料を徴していないもので、特定の行政サービスを提供しているものは、適正な負担を求めることを検討すること。 ・料金改正の予定があるものは、積算根拠を明確にし、予算要求に反映すること。

予 算 科 目	留 意 事 項 等
15款 国庫支出金 16款 県支出金	<ul style="list-style-type: none"> ・執行年度において、国庫支出金・県支出金が歳入予算額を下回る場合は、その割合に応じて歳出事業費を執行することになるので、国・県の補助（負担）制度の見直し動向に留意して予算要求すること。 ・本来補助金対象となる事業が単独事業で行われることがないよう、制度の目的をよく理解し、対象、基本額、率等の算定基礎について県の関係部局等に照会するなどして正確な情報を収集し算定すること。 ・廃止、縮小等がある場合は、漫然と前年度同様の予算要求を行わないこと。 ・新規で対象となるものがある場合は、積極的な活用を図ること。
21款 諸収入	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の実績、類似団体との比較、今後の見直しなど多角的に検討し、事務事業評価の目標値等を勘案すること。 ・広告収入について積極的に導入すること。
22款 市債	<ul style="list-style-type: none"> ・市債の算定にあたっては、事前に財政課と協議すること。

3. 歳出予算に関する事項

歳出予算の要求にあたっては、繰り返しとなるが、まず全ての既存事業について、施行の目的、市民需要、効果・利用の持続性、一般財源投入の合理性、民間事業による代替性、存続期間中の収支見通し、緊急度等の観点から内容を精査し、安易に前年度の実績によることなく、削減に努めること。

新規事業や事業の拡大、制度改正への対応は、各事業の緊急度、事業効果等を十分に検討し、事業間でスクラップ・アンド・ビルドを行うことなどを原則とし、後年度の財政負担（ランニングコスト）や事業実施期間の設定について十分検討した上で予算要求を行うこと。

その他、以下の点に留意すること。

《共通事項》

- ・1件20万円以上の項目については、2者以上の業者から見積書を徴収し、説明資料などともに予算見積書に添付すること。
- ・1件20万円未満の項目であっても、複数の業者から見積書を徴収するなど、常に同水準で安価なものを模索すること。
- ・業者からの参考見積書に基づく予算要求にあたっては、内訳明細書の提出を求め、前年度予算要求時（又は令和2年度の実際の契約時）と比較し増額が認められる場合にはその理由について確認し、予算査定時に説明できるようにしておくこと。
- ・見積書の徴収に際し、翌年度の入札契約事務を念頭に「半田市公共調達における地元企業の受注機会の拡大及び地産地消の推進に関する実施方針」に基づいたものとする。
- ・修繕料や工事請負費の予算要求にあたっては、写真や地図等で現場の状況が分かるものを参考資料として添付すること。
- ・債務負担行為等の翌年度にわたる予算は事前に財政課と調整を行った上で要求することとし、設定年度の要求時には「債務負担行為見積書（様式第5）」を添付し、設定年度以降には「債務負担行為支出予定額等説明書（様式第8）」を添付すること。
- ・補助金等判定会議の協議案件については、補助金等執行協議書の写しを添付すること。

《3か年実施計画事業》

- ・3か年実施計画事業は、3か年実施計画での通知額を超える要求は認めないため、全体事業費及び一般財源額とも通知額以内で予算要求すること。
- ・3か年実施計画ヒアリング時と内容等に変更がない場合でも、予算査定時に事業内容や事業費の積算について確認するため、説明に必要な資料等をあらかじめ準備すること。（内容等に変更がある場合は、その違いについての説明を求めるので違いが分かる資料を準備すること。）
- ・3か年実施計画で認められた経費とそうでない経費（經常経費等）を一事業内に混在させないこと。

予 算 科 目	留 意 事 項 等															
1節 報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬の支給対象は条例に基づき設置された委員会や審議会など附属機関の委員のみであり、規則や要綱に基づき設置された会議の委員等は報酬での支払は不可であるので注意すること。 ・現行の議員報酬、非常勤特別職の報酬に関する条例により算定すること。 ・会議内容等から過大な見積りとならないよう注意すること。 ・会計年度任用職員に係る予算科目（共通） 【節01.細節05.細々節01 会計年度任用職員報酬】 【節01.細節05.細々節02 超過勤務に係る報酬】 															
2節 給料 3節 職員手当等 4節 共済費	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費については、企業会計を除き、基本的に人事課で入力するので、不明な点は人事課へ問い合わせること。 ・会計年度任用職員に係る予算科目（共通） 【節03.細節05.細々節10 会計年度任用職員期末手当】 															
7節 報償費	<p>ボランティア謝金 【標準単価表】</p> <table border="1" data-bbox="518 835 1249 983"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>通常</th> <th>特別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時間単価</td> <td>500 円以内</td> <td>1,000 円以内</td> </tr> <tr> <td>上 限 額</td> <td>1,000 円以内</td> <td>2,000 円以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>単価の区分 通常：特に資格等が不要 特別：簡単な資格や条件が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間単価を適用する場合の支払対象とする時間は、移動時間及び控室等での待機時間を除く実働時間とする。 ・30分未満は切り捨て、30分以上は切り上げとする。ただし、全体で30分未満の場合は1時間とみなす。 ・標準単価表を適用することが適切でないものについては、これによらない。 ・個人に対する謝金を想定しており、団体に対する謝金については、これによらない。 <p>※これまでの歳出削減努力を尊重しつつ、今後、新たに生じるボランティア謝金について効率的に単価設定を図るための単価表であり、既存のボランティア謝金の単価を安易に増額しないこと。</p> <p>講師謝金 ・講演のために要する時間が概ね4時間ごとに、原則として次の区分により計上すること。</p> <table border="1" data-bbox="518 1648 1179 1780"> <tbody> <tr> <td>大学教授又はこれに類する者</td> <td>25,000円以内</td> </tr> <tr> <td>講師又は一般講師</td> <td>15,000円以内</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8,000円以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>謝品 ・金券（図書カード等）を購入する場合は、「謝品」で予算計上すること。また、例えば福祉ふれあいプールの利用券や新美南吉記念館の特別入場券など、市の施設の利用促進につながるものを検討すること。</p> <p>記念品 ・支給の意義をよく検討し、付録的なものや単に「モノ」で人目を引くための支給は、徹底して廃止すること。</p>	区 分	通常	特別	時間単価	500 円以内	1,000 円以内	上 限 額	1,000 円以内	2,000 円以内	大学教授又はこれに類する者	25,000円以内	講師又は一般講師	15,000円以内	その他	8,000円以内
区 分	通常	特別														
時間単価	500 円以内	1,000 円以内														
上 限 額	1,000 円以内	2,000 円以内														
大学教授又はこれに類する者	25,000円以内															
講師又は一般講師	15,000円以内															
その他	8,000円以内															

予算科目	留意事項等								
8節 旅費	<ul style="list-style-type: none"> ・人事課作成の「半田市職員旅費のてびき」に基づき算出すること。 ・新幹線利用により東京都内でも日帰りは可能であるので、利用する交通機関と用件の時間を検討し、安易に宿泊料を計上しないこと。 ・総会、全国大会等、担当業務に直接的な効果をもたらさないものや、後日会議内容が公開されるものについては要求しないこと。 ・職員の研修旅費については、05細々節「研修旅費」にて計上すること。 ・各種の委員、委員会、協力員等の行政視察研修旅費については、原則、上限金額を36,000円とし、業務遂行にあたり真に必要なもののみ要求すること。 								
10節 需用費	<p>消耗品費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務課作成の「令和2年度契約物品単価表」を参考に単価を設定し、実際の購入も契約物品によること。なお、単価表に記載のない商品を購入する場合は、価格を調査しできるだけ安価に購入すること。 ・グリーン購入法を推進する立場から環境配慮型物品の購入を心掛けること。 ・毎日使用しない参考書、住宅地図などの図書類、事務用器具は、近隣他課等と共用できないか検討・相談し、必要数のみ予算要求すること。 ・手土産は原則廃止とし、特に官庁間における儀礼的なものは、公費で一切支出しないという姿勢を本市が率先し、相手方の「もてなし」も辞退すること。 <p>燃料費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1リットルあたり以下の単価（税込み）で算定すること。 <table border="1" data-bbox="635 1025 1150 1200"> <tbody> <tr> <td>無鉛ガソリン</td> <td>132円</td> </tr> <tr> <td>ハイオクガソリン</td> <td>143円</td> </tr> <tr> <td>軽油</td> <td>113円</td> </tr> <tr> <td>混合油</td> <td>145円</td> </tr> </tbody> </table> <p>印刷製本費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両面刷り100頁、100冊程度のものであれば1日で製本が可能であることを踏まえ、庁内印刷対応が可能かどうかを検討すること。（単に印刷する人手がないという理由による印刷製本費の予算要求はしないこと。） ・全庁通知の文書・資料等は、情報系端末等を効率的に活用し、ペーパーレス化に努めること。 <p>食糧費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事は廃止、飲み物についても原則廃止であるため、通常の会議等では休憩時等にレストランや自動販売機コーナー等の利用を案内すること。 <p>光熱水費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の実績の平均を根拠とする場合は、過年度の「平均実績使用量」に（直近状況の分析を加えた）単価を乗じて予算要求すること。 ・エコオフィス化の一層の推進のため、目標使用量を設定し、日頃から使用量の縮減に努めること。 <p>修繕料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設等の摩耗、劣化を適切に監視し、安全性維持、機能性維持の状態をよく確認の上、査定時には具体的な箇所を現況写真の添付等により明示し、複数箇所の修繕を計画する場合はあらかじめ優先順位をつけておくこと。 <p>医薬材料費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消毒液の購入については、医薬材料費で計上すること。（消耗品費では計上しないこと。） 	無鉛ガソリン	132円	ハイオクガソリン	143円	軽油	113円	混合油	145円
無鉛ガソリン	132円								
ハイオクガソリン	143円								
軽油	113円								
混合油	145円								

予 算 科 目	留 意 事 項 等
11節 役務費	<ul style="list-style-type: none"> 郵便料金は、バーコード付郵便の活用を図るなど、徹底的なコストカットを目指して予算要求すること。
12節 委託料	<ul style="list-style-type: none"> 委託している業務の内容について、個々の事業に対する市民の需要、維持すべき水準、所管課の職員の労働環境などが、どう変化しているかを客観的に考察すること。 長年継続しているものも含め、事業の廃止、委託業務内容の簡素化などを真摯に検討し、併せて市職員で行えないか（専門家でないと行えないか）どうか再度検討し、その結果を予算要求に反映すること。 システム改修等の見積書については、事前に企画課広報情報担当に確認すること。 施設の管理運営等を委託にて実施している場合は、必ず委託先からの見積内容を精査し、予算要求すること。 前年度と比較して増額となる場合は要因を確認するとともに、増額の影響を抑えるべく仕様を見直す余地がないか詳細に検討すること。
13節 使用料及び賃借料	<ul style="list-style-type: none"> 土地借上料は、別途財政課から通知する基準により算定すること。 リース契約等については、「買い取り」「リース」「メンテナンス込みリース」の総支払額などを比較検討のうえ予算要求をすること。 O A 機器の新規リースは、事前に企画課広報情報担当に承認を受けること。 積算システムの配信単価は、土木課と事前に調整すること。
14節 工事請負費	<ul style="list-style-type: none"> 施工の目的、令和3年度に行う必要性、市民需要、効果・利用の持続性に加え、設計仕様、単価等全てにわたり精密に検討すること。 同じ時期に施工できる工事については、スケールメリットの観点から、関係課と調整し、一括発注するなど諸経費等のコスト削減を図ること。
15節 原材料費	<ul style="list-style-type: none"> 現場での原材料の管理や使用状況について確認のうえ、必要分について予算要求すること。
16節 公有財産購入費	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画等に基づき、土地の価格を適正に算定すること。 土地開発公社や土地開発基金が所有している土地を精算する場合は、精算計算書を添付すること。 土地は、土地対策会議で方針決定されたもののみを予算要求すること。 移転補償額は通常「21節 補償、補填及び賠償金」により予算計上するが、移転補償額込みの売買契約を締結した場合に限り、本科目で予算計上できることに留意すること。
17節 備品購入費	<ul style="list-style-type: none"> 新規の備品を購入する場合は、購入目的や令和3年度に購入しなければならない必要性を十分検討すること。 更新等を目的に複数の備品購入を検討している場合は、使用年数や修繕状況を勘案し、優先順位をつけておくこと。 O A 機器は、事前に企画課広報情報担当の承認を受けた上で予算要求すること。 安易に高価なものを要求するのではなく、使用方法や目的に沿った最適な備品を予算要求すること。

予 算 科 目	留 意 事 項 等
18節 負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に補助金等判定会議の承認を受けた上で予算要求すること（ただし、内容によって同会議の承認が必要ない場合はこの限りではない）。 ・補助金等判定会議の協議案件で、市民・庁内委員による審査対象外の事業は継続性の高い補助事業等として妥当性は認められているが、補助金等の予算計上に際しては以下の点を留意すること。 ・市の事業費、事務費は適正な査定を経て予算となり執行されている点を踏まえ、市から負担金、補助及び交付金を受けて事業を行う各種団体の事業費の使い方については、食糧費や記念品代等に容易に支出されていないかどうか実態をよく監視すること。 ・過年度において交付目的に合わない支出、無駄な支出が認められる場合は当該経費を交付対象から除外し減額することを事前に通告しておくこと。 ・負担金、補助金は既得権益化しやすく、相手団体との間に長年、依存関係が継続していると実態を見落とす恐れがあるが、「誰のために、何の目的で」交付しているかを意識し、行政の責任分野、経費負担の在り方、行政効果等を考慮し、効果が希薄なものについては廃止を含め、厳正に整理すること。 ・協議会の負担金は、加入のメリット等に再検討を加えるとともに、会費等の引下げについても要望していくこと。
19節 扶助費	<ul style="list-style-type: none"> ・単独扶助については、制度そのものの継続の合理性等を必ず整理のうえ、漫然と予算の肥大化を招くことのないよう、必要に応じ制度改正を積極的に検討すること。 ・財源に国や県の負担金、補助金を含む扶助費については国・県の動向に留意し、制度改正等について正確な情報収集に努めて適正に予算要求すること。 ・どのような状態の人をどの水準まで保護することが適正かという、制度の本質と運用の実態を見極め、一般納税者の目から見て、過度の保護、不公平・不合理な保護施策に陥っていると判断される扶助制度は、単独扶助、補助扶助に関わらず運用の見直し、制度の改廃をためらわないこと。
22節 償還金、利子及び割引料	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度新規地方債借入に係る公債費（償還利子額）の算定にあたっては、0.7%の利率で計算すること。 ・一般会計、特別会計については、別途財政課より配布する資料を参考にすること。